京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事

図面番号	図面名	縮尺	図面番号	図面名	縮尺	図面番号	図面名	縮尺	図面番号	図面名	縮尺
A-01	表紙・図面リスト	－	S-01	構造特記仕様書	－	E-01	電気設備工事特記仕様書－１	－	M-01	機械設備工事特記仕様書－１	－
A-02	建築改修工事特記仕様書－１	－	S-02	鉄骨工作標準図（１）	－	E-02	電気設備工事特記仕様書－２	－	M-02	機械設備工事特記仕様書－２	－
A-03	建築改修工事特記仕様書－２	－	S-03	鉄骨工作標準図（２）	－	E-03	（改修）空調電源・コンセント設備　１階・Ｒ階平面図	1/100	M-03	機械設備平面図	1/100
A-04	建築改修工事特記仕様書－３	－	S-04	（改修）梁伏図・軸組図・詳細図	1/50～1/100	E-04	（改修）電灯設備　１階・Ｒ階平面図	1/100	M-04	機械設備展開図	1/50
A-05	建築改修工事特記仕様書－４	－	S-05	（既設）伏図	1/100	E-05	（改修）誘導灯・弱電設備　１階・Ｒ階平面図	1/100			
A-06	建築改修工事特記仕様書－５	－	S-06	（既設）軸組図	1/100	E-06	（現状・撤去）コンセント設備　１階・Ｒ階平面図	1/100			
A-07	建築改修工事特記仕様書－６	－	S-07	（既設）架構詳細図	1/50	E-07	（現状・撤去）電灯設備　１階・Ｒ階平面図	1/100			
A-08	建築改修工事特記仕様書－７	－				E-08	（現状・撤去）誘導灯・弱電設備　１階・Ｒ階平面図	1/100			
A-09	建築改修工事特記仕様書－８	－									
A-10	付近見取図・配置図・仮設計画図（案）	1/300									
A-11	仕上表、平面図、立面図	1/100									
A-12	（既設）矩計詳細図	1/30									
A-13	（改修）矩計詳細図	1/30									
A-14	（既設）展開図ー１	1/50									
A-15	（既設）展開図ー２	1/50									
A-16	（改修）展開図	1/50									
A-17	天井伏図	1/100									
A-18	建具表	1/50、1/100									

京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事

SCALE

表紙・図面リスト

(株) 日匠設計

一級建築士事務所

84790　森田 恭介

DATE	NO. A-01
General	
Staff	

建 築 改 修 工 事　特 記 仕 様 書

【１】　工　事　概　要

1．工事場所　京都府府船井郡京丹波町豊田　地内

2．敷地面積　4,868.075　㎡

3．建築物概要

	棟　名	構　造	階　数	建築面積(㎡)	延べ面積(㎡)	備　考

4．その他

【２】　適　用　範　囲

現場説明書（質疑回答書を含む）、本特記仕様書、図面、改修標準仕様書に示す範囲とする。
すべての設計図書は相互に補完するものとし、相違がある場合は、上記の順番を優先順位とする。
上記の標準仕様書とは、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成22年版）をいう。（以下、これを「改修標仕」という。）
本書に特に記載のない事項にあっても、すべて、「改修標仕」の適用を受けるものとする。

【３】　工　事　区　分

設計図書による。
別契約の施工上密接に関連する工事との取合い部分が発生する場合は、別紙工事区分表による。

【４】　工　事　仕　様

1,設計図書による。設計図書に記載されていない事項は、「改修標仕」のほか別記の適用基準による。
2,項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
3,特記事項は、●印の付いたものを適用する。●印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
　※印と●印の付いた場合は、共に適用する。※印が抹消された場合は、●印のみ適用する。
4,項目及び特記事項に記載の（　）内表示番号は「改修標仕」の当該項目、当該図又は当該表を示す。

章	項　目	特　記　事　項

1　一般共通事項

① 適用基準等

※ 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）　平成22年版　（監修：国土交通省）
※ 建築工事標準詳細図　平成22年版　（監修：国土交通省）
○ 敷地調査共通仕様書　平成11年版　（監修：建設大臣）
○ 建築鉄骨設計基準　平成10年版　（監修：建設大臣）
● 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)　平成22年版　（監修：国土交通省）
○ 木造建築工事標準仕様書　平成22年版　（監修：国土交通省）
● 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）　平成22年版　（監修：国土交通省）
● 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）　平成22年版　（監修：国土交通省）
（注：監修欄「国土交通省」は国土交通省大臣官房官庁営繕部を、「建設大臣」は建設大臣官房官庁営繕部を示す）

② 建築材料等

※ 本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は監督職員の承諾を受ける。

※ 下記材料品目は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿（最新版）」 にある材料とする。
また、同評価事業の評価を受けたものを使用する場合は、評価書の写しを監督職員に提出し、その確認をもって、品質・性能の確認があったものとすることができる。
（評価名簿によるもの）
床型枠用鋼製デッキプレート（ﾌﾗｯﾄﾃﾞｯｷ）、鉄骨柱下無収縮モルタル、無収縮グラウト材（ﾌﾟﾚﾐｯｸｽ型、現場調合型）、押出成形セメント板、成形伸縮目地材、乾式保護材(防水立上部)、陶磁器質タイル（陶器質ﾀｲﾙ、せっ器質ﾀｲﾙ、磁器質ﾀｲﾙ、再生材利用ﾀｲﾙ）、既製調合モルタル（ﾀｲﾙ工事用）、既製調合目地材、ルーフドレイン、吸水調整材（ﾓﾙﾀﾙ用）、アルミニウム製建具、鋼製建具、鋼製軽量建具、ステンレス製建具、錠前類（ｼﾘﾝﾀﾞ箱錠、ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ、ｼﾘﾝﾀﾞ本締り錠）、クローザー類(ﾄﾞｱｸﾛｰｻﾞｰ、ﾋﾝｼﾞｸﾛｰｻﾞｰ、ﾌﾛｱﾋﾝｼﾞ)、自動扉機構（制御装置・駆動装置、検出装置、制御装置・駆動装置・検出装置）、自閉式上吊り引戸機構(手動開き式)、重量シャッタ-、軽量シャッタ-、ｵｰﾊﾞｰﾍｯﾄﾞﾄﾞｱ、ガラス(ﾌﾛｰﾄ板ｶﾞﾗｽ、型板ｶﾞﾗｽ、網入板ｶﾞﾗｽ・線入板ｶﾞﾗｽ、熱線吸収板ｶﾞﾗｽ、倍強度ｶﾞﾗｽ、熱線反射ｶﾞﾗｽ）、ガラスブロック(中空)、防水剤、ビニル床シート、ビニル床タイル、現場発泡断熱材、ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ（3000N、5000N）、可動間仕切、移動間仕切(ｽﾗｲﾃﾞｨﾝｸﾞﾄﾞｱ)、トイレブ-ス、煙突用成形ライニング材、天井点検口、床点検口、グレーチング、屋上緑化システム（屋上緑化システム、屋上緑化軽量システム）、トップライト、エポキシ樹脂、タイル部分張替え用接着剤、ポリマーセメントモルタル、鋳鉄製マンホール蓋・弁枡ふた

3　特別な材料の工法

※ 設計図書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。

④ 風圧力及び積雪に対する性能

建築基準法に基づき定められた風速及び地表面粗度区分等
　風速（Vo）　※３２　○　（平成12年5月31日建設省告示第1454号）
　地表面粗度区分　○ Ⅰ　○ Ⅱ　※ Ⅲ　○ Ⅳ
　多雪地域の指定　※ なし　○ あり

⑤ 現場代理人

※ 本工事の施工にあたっては、請負契約書第１０条に基づく現場代理人は、主任技術者又は監理技術者と同様、請負者と直接的かつ恒常的な雇用関係のある者を選任しなければならない。

⑥ 工事工程報告

※ 月報は毎月末日に〆め、翌月5日までに提出する。
● 日報は監督職員の指示による。
● 週報は毎週提出すること（週間工程表共）

⑦ 工事実績情報の登録　(1.1.4)

※ 適用する　（適用事項は、現場説明書による）　○ 適用しない

8　施工体制台帳等の作成・提出　(1.1.5)

※ 請負者は、請負金額３千万円以上(建築一式工事については４千５百万円以上)の工事について、施工体制台帳（下請契約書等添付）及び施工体系図を作成し、監督職員に提出しなければならない。
※ 請負者は、工事完成時に、建退共運営実績報告書を提出しなければならない。

⑨ 設備工事との取合い

施工範囲
　※ 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の型枠及びそれらの補強
　※ 図示した壁、天井の仕上材、下地材の切込み及び下地材の補強
　※ 駆動装置が電動による建具類の二次配線及び操作スイッチ
　※ 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強
施工図
　設備機器の位置、取合等の検討できる施工図を提出し、監督職員の承諾を受ける。

⑩ 施工図等の取扱い (1.2.3)

※ 施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲される。

⑪ 工事写真　(1.2.4)

※ 工事写真の撮り方（改訂２版）建築編（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）によるほかは監督職員の指示による。
※ 下記のものを監督職員に提出する。

		部 数(ネガ１枚につき)	分 類 ・ 規 格	原版の大きさ (mm)
着工前		※１　○	※ カラーサービス版	※ 24×36以上
工事中		※１　○	※ カラーサービス版	※ 24×36以上
完成時	屋内 （ 6 ）箇所	※２　○	※ カラーサービス版 ○ カラーキャビネ版	※ 24×36以上 ○ 60×70以上
	外観 （ 2 ）箇所	※２　○	※ カラーキャビネ版 ○ カラーパネル半切	○ 24×36以上 ※ 60×70以上

※ 写真をデジタル写真で撮影する場合には、完成写真については有効画素数300万画素程度、工事写真は有効画素数130万画素程度とし、黒板の文字等の内容が判読できる精度を確保するものとする。
※ 完成写真撮影場所は、監督職員の指示による。
○ 完成写真撮影業者は、監督職員の承諾する撮影業者（建築写真専門業者）とする。

12 電気保安技術者　(1.3.3)

※ 適用する　○ 適用しない

⑬ 施工条件　(1.3.5)

※ 現場説明書による。

⑭ 発生材の処理等　(1.3.8)

○ 引渡しを要するもの　（　）
○ 現場において再利用を図るもの、再資源化を図るもの
　（　）
● 指定副産物の搬出（詳細は現場説明書による）
　○ アスファルトコンクリート塊　● セメントコンクリート塊　○ 建設発生木材
● 指定副産物の処分地（詳細は現場説明書による）
　○ 指定地処分　（　）
　● 自由処分　（　最寄りの再資源化施設へ搬出すること　）
● 指定副産物以外の搬出
　※ 構外搬出適切処理　○（　）
○ 特別管理産業廃棄物の処理
　○ 廃石綿等　○ ＰＣＢを含む機器類　○ ＰＣＢ含有シーリング
　○ 廃油　○ 廃酸・廃アルカリ　(○臭化リチウム　○蓄電池電解液　)
　○ ＳＦ６ガス使用機器
※ 廃石綿の処分地　（ ㈱京都環境保全公社瑞穂センター　）
ＰＣＢ含有シーリング材の分析調査
　○ 行う　（　箇所　）　○ 行わない
ＰＣＢ含有シーリング材の撤去・処分方法は「建築物の解体等に伴う有害物質等の適切な取扱」による。
次の建設廃棄物は再資源化する。
　○ 蛍光灯ランプ　○ ＨＩＤランプ　○ 硬質塩化ビニル管・継手

処理計画書等の提出
　※ 再生資源利用促進計画書、実施書を"CREDAS入力ｼｽﾃﾑ"により作成し、提出用ﾌｧｲﾙﾃﾞｰﾀと共に提出すること。
　※ 建設発生土及び建設副産物処理計画書、報告書 を提出すること。
マニフェスト制度
　※ 産業廃棄物管理票（マニフェスト）制度により、適正な処理を行うこと。
　※ 産業廃棄物の処理を委託する場合は、運搬と処分についてそれぞれの許可業者と処理委託料を記載した「処理委託契約書」により委託契約すること。

15 調査のための破壊部分の補修　(1.5.3)

既存破壊部分の補修方法　※ 図示　○＿＿＿＿＿＿

⑯ 技能士　(1.6.2)

(1.6.2)

工事種別	適用する技能士の技能検定における選択作業	
仮設工事	● とび作業	
鉄筋工事	○ 鉄筋組立作業	
コンクリート工事	○ 左官作業	● 型枠工事作業
	○ ｺﾝｸﾘｰﾄ圧送工事作業	
鉄骨工事	● 構造物鉄工作業	○ とび作業
ﾌﾞﾛｯｸ及びALCﾊﾟﾈﾙ工事	○ ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ工事作業	○ ALCﾊﾟﾈﾙ工事作業
ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ工事	○ 金属製ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ施工作業	○ ﾋﾞﾙ用ｻｯｼ施工作業
	○ ｶﾞﾗｽ工事作業	
防水工事	○ ｱｽﾌｧﾙﾄ防水工事作業	○ ｼｰﾘﾝｸﾞ防水工事作業
	○ ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業	○ ｾﾒﾝﾄ系防水工事作業
	○ ｱｸﾘﾙｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業	○ FRP防水工事作業
	○ 合成ｺﾞﾑ系ｼｰﾄ防水工事作業	
	○ 塩化ﾋﾞﾆﾙ系ｼｰﾄ防水工事作業	
	○ 改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄﾄｰﾁ工法防水工事作業	
石工事	○ 石張り作業	
タイル工事	○ タイル張り作業	
木工事	○ 大工工事作業	
屋根及びとい工事	● 内外装板金作業	○ かわらぶき作業
	○ スレート工事作業	
金属工事	● 鋼製下地工事作業	○ 内外装板金作業
左官工事	● 左官作業	
塗装工事	● 建築塗装作業	
建具工事	○ ﾋﾞﾙ用ｻｯｼ施工作業	
	● ガラス工事作業	○ 自動ドア施工作業
内装工事	○ ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ系床仕上工事作業	● ﾎﾞｰﾄﾞ仕上工事作業
	○ ｶｰﾍﾟｯﾄ系床仕上工事作業	○ 壁装作業
排水工事	○ 建築配管作業	
舗装工事	○ 溶融ﾍﾟｲﾝﾄﾊﾝﾄﾞﾏｰｶｰ工事作業	
	○ 加熱ﾍﾟｲﾝﾄﾏｼﾝﾏｰｶｰ工事作業	
植栽工事	○ 造園工事作業	

ただし技能士に代わる者による施工の場合は監督職員の承諾を得ること。

17 施工の検査等　(1.6.5)

見本施工の実施　※ 適用する（　）
　○ 適用しない

⑱ 化学物質の濃度測定　(1.6.9)

※ 適用する　（適用事項は、現場説明書による）　○ 適用しない

⑲ 完成図　(1.8.2)

※ 作成する　（提出部数 ※ ２部 ○　部）　詳細は監督職員の指示による。
※ 完成図等の電子データによる提出については、現場説明書による。

⑳ 保全に関する資料　(1.8.3)

※ 作成する　（提出部数 ※ ２部 ○　部）　○ 作成しない
● 敷地、建物の構造規模、主要な設備構成等の建物概要
● 建物を使用する上での注意事項
● 建物に設置されている家具、機器等及び部位毎の仕上げの概要説明
● 建物、工作物、植栽等を管理する上での保全業務の要点
● 主要材料の製造所名、所在地、連絡先、非常時の連絡体制一覧表
　建設大臣官房官庁営繕部監修「管理者のための建築物保全の手引き」及び「建築保全業務共通仕様書」を参考として作成すること。

2　仮設工事

①足場その他　(2.2.1)

※労働安全衛生法、建築基準法、建設工事公衆災害防止対策要綱その他関係法令に従い、適切な材料及び構造のものとし、適切な保守管理を行う。
　外部足場　※ Ａ種　○ Ｂ種　○ Ｃ種　○ Ｄ種　（ 表2.2.1 ）
　内部足場　※ 脚立、足場板等　●棚足場
　防護シート等
　　○ 防音パネル　○ 防音シート　● 養生シート　○ ネット及び養生シート
　材料、撤去材等の運搬方法
　　○ Ａ種　※ Ｂ種　○ Ｃ種　○ Ｄ種　○ Ｅ種　（ 表2.2.2 ）

※ 足場は、「手すり先行工法に関するガイドライン（厚生労働省 基発第0424001号)」の 「手すり先行工法等に関するガイドライン」により「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立、解体又は変更の作業は「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」の２の(２)手すり据置方式又は(３)手すり先行専用足場方式を採用すること。

②既存部分の養生　(2.3.1)

既存部分の養生　※ 行う　（ ※ ビニールシート　○＿＿＿＿＿＿ ）
　○ 行わない
既存家具等の養生　※ 行う　（ ※ ビニールシート　○＿＿＿＿＿＿ ）
　○ 行わない
既存ブラインド・カーテン等の養生及び保管　※ 行う　○ 行わない
　養生の方法　※ 取り外しのうえ清掃　○
　保管場所　※ 室内にてカバー掛の上、適切保管　○
家具の移動　※ 行う　（　）　○ 行わない

3 仮設間仕切り　(2.3.2)

○ 設ける　（ 図示 ）　○ Ａ種　○ Ｂ種　※ Ｃ種
○ 設けない

4 監督職員事務所　(2.4.1)

規模　○ 10㎡程度　○ 20㎡程度　○ 35㎡程度　○ 65㎡程度　○ 100㎡程度
仕上　床　○ 合板張り素地　○ ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ敷き　○ ﾊﾟﾝﾁｶｰﾍﾟｯﾄ敷き
　内壁、天井　○ 合板又は石こうﾎﾞｰﾄﾞ張り、合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り
　屋根　○ 塗装溶融亜鉛ﾒｯｷ鋼板張り　○ 鉄板張り調合ﾍﾟｲﾝﾄ塗り
　休憩室　○ 設けない　○ 設ける（畳敷き）　○
備品　○ 机　○ いす　○ 書棚　○ 黒板　○製図板
　○ 掛時計　○ 温度計　○ 消火器　○ 掃除具　○ 加入電話機
　○ 懐中電灯　○ 湯沸器　○ 冷暖房機器　○
　○ 保護帽　○ ゴム長靴　○ 雨がっぱ　○ 衣類ﾛｯｶｰ　(　人分程度)
　※ 改修標仕（平成22年版）　※ 建築工事監理指針（平成22年版）
　※ 建築工事施工チェックシート　○ 建築工事標準詳細図（平成22年版）
　○ 工事写真の撮り方（改訂２版）建築編

⑤工事用水

構内既存の施設　○ 利用できない　● 利用できる　（ ● 有償　○ 無償　）

⑥工事用電力

構内既存の施設　○ 利用できない　● 利用できる　（ ● 有償　○ 無償　）

⑦仮囲い等

※ 図示　○

⑧設計ＧＬ

※ 図示　○ 設計ＧＬ＝現状ＧＬ

（２）土・鉄筋・コンクリート工事

本章の項目及び特記事項の(　)内表示番号は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書(平成22年版)の該当項目、該当図又は該当表を示す。
なお、耐震改修工事に係る「鉄筋・コンクリート」の取り扱いは、後述の章「8　耐震改修工事」によるものとする。

1 埋め戻し及び盛土　(3.2.3)

（表3.2.1）
○ Ａ種　砂質土（山砂の類）を水締め又は機器による締固め
※ Ｂ種　根切り土の中の良質土を機器による締固め
○ Ｃ種　他現場の建設発生土の中の良質土を機器による締固め
○ Ｄ種　再生コンクリート砂を水締め又は機器による締固め
○ 建設発生土（盛土材）の外部からの受入土量（　m3）
　発生場所　（　）

2 建設発生土の処理　(3.2.5)

※ 下記に定めるほかは、現場説明書による
○ 構外指示の受入場所に処分
　受入場所　※（財)城陽山砂利採取地整備公社　○
　土壌調査　※ 行う（受入場所指定の検査）　○
　　○ 京都府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例施行規則第７条第３項１３号及び第４項に規定する方法
　仮置場所　○
○ 構内指示の場所に敷き均し
○ 構内指示の場所にたい積
○ 構外搬出適切処理　※ 中丹東土木事務所管内及び丹後土木事務所管内で、搬出土量が少量（５００m3以内）かつ緊急の場合等

3 鉄筋の種類　(5.2.1)

（表5.2.1）

	種類の記号	径（mm）	備　考
異形鉄筋	※ ＳＤ２９５Ａ	Ｄ１６以下	
	※ ＳＤ３４５ ○	Ｄ１９以上	

4 溶接金網 (5.2.2)

網目の形状、寸法＿＿＿＿＿＿　鉄線の径（mm）＿＿＿＿＿＿

5 コンクリートの強度　(6.1.4) (6.2.1) (6.2.3)

設計基準強度（Ｆc）

打　設　部　位		Ｆc(N/mm２)	スランプ(cm)	備　考
構造体	基礎	※２１　○	※１５　○１８	
	上部	※２１　○	○１５　※１８	
土間コンクリート		※１８　○	※１５　○１８	側溝・犬走り
捨コンクリート		※１８　○	※１５　○１８	
軽量コンクリート		※２１　○	※１５　○１８	
無筋コンクリート		※１８　○	※１５　○１８	標仕6.14.1による

※ 構造体コンクリートの発注強度は以下のとおりとする。
　{Ｆｃ ＋構造体強度補正値(S)} N/mm２
　(6.14.1によるもの及び土間コンクリートは構造体強度補正は行わない)

6 レディーミクストコンクリートの類別等　(6.1.5)

レディーミクストコンクリートの類別　（表6.1.1）
　※ Ⅰ類　○ Ⅱ類

7 セメントの類別　(6.3.2)

※ 普通ポルトランドセメント又は混合セメントのＡ
○ 高炉セメントのＢ種

京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事 SCALE 建築改修工事特記仕様書１	(株) 日 匠 設 計 一級建築士事務所 84790　森田 恭介	DATE	N0. A-02
		General	
		Staff	

章	項目	特記事項

（2） 土・鉄筋・コンクリート工事

8 骨材 (6.3.3)

粗骨材　※砂利(JIS A5308),砕石(JIS A5005)　○ 高炉ｽﾗｸﾞ　○ 電気炉酸化ｽﾗｸﾞ　○ 再生骨材H

細骨材　※砂(JIS A5308),砕砂(JIS A5005)　○ 高炉ｽﾗｸﾞ　○ 電気炉酸化ｽﾗｸﾞ　○ 銅ｽﾗｸﾞ　○ ﾌｪﾛﾆｯｹﾙｽﾗｸﾞ　○ 再生骨材H

アルカリシリカ反応性による区分　※ A（無害）　○

9 混和材料 (6.3.5)

混和剤　※ AE剤、AE減水剤又は高性能AE減水剤の Ⅰ種(JIS A6204)

混和材　※ フライアッシュ(JIS A6201) Ⅰ種又はⅡ種

10 構造体強度補正値 (6.4.5)

※ 気温による構造体強度補正値（S）　（表6.4.1）

予想平均気温（℃） 普通	早強	補正値（T）	期間（打設日） 南部地域	中部地域	北部地域
8以上	5以上	3 N/mm2	3/6 ～ 6/30 9/11～ 11/15	3/11～ 7/20 9/1 ～ 11/5	3/11～ 7/10 9/1 ～ 10/31
0以上 8未満	0以上 5未満	6 N/mm2	11/16～ 3/5	11/ 6～ 3/10	11/ 1～ 3/10

南部地域（京都市(一部を除く)、旧八木町、旧園部町以南の市町村）
北部地域（宮津市、旧加悦町以北の市町）
中部地域（上記以外の市町、旧美山町及び旧京北町含む）

11 暑中における ｺﾝｸﾘｰﾄの扱い (6.8.2)

※ 暑中における構造体強度補正値（S）

地域	日平均気温が25度を超える期間（打設日）	補正値
北部地域	7月11日～8月31日	※ 6N/mm2
中部地域	7月21日～8月31日	○ 3N/mm2
南部地域	7月 1 日～9月10日	

12 寒中コンクリート

※ 予想平均気温が 表6.4.1 に示す予想平均気温未満の場合には標仕第６章第１２節（寒中コンクリート）による。

13 コンクリートの試験 (6.10.2) ～(6.10.6)

※ フレッシュコンクリートの試験
※ コンクリートの強度試験
○ 材料試験

レディーミクストコンクリート施工の品質管理
※スランプ試験、圧縮強度試験、空気量測定については、少なくとも一回以上、監督職員立会の上、実施しなければならない。ただし、やむを得ない場合は監督職員の承諾を受けた上で、請負者のみで実施してもよい。

⑭ ｺﾝｸﾘｰﾄﾐｷｻｰ車の過積載防止対策等

請負者は、出荷伝票等を整理・保管し、監督職員の請求があった場合は、遅滞なく提出するとともに、検査時に提示しなければならない。また、ミキサー車１台毎の積載量が把握できる集計表を検査時に提出しなければならない。

15 軽量コンクリート (6.11.1)

種別　○ １種　○ ２種
施工箇所 ＿＿＿＿＿＿

3 防水改修工事

1 アスファルト防水 (3.3.2) ～ (3.3.5)

○ 保護防水工法

種別		防水層	施工箇所
○ P１B 工法	○ B-1　※ B-2	表3.3.3	
○ P１BⅠ工法 ○ T１BⅠ工法	○ BI-1　※ BI-2	表3.3.4	
○ P２AⅠ工法	○ AI-1　※ AI-2	表3.3.5	
○ P２A 工法	○ A-1　※ A-2	表3.3.6	

○ 露出防水工法

種別		防水層	施工箇所
○ M４C 工法	○ C-1　※ C-2	表3.3.7	
○ M３D 工法 ○ P０D 工法	○ D-1　※ D-2	表3.3.8	

○ 露出防水絶縁断熱工法

種別		防水層	施工箇所
○ P０DⅠ工法 ○ M３DⅠ工法 ○ M４DⅠ工法	○ DI-1　※ DI-2	表3.3.9	

○ 屋内防水工法

種別		防水層	施工箇所
○ P１E 工法 ○ P２E 工法	○ E-1　※ E-2	表3.3.10	

アスファルトの種類　※ ３種
アスファルトルーフィング　※ 1500　○ ＿＿＿＿
○ 粘着層付ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ　厚さ（mm）○ ＿mm
種別　※ 非露出複層防水層Ｒ種
○ ＿＿＿＿
○ 改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ　厚さ（mm）○ ＿mm
種別　※ 露出単層防水用Ｒ種
○ ＿＿＿＿

断熱材（保護防水断熱工法）
厚さ（mm）○ ＿mm
材質　※押出法ポリスチレンフォーム断熱材３種ｂのスキン層付（ただし、特定フロンを含まないものとする。）
○ ＿＿＿＿

断熱材（露出防水断熱工法）
厚さ（mm）○ ＿mm
材質　※ルーフィング類製造所の仕様による
○ ＿＿＿＿

絶縁用シート　※ ポリエチレンフィルム厚0.15（保護防水工法）
※ フラットヤーンクロス（70g/m²程度）（保護防水断熱工法）
○ ＿＿＿＿

押え金物　※ アルミニウム製 L-30×15×2.0　○ ＿＿＿＿
立上がり部　保護コンクリート　○ 適用する（　　）
○ 適用しない
※ レンガ押え(JIS)　○ｺﾝｸﾘｰﾄ押え　○ ﾓﾙﾀﾙ押え
○ 乾式保護材（　　）

保護層　平場のコンクリート厚さ　○ ＿mm
○ こて仕上げ ＿mm
○ 床タイル張り等仕上げ ＿mm

脱気装置　○ 設ける　材種（　　）
設置数量　（１箇所／　　m²）

伸縮調整目地　※ 成形伸縮目地材　○ ＿＿＿＿
成形緩衝材　※ ﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類製造所の指定品　○ ＿＿＿＿

2 改質アスファルトシート防水 (3.4.2) ～ (3.4.4)

○ 露出防水密着工法

種別		防水層	施工箇所
○ M４ＡＳ工法	○ AS-1　○ AS-2 ○ AS-3	表3.4.1	

○ 露出防水絶縁工法

種別		防水層	施工箇所
○ M３ＡＳ工法 ○ P０ＡＳ工法	○ AS-4　○ AS-5 ○ AS-6	表3.4.2	

○ 露出防水絶縁断熱工法

種別		防水層	施工箇所
○ M３ＡＳⅠ工法 ○ M４ＡＳⅠ工法 ○ P０ＡＳⅠ工法	○ ASI-1 ○ ASI-2	表3.4.3	

断熱材（露出防水絶縁断熱工法）
厚さ（mm）○
材質　※改質アスファルトシート製造所の仕様による
○ ＿＿＿＿

仕上げ塗料　○ ｶﾗｰ（　　）　○ ｼﾙﾊﾞｰ
脱気装置　※ 設ける　材種（　　）　設置数量（１箇所/　　m²）
防湿層　○ 設ける　○ 設けない
改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ 下地に部分的に溶着又は接着させる場合
○ 施工法（　　）

3 合成高分子系ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ防水 (3.5.2) ～ (3.5.4)

種別		防水層	施工箇所
○ P０S 工法 ○ S４S 工法 ○ P０SⅠ工法 ○ S４SⅠ工法	○ S(I)-F1(t- ※1.2 ○) PC部材入隅増張（※有り ○無し） ○ S(I)-F2(t- ※2.0 ○) ○ S(I)-M1(t- ※1.5 ○) ○ S(I)-M2(t- ※1.5 ○) ○ S(I)-M3(t- ※1.2 ○)	表3.5.1	
○ S３S 工法 ○ S３SⅠ工法	○ S(I)-F1(t- ※1.2 ○) PC部材入隅増張（※有り ○無し） ○ S(I)-F2(t- ※2.0 ○)		
○ M４S 工法 ○ M４SⅠ工法	○ S(I)-M1(t- ※1.5 ○) ○ S(I)-M2(t- ※1.5 ○) ○ S(I)-M3(t- ※1.2 ○)		

断熱材　○ 用いる　（厚さ（mm）　、種類　　）
PCコンクリート部材下地の場合の目地処理　○ ＿＿＿＿
絶縁用シート　※ 発泡ポリエチレンシート　○ ＿＿＿＿
仕上げ塗料　○ ｶﾗｰ（　　）　○ ｼﾙﾊﾞｰ
脱気装置　○ 設ける　材種（　　）　設置数量　（１箇所/　　m²）
※ 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を品質計画により定めること。

4 塗膜防水 (3.6.2) ～ (3.6.3)

種別		防水層	施工箇所
○ P０X 工法	※ X-1	表3.6.1	
○ L４X 工法	※ X-2		

脱気装置　○ 設ける　材種（　　）　設置数量　（１箇所/　　m²）

種別		防水層	施工箇所
○ P１Y 工法	※ Y-2	表3.6.2	
○ P２Y 工法	○ ＿		

保護層　○ 設ける　○ 設けない

5 漏水試験

※ 水張り試験を行う　（ ○ 屋内　○ 屋外 ）

6 保証書

※ 請負業者、防水施工業者、防水材料メーカーの連名による保証書を提出すること。（保証年限は工事目的物引渡しより１０年間以上とする。）

7 施工標識

工事完了後に監督職員の指示する位置へ取り付ける。
材質　※ 真鍮製エッチング仕上 150×100　○
設置数量　（　　）箇所

8 シーリング (3.7.2) ～ (3.7.8)

ｼｰﾘﾝｸﾞ材の種類　※ 改修標仕表3.7.1による

シーリング改修工法及び施工箇所

改修工法の種別	施工箇所
○ シーリング充填工法	
○ シーリング再充填工法	
○ 拡幅シーリング再充填工法	
○ ブリッジ工法	

目地寸法　コンクリートの打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地
※ 幅20mm以上、深さ10mm以上　○ ＿＿＿＿
ガラス回りの目地
※ 幅5mm以上、深さ5mm以上　○ ＿＿＿＿
その他の目地
※ 幅10mm以上、深さ10mm以上　○ ＿＿＿＿

シーリングの試験　※ 簡易接着性試験　（部位 ＿＿＿＿）
○ 引張接着性試験　（部位 ＿＿＿＿）

⑨とい(雨水) (3.8.2) ～ (3.8.3)

※ 外とい（外気に接するとい）

	材質	その他
ルーフドレイン等	※ 鋳鉄製	
軒どい	※ 硬質塩化ビニル製（角形）	（前高）　巾120mm （カラー）巾150mm
たてとい	※ 硬質塩化ビニル管（VP）	（カラー）径　75mm
谷どい	※	
とい受け金物	※ 亜鉛メッキ鋼板	

○ 内とい（ＶＰ管は使用しない）

	材質	その他
たてとい及び横走り管	※ SGP	径　75mm
とい受け金物	※ 亜鉛メッキ鋼板	
防露巻き	※ 改修標仕表3.8.3による	※Ｆ☆☆☆☆

※ 掃除口を設ける（開放性のある自転車置き場のといを除く）
○ 養生鉄管を設ける（径　　厚さ　　長さ　　）
● 既存といの撤去及び養生　（ 図示　　）
○ 鋼管製といの防露巻　（※表3.8.4　○ ＿＿＿＿）
● たてどい受金物（ メッキ品@1,200　　）

10 アルミニウム製笠木 (3.9.2) ～ (3.9.3)

（表3.9.1）

種類	板厚(mm)	表面処理	固定間隔	備考
○ 250 形	1.6	○ A-1種（無着色）	※ 1.3 m程度	隅角部及び突当たり部等の役物は本体製所造の仕様による。
○ 300 形	1.8	○ A-2種（着色）	○ ＿＿	
○ 350 形	2.0	○ B-1種（無着色）		
○		○ B-2種（着色）		
○ 曲げ材	※ 2.0 ○ ＿＿			

※ 建築基準法に基づき定まる風圧力・積雪荷重に対応した工法を品質計画により定める。

4 外壁改修工事

1 施工数量調査 (1.5.2)

※ 行う　（ ○ ひび割れ　○ 欠損　○ 浮き ○ ＿＿＿＿）
※ 施工に先立ち、建築仕上診断技術者（BELCA）による外壁劣化状況調査報告書を監督職員に提出し承諾を得ること。
○ 行わない

2 ひび割れ部改修 (4.1.4) (4.2.2) (4.3.4) ～ (4.3.6)

○ コンクリート打ち放し仕上げ

工法	材料	施工箇所
※ 樹脂注入工法	※ 硬質形エポキシ樹脂 ○ 軟質形エポキシ樹脂	
○ Uカットシール材充填工法	※ 可とう性エポキシ樹脂 ○ シーリング材(PU-2) ○ ポリマーセメントモルタル	
○ ｼｰﾙ工法	※ パテ状エポキシ樹脂 ○ 可とう性エポキシ樹脂	

(4.4.5) ～ (4.4.7)

○ モルタル塗り仕上げ

工法	材料	施工箇所
※ 樹脂注入工法	※ 硬質形エポキシ樹脂 ○ 軟質形エポキシ樹脂	
○ Uカットシール材充填工法	※ 可とう性エポキシ樹脂 ○ シーリング材(PU-2) ○ ポリマーセメントモルタル	
○ ｼｰﾙ工法	※ パテ状エポキシ樹脂 ○ 可とう性エポキシ樹脂	

(4.5.5) ～ (4.5.8)

○ タイル張り仕上げ

工法	材料	施工箇所
※ 樹脂注入工法	※ 硬質形エポキシ樹脂 ○ 軟質形エポキシ樹脂	
○ Uカットシール材充填工法	※ 可とう性エポキシ樹脂 ○ シーリング材(PU-2) ○ ポリマーセメントモルタル	

タイル撤去後の補修

工法	材料	施工箇所
○ タイル部分張替え工法	○ ポリマーセメントモルタル ○ 変成シリコーン樹脂 ○ ウレタン樹脂	
○ タイル張替え工法		

3 欠損部改修 (4.3.7)

○ コンクリート打ち放し仕上げ

工法	材料	施工箇所
○ 充填工法	※ エポキシ樹脂モルタル ○ ポリマーセメントモルタル	

(4.4.8) ～ (4.4.9)

○ モルタル塗り仕上げ

工法	材料	施工箇所
○ 充填工法	※ エポキシ樹脂モルタル ○ ポリマーセメントモルタル	
○ モルタル塗替え工法	※ 改修標仕4.4.1による	

(4.5.7) ～ (4.5.8)

○ タイル張り仕上げ

工法	材料	施工箇所
○ タイル部分張替え工法	○ ポリマーセメントモルタル ○ 変成シリコーン樹脂 ○ ウレタン樹脂	
○ タイル張替え工法		

京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事

SCALE

建築改修工事特記仕様書２

(株) 日匠設計
一級建築士事務所
84790 森田 恭介

DATE
NO. A-03
General
Staff

章	項目	特記事項

4 外壁改修工事

4 浮き部改修工法 (4.4.10)～(4.4.15)

○ モルタル塗り仕上げ

工法	1箇所の面積(㎡)	浮き代(mm)	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝ(本/㎡) 一般部 指定部	注入口(箇所/㎡) 一般部 指定部	充填量(箇所/ml)	注入量(箇所/ml)	施工箇所
○ ｱﾝｶｰﾋﾟﾝｸﾞ部分 ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.25 未満		※16 ○ ※25 ○				
○ ｱﾝｶｰﾋﾟﾝｸﾞ全面 ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.25 以上	1.0 以下	※13 ○ ※20 ○	※12 ○ ※20 ○	※25 ○	※25 ○	
○ ｱﾝｶｰﾋﾟﾝｸﾞ全面 ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入工法	0.25 以上	1.0を超える	※13 ○ ※20 ○	※12 ○ ※20 ○	※25 ○	※50 ○	
○ 注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝｸﾞ部分 ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.25 未満		※ 9 ○ ※16 ○		※25 ○		
○ 注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝｸﾞ全面 ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.25 以上	1.0 以下	※ 9 ○ ※16 ○	※ 9 ○ ※16 ○	※25 ○	※25 ○	
○ 注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝｸﾞ全面 ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入工法	0.25 以上	1.0を超える	※ 9 ○ ※16 ○	※ 9 ○ ※16 ○	※25 ○	※50 ○	

工法	1箇所の面積(㎡)	材料	施工箇所
○ 充填工法	0.25 未満	※ エポキシ樹脂モルタル	
		○ ポリマーセメントモルタル	
○モルタル塗替え工法	0.25 以上	※ 改修標仕4.4.1による	

(4.5.9)～(4.5.15)

○ タイル張り仕上げ

工法	1箇所の面積(㎡)	浮き代(mm)	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝ(本/㎡) 一般部 指定部	注入口(箇所/㎡) 一般部 指定部	充填量(箇所/ml)	注入量(箇所/ml)	施工箇所
○ ｱﾝｶｰﾋﾟﾝｸﾞ部分 ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.25 未満		※16 ○ ※25 ○		※25 ○		
○ ｱﾝｶｰﾋﾟﾝｸﾞ全面 ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.25 以上	1.0 以下	※13 ○ ※20 ○	※12 ○ ※20 ○	※25 ○	※25 ○	
○ ｱﾝｶｰﾋﾟﾝｸﾞ全面 ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入工法	0.25 以上	1.0を超える	※13 ○ ※20 ○	※12 ○ ※20 ○	※25 ○	※50 ○	
○ 注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝｸﾞ部分 ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.25 未満		※ 9 ○ ※16 ○		※25 ○		
○ 注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝｸﾞ全面 ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.25 以上	1.0 以下	※ 9 ○ ※16 ○	※ 9 ○ ※16 ○	※25 ○	※25 ○	
○ 注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝｸﾞ全面 ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入工法	0.25 以上	1.0を超える	※ 9 ○ ※16 ○	※ 9 ○ ※16 ○	※25 ○	※50 ○	
○注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝｸﾞ ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入ﾀｲﾙ固定工法					※25 ○	※25 ○	

工法	1箇所の面積(㎡)	材料	施工箇所
○ タイル部分張替え工法	0.25 未満	※ ポリマーセメントモルタル	
		○ 変成シリコーン樹脂	
		○ ウレタン樹脂	
○ タイル張替え工法			

5 目地改修工法 (4.1.4) (4.5.16)

タイル張り仕上げ
○ 目地ひび割れ改修工法
○ 伸縮目地改修工法
位置 ※ 改修標仕表4.5.1による ○ 図示
寸法(幅×深さ)
ｺﾝｸﾘｰﾄ打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 ※ 20mm以上×10mm以上 ○ ＿＿＿＿
その他 ※ 10mm以上×10mm以上 ○ ＿＿＿＿

6 樹脂注入工法 (4.2.2) (4.3.4)

建築補修用注入エポキシ樹脂 ※ 低粘度形 ○ 高粘度形

ひび割れの幅 (mm)	0.2～0.3未満	0.3～0.5未満	0.5～1.0以下
注入孔の間隔 (mm)	２００程度	３００程度	３００程度
注入量 (CC/mm)			

※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 ○ 手動式エポキシ樹脂注入工法
○ 機械式エポキシ樹脂注入工法

コア抜取りによるひび割れ部の注入状況の検査
※ 行わない
○ 行う（ 抜取り個数 ※ 改修標示4.3.4(f)(ｉ)による ○＿＿＿＿）
（ 抜取り部分の補修方法 ＿＿＿＿＿＿＿＿）

7 Uカットシール材充填工法 (4.3.5)

シーリング材の上にポリマーセメントモルタル
○ 行う

4 外壁改修工事

8 ｱﾝｶｰﾋﾟﾝｸﾞ注入工法 (4.2.2)

アンカーピンの材質 ※ ステンレス鋼(SUS304)、呼び径4mm、全ネジ切り丸棒
○＿＿＿＿＿＿＿＿

9 注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝｸﾞ注入工法 (4.2.2)

注入口付アンカーピンの材質 ※ ステンレス鋼(SUS304)、呼び径外径6mm
○＿＿＿＿＿＿＿＿

10 モルタル塗替え工法 (4.2.2) (4.4.9)

既製目地材 ○使用する（形状 ＿＿＿＿＿＿）
仕上げ厚又は全塗装厚が25mmを超える場合の処置
※図示 ○ ＿＿＿＿

11 ﾀｲﾙ部分張替え工法及びﾀｲﾙ張替え工法 (4.2.2) (4.5.8)

施工箇所及びタイルの種別	形状寸法(mm)	生地	釉薬	役物	色	耐凍害性	工法その他
		○ 磁器 ○ せっ器 ○ 陶器	○ 無釉 ○ 施釉	○ 有り ○ 無し	※ 標準 ○ 特注	○ 有り ○ 無し	

タイルの試験張り ※ 行わない ○ 行う
タイルの見本焼き ※ 行わない ○ 行う
窓回りの固定 ※ する ○ しない
施工後の確認及び試験
浮きの確認 ※ 全面打診による確認を行う
接着力の試験 ※ 接着力試験機による接着力試験 を行う ○ 行わない
ﾀｲﾙ張付用材料
接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ ○＿＿＿＿

タイル張替え工法の伸縮調整目地及び、ひび割れ誘発目地
位置 ※改修標仕表4.5.1による ○図示

12 窓下人研面台の補修

○ シール工法 （※仕上げ塗材は外壁仕上塗材の上塗り材とする。）
※ 塗膜防水 （※弾性ウレタン系 ○エポキシ系 ）

13 仕上塗材 (4.1.4) (4.2.2) (4.6.5)

○ 薄付け仕上塗材 （ JIS A 6909

種類（呼び名）	仕上げ		工法	備考
○ 外装薄塗材Si	○ 砂壁状	○ ゆず肌状	吹付け	
	○ ゆず肌状	○ さざ波状	ローラー	
○ 可とう型外装薄塗材Si	○ 砂壁状	○ ゆず肌状	吹付け	
	○ ゆず肌状	○ さざ波状	ローラー	
○ 外装薄塗材E	○ 砂壁状	○ ゆず肌状	吹付け	
	○ 平たん状	○ 凹凸状	こて塗	
	○ ゆず肌状	○ さざ波状	ローラー	
	○ 着色骨材砂壁状	○ こて	○ 吹付	
○ 可とう形外装薄塗材E	○ 砂壁状	○ ゆず肌状	吹付け	
	○ 平たん状	○ 凹凸状	こて塗	
	○ ゆず肌状	○ さざ波状	ローラー	
○ 防水形外装薄塗材E （ ○ 増塗材 ）	○ ゆず肌状	○ さざ波状	ローラー	
	○ 凹凸状		吹付け	
○ 外装薄塗材S	砂壁状		吹付け	

○ 厚付け仕上塗材 （ JIS A 6909 ）

種類（呼び名）	仕上げ		工法	備考
○ 外装厚塗材C （ ○ 上塗材 ）	○ 吹放し	○ 凸部処理	吹付け	
	○ 平たん状	○ 凹凸状	こて塗	
	○ ひき起し	○ かき落とし		
○ 外装厚塗材Si	○ 吹放し	○ 凸部処理	吹付け	
○ 外装厚塗材E （ ○ 上塗材 ）	○ 平たん状	○ 凹凸状	こて塗	
	○ ひき起し		ローラー	

○ 複層仕上塗材 （ JIS A 6909 ）

種類（呼び名）	仕上げ		工法	備考
○ 複層塗材CE	○ 凸部処理		吹付け	
○ 複層塗材Si	○ 凹凸模様			
○ 複層塗材E				
○ 複層塗材RE	○ ゆず肌状		ローラー	
○ 可とう形複層塗材CE	○ 凸部処理	○ 凹凸模様	吹付け	
	○ ゆず肌状		ローラー	
○ 複層塗材RS	○ 凸部処理	○ 凹凸模様	吹付け	
	○ ゆず肌状		ローラー	
○ 防水形複層塗材CE	○ 凸部処理		吹付け	
○ 防水形複層塗材E	○ 凹凸模様		（○ 増塗材）	
○ 防水形複層塗材RS				
○ 防水型複層塗材RE	○ ゆず肌状		ローラー	

複層仕上塗材の耐候性 ※ ３種 ○＿＿＿＿
複層仕上塗材の上塗材 溶媒 ※ 水系 ○ 弱溶剤系 ○ 溶剤系
樹脂 ※ アクリル系 ○
外観 ※ つや有 ○ つやなし ○ メタリック
防水形複層仕上塗材の増塗 ※ 行わない ○ 行う

○ 可とう形改修用仕上塗材 （ JIS A 6909 ）

種類（呼び名）	仕上げ	工法	備考
○ 可とう形改修塗材E	○ 平たん状	ローラー	
○ 可とう形改修塗材RE	○ さざ波状	ローラー	
○ 可とう形改修塗材CE	○ ゆず肌状	吹付け	

4 外壁改修工事

防火材料の指定 ※ なし ○ ＿＿＿＿＿＿
下地補修後の打放しコンクリート壁面の仕上げ補修
※ 行う ○ 行わない
（ 参考工法 ： ＿＿＿＿＿＿ 製造所 ： ＿＿＿＿＿＿ ）

14 既存塗膜等の除去及び下地処理 (4.6.3) (4.6.4)

既存塗膜の除去方法 ※ 試験施行実施
○ サンダー工法
○ 高圧水洗工法（試験施行実施） （加圧力 ○ 50～100pa ○ 30～50pa ）
○ 塗膜はく離剤工法（製造所：＿＿＿＿＿＿）
○ 水洗い工法 （ ○ ﾃﾞｯｷﾌﾞﾗｼ ○ 高圧ﾎﾟﾝﾌﾟ10～15pa ）
既存塗膜の除去範囲
※ 既存仕上げ面全体 ○ 既存壁面の （＿＿％） ○ 別図に示す範囲
下地処理
下地調整剤 ※ セメント系下地調整剤（JIS A6916）
○ ポリマーセメントモルタル
○ 防水形仕上塗材主材（JIS A6910(複層仕上塗材)）

15 部分改修工法 (4.6.6)

仕上げ塗材の種類 ○ 薄付け仕上塗材
○ 厚付け仕上塗材又は複層仕上塗材
○ 防水形複層仕上塗材
○ マスチック塗材
施工箇所 ○ 別図に示す範囲 ○＿＿＿＿＿＿

5 建具改修工事

1 性能

※「第１章 一般共通事項 4 風圧力及び積雪に対する性能」を満足させること。

②施工数量調査 (1.5.2)

※ 行う（○建具金物 ●ガラス ●ガラス止め材 ○ ）
※ 施工に先立ち、施工数量調査報告書を監督職員に提出し承諾を得ること。
○ 行わない

3 改修工法 (5.1.3)

※ かぶせ工法（カバー工法）
○ 撤去工法（○はつり工法 ○引き抜き工法）
新規金属製建具を設ける壁の開口方法
（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
新規金属製建具周囲の補修工法及び範囲
（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

4 防火戸 (5.1.4)

※ 防火戸は建築基準法第２条第９号の２ロの規定に基づき定められたもの又は認定を受けたものとする。
※ 防火戸の指定及び連動装置は別図（建具図）による。
※ 防火区画に用いる防火戸で通行の用に供するものは建築基準法施行令第112条第14項第一号ロによる。

5 見本の製作等 (5.1.5) (5.1.6)

建具見本の製作 ○ 行う （建具番号＿＿＿＿＿＿）
特殊な建具の仮組 ○ 行う （建具番号＿＿＿＿＿＿）
○ ブラインドボックス等の再使用 （＿＿＿＿＿＿）

6 防犯建物部品 (5.1.7)

開口部の進入防止対策上有効な措置が講じられた「防犯建物部品」を適用する箇所
・ ドア 適用箇所 （＿＿＿＿＿＿）
・ サッシ 適用箇所 （＿＿＿＿＿＿）
・ シャッター 適用箇所 （＿＿＿＿＿＿）

7 アルミニウム製建具 (5.2.2)～(5.2.5)

外部に面するアルミニウム製建具の性能等級 (表5.2.1)

性能等級	※ Ａ種	○ Ｂ種	○ Ｃ種
耐風圧性	※ Ｓ－４ ○	※ Ｓ－５ ○	※ Ｓ－６ ○
気密性	※ Ａ－３ ○		※ Ａ－４ ○
水密性	※ Ｗ－４ ○		※ Ｗ－５ ○
枠見込み (mm)	※ ７０ ○	１００	※ １００ ○

表面処理 (表5.2.2)

種別	施工箇所
○ B-1種（無着色）	
○ B-2種（着色）	
○	
○	

○ 防音ドアセット、防音サッシの適用 （遮音性の等級 ○ T-1 ○ T-2 ○ T-3 ）
○ 断熱ドアセット、断熱サッシの適用 （断熱性の等級 ○ H-2 ○ H-3 ）
○ 耐震ドアセットの適用 （面内変形追随性の等級 ○ D-1 ○ D-2 ）
○ 水切り、ぜん板等 （ ）
※ 出入口のくつずりにステンレスを使用する場合は図示による。

8 網戸 (16.2.3)

※公共建築工事標準仕様書(H22版)による。

防虫網 網の種別 ※ 合成樹脂製 ○ ガラス繊維入り合成樹脂製
○ ステンレス製（SUS316）
形式 ※ 外部可動式 ○ 固定式
線径、網目 ※ 0.25mm以上、16～18メッシュ ○＿＿＿＿＿＿

5 建具改修工事

9 鋼製建具 (5.3.2)～(5.3.4)

外部に面する建具の耐風圧性 ○ Ｓ－４ ○ Ｓ－５ ○ Ｓ－６ (表5.2.1)
簡易気密扉の気密性、水密性 ※ 適用する ○ 適用しない (表5.3.1)
○ 防音ドアセット、防音サッシの適用 （遮音性の等級 ○ T-1 ○ T-2 ○ T-3 ）
○ 断熱ドアセット、断熱サッシの適用 （断熱性の等級 ○ H-2 ○ H-3 ）
○ 耐震ドアセットの適用 （面内変形追従性の等級 ○ D-1 ○ D-2 ）
JISただし書き建具の寸法許容差（これ以外は標仕による）
※ 製造所標準製作規定寸法許容差による
鋼板 めっきの付着量（JIS G 3302）※ Z12又はF12を満足させる ○＿＿＿＿
厚さ（mm） ※ 表5.3.2（片開き、親子開き及び両開き戸の有効開口幅が950mm又は有効高さが2,400mmを超える場合は除く）
○＿＿＿mm

10 鋼製軽量建具 (5.4.2)～(5.4.4)

簡易気密扉の性能値 ※ 適用する（Ａ－３） ○ 適用しない
○ 防音ドアセット、防音サッシの適用 （遮音性の等級 ○ T-1 ○ T-2 ○ T-3 ）
○ 断熱ドアセット、断熱サッシの適用 （断熱性の等級 ○ H-2 ○ H-3 ）
○ 耐震ドアセットの適用 （面内変形追従性の等級 ○ D-1 ○ D-2 ）
戸の鋼板 ※ 表面処理亜鉛メッキ鋼板 ○ ビニル被覆鋼板
○ カラー鋼板 ○ ステンレス鋼板
厚さ（mm） ※ 表5.4.1（片開き、親子開き及び両開き戸の有効開口幅が950mm又は有効高さが2,400mmを超える場合は除く）
○＿＿＿mm

11 ステンレス製建具 (5.5.2)～(5.5.4)

外部に面する建具の耐風圧性 ○ Ｓ－４ ○ Ｓ－５ ○ Ｓ－６ (表5.2.1)
簡易気密扉の気密性、水密性 ※ 適用する ○ 適用しない (表5.3.1)
○ 防音ドアセット、防音サッシの適用 （遮音性の等級 ○ T-1 ○ T-2 ○ T-3 ）
○ 断熱ドアセット、断熱サッシの適用 （断熱性の等級 ○ H-2 ○ H-3 ）
○ 耐震ドアセットの適用 （面内変形追従性の等級 ○ D-1 ○ D-2 ）
ステンレス鋼板 ※ JIS G 4305
ステンレス鋼板（屋外） ※ SUS304 ○ SUS430J1L
ステンレス鋼板（屋内） ※ SUS304 ○ SUS430J1L ○ SUS430
JISただし書き建具の寸法許容差
※ 製造所標準製作規定寸法許容差による
表面仕上げ ※ ＨＬ仕上げ ○ 鏡面仕上げ
曲げ加工 ※ 普通曲げ ○ 角出し曲げ

12 建具用金物 (5.6.2)～(5.6.4)

マスターキーの製作
※ 作成する （＿＿グループ、各グループ＿＿個） ○ 作成しない

開き戸 (表5.6.1)

金物の種類	見え掛り部の材質	その他
○ シリンダー箱錠	○ 握り玉：ｽﾃﾝﾚｽ ○ ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ：ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金, （○ｽﾃﾝﾚｽ, ○黄銅 ）	○ 取付位置 （ ）
○ 本締り付きモノロック	○ 握り玉：ｽﾃﾝﾚｽ	○ 取付位置 （ ）
○ 本締り錠	ｼﾘﾝﾀﾞｰｶﾗｰ：ｽﾃﾝﾚｽ	
○ 空錠	○ 握り玉：ｽﾃﾝﾚｽ ○ ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ：ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金, （○ｽﾃﾝﾚｽ, ○黄銅 ）	○ 取付位置 （ ）
○ グレモン錠	ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ：亜鉛合金, （○ｽﾃﾝﾚｽ ）	○ 取付位置 （ ）
点検口錠	亜鉛合金程度, （○ｽﾃﾝﾚｽ ）	
丁番	ｽﾃﾝﾚｽ, （○黄銅 ）	
○ ピボットヒンジ	ｶﾊﾞｰ部:ｽﾃﾝﾚｽ, （○亜鉛合金 ）	亜鉛合金は木製建具用のみ
点検口軸吊りヒンジ	建具製作所の仕様による。	○ 自閉装置付き
○ フロアヒンジ	ｶﾊﾞｰ部：ｽﾃﾝﾚｽ, （本体は鋼 ）	ドアクローザー
○ ﾋﾝｼﾞｸﾛｰｻﾞｰ（丁番型）	鋼（焼付け塗装 ）	○ 遅延閉り機能付き
○ ﾋﾝｼﾞｸﾛｰｻﾞｰ（ﾋﾟﾎﾞｯﾄ型）	ｶﾊﾞｰ部：ｽﾃﾝﾚｽ, （本体は鋼 ）	
○ ドアクローザー	本体：ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金 ｱｰﾑ部：鋼（焼付け塗装 ）	
閉鎖順位調整器	ｽﾃﾝﾚｽ, （○鋼 ）	
○ 押棒・押板	（○ｽﾃﾝﾚｽ, ○黄銅, ○合成樹脂 ）	○ 取付位置 （ ）
○ ｱｰﾑｽﾄｯﾊﾟｰ	鋼（ｸﾛｰﾑめっき）, （○ｽﾃﾝﾚｽ ）	
○ 戸当り	亜鉛合金程度, （○ｽﾃﾝﾚｽ, ○黄銅 ）	○ あおり止め付き

引き戸 (表5.6.1)

金物の種類	見え掛り部の材質	その他
○ クレセント	建具製作所の仕様による。	○ 取付位置 （ ）
引手類		木製建具の場合:ｽﾃﾝﾚｽ（○黄銅）
レール（上吊りの場合を除く）	ステンレス, （○ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金 ○黄銅 ）	黄銅は木製建具用のみ

京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事

SCALE

建築改修工事特記仕様書３

(株) 日匠設計
一級建築士事務所
84790 森田 恭介

DATE	NO. A-04
General	
Staff	

章	項目	特記事項

5 建具改修工事

13 自動ﾄﾞｱ開閉装置 (5.7.2)～(5.7.4)

(表5.7.3)

開閉方法	センサの種類		その他
○ スライディングドア 性能値 ※ 表5.7.1 ○＿＿＿	○ ﾏｯﾄｽｲｯﾁ ○ 光線ｽｲｯﾁ ○ 熱線ｽｲｯﾁ ○ 音波ｽｲｯﾁ ○ 光電ｽｲｯﾁ ○ 電波ｽｲｯﾁ	○ ﾀｯﾁｽｲｯﾁ ○ 押しﾎﾞﾀﾝｽｲｯﾁ ○ ﾍﾟﾀﾞﾙｽｲｯﾁ ○ 多機能便所ｽｲｯﾁ	補助センサを併用する
○ スイングドア 性能値 ※ 表5.7.2 ○＿＿＿			

凍結防止装置　○ 設ける　○ 設けない

14 自閉式上吊り引戸装置 (5.8.2) (5.8.3)

性能値等の区分　(表5.8.1)

適用戸の総質量(kg)	○40以下	○40を越えるもの
手動開き力(N)	※15以下　○	※20以下　○
手動閉じ力(N)	※15以下　○	※20以下　○

性能等 ＿＿＿
品質・規格 ＿＿＿

15 重量シャッター (5.9.2)～(5.9.4)

種　類　○ 一般重シャッター（ｼｬｯﾀｰｹｰｽ○設ける）　耐風圧強度（＿＿＿）
○ 外壁用防火シャッター(ｼｬｯﾀｰｹｰｽ※設ける)　耐風圧強度（＿＿＿）
○ 屋内用防火シャッター(ｼｬｯﾀｰｹｰｽ※設ける)
○ 屋内用防煙シャッター(ｼｬｯﾀｰｹｰｽ※設ける)
開閉方式　※ 上部電動式（手動併用）　○ 上部手動式
（電動式シャッターには保護装置を設ける。）
鋼板類の厚さは表5.9.2による

16 軽量シャッター (5.10.2)～(5.10.4)

開閉方式　○ 上部電動式（手動併用）　※ 手動式
（電動式シャッターには保護装置を設ける。）
スラットの材質　○ 塗装溶融亜鉛めっき鋼板　○＿＿＿
○ 塗装溶融亜鉛ー5%アルミニウム合金めっき鋼板
スラットの形状　○ インターロッキング形　○ ｵｰﾊﾞｰﾗｯﾋﾟﾝｸﾞ形
耐風圧強度　（＿＿＿）
鋼板の厚さは表5.10.2による

17 オーバーヘッドドア (5.11.2)～(5.11.4)

セクション材　※ スチールタイプ　○ アルミニウムタイプ　○ ﾌｧｲﾊﾞｰｸﾞﾗｽﾀｲﾌﾟ
開閉方式　※ バランス式　○ チェーン式　○ 電動式
（電動式には保護装置を設ける。）
収納形式　※ スタンダード型　○ ローヘッド型　○＿＿＿
○ ハイリフト型　○ バーチカル型
ガイドレール等　※ 溶融亜鉛めっき鋼板　○ ステンレス製SUS304
耐風圧性能　（＿＿＿）
部材の厚さは表5.11.1による

⑱ ガラス (5.12.2)～(5.12.4)

材料

種別	種類及び厚さによる種別	種別	種類及び厚さによる種別
○ ﾌﾛｰﾄ板ｶﾞﾗｽ		● 学校用強化ガラス	4.0mm
○ 型板ガラス		○ 熱線吸収ｶﾞﾗｽ	
○ 網入板ガラス		○ 複層ガラス	
○ 線入板ガラス		○ 熱線反射ｶﾞﾗｽ	
○ 合わせガラス		○ 倍強度ガラス	
○		○	

ガラス溝の大きさ　(表5.12.1)

種別	面クリアランス	エッジクリアランス	掛り代
○ アルミニウム建具	※ 表5.12.1	※ 表5.12.1	※ 表5.12.1
○ 鋼製建具	○＿＿＿	○＿＿＿	○＿＿＿
○ ステンレス建具			
○	○	○	○

熱線反射ガラスの映像調査　○ 行わない　○ 行う　（＿＿＿）

⑲ ガラスとめ材 (5.12.2)

建具の種類	材質
アルミニウム製	※ シーリング材(SR-1)　○ ガスケット ○ グレイジングチャンネル
鋼製・軽量鋼製・ステンレス製	※ シーリング材(SR-1)　○ パテ　※ １種　○ ２種
木製	※ パテ（木製用）

※ 防火戸のガラスとめ材は建築基準法に基づく防火性能認定品とする。
※ 防音仕様、断熱仕様及び耐震仕様については図示による。

20 木製建具 (16.6.2)

※公共建築工事標準仕様書(H22版)による。

建具材の含水率の種別　○ Ａ種　※ Ｂ種　○ Ｃ種
代用樹種の適用　※ 可　○ 不可
合板、ミディアムデンシティファイバーボード（MDF)及びパーティクルボード等のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ等の放散量　JIS又はJASで定める　※ F☆☆☆☆　○＿＿＿
製作に使用する接着剤のホルムアルデヒド等の放散量
ＪＩＳで定める　※ F☆☆☆☆　○ 大臣認定品　○＿＿＿

5 建具改修工事

21 ガラスブロック (5.12.5)

寸法(mm)	厚さ(mm)	色調	パターン	防火認定
	○	○ クリア　○ ｶﾗｰ(　)		※ なし
×	○ 図示	○ 乳白　○ 熱線反射		○ あり

※ 品質規格はJIS A5212 による
※ 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を品質計画により定めること。

22 ポリカーボネイト樹脂板

種類 ＿＿＿
厚さ (mm) ＿＿＿

6 内装改修工事

1 接着剤

木れんが、ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ、ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ、ｺﾞﾑ床ﾀｲﾙ、ｶｰﾍﾟｯﾄ、ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ、ﾎﾞｰﾄﾞ類、合板、壁紙、タイルの接着に使用する接着剤
ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ等の放散量　ＪＩＳで定める　※ F☆☆☆☆　○ 大臣認定品
ﾄﾙｴﾝ、ｷｼﾚﾝ、ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ　※ 含有量の少ない規格品
接着剤に含まれる可塑剤
（壁紙用）※ ﾌﾀﾙ酸ｰﾌﾞﾁﾙ等を含有しない、難揮発性のもので規格品
（木工用）※ ﾌﾀﾙ酸ｰﾌﾞﾁﾙ等を含有しない、難揮発性のもので規格品

②他の部分との取り合い等 (6.1.3)

既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁、床の改修範囲
※ 壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う。
○ 図示
○ 範囲　（＿＿＿）　仕上げ　（＿＿＿）

天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※ 壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う。
○ 図示
○ 範囲　（＿＿＿）　仕上げ　（＿＿＿）

天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
※ 既存のまま。
○ 図示
○ 範囲　（＿＿＿）　仕上げ　（＿＿＿）

3 既存床の撤去等 (6.2.2)

種別	工法	施工箇所
○ ビニル床シート等 （○ 下地ﾓﾙﾀﾙの撤去 ○ 図示　○＿＿＿）		
○ 合成樹脂塗床材	○ 機械的除去工法 ○ 目荒し工法	
○ フローリング張り床材		
○ 床タイル		
○ 床組		

コンクリート・モルタル面の下地処理
※ 仕上材の張付けに支障となる著しいひび割れ及び欠損部の補修は、監督職員と協議する。
改修後の床の清掃範囲
○ 改修棟全面　○ 改修室全面　○ 改修部分のみ　○ 別図に示す範囲

4 既存壁の撤去等 (6.3.2)

間仕切壁撤去に伴う構造体の補修
※ 改修標仕6.3.2(a)(5)による　○＿＿＿

5 木下地等 (6.5.2)～(6.5.6)

表面仕上げの程度　○ Ａ種　※ Ｂ種　○ Ｃ種

含水率　構造材　※ Ａ種(20%以下)　○ Ｂ種(25%以下)
下地材　※ Ａ種(15%以下)　○ Ｂ種(20%以下)
造作材　※ Ａ種(15%以下)　○ Ｂ種(18%以下)

保存処理木材　○ 使用する（使用箇所＿＿＿）

品質の基準

構造材			下地材	造作材
柱（見掛り部）	梁（見掛り部）	（見隠れ部）		(表6.5.3)
※ 上小節 ○	※ 小節 ○	※ 図示 ○	※ 図示 ○	※ Ａ種 ○ Ｂ種

使用木材のうち杉、ひのきについては京都府内産木材とする。
※ 京都府内産木材の証明書を提出のこと
代用樹種　※ 可(表6.5.4)　(上記府内産木材の他特記されているものは不可)
○ 不可

6 内装改修工事

○ 構造用集成材

使用箇所	強度等級	材面の品質	接着性能	樹種	寸法
		○１種　※２種　○３種			

○ 構造用単板積層材

使用箇所	接着性能	曲げ性能	水平せん断性能	樹種名	厚さ

○ 造作用集成材

使用箇所	見付材面の品質	樹種名	寸法
	※１等　○２等		

○ 化粧ばり造作用集成材

使用箇所	見付材面の品質	心材樹種名（単一針葉樹）	化粧樹種名	化粧板厚	寸法
	※１等　○２等				

○ 造作用単板積層材

使用箇所	表面の品質	防虫処理	厚さ
	※天然木化粧加工　○塗装加工　○加工しない		

集成材のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄの放散量
JASで定める　※ F☆☆☆☆　○ F☆☆☆　○＿＿＿
※ 非ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ系接着剤使用並びに非ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ系接着剤及びﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞを放散しない塗料使用(単板積層材に限る)とする

床張り用合板
押入れ、物入れ等の床　※ 普通合板（国内産樹種表面材）
接着の程度　※ １類　○ ２類　板面の品質　※ 針葉樹　※ C-D
○ 広葉樹　○ １等　※ ２等
畳床下地材及びフローリング張り等の下地材
構造用合板(針葉樹)　接着の程度　※ １類２級　表面の品質　※ C-D
ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ15mm　曲げ強さ・接着剤の区分
○ １３Pﾀｲﾌﾟ又は13Mﾀｲﾌﾟ　○＿＿＿
合板類のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ等の放散量
JASで定める　※ F☆☆☆☆　○ F☆☆☆　○＿＿＿
非ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ系接着剤使用　※ 使用する　○ 使用しない
ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ・MDFのﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ等の放散量
JASで定める　※ F☆☆☆☆　○ F☆☆☆　○＿＿＿

防腐、防蟻及び防虫処理
防腐剤の種類及び品質（＿＿＿）
※ 木材保存剤（防腐、防蟻処理）は、ｸﾛﾙﾋﾟﾘﾎｽ等を含有しない非有機ﾘﾝ系とする。
※ 木材保存剤（防腐、防蟻処理）にクレオソートは使用しない。
※ 処理の方法は工場における加圧とし、十分に乾燥を行う。ただし現場における加工が生じた場合には、加工した箇所に対し、現場にて木材保存剤を2回塗布する。
防蟻処理　※ 行う（範囲：　）　○ 行わない
防虫処理　※ 行う（範囲：ラワン材等　○「製材の日本農林規格」による保存処理K1)
○ 行わない

⑥軽量鉄骨天井下地 (6.6.2)～(6.6.4)

野縁等の種類　屋内　※ 19型　○ 25型　(表6.6.1)
屋外　○ 19型　※ 25型
屋外の野縁受け・吊りボルト・インサートの間隔(mm)　（＿＿＿）
屋外の周辺部の端からの寸法(mm)　（＿＿＿）
屋外の野縁の間隔(mm)　（＿＿＿）
屋外のはずれ留め補強　※ 有り　○ 無し

既存の埋込みインサートの使用　※ 再利用しない　○ 再利用する
あと施工アンカーの引抜き試験　○ 行う　（　箇所以上、N/箇所　）
○ 行わない
吊りボルト間隔900mm以下とすること（吊りボルトは垂直に吊り、支持材に緊結）
端部は150mm以内の位置に設置
天井下地材における耐震性を考慮した補強　● 有り　○ 無し
屋外の軒天井、ピロティ天井等における耐風圧性を考慮した補強　○ 有り　○ 無し

⑦軽量鉄骨壁下地 (6.7.3)

スタッド、ランナー等の種類　(表6.7.1)
※ 表6.7.1におけるｽﾀｯﾄﾞの高さによる区分に応じた種類　○＿＿＿
スタッドの高さが5mを超える場合
※ 図示　○＿＿＿

6 内装改修工事

8 ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り (6.8.2)

○ ビニル床シート

種類	記号	厚さ(mm)	色柄	工法	施工箇所
※ 発泡層のないもの	※ ＮＣ	※ 2.5	※ 無地	※ 熱溶接	※ 仕上表による
○ 発泡層のあるもの	○	○	○ マーブル		

○ ビニル床タイル

種類	記号	厚さ(mm)	品質・規格
※ コンポジションビニル床タイル（半硬質）	ＣＴ	※ 2.0	
○ コンポジションビニル床タイル（軟質）	ＣＴＳ	○ 2.5	
○ ホモジニアスビニル床タイル	ＨＴ	○	

○ 帯電防止床タイル

種類	性能	厚さ(mm)
○ 帯電防止床シート	※ 体積抵抗値　1.0×10^{9} Ω以下	
○ 帯電防止床タイル	○	

○ 誘導用、注意喚起用床材

種類	寸法(mm)	厚さ(mm)
○ 塩化ビニル系	※ ３００mm角	
○ レジンコンクリート系	○ １５０mm角	
○ 磁器又はせっ器質タイル	○	

○ 耐動荷重性床シート

種類	厚さ(mm)	備考
○	○	
○	○	

○ ビニル幅木

種類	寸法(mm)	厚さ(mm)
○ 軟質　○ 硬質	※ ６０　○ ７５　○ １００　○	※ 1.5　○ 2.0

○ ゴム床タイル張り

色柄	厚さ(mm)	寸法(mm)	品質・規格

9 カーペット敷き (6.9.2)～(6.9.4)

○ 織じゅうたん

種別	パイル形状	織り方	帯電性	施工箇所
			○ 適用	

○ タフテッドカーペット

パイル形状	ﾊﾟｲﾙ長さ(mm)	工法	帯電性	施工箇所
		※ ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ工法	○ 適用	

○ ニードルパンチカーペット

帯電性	厚さ(mm)	施工箇所
○ 適用		

○ タイルカーペット

種別	パイル形状	寸法(mm)	総厚さ(mm)	施工箇所
※ 1種	※ ループパイル	※ 500×500	※ 6.5	

タイルカーペットの敷き方　平場部分　※ 市松敷き　○＿＿＿
階段部分　※ 模様流し　○＿＿＿

下敷き材　※ JIS L 3204(反毛フェルト)の2号　呼び厚さ8mm
○＿＿＿
見切り、押さえ金物　材質、形状等　※ 図示
○＿＿＿

10 合成樹脂塗床 (6.10.2)(6.10.3)

○ 弾性ウレタン樹脂系塗床材
※ 平滑仕上げ　○ 防滑仕上げ　○ つや消し仕上げ
塗厚（mm）○＿＿＿

○ エポキシ樹脂系塗床材
※ 薄膜流し展べ仕上げ　○ 厚膜流し展べ仕上げ（ ○ 平滑　○ 防滑 ）
○ 樹脂モルタル仕上げ　（ ○ 平滑　○ 防滑 ）　○ 防滑仕上げ

塗料のホルムアルデヒド放散量　※ F☆☆☆☆　○＿＿＿

京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事
SCALE
建築改修工事特記仕様書４

(株) 日匠設計
一級建築士事務所
84790　森田 恭介

DATE	NO. A-05
General	
Staff	

章	項目	特記事項

6 内装改修工事

11 フローリング張り (6.11.2)～(6.11.8)

単層フローリング (表6.11.1)(表6.11.2)

種別	樹種	厚さ(mm)	下張り	工法	備考
○ フローリングボード	※ なら ○	※ 15 ○	※ あり ○ なし	○ 釘留め工法 ○ 接着工法	
○ フローリングブロック	※ なら ○	※ 15 ○		○ ﾓﾙﾀﾙ埋込工法 ○ 接着工法	○ 防水処理足金物付
○ モザイクパーケット	○	○		○ 接着工法	

複層フローリング （ 種別 ○ 1種 ○ 2種 ○ 3種 ）

種別	樹種	厚さ(mm)	下張り	工法	備考
○ 1×6タイプ				○ 釘留め工法	
○ フローリングボードタイプ ○	※ なら ○	※ 15 ○	※ あり ○ なし	○ A種 ○ B種 ※ C種 ○ 接着工法	

※ 下張りは合板張りによる。ただし、C種釘留め工法は下張りなしとする。
接着工法のフローリング裏面の緩衝材 ※ 合成樹脂発泡シート ○＿＿＿＿

仕上げ塗装 ※ ウレタン樹脂ワニス塗り（1液形）B種
○ オイルステインの上ワックス塗り ○ 生地のままワックス塗り
フローリング材のホルムアルデヒドの放散量
JIS又はJASで定める ※ F☆☆☆☆ ○ F☆☆☆ ○
非ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ系接着剤の使用 ※ 使用する ○ 使用しない
ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞを発散しない塗料等の使用 ※ 使用する ○ 使用しない

12 畳敷き (6.12.2)

種別 ○ A種 ○ B種 ○ C種 ○ D種 (表6.12.1)

⑬ せっこうボード、その他ボード及び合板張り (6.13.2)～(6.13.3)

種別 ※ 表6.13.1によるＪＩＳ規格品とする (表6.13.1)

種類	規格、厚さ(mm)等		
● せっこうボード(GB-R)	※ 12.5(不燃)	● 9.5(準不燃)	
○ 化粧せっこうボード(GB-D)	○ 杉柾模様 ○ トラバーチン模様（軽鉄下地は専用のものとする）	○ 12.5(不燃)	
○ 不燃積層せっこうボード(GB-NC)	○ トラバーチン模様 ○ 模様なし	※ 9.5(不燃)	
○ シージングせっこうボード(GB-S)	○ 15(不燃)	○ 12.5(準不燃)	※ 9.5(準不燃)
○ 強化せっこうボード(GB-F)	○ 21(不燃)	○ 15(不燃)	○ 12.5(不燃)
○ ロックウール吸音ボード(RW-B)	※ 25 ○		
○ グラスウール吸音ボード(GW-B)	※ 25 ○		
○ 吸音あなあきせっこうボード(GB-P)	○ 9.5(準不燃)		
● ロックウール化粧吸音板(DR)	内部用	フラット	● 12(不燃) ※ 9(不燃)
		立体模様	○ 15(不燃) ※ 12(不燃)
	軒天用	フラット	○ 12(不燃) ※ 9(不燃)
		立体模様	○ 15(不燃) ※ 12(不燃)
○ けい酸カルシウム板(0.8FK)	タイプ2（無石綿）	○ 8.0	○ 6.0 ○
○ メラミン樹脂化粧板	JIS K 6903 による ※ 1.2		
○ 難燃木毛セメント板	○ 30	○ 25	○ 20 ○ 15
○ 断熱木毛セメント板	○ 30	○ 25	○ 20 ○ 15
○ 普通合板	厚さ	接着の程度	表板樹種
(※難燃処理○防煙処理)	表板の品質		防虫処理○行う
○ 天然木化粧合板	厚さ	接着の程度	
(※難燃処理○防煙処理)	化粧板樹種	○ なら ○ しおじ	防虫処理○行う
○ 特殊加工化粧合板	厚さ	接着の程度	化粧加工の方法
(※難燃処理○防煙処理)	表面性能 ○F ○FW ○W ○WS		防虫処理○行う
○ その他下張り用合板			

軽量鉄骨下地ボード遮音壁の遮音シール材 (表3.7.1)
※ アクリル系シーリング ○ ジョイントコンパウンド
せっこうボードの目地処理 (表6.13.5)
● 継目処理 ○ 突付け ○ 目透かし
合板類の張付け (表6.13.3)
○ A種 ※ B種
ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ、MDF、合板、化粧合板等のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量
JASで定める ※ F☆☆☆☆ ○ F☆☆☆ ○＿＿＿＿

14 壁紙張り (6.14.2)～(6.14.3)

防火性能・品質・規格・施工箇所 ※ 図示による ○ 下表による

施行箇所	防火性能	品質・規格

壁紙のホルムアルデヒドの放散量
ＪＩＳで定める ※ F☆☆☆☆ ○ 大臣認定品 ○＿＿＿＿
下地調整 モルタル及びプラスター面 ○ RA種 ※ RB種 (表7.2.4)
コンクリート面 ○ RA種 ※ RB種 (表7.2.5)
せっこうボード面 ○ RA種 ※ RB種 (表7.2.7)

6 内装改修工事

⑮ 天井廻り縁

材質 ○ アルミニウム製 ● 塩化ビニル製

16 モルタル塗り (6.15.2)～(6.15.6)

既製目地材
○ 適用する （形状 ＿＿＿＿＿＿＿＿ ）
床の目地
○ 設ける （工法 ※ 改修標仕6.15.6(b)(3)による ○＿＿＿＿ ）

伸縮調整目地等
外壁及び床面 ※ 図示による ○＿＿＿＿
屋内壁面 ※ 図示による ○＿＿＿＿

施工後の確認及試験
浮きの確認 ※ 全面打診による確認を行う
接着力の試験 ※ 接着力試験機による接着力試験を行う ○ 行わない

17 タイル張り (6.16.2)～(6.16.5)

タイルの種類

施工箇所及びタイルの種別	形状寸法(mm)	生地	釉薬	役物	色	耐凍害性	工法その他
		○ 磁器 ○ 陶器 ○ せっ器	○ 無釉 ○ 施釉	○ 有り ○ 無し	※ 標準 ○ 特注	○ 有り ○ 無し	
		○ 磁器 ○ 陶器 ○ せっ器	○ 無釉 ○ 施釉	○ 有り ○ 無し	※ 標準 ○ 特注	○ 有り ○ 無し	
		○ 磁器 ○ 陶器 ○ せっ器	○ 無釉 ○ 施釉	○ 有り ○ 無し	※ 標準 ○ 特注	○ 有り ○ 無し	

タイルの試験張り ※ 行わない ○ 行う
タイルの見本焼き ※ 行わない ○ 行う
窓回りの固定 ※ 行わない ○ 行う

18 セルフレベリング材塗り (6.17.2)

※種類及び品質は表6.17.1による
○ 石こう系 ○ セメント系
厚さ(mm) ※ 10 ○ 15

7 塗装改修工事

①塗装業者

○ 日本塗装工業会の会員
● 監督職員の承諾する塗装業者

②塗装材料 (7.1.3)

塗料のホルムアルデヒド等の放散量
ＪＩＳで定める ※ F☆☆☆☆ ○ F☆☆☆ ○＿＿＿＿
塗料のトルエン、キシレン、ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ ※ 含有量の少ない規格品

③下地調整 (7.2.2)～(7.2.7)

(表7.2.1)～(表7.2.7)

素地	種別	備考
木部	○ RA種 ※ RB種 ○ RC種	
鉄鋼面	○ RA種 ※ RB種 ○ RC種	
亜鉛めっき面	○ RA種 ※ RB種 ○ RC種	
モルタル及びプラスター面	○ RA種 ※ RB種 ○ RC種	ひび割れ部の補修 ○ 適用する ○ 適用しない
ｺﾝｸﾘｰﾄ面及びALCパネル面	○ RA種 ※ RB種 ○ RC種	ひび割れ部の補修 ○ 適用する ○ 適用しない
ｺﾝｸﾘｰﾄ面及び押出成形ｾﾒﾝﾄ面	○ RA種 ○ RB種 ○ RC種	ひび割れ部の補修 ○ 適用する ○ 適用しない
石こうボード及びその他ﾎﾞｰﾄﾞ面	○ RA種 ※ RB種 ○ RC種	

④錆止め塗料塗り (7.3.2)(7.3.3)

錆止め塗料の種別 (表7.3.1)～(表7.3.4)

塗面	種別	規格名称	屋外	屋内	塗料種類	塗装工程種別	備考
鉄鋼面	A種	ｼﾝﾅﾐｯﾄﾞ鉛さび止め	●	●	2種	新規鉄鋼面 見え掛り部分 ※A種 ○B種 ○C種 見え隠れ部分 ○A種 ※B種 ○C種 塗替え ○A種 ○B種 ※C種	EP-G塗
		鉛・ｸﾛﾑﾌﾘｰさび止め	○	○	1種		
	B種	水系さび止め	―	○	―		
		鉛・ｸﾛﾑﾌﾘｰさび止め	―	○	2種		
亜鉛ﾒｯｷ面	A種	鉛酸ｶﾙｼｳﾑさび止め	※	※	―	○ A種 ○ B種 ○ C種(塗替え)	EP-G塗
	B種	変成ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾌﾟﾗｲﾏｰ	○	○	―		
	C種	水系さび止め	―	○	―		

7 塗装改修工事

⑤塗装工程 (7.4.2)～(7.14.2)

工程の種別 (表7.4.1)～(表7.14.1)

記号	名称	種別		
SOP	合成樹脂調合ﾍﾟｲﾝﾄ塗り	木部	新規外部	※ A種 ○ B種 ○ C種
			新規内部	○ A種 ※ B種 ○ C種
			塗替え	○ A種 ※ B種(外部の場合工程2,工程4は行わない) ○ C種
		鉄鋼面		○ A種 ※ B種 ○ C種
		亜鉛めっき面	鋼製建具塗替え	※ A種 ○ B種 ○ C種
			その他塗替え・新規	○ A種 ※ B種 ○ C種
CL	ｸﾘｱﾗｯｶｰ塗り	○ A種 ※ B種		
FE	ﾌｪﾉｰﾙ酸樹脂ｴﾅﾒﾙ塗り	木部		表7.6.1
		鉄鋼面及び亜鉛めっき鋼面		表7.6.2
NAD	ｱｸﾘﾙ樹脂系非水分散型塗料塗り	○ A種 ※ B種		
DP	耐候性塗料塗り	鉄鋼面		○ A種 ○ B種 ○ C種
		亜鉛めっき鋼面		○ A種 ○ B種 ○ C種
	上塗り塗料等級 ○（ ）	ｺﾝｸﾘｰﾄ面及び押出成形ｾﾒﾝﾄ板面		○ A-1種 ○ B-1種 ○ C-1種 ○ A-2種 ○ B-2種 ○ C-2種
EP-G	つや有合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り	ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ﾌﾟﾗｽﾀｰ面、ﾓﾙﾀﾙ面、せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、しみ止め ○＿＿＿＿ その他ﾎﾞｰﾄﾞ面		○ A種 ※ B種 ○ C種 ※ しみ止めｼｰﾗｰ（B種及びC種の場合）
		木部	新規	※ A種 ○ B種 ○ C種
			塗替え	○ A種 ※ B種 ○ C種
		鉄鋼面		○ A種 ※ B種 ○ C種
		亜鉛めっき鋼面		○ A種 ※ B種 ○ C種
EP	合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り	○ A種 ※ B種 ○ C種 しみ止め ○＿＿＿＿ ※ しみ止めｼｰﾗｰ（B種及びC種の場合）		
EP-T	合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝ模様塗料塗り	○ A種 ※ B種 ○ C種		
UC	ｳﾚﾀﾝ樹脂ﾆｽ塗り	○ A種 ※ B種		
OS	ｵｲﾙｽﾃｲﾝ塗り	表7.13.1		
WP	木材保護塗料塗り	○ A種 ※ B種		

6 マスチック塗材塗り (7.15.2)

(表7.15.1)

	仕上塗りの種別
○ A種	※ つや有合成樹脂エマルションペイント
○ B種	○

保証年限 ※ 7年（鉄面を除く）、3年（鉄面） ○＿＿年
※ 請負業者と塗装施工業者又は事業協同組合の連名による保証書を提出すること。

8-1 耐震補強工事（鉄筋工事）

1 鉄筋の種類 (8.2.1)

(表8.2.1)

	種類の記号	径(mm)	備考
異形鉄筋	※ SD295A	D16以下	
	※ SD345 ○	D19以上	

※ SD295AはＦｃ:21以上の場合、壁筋及びスラブ筋に適用する

2 溶接金網 (8.2.2)

網目の形状、寸法 ＿＿＿＿ 鉄線の径(mm) ＿＿＿＿

3 鉄筋の継手 (8.3.4)(8.4.2)

部位	接合方法	径(mm)	重ね継手の長さ
○	※ ガス圧接 ○ 重ね継手	D19以上	※ 改修標仕8.3.4(c)による
○	○ 機械式接手		
○	○ ガス圧接 ※ 重ね継手	D16以下	○ 別図表による

○ 機械式接手 種類 ○（ ） 工法 ○（ ）
品質確認方法、修正方法等 ○（ ）

継手位置 ※ 構造図による ○（ ）
鉄筋先組工法の柱・梁の主筋の継手を同一箇所に設ける場合 ※ 構造図による
定着長さ 柱に取り付ける梁の引張り鉄筋の定着長さ
※ 構造図による ○（ ）

4 柱の帯筋 (8.3.4)

○ H型 ※ W-I型 ○ W-II型 ○ 図示

5 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 (8.3.5)

※ かぶり厚さは目地底から算定する。
※ 耐久上不利な箇所の鉄筋のかぶり厚さは下表による。

施工箇所等	最小かぶり厚さ(mm)

特殊な鉄筋継手のあき ○（ ）

6 壁の配筋及び補強 (8.3.7)

※ 構造特記による

7 圧接完了後の試験 (8.3.8)

試験方法
※ 超音波探傷試験 ○ 引張試験

8-2 耐震補強工事（コンクリート工事）

1 コンクリートの強度 (8.1.3)(8.1.4)

レディーミクストコンクリートの類別 ※ I類 ○ II類

設計基準強度（Fc）
○ 普通コンクリート

打設部位		Fc(N/mm2)	スランプ(cm)	備考
構造体	基礎	※ 21 ○	※ 15 ○ 18	
	上部	※ 21 ○	○ 15 ※ 18	

○ 軽量コンクリート

打設部位		Fc(N/mm2)	スランプ(cm)	備考
構造体	基礎	※ 21 ○	※ 15 ○ 18	
	上部	※ 21 ○	○ 15 ※ 18	

※ 構造体コンクリートの発注強度は以下のとおりとする。
［Fc ＋構造体強度補正値(S)］N/mm2
（標仕6.14.1によるもの及び土間コンクリートは構造体強度補正は行わない）

2 普通ｺﾝｸﾘｰﾄの材料 (8.2.5)

※ 普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種
○ 高炉セメントのB種（施工箇所＿＿＿＿ ）
○ シリカセメント
○ フライアッシュセメントのB種（施工箇所 ＿＿＿＿ ）

骨材
粗骨材 ※砂利(JIS A5308)，砕石(JIS A5005) ○ 高炉ｽﾗｸﾞ ○ 電気炉酸化ｽﾗｸﾞ ○ 再生骨材H
細骨材 ※砂(JIS A5308)，砕砂(JIS A5005) ○ 高炉ｽﾗｸﾞ ○ 電気炉酸化ｽﾗｸﾞ ○ 銅ｽﾗｸﾞ ○ ﾌｪﾛﾆｯｹﾙｽﾗｸﾞ ○ 再生骨材H

アルカリシリカ反応性による区分 ※ A（無害） ○＿＿＿＿

混和材料
混和剤 ※ AE剤、AE減水剤又は高性能AE減水剤のI種(JIS A6204)
混和材 ※ ﾌﾗｲｱｯｼｭ(JIS A6201) I種又はII種

3 型枠（せき板） (8.1.4)(8.2.6)

合板の規格 ※ 「合板の日本農林規格」の「ｺﾝｸﾘｰﾄ型枠用合板の規格」による合板 ○＿＿＿＿
合板の材種 ※ 広葉樹合板、針葉樹合板又はこれらの複合合板 ○＿＿＿＿
厚さ(mm) ※ 12 ○＿＿＿＿

打放し仕上げのせき板
※ 合板せき板を用いる場合 (表8.1.3)

種別	板面の品質	施工箇所
○ A種	※8.2.6(b)(1) ○	
○ B種	※8.2.6(b)(2) ○	
○ C種	※8.2.6(b)(2) ○	

○ 合板せき板を用いない場合
せき板の種別 ＿＿＿＿＿＿＿＿
コンクリート面の仕上がり程度 ※8.1.4(d)(2)(i)② ○＿＿＿＿

外部に面する打放し仕上げの打増し厚さ ※ 図示 ○ 20
シアコネクターとセパレーターの兼用 ○ 可 ○ 不可
スリーブに用いる材料 ○ 鋼管 ○ 硬質ポリ塩化ビニル管 ○ 溶融亜鉛めっき鋼板 ○ つば付き鋼管

4 構造体強度補正値 (8.5.5)

※ 気温による構造体強度補正値（S） (表8.5.1)

予想平均気温(℃) 普通	早強	補正値(T)	期間(打設日) 南部地域	中部地域	北部地域
8以上	5以上	3 N/mm2	3/6 ～ 6/31 9/11～ 11/15	3/11～ 7/20 9/1 ～ 11/5	3/11～ 7/10 9/1 ～ 10/31
0以上 8未満	0以上 5未満	6 N/mm2	11/16～ 3/5	11/ 6～ 3/10	11/ 1～ 3/10

南部地域（京都市(一部を除く)、旧八木町、旧園部町以南の市町村）
北部地域（宮津市、旧加悦町以北の市町）
中部地域（上記以外の市町、旧美山町及び旧京北町を含む）
室内の工事における温度補正 ○ 行わない （適用箇所 ＿＿＿＿ ）
○ 行う

5 暑中におけるｺﾝｸﾘｰﾄの扱い (8.7.8)

※ 暑中における構造強度補正値（S） (表8.5.1)

地域	日平均気温が25度を超える期間（打設日）	補正値
北部地域	7月11日～8月31日	※ 6N/mm2 ○ 3N/mm2
中部地域	7月21日～8月31日	
南部地域	7月 1 日～9月10日	

6 寒中コンクリート

※ 予想平均気温が表8.5.1に示す予想平均気温未満の場合には標仕第6章第12節（寒中コンクリート）による。

京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事

SCALE

建築改修工事特記仕様書5

(株) 日匠設計
一級建築士事務所
84790 森田 恭介

DATE	NO. A-06
General	
Staff	

章	項目	特記事項
8-2 耐震補強工事（コンクリート工事）	7 コンクリートの試験 (8.8.2)～(8.8.6)	※ フレッシュコンクリートの試験 ※ コンクリートの強度試験 ○ 材料試験 レディーミクストコンクリート施工の品質管理 ※スランプ試験、圧縮強度試験、空気量測定については、少なくとも一回以上、監督職員立会の上、実施しなければならない。ただし、やむを得ない場合は監督職員の承諾を受けた上で、請負者のみで実施してもよい。
	8 高い強度のｺﾝｸﾘｰﾄ (8.9.3) (8.9.8)	混和材料 混和剤　※ AE減水剤標準形若しくは遅延形又は高性能AE減水剤標準形若しくは遅延形（JIS A 6204） ○＿＿＿＿＿＿＿＿ 型枠の存置期間　○ ＿＿＿＿＿＿
	9 軽量コンクリート (8.10.1)	常時土あるいは水に直接接する部分の使用　○ 可　○ 不可 種別　○ １種　○ ２種 施工箇所 ＿＿＿＿＿＿ 所要気乾単位容積質量　（＿＿＿＿kg/m3　）
8-3 耐震補強工事（あと施工アンカー工事）	①あと施工アンカー (8.2.4) (8.11.2)	○ 金属系アンカー 引張耐力　（＿＿＿＿＿）　せん断耐力　（＿＿＿＿＿） 径　（＿＿＿＿＿）　埋込み深さ　（＿＿＿＿＿） セット方式　※ 本体打込み式　○＿＿＿＿＿＿ 接合筋　種類　（＿＿＿＿）　長さ　（＿＿＿＿） 径　（＿＿＿＿） ○ 接着系アンカー 引張耐力　（＿＿＿＿＿）　せん断耐力　（＿＿＿＿＿） 種類　※ カプセル型　○ ＿＿＿＿＿＿ アンカー筋　※ 改修標仕表8.2.1の異形棒鋼 径　（＿＿＿＿）　埋込み深さ　（＿＿＿＿＿） 新設壁内への定着長さ　（＿＿＿＿） 埋め込み配管等の探査 範囲　※ あと施工アンカー施工部分全て　○ 図示 方法　※ 鉄筋探知機(金属探知機)により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。 ○ 図示
	②あと施工アンカーの試験 (8.2.4) (8.11.5)	性能確認試験　※ 行わない　○ 行う 施工確認試験　※ 行う　（ 引張試験機による引張試験　確認強度　（＿＿＿）） ○ 行わない
8-4 耐震補強工事（鉄骨工事）	①鉄骨の製作工場 (8.1.5)	○ 監督職員の承諾する工場 ※ 建築基準法第７７条の５６第１項に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた(株)日本鉄骨評価センター又は(株)全国鉄骨評価機構 (旧(社)全国鐵構工業協会）の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める 「（ ○S　○H　●M　○R　○J　）グレード」として、国土交通大臣から認定を受けた工場もしくは同等以上の能力のある工場
	②施工管理技術者 (8.1.5)	※ 適用する　○ 適用しない
	③鋼材の種別 (8.2.7)	種類の記号 ／ 使用箇所 ／ 規格等 SS400 ／ 補強ブレース、補強小梁 ／ JIS G 3101 SN400A ／ ／ JIS G 3106 SM400A ／ ／ JIS G 3136
	④高力ボルト (8.2.8) (8.13.2) (8.13.7)	ボルトの種別　※ トルシア形高力ボルト（建築基準法の認定品） セットの種類　○ ２種(S10T) ○ ＪＩＳ形高力ボルト（JIS B 1186） セットの種類　○ ２種(S10T) ボルト径　○＿＿＿＿ すべり係数試験　※ 行わない ○ 行う　試験方法等　○ 図示による 本締め　JIS型高力ボルトのナット回転法 ボルトの長さがねじの呼びの5倍を超える場合の回転量　○＿＿＿＿

章	項目	特記事項
8-4 耐震補強工事（鉄骨工事）	5 溶融亜鉛メッキ高力ボルト (8.2.8)	セットの種類　● １種(F8T) 摩擦面の処理 ● ブラスト処理（表面粗度５０μmRz以上） ○ リン酸塩処理 すべり耐力等の確認方法　※ すべり耐力試験 試験方法等　○ 図示による　○＿＿＿＿
	⑥鉄骨の工作図 (8.1.6)	原寸図　● 作成する　○ 作成しない 高力ﾎﾞﾙﾄ、普通ﾎﾞﾙﾄ及びｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄの縁端距離、ﾎﾞﾙﾄ間隔、ｹﾞｰｼﾞ等 ※ 図示による　（図に無い場合は鉄骨設計基準による）
	7 仮組 (8.12.9)	○ 実施する 部位（＿＿＿＿＿＿＿＿） ● 実施しない
	⑧溶接作業者における技能資格者 (8.14.3)	溶接作業者の技量付加試験 ※ 行わない ○ 行う 試験の要領　○ 図示による　○＿＿＿＿＿＿
	⑨溶接接合 (8.14.7) (8.14.11)	開先の形状 ● 図示による　○ 構造関係共通図(鉄骨設計標準図)による ○＿＿＿＿＿＿ スカラップの形状 ○ 図示による　○ 構造関係共通図(鉄骨設計標準図)による ○ 改良型スカラップ エンドタブの切除する部分 ※ 見え掛り部となる部分　○ 見え隠れ部となる部分 ○ 切除する部分なし
	⑩ 溶接部の試験 (8.14.11)	● 浸透探傷試験(JIS Z 2343-1) ○ 磁粉探傷試験(JIS Z 2320-1) ※ 超音波探傷試験　工場溶接　平均出検品質限界(AOQL)　※ 4.0%　○ 2.5% 検査水準　※ 第6水準　○ 第　水準 現場溶接　平均出検品質限界(AOQL)　※ 4.0%　○ 2.5%
	11 耐火被覆 (8.17.2)～(8.17.8)	種別 種別 ／ 材料・工法 ／ 適用箇所（部位･部分） ○ 耐火材吹付け ／ ○ 乾式吹付ロックウール ○ 半乾式吹付ロックウール ○ 湿式ロックウール ○ ／ ／ ○ 耐火板張り ／ ○ 繊維混入ケイ酸カルシウム板 ○ ／ ／ ○ 耐火材巻付け ／ ○ 高断熱ロックウール ○ ／ ／ ○ ﾗｽ張りﾓﾙﾀﾙ塗り ／ － ／ ／ 材料及び工法は、建築基準法に基づき指定又は認定を受けたものとする 性能 性能 ／ 適用箇所（部位・部分） ○ ３０分耐火 ／ ／ ○ １時間耐火 ／ ／ ○ ２時間耐火 ／ ／ ○ ３時間耐火 ／ ／
	12 アンカーボルト (7.2.4) (7.10.3) ※公共建築工事標準仕様書(H22版)による。	適用 ○ 構造用アンカー 材質　○ SNR400B　○（　　） アンカーフレームの形状及び寸法 ○ 図示による（　　）　○（　　） ○ 建方用アンカー 材質　○ SS400 アンカーボルトの保持及び埋め込み方法 種別　○ Ａ種　○ Ｂ種　○ Ｃ種 柱底均しモルタルの厚さ　○ ５０mm　○ ３０mm
	13 柱底均しモルタル (7.2.9) ※公共建築工事標準仕様書(H22版)による。	モルタルの種別 ※ 無収縮モルタル　○（　　）

章	項目	特記事項
8-4 耐震補強工事（鉄骨工事）	14 錆止め塗料 (7.3.2) (8.16.3)	塗料の種別 ● 鉄鋼面の錆止め塗料 屋外　○ 改修標仕7.3.2表7.3.1　※ Ａ種 ○（　　） 屋内　● 改修標仕7.3.2表7.3.1　※ Ａ種　○ Ｂ種 ○（　　） ● 亜鉛めっき鋼面の錆止め塗料 ● 改修標仕7.3.2表7.3.1　※ Ａ種　○ Ｂ種　○ Ｃ種 ○（　　） 鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブの内面（鉄骨に溶接されたものに限る） ○ 改修標仕7.3.2表7.3.1　※ Ａ種　○ Ｂ種 ○（　　） 耐火被覆材の接着する面への塗装 ○ 行わない ○ 行う
8-5 耐震補強工事（グラウト）	①グラウト材 (8.2.10)	グラウト材 ※ 早強型特殊セメント系無収縮モルタル ○ 無収縮モルタルの調合 ※ 製造所で調合されたプレミックスタイプ ○ 現場調合形 無収縮グラウト材の品質 圧縮強度　（ N/mm2 ）　※ 30以上　○＿＿＿＿＿＿ ※ 一般部ｺﾝｸﾘｰﾄと同等以上の強度(鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ壁増設工事の壁頭部) ｺﾝｼｽﾃﾝｼｰ-J14ﾛｰﾄ値(秒)　※ 6 ～ 10　○＿＿＿＿＿＿ 乾燥収縮　（ 10^{-4} ）　※ 0　○＿＿＿＿＿＿ ※ グラウト材の品質管理は次による 圧縮強度試験　※ 行う　○ 行わない コンシステンシー試験　※ 行う　○ 行わない
	2 柱底等の均しモルタル(8.2.10)	無収縮モルタル材　○ 使用する　● 使用しない
8-6 耐震補強工事（現場打ちＲＣ壁の増設工事）	1 補強工法	○ 新設耐震壁　○ 増打ち耐震壁　○ 開口部閉鎖壁　○ 新設袖壁 製造所及び専門業者 （＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
	2 既存部分の撤去 (8.19.2)	既存仕上げの撤去範囲 ※ 図示 ○ 本工事に支障となる最小限の範囲を撤去し既存構造体を露出させる。 設備機器・配管等の撤去及び移設　※ 図示　○＿＿＿＿ 既存構造体の撤去範囲　※ 図示　○＿＿＿＿ はつりだされた鉄筋及び鉄骨の処置 ※ 鉄筋は曲げることなく、必要に応じてウレタン等を巻き養生する。また鉄骨は発泡スチロール等で養生する。 ○ 図示
	3 既存部分の処理 (8.19.3)	目荒しの程度 既存柱・梁 ※ 平均深さ2～5mm(max：5mm)程度の凹面を全体の15～30%の面積となるよう全体にわたって付ける。 ○ 図示 壁（増打ち壁増設の場合） ※ 平均深さ2～5mm(max：5mm)程度の凹面を全体の10～15%の面積となるよう全体にわたって付ける。 ○ 図示
	4 鉄筋の加工及び組立て (8.19.6)	割裂補強筋 ※ 「スパイラル筋」又は「はしご筋(水平鉄筋と直行筋は溶接又は結束する)」 ｽﾊﾟｲﾗﾙ筋は直径6mm以上とし、ﾋﾟｯﾁは40～60mmとする。 ○ 図示 開口付増設壁の開口端部鉄筋及び増設そで壁の端部横筋 ※ ダブル配筋＝閉鎖型配筋、シングル配筋＝フック(3d)付き ○ 図示
	5 コンクリートの打込み工法(8.19.8)	※ 流込み工法 ○ 圧入工法
	6 既存構造体との取合い (8.19.9)	※ 8.19.9の方法による他、以下に注意する ※ 開口周囲の既存壁をはつり、既存壁筋を露出させ、これに増設する壁筋をフレアー溶接又は重ね継ぎ手により接続する。 ※ 開口周囲の既存壁にあと施工アンカーを打設し、これに増設する壁筋をフレアー溶接又は重ね継ぎ手により接続する。(壁が厚くW配筋の場合) ※ 開口打設部全てについてグラウト剤を注入する。(壁が薄い場合) ○ 図示
	7 仕上げ (8.19.10)	※ 図示　○＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

章	項目	特記事項
8-7 耐震補強工事（鉄骨ブレース設置工事）	1 補強工法	○ 内側補強工法 ○ 枠付き鉄骨Ｋ型ブレース　○ 枠付き鉄骨Ｘ型ブレース ○ 枠付き鉄骨短杖付ブレース　○ 枠付き鉄骨マンサード型ブレース ○ 枠付き有開口鉄板パネル　○ 枠付き無開口鉄板パネル 製造所及び専門業者 （＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿） ○ 外側補強工法 ○ 枠付き鉄骨ブレース直付け工法　○ 枠付き鉄骨ブレース全構増設工法 製造所及び専門業者 （＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
	2 既存部分の撤去 (8.20.2)	既存仕上げの撤去範囲 ○ 図示　※ 本特記仕様書8-6-2による。 設備機器・配管等の撤去及び移設　○ 図示　※ 本特記仕様書8-6-2による。 既存構造体の撤去範囲　○ 図示　※ 本特記仕様書8-6-2による。 はつりだされた鉄筋及び鉄骨の処置 ○ 図示　※本特記仕様書8-6-2による。
	3 既存部分の処理 (8.20.3)	目荒しの程度 ○ 図示　※ 本特記仕様書8-6-3による。
	4 既存構造体との取合い (8.20.7)	割裂補強筋 ※ 以下のスパイラル筋とし、鉄骨ブレース設置後、アンカー筋とスタッドを交互に縫うように全周にわたり整然と配置する。 直径6mm以上の鉄筋とし、ピッチは40～60mmの範囲でスタッド(アンカー)ピッチの1/3～1/6程度とする(箇所により内径が異なるので注意する) ○ 図示
	5 仕上げ (8.20.9)	※ 図示　○＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
8-8 耐震補強工事（柱補強工事）	1 補強工法	○ 溶接金網巻き工法　○ 溶接閉鎖フープ巻き工法 ○ 鋼板巻き工法　○ 帯板巻き工法 ○ 連続繊維補強工法　○＿＿＿＿＿＿
	2 既存部分の撤去 (8.21.2)	既存仕上げの撤去範囲 ※ 本特記仕様書8-6-２による他、下記による。 垂れ壁・腰壁を撤去する場合には、風圧力等による安全性を確認の上、30mmのスリットを残して補強を行う。 ○ 図示 設備機器・配管等の撤去及び移設　○ 図示　※ 本特記仕様書8-6-2による。 既存構造体の撤去範囲　○ 図示　※ 本特記仕様書8-6-2による。 はつりだされた鉄筋及び鉄骨の処置 ○ 図示　※本特記仕様書8-6-2による。
	3 既存部分の処理 (8.21.3)	目荒し程度（連続繊維補強工法以外） ※ 平均深さ2～5mm(max：5mm)程度の凹面を全体の15～30%の面積となるよう全体にわたって付ける。 ○ 図示 柱の成型（連続繊維補強工法） ※ 支障となる表面の不陸を調整し、コーナー部をグラインダー等により曲面に成型する。（ ※ 30R　○　　） ○ 図示
	4 溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖ﾌｰﾌﾟ巻き工法(8.21.5)	柱頭のスリット　○ 設ける　○ 設けない 柱脚のスリット　○ 設ける　○ 設けない 打ち込むコンクリート又はグラウト材の厚さ　○＿＿＿＿mm 打込みの工法　○ 流込み工法　○ 圧入工法
	5 鋼板巻き工法及び帯板巻き付け工法 (8.21.6)	鋼板の加工　○ 円形　○ 角形　○＿＿＿＿＿＿ 柱頭のスリット　○ 設ける　○ 設けない 柱脚のスリット　○ 設ける　○ 設けない 柱脚スリットを設ける場合のﾓﾙﾀﾙ剥落防止処理方法 ○ 小口塞ぎ鉄板溶接　○ 鋼板曲げ加工 グラウト材 グラウト材の仕様　※ 本特記仕様書8-5-1による ○＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ グラウト材の厚さ　○ 20mm　○＿＿＿＿mm

京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事

SCALE

建築改修工事特記仕様書６

(株) 日匠設計
一級建築士事務所
84790　森田 恭介

DATE	NO. A-07
General	
Staff	

章	項目	特記事項

8-8 耐震補強工事（柱補強工事）

6 連続繊維補強工法 (8.2.11) (8.21.7)

工法 ※(財)建築防災協会の評価を受けた工法
○

材料 ※炭素繊維 ○アラミド繊維 ○ガラス繊維
性能
製造所
製品名

柱隅角部の面取りの大きさ 炭素繊維シート ※20㎜以上 ○
アラミド繊維シート ※10㎜以上 ○
仕上げモルタルの除去 ※構造躯体まで除去する ○ﾓﾙﾀﾙ除去は行わない
ひび割れ部改修 ○行う （○樹脂注入工法 ○Uｶｯﾄｼｰﾙ材充填工法 ○ｼｰﾙ工法 ○ ）
○行わない
炭素繊維の目付量 ※図示 ○
炭素繊維ｼｰﾄの巻数 ※図示 ○

引張り試験 ※行う 判定基準（ ）
○行わない
付着試験 ※行う 判定基準（ ）
○行わない

7 仕上げ (8.21.8) ※図示 ○

8-9 耐震補強工事（耐震スリット）

1 耐震スリット新設工事 (8.22.2)

方向	タイプ	耐火性能	防水性能
○垂直方向	※完全（全貫通型）スリット	○耐火型	○有り
○水平方向	○せん断型部分スリット	○非耐火型	○無し
	○		

品質・規格

既存仕上げの撤去範囲
○図示 ※本特記仕様書8-6-2による。
設備機器・配管等の撤去及び移設 ○図示 ※本特記仕様書8-6-2による。
既存鉄筋の処理
○はつり出し ○切断 ○存置(部分スリット)
スリットの幅及び深さ ○図示 ○
スリットの充填材
耐火材の使用 ○使用する ○使用しない
適用箇所 ○図示
遮音材の使用 ○使用する ○使用しない
適用箇所 ○図示

既存部分の撤去の補修
※図示 ○

8-10 耐震補強工事（免震改修）

1 既存部分の撤去 (8.23.5)

既存部分が鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の場合の仕上げの撤去範囲
○図示 ※本特記仕様書8-6-2による。
設備機器・配管等の撤去及び移設 ○図示 ※本特記仕様書8-6-2による。
既存構造体の撤去範囲 ○図示 ※本特記仕様書8-6-2による。
はつりだされた鉄筋及び鉄骨の処置
○図示 ※本特記仕様書8-6-2による。

2 既存部分の処理 (8.23.6)

既存部分が鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の場合の目荒しの程度
既存柱・梁
○図示 ※本特記仕様書8-6-3による。
壁（増打ち壁増設の場合）
○図示 ※本特記仕様書8-6-3による。

3 支承材・減衰材 (8.23.7) (8.23.10)

○支承材
材質 諸元
○減衰材
材質 諸元

性能確認試験
項目 数量
製品検査
項目 内容
判定基準 検査頻度

防錆処置
設置位置の寸法許容差
別置の支承材又は減衰材
○使用しない
○使用する 種類 形状 寸法
数量 設置条件
既存部分が鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造の場合
割裂補強筋
※「スパイラル筋」又は「はしご筋(水平鉄筋と直行筋は溶接又は結束する)」
ｽﾊﾟｲﾗﾙ筋は直径6㎜以上とし、ﾋﾟｯﾁは40～60㎜とする。
○図示

4 仕上げ (8.23.13) ※図示 ○

5 耐火被覆 (8.23.14)
仕様

6 ｴｷｽﾊﾟﾝｼｮﾝｼﾞｮｲﾝﾄ (8.23.15)
仕様
工法

7 検査 (8.23.16)
項目 数量

8 維持管理要領 (8.23.17)

維持管理要領に記載する項目
※維持管理の目的 ※点検種別(○定期点検 ○応急点検 ○詳細点検)
※点検の実施時期 ※点検項目 ※統括管理体制
※点検・検査結果の保管 ○
維持管理に必要な計測機器の設置
○地震計 （仕様 ）
○下げ振り （仕様 ）
○けがき板 （仕様 ）
○別置き試験体 （仕様 ）
○ （仕様 ）

8-11 耐震補強工事（制振改修）

1 既存部分の撤去 (8.24.2)

既存部分が鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の場合
既存仕上げの撤去範囲
○図示 ※本特記仕様書8-6-2による。
設備機器・配管等の撤去及び移設 ○図示 ※本特記仕様書8-6-2による。
既存構造体の撤去範囲 ○図示 ※本特記仕様書8-6-2による。
はつりだされた鉄筋及び鉄骨の処置
○図示 ※本特記仕様書8-6-2による。

既存部分が鉄骨造の場合
既存仕上げの撤去範囲
○図示 ※本特記仕様書8-6-2による。
設備機器・配管等の撤去及び移設 ○図示 ※本特記仕様書8-6-2による。
既存鉄骨の撤去
範囲 ※図示 ○
方法 ※図示 ○
既存鉄骨の処置方法

2 既存部分の処理 (8.24.3)

既存部分が鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の場合の目荒しの程度
既存柱・梁
○図示 ※本特記仕様書8-6-3による。
壁（増打ち壁増設の場合）
○図示 ※本特記仕様書8-6-3による。

3 減衰材 (8.24.4) (8.24.6)

減衰材
材質 諸元

性能確認試験
項目 数量
製品検査
項目 内容
判定基準 検査頻度

防錆処置
設置位置の寸法許容差
既存部分が鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造の場合
割裂補強筋
※「スパイラル筋」又は「はしご筋(水平鉄筋と直行筋は溶接又は結束する)」
ｽﾊﾟｲﾗﾙ筋は直径6㎜以上とし、ﾋﾟｯﾁは40～60㎜とする。
○図示
既存部分が鉄骨造の場合
割裂補強筋
※以下のスパイラル筋とし、鉄骨ブレース設置後、アンカー筋とスタッドを交互に縫うように全周にわたり整然と配置する。
直径6㎜以上の鉄筋とし、ピッチは40～60㎜の範囲でスタッド(アンカー)ピッチの1/3～1/6程度とする(箇所により内径が異なるので注意する)
○図示

4 仕上げ (8.24.8) ※図示 ○

5 検査 (8.24.9) 項目 数量

9 ユニット及びその他の工事

本章の項目及び特記事項の( )内表示番号は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書(平成22年版)の該当項目、該当図又は該当表を示す。

1 家具、ﾕﾆｯﾄ等の揮発性有機化合物対策

収納家具その他ユニットに使用する材料で、合板、化粧合板、MDF等の
ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ等の放散量 JASで定める ※F☆☆☆☆ ○F☆☆☆ ○
収納家具その他ユニットに使用する合板等の接着剤
ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ等の放散量 JISで定める ※F☆☆☆☆ ○F☆☆☆ ○
接着剤に含まれる可塑剤
※ﾌﾀﾙ酸-ﾌﾞﾁﾙ等を含有しない、難揮発性のもの ○

2 フリーアクセスフロア (20.2.2)

※建設技術評価制度「耐震型ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱの開発」の技術評価を取得した製品とする。
○パネル構法

施工箇所	設定高さ(㎜)	地震時水平力	床仕上げ
		○1.0 G	※タイルカーペット
		○0.6 G	○帯電防止ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ

○溝構法

施工箇所	設定高さ(㎜)	地震時水平力	床仕上げ
		○1.0 G	※タイルカーペット
		○0.6 G	○帯電防止ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ

※表面仕上げ材の品質、規模等は、標仕18章内装工事による。
スロープ及びボーダー ※製造所の標準仕様 ○図示
コンセント等の取付け ※製造所の標準仕様 （コンセント本体は別途設備工事）
配線用取出し用開口 ※対応品又は工場加工品 （施工箇所は図示）
空調用吹出しパネル ○あり （※固定式 ○可変式 施工箇所は図示 ）

3 可動間仕切 (20.2.3)

種類 構造形式	構成基材	表面仕上	遮音性	ﾊﾟﾈﾙ内に取付ける建具 寸法・形状
※パネル式		※メラミン樹脂又は		
○スタッド式		アクリル樹脂焼付		
○ｽﾀｯﾄﾞﾊﾟﾈﾙ式		○		

4 移動間仕切 (20.2.4)

パネル操作方法による種類	パネル表面材・仕上	パネル圧接装置の操作方法	遮音性能

あと施工アンカー 材質（ ） 寸法（ ）
引抜耐力試験 ※行う

5 トイレブース (20.2.5)

表面材 ※メラミン樹脂系化粧板 ○ポリエステル樹脂系化粧板
（※標準色、アルミ製コーナーエッヂ付き）
（○ ）
脚部 ※幅木型 ○足金物型
ヒンジ ※グレビティーヒンジ

6 階段滑り止め (20.2.6)

材種 ※ステンレス製（SUS304） 幅 ※約35㎜
形状 ※ビニルタイヤ入り 両端ﾌﾗｯﾄｴﾝﾄﾞ ※あり （※ビニル ○SUS304 ）
取付工法 ※接着工法 ○埋込み工法

7 階段手すり

○ステンレス製 （SUS304） 径 ㎜ ※HL程度 ○鏡面程度
○集成材クリアラッカー仕上げ 径 ㎜
○ビニル製ハンドレール ※丸型 径 ㎜ ○平型 幅 ㎜

8 黒板及びホワイトボード (20.2.8)

	種類	寸法(㎜)	色彩	備考
○黒板	※焼付け		※緑	○曲面
	○		○黒	○スクリーン付引分け
○ﾎﾜｲﾄﾎﾞｰﾄﾞ	※ほうろう		※白	○曲面
	○			○スクリーン付引分け

額縁金属 ※アルミ製 （表面処理の種別 ※B－2 ○B－1 ）
品質・規格

9 鏡 (20.2.9) 厚さ(㎜) ※5 ○

⑩ 表示・標識 (20.2.10) (20.2.11)

衝突防止表示
※図示 （市販品 ※ステンレス製 径 30 ㎜ ○ ）
○なし
法令に基づく表示
※非常用進入口表示等は消防法に適合する市販品とし、その他は標準詳細図による。
室名札

厚さ(㎜)	材質	色	書体	印刷等の種類	取付け形式
※5	※アクリル板		※角太ゴシック	※シルク印刷	●平付型
○	○アルミ板		○丸	○	○持出型

外国語表現 ○行う （○英語 ○ ）
寸法(㎜) ○50×250 ●60×250 ○図示
ピクトグラフ（便所、車いす、階段等）

厚さ(㎜)	材質	印刷等の種類	取付け形式	備考
※5	○アクリル板	※シルク印刷	※平付型	
○	※アルミ板	○	○持出型	

寸法(㎜) ○150×150 ○図示

案内板（館内、各階、便所）

厚さ(㎜)	材質	色	書体	印刷等の種類	取付け形式
※5	※アクリル板		※角太ゴシック	※シルク印刷	○平付型
○	○アルミ板		○丸	○	○持出型

外国語表現 ○行う （○英語 ○ ）
寸法(㎜) ○600×600 ○100×600 ○200×200 ○図示
館名板等
品質・規格

11 ブラインド (20.2.12)

形式	スラットの材種	開閉方式	スラットの幅 (㎜)
※横形	※ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金 ○	※ギヤ式 ○コード式	※25 ○35
○縦形	○ｱﾙﾐｽﾗｯﾄ ○ｸﾛｽｽﾗｯﾄ		○80 ※100

12 ロールスクリーン (20.2.13)

操作方法 ○スプリング式 ○チェーン式
幅及び高さ
スクリーンの材種 ○布製 ○ガラス繊維製 ○木製
品質・規格

13 カーテン (20.2.14)

(20.2.14)

取付箇所	形式 ｼﾝｸﾞﾙ	ﾀﾞﾌﾞﾙ	片引	引分	開閉操作方法 電動	ひも引	手引	カーテン用切れ地の種別・品質・特殊加工等	ひだの種類
	○	○	○	○	○	○	○		
	○	○	○	○	○	○	○		
	○	○	○	○	○	○	○		
	○	○	○	○	○	○	○		
	○	○	○	○	○	○	○		

消防法で定める防炎性能の表示があるもの

14 カーテンレール (20.2.14)

材種 ※アルミニウム製 ○ステンレス製 ○
形式 ●片引き ○引分け （暗幕用は300 ㎜以上の召合せの重ね掛けとする。）
形状 ●C型 ○D型 ○角型

15 ブラインドボックス カーテンボックス

○図示 ○市販品（アルミニウム製 押出し型材）
仕様等 溝幅×深さ(㎜) ※90×150 ○150×80 ○120×80 ○
表面処理 ○C－1（無着色） ○C－2（着色）

16 くつふきマット

材種 ○塩化ビニル製（コイル状 ステンレス製（SUS304）受枠）
○硬質アルミニウム合金（受枠とも） ○ステンレス製（SUS304）（受枠とも）
○ゴム製（ステンレス製（SUS304）受枠）

17 鋼製書架及び棚 品質・規格

18 収納家具(木製) 品質・規格

19 掲示板

	枠の材質	表面の材質	照明器具	施錠	品質・規格
○屋内	※ｱﾙﾐﾆｳﾑ製（B-2） ○ｽﾃﾝﾚｽ製（SUS304）		—	—	
○屋外	※ｱﾙﾐﾆｳﾑ製（B-2） ○ｽﾃﾝﾚｽ製（SUS304）		※あり ○なし	※あり ○なし	

20 カウンター 品質・規格

21 洗面カウンター

材種 ○メラミン樹脂化粧板張り（芯材：集成材）○人工大理石（品質 図示）
奥行き(㎜) ○約450 ○約600 ○

22 流し台ユニット

種類	部品寸法(㎜)	規格	仕様
○流し台		○優良住宅部品	トラップ付き
○コンロ台		○優良住宅部品	バックガード有り
○吊戸棚		○優良住宅部品	高さ 約500 ㎜
○水切り棚		○優良住宅部品	ステンレス製1段式
○			

23 非常用救助袋等

※垂直降下式緩下機は消防法に基づく国家検定に合格したものとする。
形式 ○傾斜式 ○垂直式
品質・規格

24 鍵箱

市販品 形式 ※釣下式 ○差込式
（○30 ○60 ○120 ○ ）組用 （ ）個

25 車止め

形式	材質	柱径・肉厚(㎜)	高さ(㎜)
※上下式鎖内蔵型	※ｽﾃﾝﾚｽ製（SUS304）	※φ76.3 t=2.0	※GL+700
（○ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ付き）	○	○φ114.3 t=2.5	○GL+850

基礎 無筋コンクリート造350×350 H250程度

26 フェンス

表面仕上等	種類	門扉の仕様
※亜鉛めっき ○樹脂塗装	○ﾒｯｼｭﾌｪﾝｽ ○ｴｷｽﾊﾟﾝﾄﾞﾌｪﾝｽ	○片開き
○ビニル被覆 ○	○ﾈｯﾄﾌｪﾝｽ ○	○両開き

京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事
SCALE
建築改修工事特記仕様書7

(株)日匠設計
一級建築士事務所
84790 森田 恭介

DATE
NO. A-08
General
Staff

章	項目	特記事項

10 排水工事

本章の項目及び特記事項の（　）内表示番号は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書(平成22年版)の該当項目、該当図又は該当表を示す。

1 排水管 (21.2.1) (21.2.3)

材　種　(表21.2.1)	管の種類	接合方法
○ 遠心力鉄筋コンクリート管	※ 外圧管（※ １種 ○ ２種）	○ ﾓﾙﾀﾙ　○ ゴム輪
○ 硬質塩化ビニル管	※ ＶＰ　○ ＶＵ ○ ＲＳ－ＶＰ ○ ＲＳ－ＶＵ	○ 接着　○ ゴム輪
○ 硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管継手	※ ＤＶ　○ ＶＵ継手	

2 側塊、排水桝及ふた (21.2.2)

○ 側塊の形状および寸法　※ 図示　○（　　）
○ 排水桝の種類　※ 図示　○（　　）
○ 鋼鉄製マンホールふたの種類

種類	適用荷重（安全荷量）
○ 水封形　○ 密閉形(ﾃｰﾊﾞｰﾊﾞｯｸｷﾝ式)	○ T- 2用 (5KN)　○ T-6用(115KN)
○ 中蓋付密閉形　○ 簡易密閉形(ﾊﾞｯｸｷﾝ式)	○ T-20用 (50KN)

○ グレーチングふた

種類	材質	形式	適用荷重	タイプ	上面形状
○ 溝ふた用	○ 鋼製	受枠　※ なし	○ 歩行用	○ 普通目	○ 平形
○ 桝ふた用	○ ｽﾃﾝﾚｽ製	○ あり	○ T- 2用	※ 細目	※ 凹凸形
○ 嵩上げ用	○ 鋳鉄製	○ 図示	○ T- 6用		
○ Ｕ字溝用	○ 樹脂製	ボルト固定 ※ なし	○ T-14用		
		○ 図示	○ T-20用		

3 コンクリート側溝 (22.9.2)

鉄筋コンクリートL 形のJIS による呼び名　○ 250A　※ 250B　○
コンクリートL 形のJIS による呼び名　○ 250A　※ 250B　○
鉄筋コンクリートU形のJIS による呼び名　○ 240　○ 300A　○ 360A　○
現場打ちコンクリートの設計基準強度　Ｆｃ(N/mm２)　○ １８　○
地業の材料　標仕4.6.2(a)　○ C-40　※ RC-40

11 舗装工事

本章の項目及び特記事項の（　）内表示番号は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書(平成22年版)の該当項目、該当図又は該当表を示す。

1 路床 (22.3.3) (22.2.5)

盛土に用いる材料　○ Ａ種　※ Ｂ種　○ Ｃ種　○ Ｄ種　(表3.2.1)
路床安定処理用材料　※ 添加材料による安定処理　(表22.2.2)
種　類　○ 地盤改良材（　　）　○ 高ｶﾙｼｳﾑ Ｂ種
○ 普通ポルトランドセメント　○ 生石灰　特号　○ 生石灰　１号
○ フライアッシュセメントＢ種 ○ 消石灰　特号　○ 消石灰　１号
添加量　（　　kg/m3）
路床土の支持力比(CBR)試験　○ 行う　（※ 乱した土　○ 乱さない土）
路床締固め度の試験　○ 行う　○ 行わない
砂の粒度試験　○ 行う　○ 行わない

2 路盤 (22.3.3) (22.3.5)

材料　※ 再生クラッシャラン (RC-40)
○ クラッシャラン (C-40)　○ ｸﾗｯｼｬﾗﾝ鉄鋼ｽﾗｸﾞ (CS-40)
路盤締固め度の試験　○ 行う

3 アスファルト舗装 (22.4.2) ～(22.4.6)

舗装の種類	車道部基層	カラー舗装の種類
※ アスファルト舗装	※	※ 顔料混入加熱アスファルト混合物

アスファルト　※ 再生アスファルト　○ ストレートアスファルト

再生加熱アスファルト混合物の種類

区分	※ 一般地域	○ 寒冷地域
表層	※ 密粒度アスファルト混合物 (13) ○ 細粒度アスファルト混合物 (13)	※ 密粒度アスファルト混合物 (13F) ○ 細粒度アスファルト混合物 (13F)
基層	※ 粗粒度アスファルト混合物 (20)	

シールコート　※ 行わない　○ 行う　（施工範囲　　）
アスファルト混合物の抽出試験　○ 行う　※ 行わない
アスファルト締固め度、厚さの試験　※ 行う　○ 行わない

4 コンクリート舗装 (22.5.2) ～(22.5.6)

早強セメント　※ 使用しない　○ 使用する
注入材料　※ 低弾性タイプ　○ 高弾性タイプ
コンクリート版厚さの試験　○ 行う　※ 行わない

5 カラー塗装 (22.6.3) ～(22.6.6)

種類	部位	配合その他
※ 加熱系ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物 添加剤　○ 着色骨材　○ 自然石 結合材　○ ｱｽﾌｧﾙﾄ　○ 石油樹脂（添加量　　） ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物等の抽出試験 ○ 適用する　※ 適用しない 車道部の基層 ○ 適用する　※ 適用しない	○ 車道部 ○ 歩道部	
○ 常温系樹脂系混合物		
○ 常温系ニート工法		
○ 常温系塗布工法		

6 透水性舗装 (22.7.3) ～(22.7.6)

アスファルト　車道部　※ ﾎﾟﾘﾏｰ改質ｱｽﾌｧﾙﾄⅠ型　○
歩道部　※ ストレートアスファルト　○
フィルタ層の厚さ　※ 車道部150mm、歩道部50mm　○
透水性ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物の抽出試験　○ 行う　※ 行わない
舗装厚さの試験　※ 行う　○ 行わない

7 排水性舗装 (22.8.3) ～(22.8.6)

アスファルト　○ ﾎﾟﾘﾏｰ改質ｱｽﾌｧﾙﾄⅠ型　※ 改質アスファルトⅡ型
アスファルト混合物の抽出試験　○ 行う　※ 行わない
舗装厚さの試験　※ 行う　○ 行わない

8 ブロック系舗装 (22.9.3)

○ コンクリート平板舗装

種類	寸法 (mm)	厚さ (mm)	目地
※ 普通平板(N)　○ カラー平板(C)	※ ３００角	※ ６０	※ 砂
○ 洗出平板(W)　○ 擬石(S)　○	○	○	○ モルタル

品質・規格

○ インターロッキングブロック舗装

種類	厚さ (mm)		色彩及び表面加工等
※ 標準ブロック　○ 京ｴｺﾚﾝｶﾞ	車道部	※ 80　○	※ 標準品
○ 透水性ブロック	歩道部	※ 60　○ 80	○
○ 植生ブロック	○ 60	※ 80　○ 100	○

品質・規格

○ 舗石舗装

種類	厚さ (mm)	工法	規格品
※ 小舗石（花崗岩） ○	※ 80～100 ○	※ うろこ張り ○	※ ２等品 ○

品質・規格

9 縁石 (22.10.2)

歩車道境界ブロックのJIS による呼び名　※ Ａ　○
地先境界ブロックのJIS による呼び名　○ Ａ　○ Ｃ　○
砂利地業の厚さ　※ 100mm　○

10 砂利敷き (22.11.1) (22.11.2)

通路　※ Ａ種　○ Ｂ種
建物周囲その他　○ Ａ種　※ Ｂ種
※ 下敷きの使用材料は再生クラッシャランとする

11 白線引き

種　類　○ 溶融式　○ ペイント式　幅 (cm) ○ 15　○

12 環境配慮改修工事

1 一般事項 (9.1.1)

○ アスベスト含有吹付け材処理工事
○ 除去工法　（　　）
○ 封じ込め工法　（　　）
○ 囲い込み工法　（　　）
○ アスベスト含有保温材処理工事
○ アスベスト含有成型板処理工事

2 施工調査等 (9.1.1)

施工調査
○ 行う
アスベストの処理に当たり、あらかじめ事前の施工調査を下記により行い、結果を図面により監督職員に提出する。
調査箇所　※ 図示　○
調査事項
※ アスベスト使用部位の確認
※ アスベスト層の厚さの確認
※ 施工範囲と工事管理区分の確認
※ 更衣施設等の仮設計画
※ 廃棄物等の搬出方法
○ 行わない

アスベスト含有分析
○ 行う（分析結果を監督職員に提出する）
※ JIS A 1481に基づくこと

材料名	定性分析	定量分析
	○（試料数　）	○（試料数　）
	○（試料数　）	○（試料数　）
	○（試料数　）	○（試料数　）
	○（試料数　）	○（試料数　）

○ 行わない

3 アスベスト粉じん濃度測定 (9.1.1)

○ 行う

測定時期	測定場所	測定点(各施工箇所ごと)	備考
処理作業前	処理作業室内	○ 1点　○ 2点　○ 3点　○　点	
	調査対象室外部付近	○ 1点　○ 2点　○　点	
処理作業中	処理作業室内	○ 1点　○ 2点　○ 3点　○　点	
	負圧粉じん装置の排出吹き出し口	吹出し風速1m/秒以下の位置 各　○ 1点　○ 2点　○ 3点	
	処理作業室外	○ 1点　○ 2点　○ 3点　○　点	
処理作業後	処理作業室内	○ 1点　○ 2点　○　点	ｼｰﾄ養生中
処理作業後	処理作業室内	○ 1点　○ 2点　○ 3点　○　点	ｼｰﾄ撤去後
	調査対象室外部付近	○ 1点　○ 2点　○　点	1週間以降

※ 周囲の状況等により上記によりがたい場合は、監督職員と協議する。
○ 行わない

測定機関　※（社）日本作業環境測定協会による「石綿含有の有無の判定及び石綿の含有率の測定が可能な石綿含有率分析可能機関」とする。
○

報告書提出部数　※ 3 部　○＿＿部

4 アスベスト含有吹付け材の除去 (9.1.3)

施工業者
※ 工事に相応した技術を有することを証明する資料をあらかじめ提出すること。
○「吹付ｱｽﾍﾞｽﾄ砂じん飛散防止処理技術」について(財)日本建築ｾﾝﾀｰの建設技術審査証明事業による建築物等の施工技術及び保全技術の審査証明を取得した工法の施工業者等。

処理を行う範囲
※ 図示（仕上げ表による　床・壁・天井毎に種別を確認）
○ 全ての室　○（　　）

除去工法
※ 改修標仕9.1.3(b)(1)による
○

除去物の処理方法
※ 密封処理（二重袋梱包）
隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機、除じん機フィルタ等についても密封処理とする。
○ セメント固化
○ 溶融固化
除去物等の保管
※ 他の内装材等と分別して保管する。
※ 飛散防止措置を講ずる。
※ アスベスト等の保管場所であることの表示を行う。

5 アスベスト含有保温材の除去 (9.1.4)

処理を行う範囲
※ 図示
○

作業場の隔離
※ 養生シート等により区画する。
※ 掻き落とし・破砕・切断により除去する場合は改修標仕9.1.3(a)による隔離とする
○

6 アスベスト含有成形板の除去 (9.1.5)

処理を行う範囲
※ 図示
○

作業場の隔離
※ 養生シート等により区画する。
※ 掻き落とし・破砕・切断により除去する場合は改修標仕9.1.3(a)による隔離とする
○

処理を行うアスベスト成形板の仕様

種類	厚さ(mm)	種類	厚さ(mm)
○ 化粧石膏ボード	○ 9.5	○ 石綿ロックウール	○
○ ビニル床タイル	○ 2.0	○ 石綿スレート(外装・内装)	○
○ 石綿保温材	○	○ 押出成形セメント板	○
○ けいそう土保温材	○	○ 化粧石綿セメント板	○
○ 塩基性炭酸マグネシウム保温材	○	○ 石綿セメントけい酸ｶﾙｼｳﾑ板	○
○ けい酸カルシウム保温材	○	○ 化粧石綿ｾﾒﾝﾄけい酸ｶﾙｼｳﾑ板	○
○ 親水性パーライト保温材	○	○ 吸音穴あき石綿セメント板	○
○ 繊維混入けい酸カルシウム板	○	○	○

7 外断熱改修工事 (9.3.2) ～(9.3.4)

断熱材　厚さ (mm) ○
材質　○ ﾋﾞｰｽﾞ法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材　○ 押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材A種
○ ﾌｪﾉｰﾙﾌｫｰﾑ保温材　F☆☆☆☆　○ ロックウール
○ グラスウール
外装材　○ 適用する　（種類＿＿＿＿防火性能＿＿＿＿）
○ 適用しない
既存外壁　○ 仕上げ材の撤去（　　）
○ 下地面の清掃（　　）
○ 下地の欠損部の改修　（ 4.1.4［外壁改修工法の種類］による　）

施工　※ 断熱材製造所の仕様による　○（　　）
通気層　○ 有（厚さ　　mm）　○ 無
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
○（　　）

8 断熱・防露改修工事 (9.5.2) ～(9.5.3)

	材料		その他
断熱材打込み工法	○ ﾋﾞｰｽﾞ法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材 ○ 押出型ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材 ○ 硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材A種 ○ ﾌｪﾉｰﾙﾌｫｰﾑ保温材 （※ F☆☆☆☆　○　）	JIS A 9511	断熱材厚さ ○　mm 接着剤のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量 ※ F☆☆☆☆ ○
断熱材現場発泡工法	※ Ａ種１　○＿＿ （難燃性を有するものとする）	JIS A 9526	吹付け厚さ ○　mm

9 屋上緑化 (9.6.2) ～(9.6.4)

※ 屋上緑化軽量ｼｽﾃﾑ
樹木の種類、寸法、数量等　※ 図示による　○ 下表による

種類	寸法	数量	備考

芝・地被類の種類
※ 図示による
○ こうらい芝（※ 目地張り　○　　）
○ 野芝　（※ 目地張り　○　　）
○ セダム類　（ ○ カット　○ ふるい　○ プラグ苗　○　）

新植芝及び地被類の枯補償　※ 引渡しの日から１年　○ 引渡しの日から＿＿年
かん水装置　○ 設置する（　　）
○ 設置しない
既存保護層の撤去　○ 行う（ 工法は3.2.3［既存保護層等の撤去］による ）
○ 行わない
見切り材　○（　　）
舗装材　○（　　）
水抜き管　○（　　）
ﾏﾙﾁﾝｸﾞ材　○（　　）

支柱材　(23.3.2)による

京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事

SCALE

建築改修工事特記仕様書８

(株) 日匠設計
一級建築士事務所
84790　森田 恭介

DATE	NO. A-09
General	
Staff	

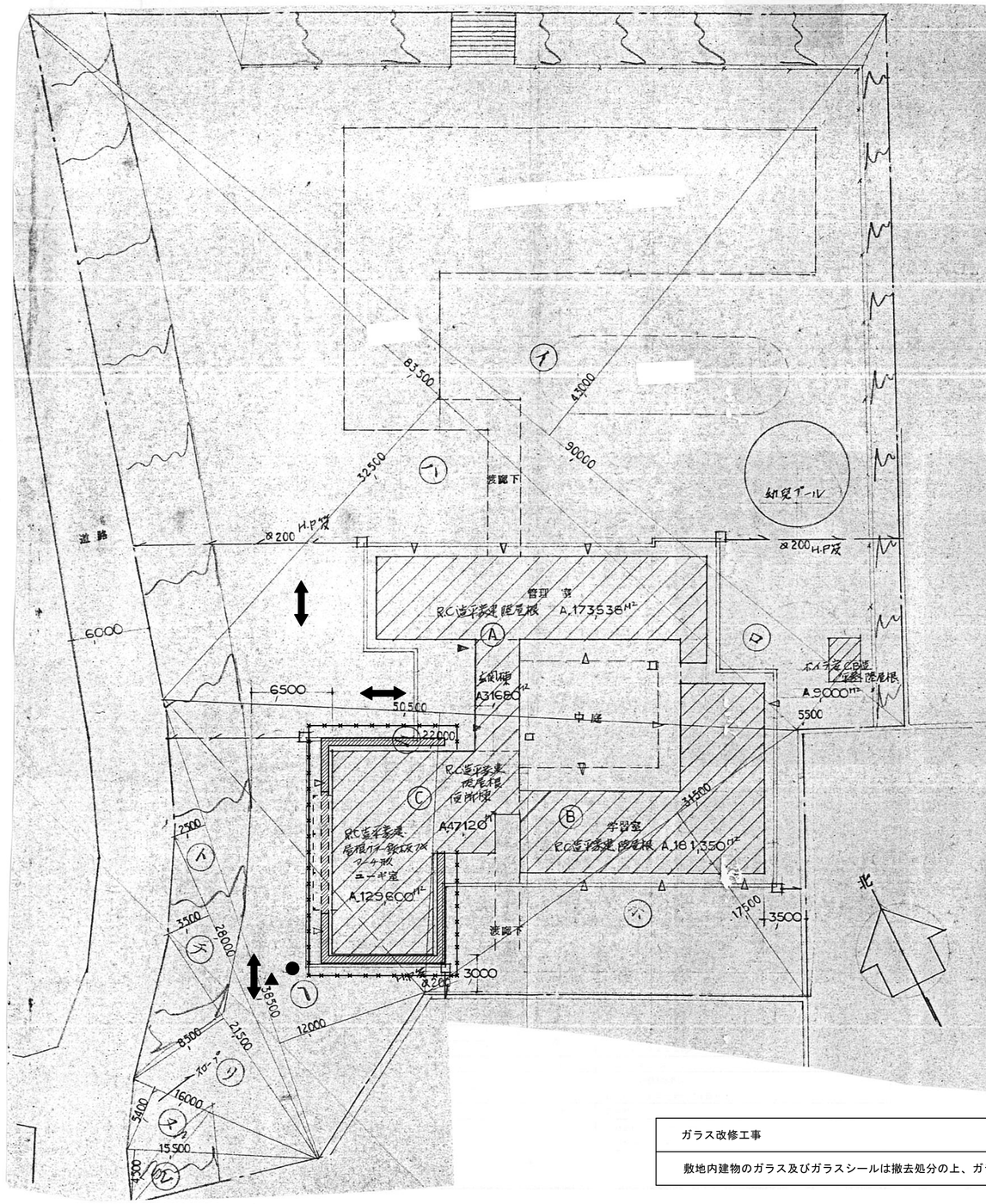

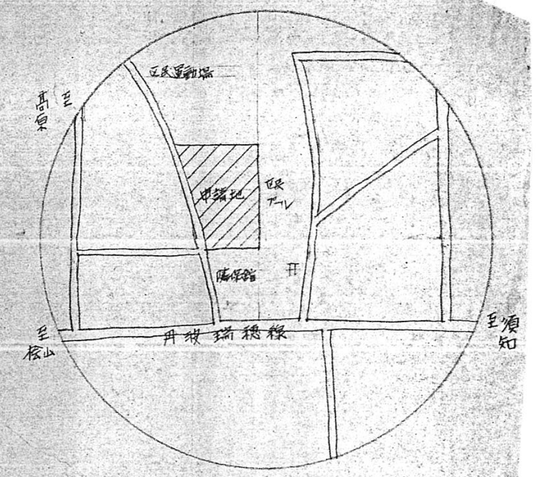

附近見取図

敷地面積表

	大斜		小斜		小計
イ	90,000	×	43,000	=	3870,000
ロ	90,000	×	5,500	=	495,000
ハ	83,500	×	32,500	=	2713,750
ニ	50,500	×	22,000	=	1,111,000
ホ	31,500	×	17,500	=	551,250
ヘ	38,500	×	12,000	=	462,000
ト	38,500	×	2,500	=	96,250
チ	28,000	×	3,500	=	98,000
リ	21,500	×	8,500	=	182,750
ヌ	16,000	×	5,400	=	86,400
ル	15,500	×	4,500	=	69,750
			合計		9,736,150
			½		4868,075㎡

凡例	仮設計画リスト
▶	工事関係　進入経路を示す。
⟷	一般・園児　進入経路を示す。
×—×—×	仮囲い：フェンスバリケード（H=1,800）を示す。 目隠しシート共
▨	外部足場：枠組W=600設置範囲を示す。（養生シート共）
●	ガードマン設置位置を示す。

・本図面は参考図であるので仮設計画、工程計画を作成し、監督職員の承諾を受けた上で施工すること。

・工事で既設舗装、フェンス等に損傷を与えた場合は、復旧すること。

・工事車輌等の設置場所は、監督職員の承諾を受けること

ガラス改修工事
敷地内建物のガラス及びガラスシールは撤去処分の上、ガラス新設（学校用強化ガラスt=4.0mm）

京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事

SCALE

付近見取図・配置図・仮設計画図（案）　1/300

(株) 日匠設計

一級建築士事務所

84790　森田 恭介

DATE	NO. A-10
General	
Staff	

内部仕上表

階	室　名	床	巾　木	H	壁	天　井	CH	廻り縁	備　　考
1	遊戯室	ラワン合板t=15.0mm下地、ナラフローリングt=15.0mm張り ウレタン塗り	ソフト巾木	100	壁：モルタル塗り刷毛引きの上ネオパールスキン吹付け 腰壁：モルタル金コテ押え（化粧目地）　ＶＰ塗り	小屋野地板表し	ー	ー	室名札撤去（260×80　計３か所） バスケットゴール・防球ネット撤去
	遊戯室	既設床の研磨、ポリウレタン塗装3回塗り	既設撤去 ソフト巾木　新設	100	既存ケレン清掃、下地処理の上　ＥＰ－Ｇ塗り 一部　LGSt65+石膏ボードt=12.5mm下地ＥＰ－Ｇ塗り	軽鉄下地（振止め共）　石膏ボードt9.5mm捨張りの上、 岩綿吸音板t=12.0mm張り	3,200	塩ビ製	室名札新設　計３か所 天井点検口
	物入れ	改修範囲外							

特記事項

既設室名・仕上及び撤去内容を示す。
└ 改修後室名・仕上及び改修内容を示す。

共通事項：室名札は撤去処分のうえ新設。　：工事対象室の見掛り部は特記なき限り、ケレン・清掃、下地処理の上ＳＯＰ塗り
：新規材料は全て無石綿とする。　：対象室の工事範囲外の部分は養生を行うこと。
：工事中移設物品等：工事完了後現況位置復旧とする。（一時移設場所は監督員と協議の上決定とする）

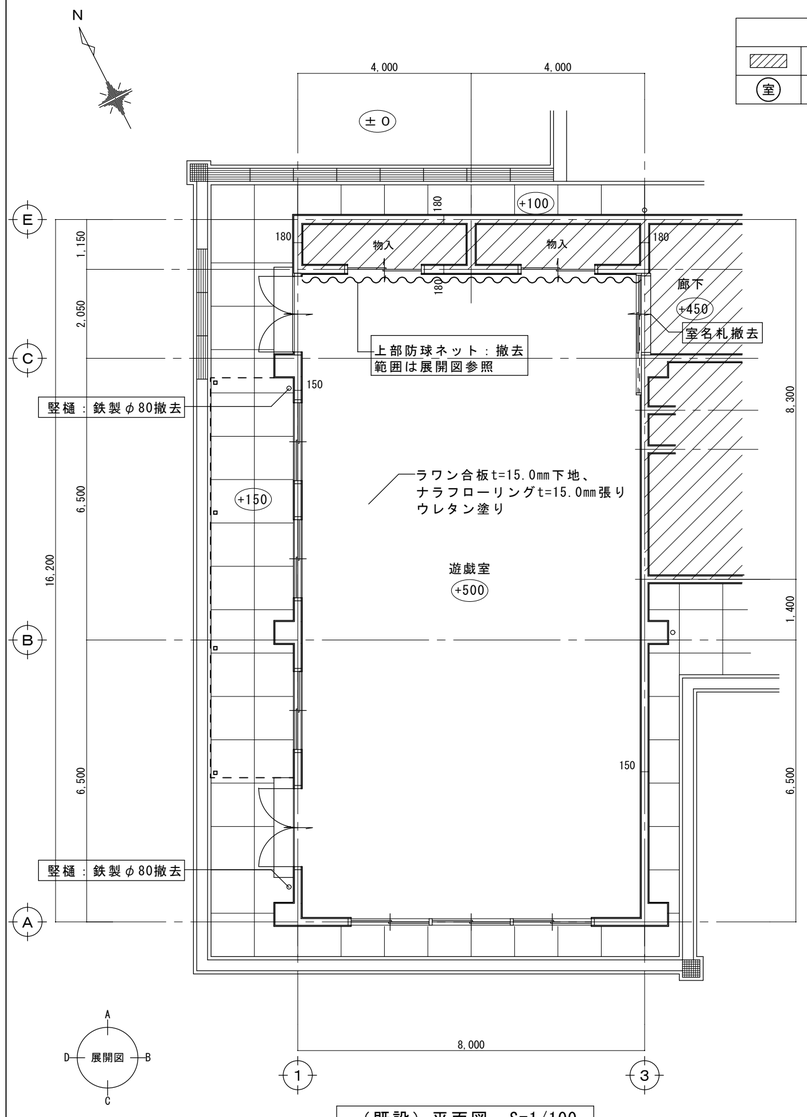

（既設）平面図　S=1/100

▨	特記なき限り　改修範囲外を示す
室	新設　室名札設置位置を示す

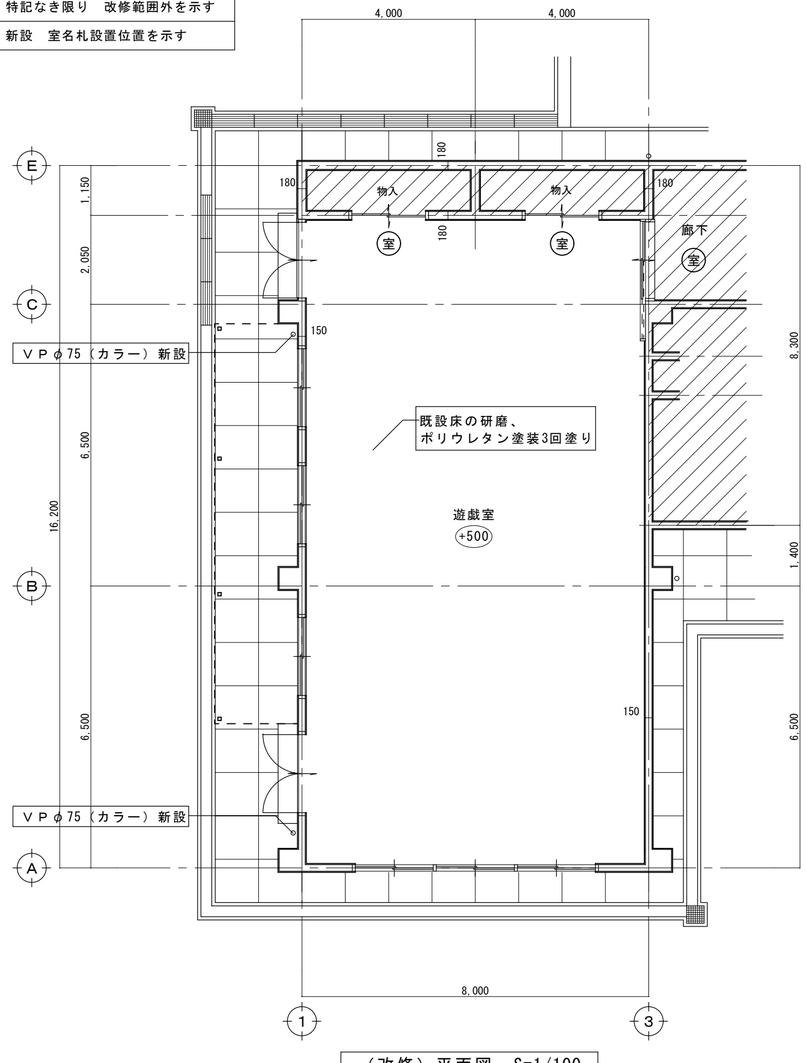

（改修）平面図　S=1/100

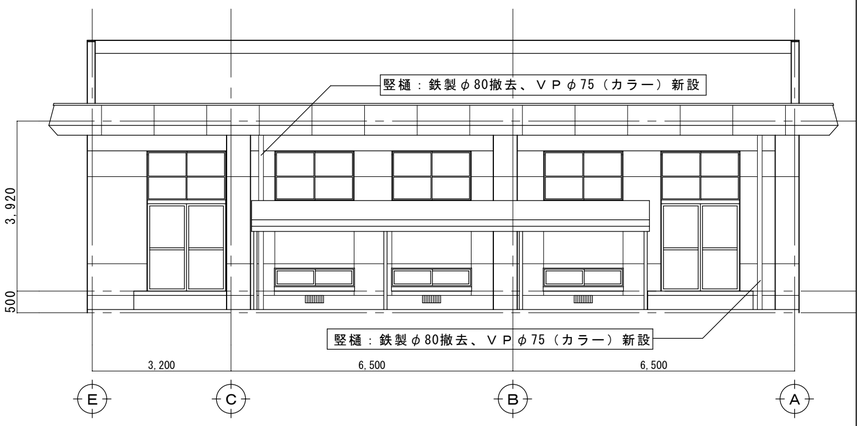

西立面図　S=1/100

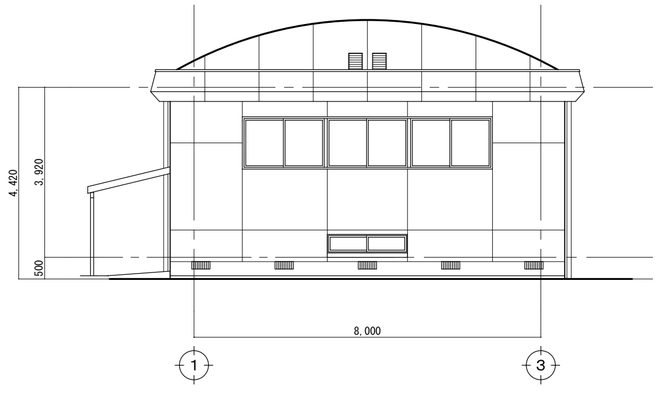

南立面図　S=1/100

京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事

SCALE

仕上表、平面図、立面図　1/100

(株) 日 匠 設 計
一級建築士事務所
84790　森田 恭介

DATE	NO.
	A-11
General	
Staff	

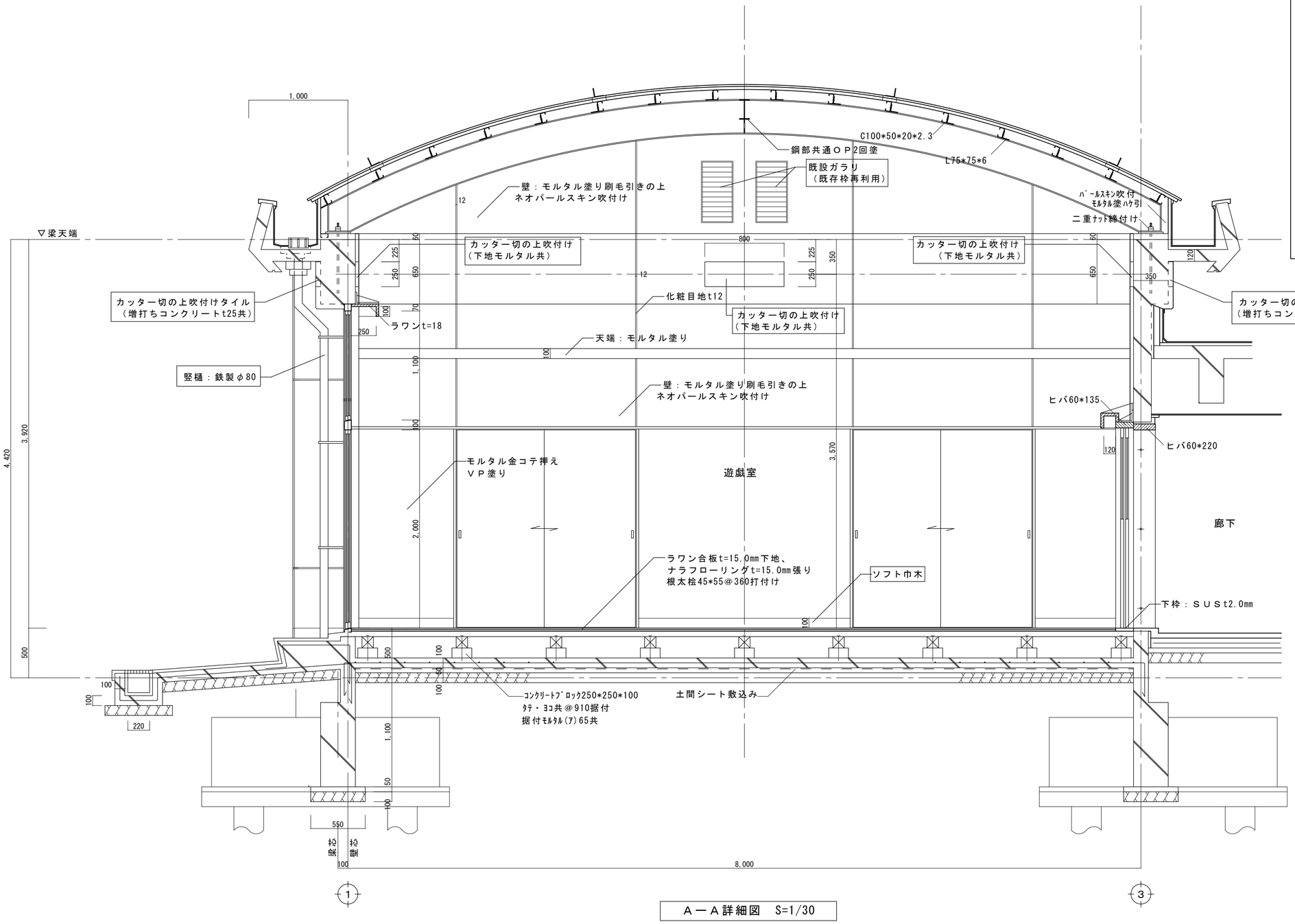

Ａ－Ａ詳細図　S=1/30

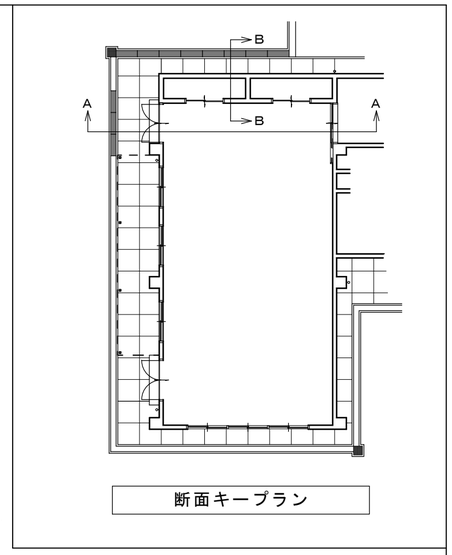

断面キープラン

囲いの中の項目は全て撤去とする

京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事	(株) 日匠設計	DATE	NO. A-12
SCALE	一級建築士事務所	General	
（既設）矩計詳細図　1/30	84790 森田 恭介	Staff	

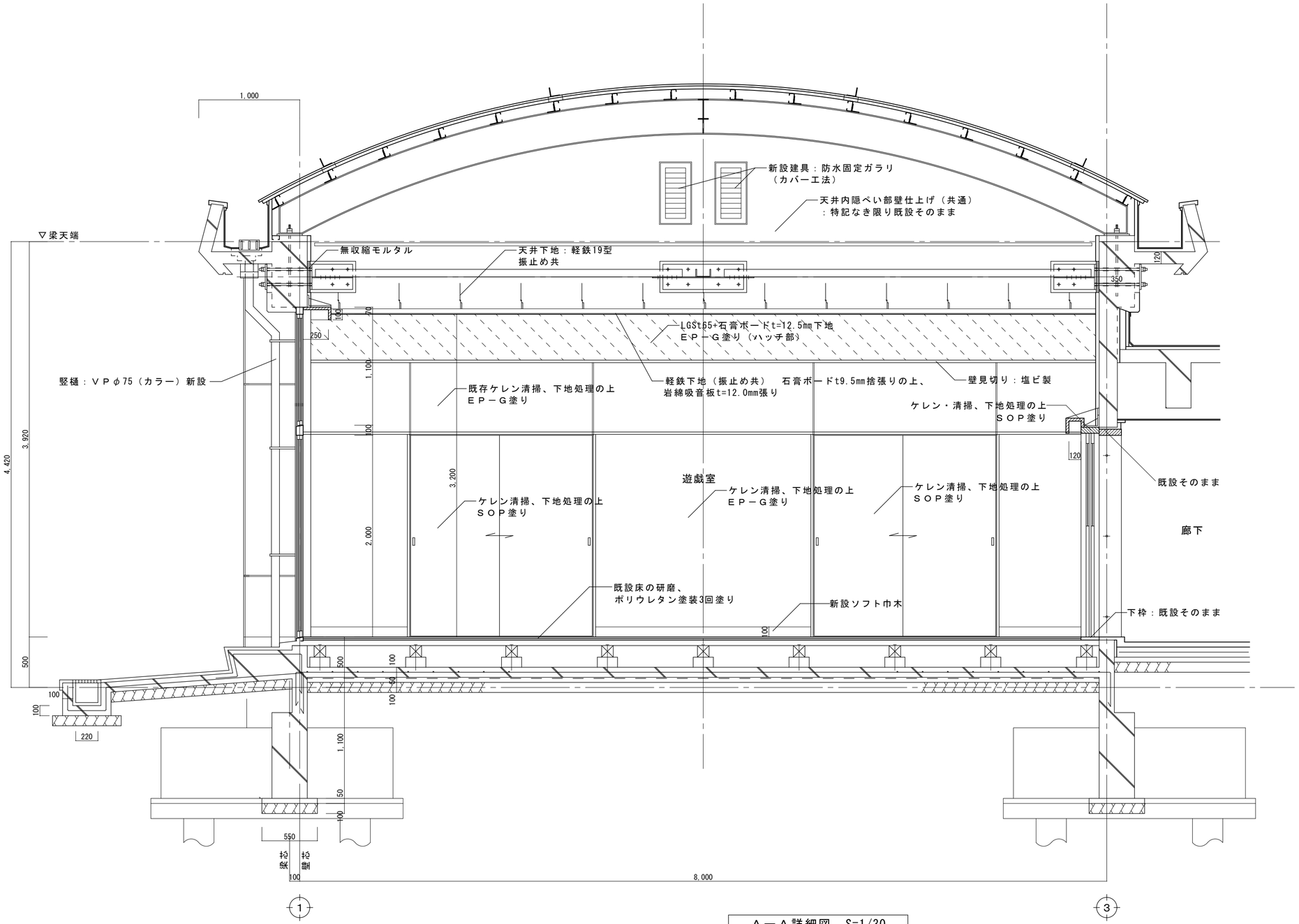

Ａ－Ａ詳細図　S=1/30

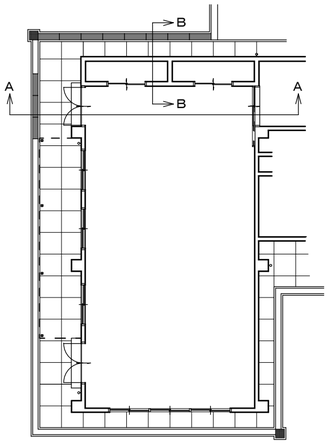

断面キープラン

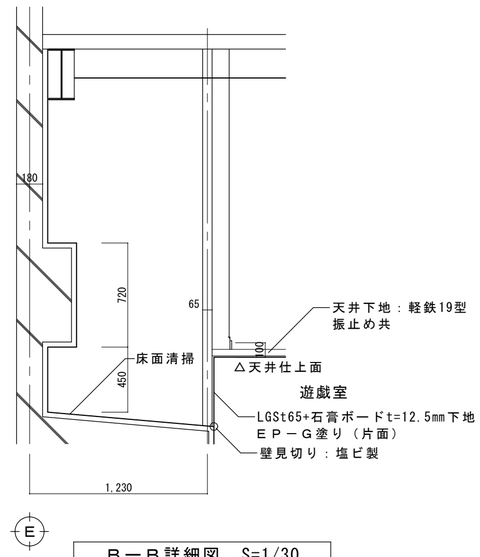

Ｂ－Ｂ詳細図　S=1/30

京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事	(株) 日 匠 設 計	DATE	NO. A-13
SCALE	一級建築士事務所	General	
（改修）矩計詳細図　1/30	84790　森田 恭介	Staff	

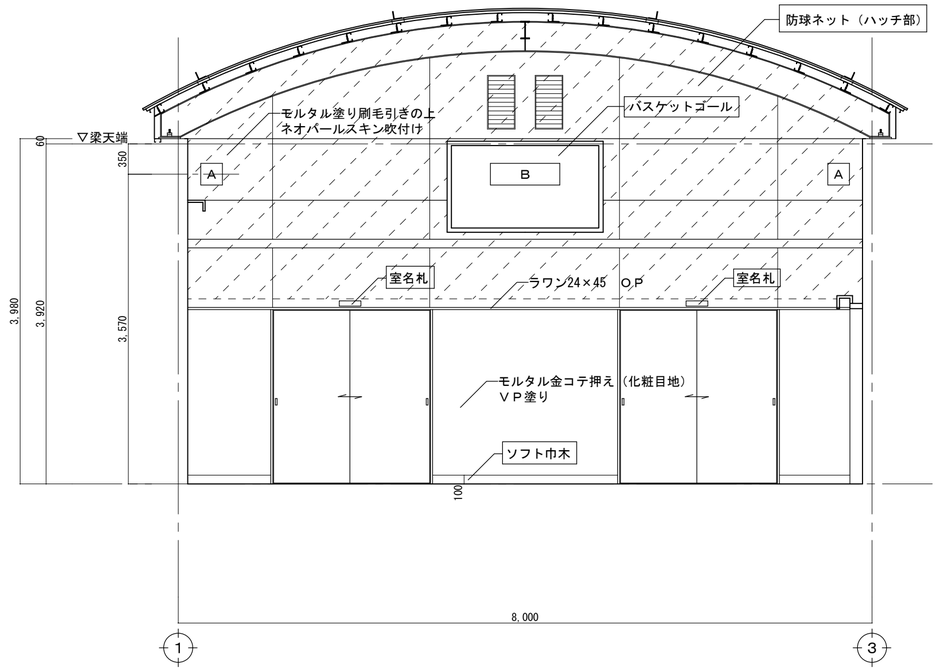

遊戯室　Ⓐ

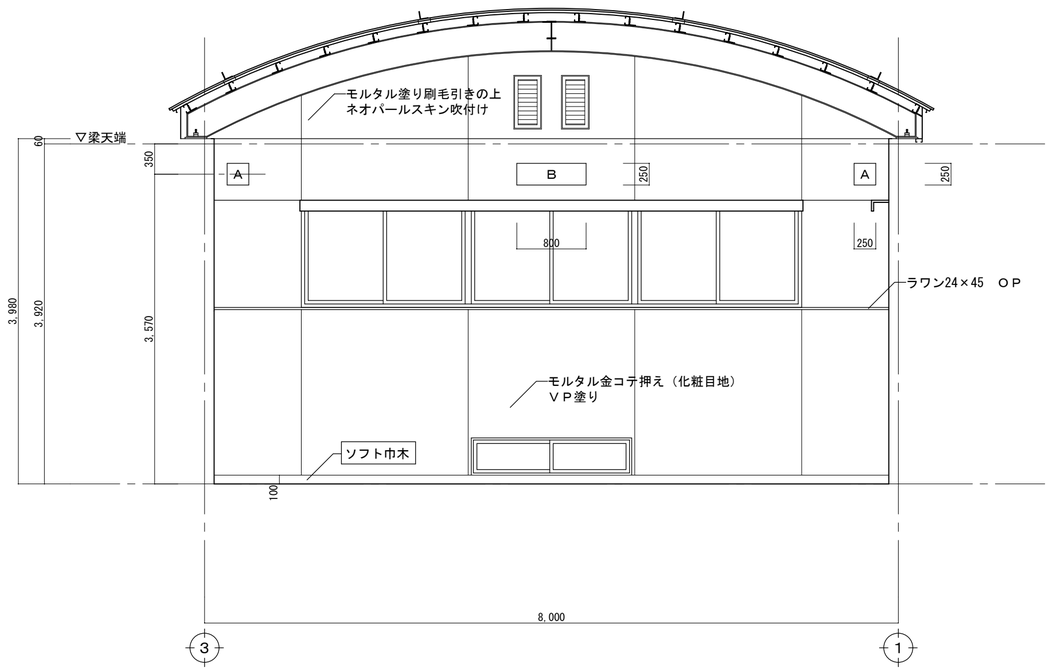

遊戯室　Ⓒ

特記仕様書	
A	カッター切（250×250）の上吹付け撤去（下地モルタル共）
B	カッター切（800×250）の上　〃

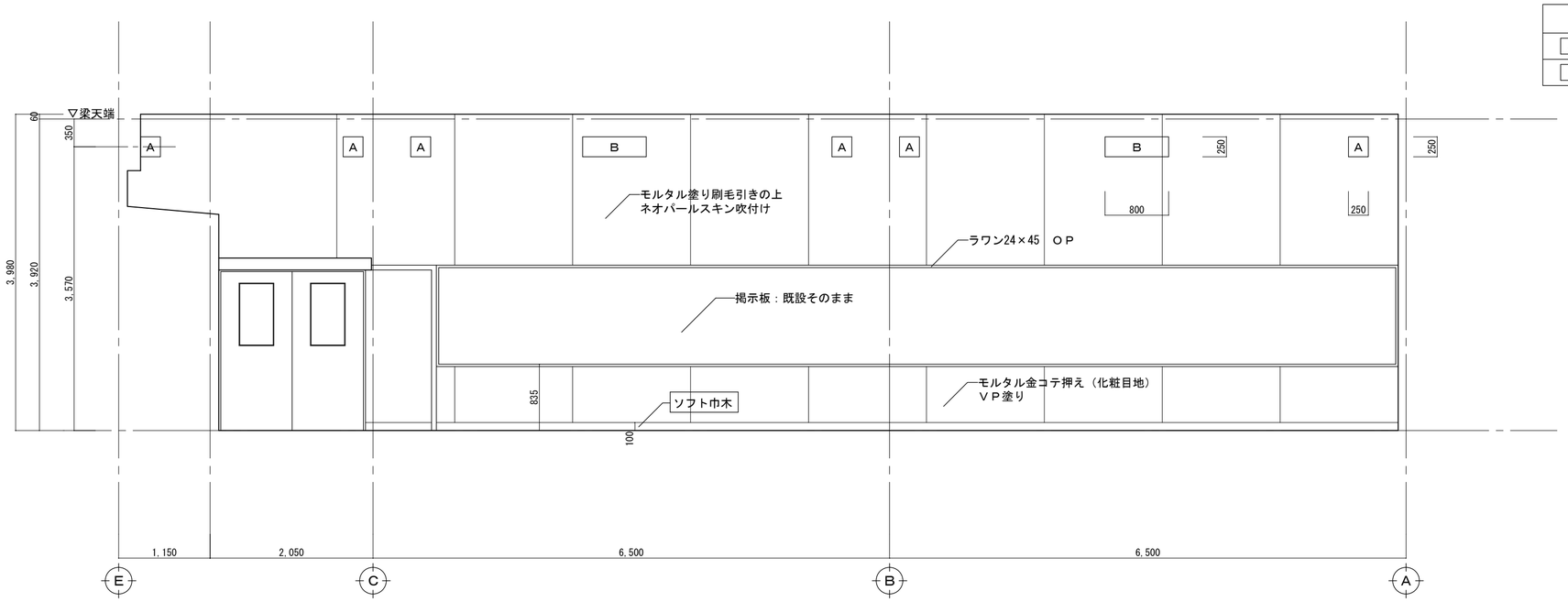

囲いの中の項目は全て撤去とする

遊戯室　Ⓑ

京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事	(株) 日匠設計	DATE	NO. A-14
SCALE	一級建築士事務所	General	
（既設）展開図－１　1/50	84790　森田 恭介	Staff	

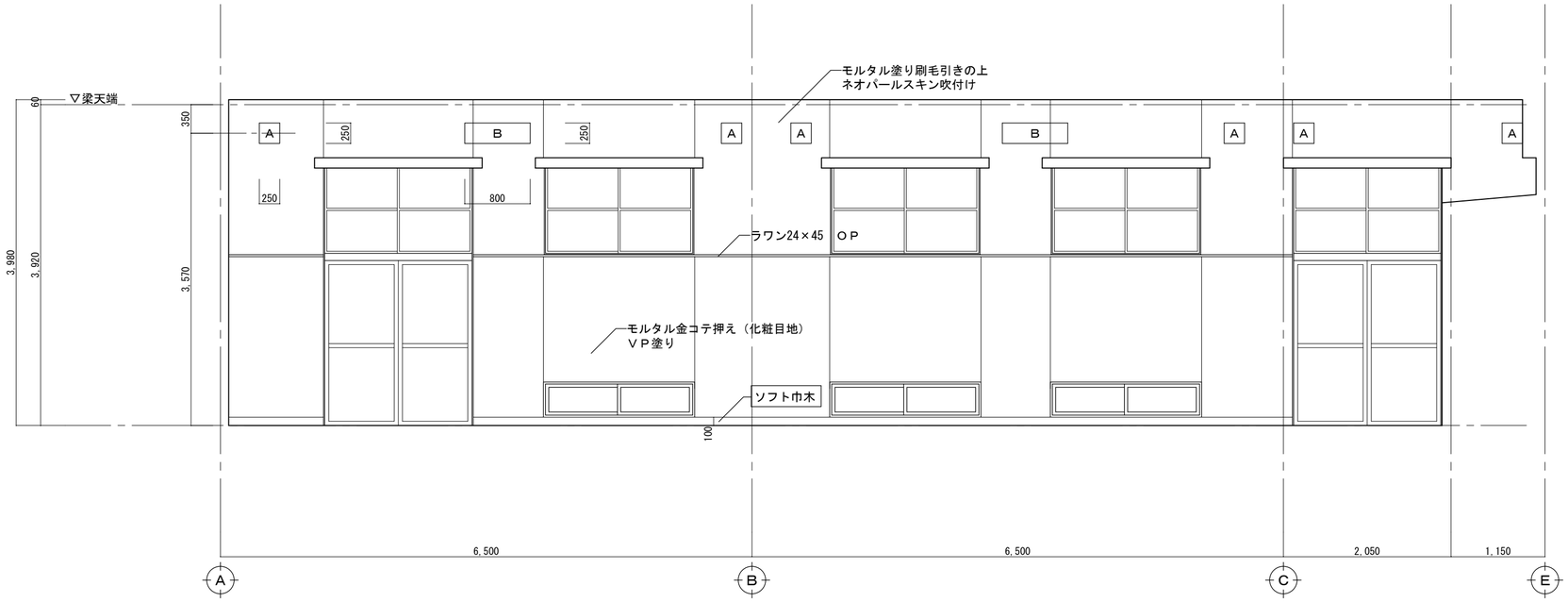

遊戯室

D

特記仕様書	
A	カッター切（250×250）の上吹付け撤去（下地モルタル共）
B	カッター切（800×250）の上　〃

囲いの中の項目は全て撤去とする

京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事

SCALE

（既設）展開図－２　1/50

(株) 日匠設計

一級建築士事務所

84790　森田 恭介

DATE

NO. A-15

General

Staff

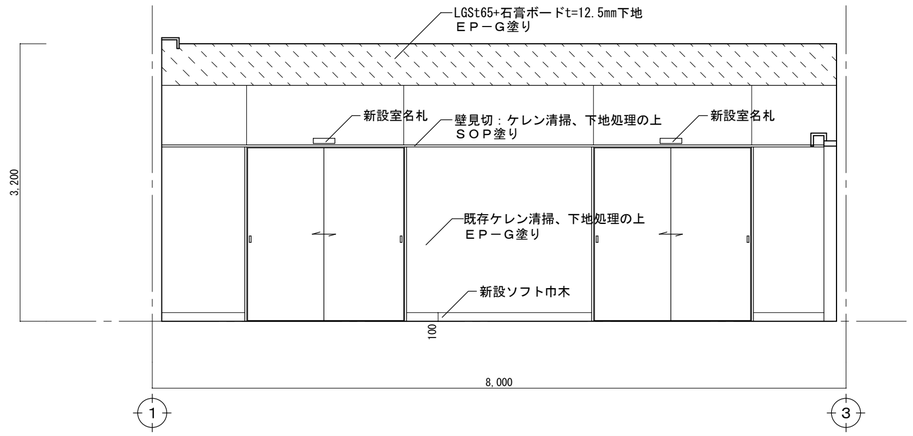

遊戯室

Ⓐ

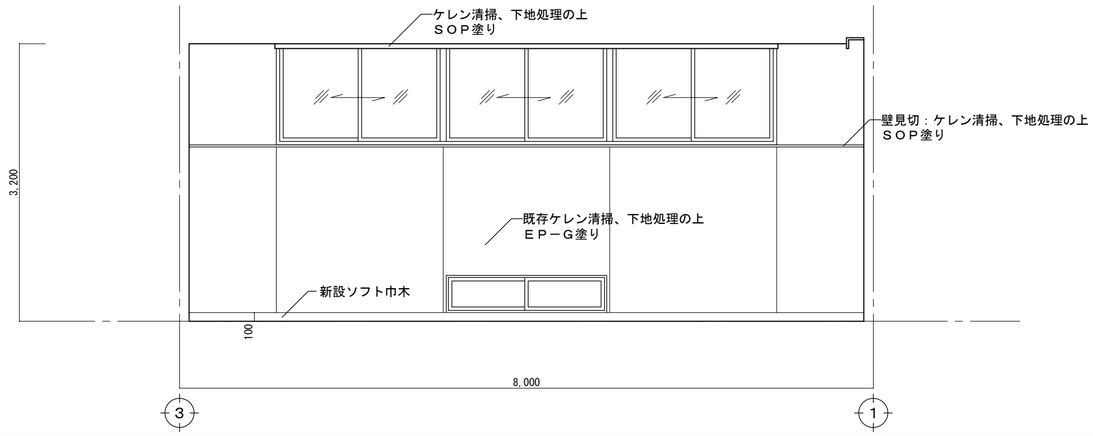

遊戯室

Ⓒ

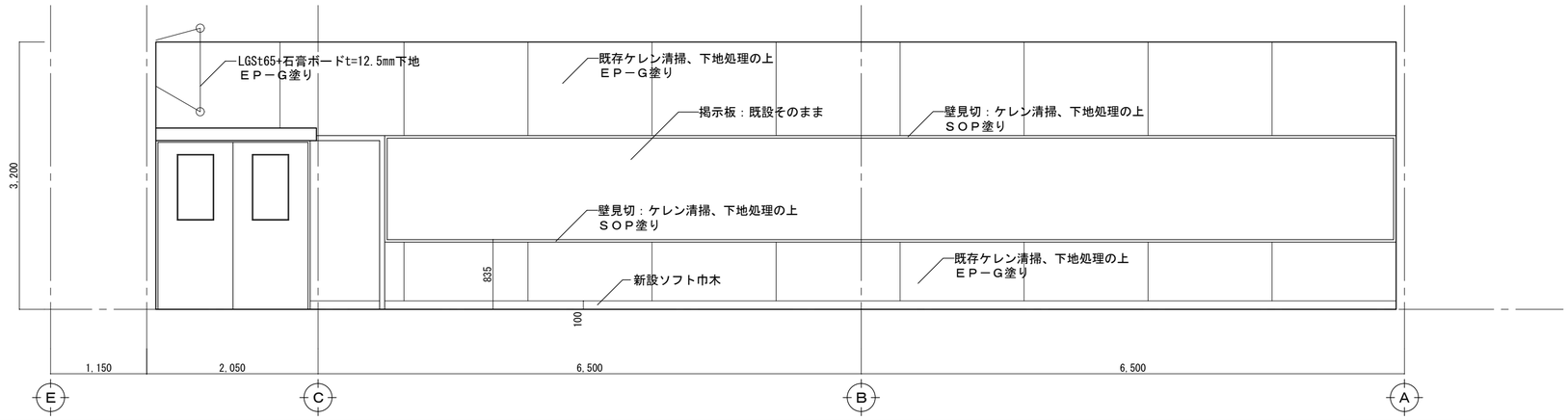

遊戯室

Ⓑ

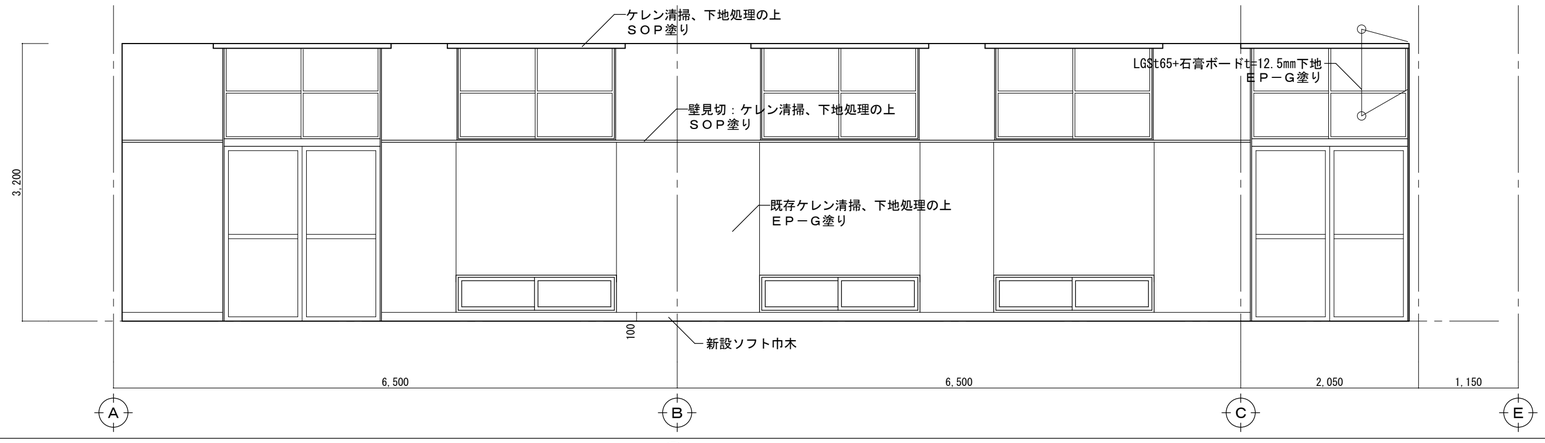

遊戯室

Ⓓ

京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事

SCALE

（改修）展開図　1/50

(株) 日 匠 設 計

一級建築士事務所

84790　森田 恭介

DATE	NO. A-16
General	
Staff	

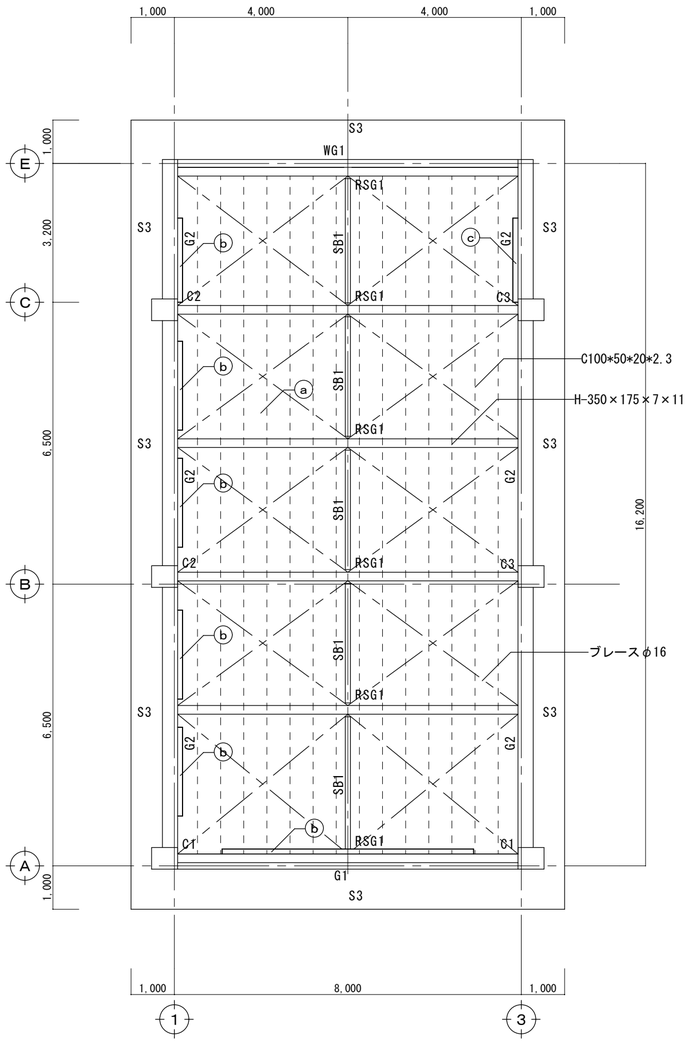

（既設）天井伏図　S=1/100

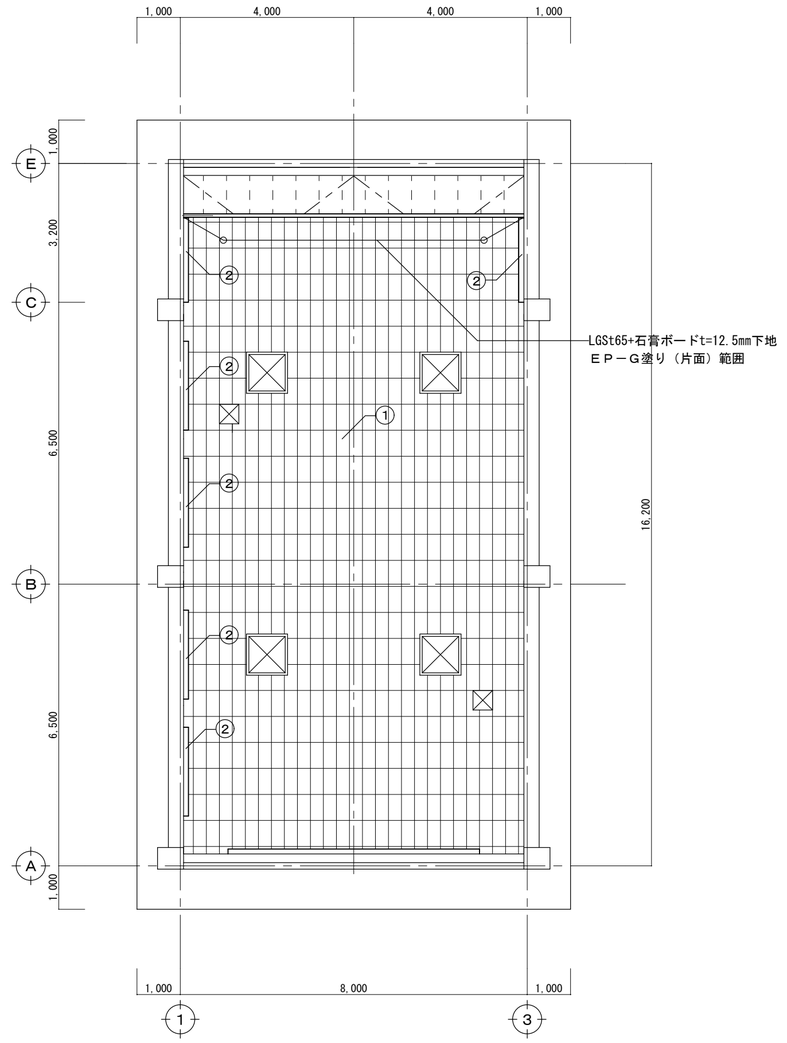

（改修）天井伏図　S=1/100

既設仕様書	
ⓐ	小屋野地板表し
ⓑ	木製カーテンボックス：ラワンt=18×W250　ワニス塗り カーテンレール：シングル　：一時撤去
ⓒ	木製カーテンボックス：ラワンt=18×W120　ワニス塗り カーテンレール：シングル　：一時撤去

改修仕様書	
①	軽鉄下地（振止め共）　石膏ボードt9.5mm捨張りの上、 岩綿吸音板t=12.0mm張り　廻縁：塩ビ製
②	木製カーテンボックス：ケレン清掃、下地処理の上　ＳＯＰ塗り カーテンレール：既設再取付け
⊠	450角天井点検口新設　アルミ製（開口補強共）
空 ⊠	空調機840角設置位置を示す（設備工事） 開口補強は建築工事

N

京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事

SCALE

天井伏図　1/100

(株) 日 匠 設 計
一級建築士事務所
84790　森田 恭介

DATE	NO.
	A-17
General	
Staff	

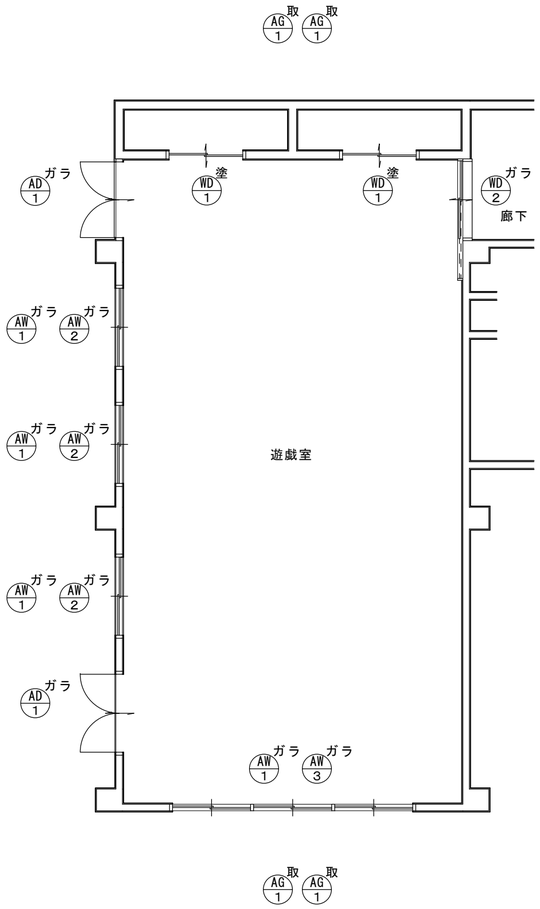

建具平面図　S=1/100

建具改修特記仕様書	
⊖	既設そのままを示す
⊖ガラ	ガラス取り替え（ガラスシール共）を示す
⊖塗	ケレン清掃、下地処理の上ＳＯＰ塗替え
⊖取	既設ガラリ撤去新設を示す（カバー工法）
特記なき限り額縁は、ケレン清掃、下地処理の上ＳＯＰ塗替えとする。	
備　考 図面中にある建具表記寸法は当初設計図に基づいたものである。 よって詳細は現場調査実測後、製作図作成の上とすること。	

N

符号	AD 1 ランマ付き両開きドア　２ヶ所	AW 1 引違い窓　４ヶ所	AW 2 引違い窓　３ヶ所
姿図	改修内容：既存ガラス撤去、 学校用強化ガラスt4.0mm新設（特記なき限り透明） 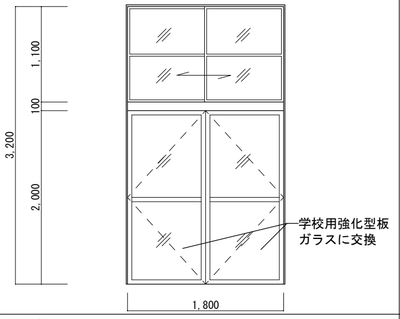 	改修内容：既存ガラス撤去、 学校用強化型板ガラスt4.0mm新設 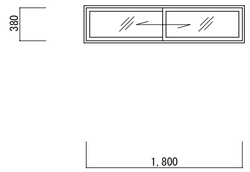 	改修内容：既存ガラス撤去、 学校用強化透明ガラスt4.0mm新設 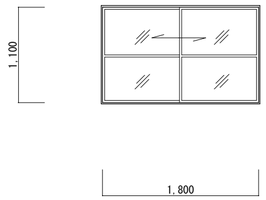
既存仕様 形式	遊戯室	遊戯室	遊戯室
見込	枠　７０	枠　７０	枠　７０
硝子	線入り（透明・型）ガラスt6.7	線入り型ガラスt6.7	線入り透明ガラスt6.7
金物	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式
備考			

符号	AW 3 ３連引違い窓　１ヶ所	AG 1 アルミガラリ　４ヶ所
姿図	改修内容：既存ガラス撤去、 学校用強化透明ガラスt4.0mm新設 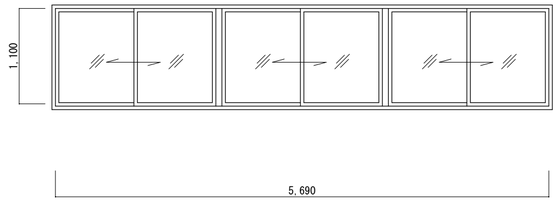 	改修内容：既設ガラリ撤去新設を示す（カバー工法） 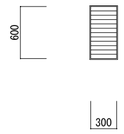 新設ガラリ仕様：防水固定ガラリ （アルミ曲げ物、ＳＵＳ網戸、水切り共）
既存仕様 形式	遊戯室	遊戯室
見込	枠　７０	枠　７０
硝子	線入り透明ガラスt6.7	
金物	付属金物一式	
備考		

符号	WD 1 引違いドア　２ヶ所	WD 2 引違いドア　１ヶ所
姿図	改修内容：ケレン清掃、下地処理の上ＳＯＰ塗り（両面、枠共） 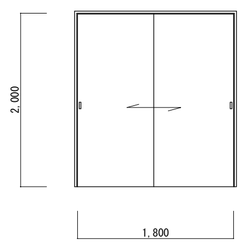 	改修内容：既存ガラス撤去、 学校用強化型板ガラスt4.0mm新設 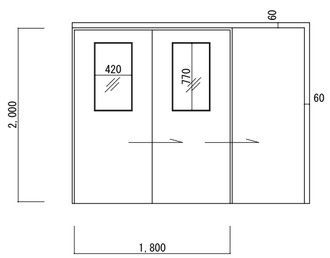
既存仕様 形式	遊戯室	遊戯室
見込	合板ＯＰ	メラミン合板練付け　３４
硝子		線入り透明ガラスt6.7
金物	付属金物一式	付属金物一式
備考		

京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事

SCALE

建具表　1/50、1/100

(株) 日匠設計
一級建築士事務所
84790　森田 恭介

DATE	NO. A-18
General	
Staff	

構造特記仕様書

§１　一般事項

選択項目は ⊙ 印による。

１－１　使用材料は原則としてＪＩＳ規格品、又は大臣認定品とする。
１－２　設計図書の優先順位は下記による。
　１）本特記仕様書
　２）設計図
　３）標準図（ ・鉄筋コンクリート構造配筋標準図　⊙ 鉄骨工作標準図
　・鉄筋鉄骨コンクリート構造標準図　・高強度せん断補強筋施工仕様書
　・鉄筋コンクリート壁式構造標準配筋図 ）
　４）共通仕様書（ ⊙ 公共建築協会　・日本建築家協会 ）
　５）日本建築学会標準仕様書，ＪＡＳＳ５，ＪＡＳＳ６
１－３　各工事に際して、施工計画書及び施工図を提出し、工事監理の承諾を得る。
１－４　構造関係材料及び各種試験成績書・検査報告書を作成し提出する。
　第三者機関による検査・試験費用は工事費に（ ⊙ 含む　・含まない ）
１－５　設計図書に示されていない材料、工法等を採用する場合は文書にて工事監理者の承諾を得る。
１－６　梁貫通位置、径、及び箇所数は（ ⊙ 意匠図　・構造図　・設備図 ）による。
１－７　その他

§２　仮設工事

§３　土工事

３－１　山留め、根切り
３－２　埋戻し土、盛土、残土処分
　埋戻し土　・根切り土の中の良土　・搬入良土
　盛土　・根切り土の中の良土　・搬入良土
　残土処分　・場内地均し　・場外搬出処分（ ・自由　・指定場所）

§４　地業工事

４－１　基礎及びスラブ下地業（単位mm）

場所		均しコンクリート厚さ（１）	A：砕石 B：割栗石	厚さ
基礎	独立，布	・５０　・６０　・１００	・Ａ　・Ｂ	・６０　・１００　・１５０　・
	ベタ	・５０　・６０　・１００	・Ａ　・Ｂ	・６０　・１００　・１５０　・
地中梁		・５０　・６０　・１００	・Ａ　・Ｂ	・６０　・１００　・１５０　・
構造スラブ		・５０　・６０　・１００	・Ａ　・Ｂ	・６０　・１００　・１５０　・
土間スラブ	屋内	・５０　・６０　・１００	・Ａ　・Ｂ	・６０　・１００　・１５０　・
	屋外	・５０　・６０　・１００	・Ａ　・Ｂ	・６０　・１００　・１５０　・

注（１）アンカーボルト支持用フレームの、あと施工アンカーを打込む部分は１００以上とする。
　（２）端部　ａ　は１００以上とする。
４－２　設計地耐力　長期　ｋＮ／ｍ　短期　ｋＮ／ｍ　終局　ｋＮ／ｍ
　地耐力載荷試験　・行う（　箇所，長期設計耐力の３倍を確認する）　・行わない
４－３　地盤改良
　・無筋コンクリート地業　・締固め工法　・ソイルセメント杭
　・セメント系固化材　・圧密排水工法　・深層混合処理工法
　［ ・載荷試験　・一軸圧縮試験 ］　・行う（１箇所）　・行わない
　［ ・六価クロム溶出試験 ］　・行う　・行わない
４－４　既製コンクリート杭
　１）　杭種
　・ＰＨＣ杭　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
　・ＳＴ杭　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
　・ＳＣ杭　ｔｍｍ　・　・　・
　・ＰＲＣ杭　・Ⅰ種　・Ⅱ種　・Ⅲ種　・Ⅳ種
　・節杭　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
　２）　工法
　・打撃工法　・油圧ハンマー　・ディーゼルハンマー
　・埋込み工法　・プレボーリングセメントミルク注入工法
　・プレボーリング拡大根固め工法（認定工法）
　杭周固定液　・あり　・なし
　・中掘拡大根固め工法（認定工法）
　・回転埋設根固め工法（認定工法）
　３）　杭径／設計耐力表

杭径（拡底部）mm	長期ｋＮ	短期ｋＮ	終局ｋＮ	備考
（　　）				
（　　）				
（　　）				
（　　）				

　４）　杭の構成表

杭径（拡底部）mm	上杭 長さ	上杭 種別	中杭 長さ	中杭 種別	下杭 長さ	下杭 種別	全長 m	本数
（　　）								
（　　）								
（　　）								
（　　）								

　５）　杭頭補強
　・かご筋　・スタッド溶接　・杭外周溶接

４－５　場所打鉄筋コンクリート杭，場所打鋼管コンクリート杭
　１）　工法
　・アースドリル工法　・拡底アースドリル工法
　・リバース工法　・オールケーシング工法（ ・ベノト工法　・ ）
　・ＢＨ工法
　２）　杭径，設計耐力，本数表（拡底部は施工径を示す）

杭径（拡底部）mm	管厚mm	長期ＫＮ	短期ＫＮ	終局ＫＮ	本数	備考

　３）　杭先端深さ　ＧＬ－　ｍ
　４）　孔壁測定（２方向）
　・行う（ ・全数　・　％ ）　・行わない
　５）　使用材料
　コンクリート　Ｆｃ（ ・普通ポルトランドセメント　・高炉セメント　Ｂ種 ）
　鉄筋　・Ｄ　以下　ＳＤ２９５Ａ　・Ｄ　以上　ＳＤ３４５
　・Ｄ　以上　ＳＤ３９０
　鋼管（リブ付）　・ＳＫＫ４００　・ＳＫＫ４９０

４－６　鋼管杭，その他特殊杭
　１）　杭種
　材種
　２）　工法
　・打撃工法（ ・油圧ハンマー　・ディーゼルハンマー ）　・埋込み工法
　３）　杭径，設計耐力，本数表

杭径（拡底部）mm	管厚mm	長期ｋＮ	短期ｋＮ	終局ｋＮ	本数	備考
（　　）						
（　　）						
（　　）						
（　　）						

４－７　杭打地業共通事項
　１）　［ ・杭長決定用先行杭　・試験堀 ］・行う（１本）・行わない
　２）　載荷試験　・行う（　箇所，長期設計耐力の３倍を確認する）・行わない
　３）　ＳＬ塗布　・行う　・行わない

§５　鉄筋工事

５－１　材種

種類	径		継手
・ＳＤ２９５Ａ	Ｄ１６　以下		・重ね継手・スパイラル・工場溶接
・ＳＤ３４５	Ｄ２５　以下		・重ね継手・溶接継手・機械継手（　級）
・ＳＤ３９０	Ｄ２９　以上		・溶接継手・機械継手（　級）
・溶接金網			・重ね継手
・高強度せん断補強筋	・１２７５級	ＲＢ	・重ね継手・スパイラル・工場溶接
	・７８５級	Ｓ	
	・６８５級	ＵＤ　ＵＲ	

　溶接継手　・ガス圧接　・突き合せ溶接（Ｄ１６以下は重ねアーク溶接でも可）
５－２　溶接部の検査（第三者機関による）
　・抜取り検査
　・引張り試験　（ＪＩＳＺ３１２０）
　Ｉ検査ロットにつき　・３本
　・超高音波探傷試験　（ＪＩＳＺ３０６２）　・熱間押抜き試験
　Ｉ検査ロットにつき　・３０箇所
不合格となった溶接部は切り取って再溶接を行う。また残り全数に対して超音波探傷試験を行う。Ｉ検査ロットは１組の作業班が１日に施工した溶接箇所の数量で２００箇所以内
５－３　梁貫通補強
補強筋は原則として工場製品（認定品）を使用する。
５－４　その他
鉄筋の組立は適切な位置にスペーサーを使用し、組立後は形状保持のための養生を行う。
コンクリートを２回打する部材は、初回の打設後に鉄筋の清掃を行う。
コンクリート打設前に工事監理者の検査を受け不備な箇所は修正を行う。

§６　コンクリート工事

６－１　設計基準強度　（Ｎ／ｍｍ²）
　１）　セメント　・普通ポルトランドセメント　ＪＩＳＲ５２１０・高炉セメントＢ種
　２）　粗骨材　・砂利　・砕石　・高炉スラグ
　最大径（mm）・２０　・２５　・４０
　３）　躯体　（使用区分は設計図の軸組図に示す）
　・普通コンクリート
　・Ｆｃ１８　・Ｆｃ２１　・Ｆｃ２４・Ｆｃ２７・Ｆｃ３０・Ｆｃ３３・Ｆｃ３６
　・軽量コンクリート（ ・１種　・２種　比重　・１．８５ ）
　・ＬＦｃ１８　・ＬＦｃ２１　・ＬＦｃ２４　・ＬＦｃ２７
　４）　土間コンクリート・Ｆｃ１８（ただし柱、壁等と同時に打込む場合は躯体の強度とする）
　５）　均しコンクリート　・Ｆｃ１８
　６）　防水押さえコンクリート　・Ｆｃ１８　・ＬＦｃ（比重　・１．８５ ）
　７）　かさ上げコンクリート　・Ｆｃ　・ＬＦｃ（比重　・１．８５ ）
６－２　混和材　・ＡＥ減水剤　・高性能ＡＥ減水剤　・躯体防水材
６－３

箇所	基礎，地中梁	一般	デッキスラブ		備考
スランプ　ｃｍ	１５	１８	１５		
水セメント比　％					６０以下
単位水量　ｋｇ／ｍ³					１８５以下
単位セメント量ｋｇ／ｍ³					２７０以上

６－４　試験　（躯体コンクリートの２８日圧縮試験は公的機関において行う）
１）　骨材　［ ・塩分含有量　・アルカリシリカ反応性 ］・行う　・行わない
２）　フレッシュコンクリート　［ ・スランプ　・空気量 ］・行う　・行わない
３）　躯体のせき板取り外し時期決定圧縮試験　・行う　・行わない
４）　コンクリートコア抜き取り圧縮試験　・行う　・行わない
６－５　調合強度は下記の両式を満足するものとする。（補正値Ｔは工事費に含む）
　Ｆ２８≧ＦＣ＋Ｔ＋△Ｆ＋１．７３σ　Ｆ２８≧０．８５（ＦＣ＋Ｔ＋△Ｆ）＋３σ
６－６　せき板及び支柱の在置期間（普通ポルトランドセメントの場合）

		基礎、梁側、柱、壁	スラブ下	梁下
コンクリートの材齢による場合	１５℃以上	３日	１７日	２８日
	５℃以上	５日	２５日	
	０℃以上	８日	２８日	
圧縮試験による場合		５Ｎ／ｍｍ²	0.85ＦＣまたは12Ｎ／ｍｍ²	設計強度

６－７　プレストレストコンクリート工事は別記特記仕様書による。

§７　鉄骨工事

７－１　材種及び使用箇所　＊印は□－１７５ｘ１７５以下

規格名称	鋼材名	柱	通しダイヤ	内ダイヤ	大梁	ブレース	小梁，他
一般構造用圧延鋼材	⊙ＳＳ４００					○	○
溶接構造用圧延鋼材	・ＳＭ４００Ａ　・ＳＭ４９０Ａ						
建築構造用圧延鋼材	・ＳＮ４００Ａ						
	・ＳＮ４００Ｂ　・ＳＮ４９０Ｂ						
	・ＳＮ４００Ｃ　・ＳＮ４９０Ｃ						
一般構造用角形鋼管	・ＳＴＫＲ４００・ＳＴＫＲ４９０						
冷間成形角形鋼管	・ＢＣＲ２９５						
	・ＢＣＰ２３５　・ＢＣＰ３２５						
熱間成形角形鋼管	・ＳＨＣ４００Ｂ・ＳＨＣ４００Ｃ						
一般構造用炭素鋼管	・ＳＴＫ４００　・ＳＴＫ４９０						
一般構造用軽量形鋼	・ＳＳＣ４００						

７－２　高力ボルト

高力ボルトの種類		使用箇所
トルシア形高力ボルト	⊙ Ｓ１０Ｔ	全般
ＪＩＳ形高力ボルト	・Ｆ１０Ｔ	トルシア形が使用できない部分
溶融亜鉛メッキ高力ボルト	⊙ Ｆ８Ｔ	母材が亜鉛メッキされている部分

７－３　普通ボルト，アンカーボルト
　１）材質　・ＳＳ４００　・ＳＳ４９０（Ｍ　以上）・ＳＮＲ４００・ＳＮＲ４９０（Ｍ　以上）
　２）　大臣認定柱脚（メーカー仕様による）　・使用する　・使用しない
７－４　頭付きスタッド

径	長さ（mm）				使用箇所
１６　φ	・８０	・１００	・１２０	・１５０	
１９　φ	・８０	・１００	・１２０	・１５０	
２２　φ	・１００	・１２０	・１５０	・	

７－５　溶接材料
　１）　アーク溶接に使用する溶接棒，ワイヤ及びフラックスは母材の種類，寸法，及び溶接条件に相応したものを選定する。
　２）　ガスシールドアーク溶接に使用するシールドガスは溶接に相応したものとする。
７－６　スカラップ形状　・スカラップ工法　・ノンスカラップ工法
７－７　継手

	柱		梁	
フランジ	・高力ボルト	・現場溶接	・高力ボルト	・現場溶接
ウェブ	・高力ボルト	・現場溶接	・高力ボルト	・現場溶接

７－８　溶接手法及び管理
　使用する溶接ワイヤー、入熱量及びパス間温度等の仕様については鉄建協の仕様で、専任の監理技術者により管理を行うこと。
７－９　デッキプレート　（単位　mm）※構造図による
　１）　床用
　２）　合成スラブ用　高さ・　板厚・
　３）　型枠用　高さ・　板厚・　形状　タイプ
７－１０　錆止め塗装（工場塗　１回、現場塗　１回を原則とする）
　１）　素地こしらえ　・ブラスト　⊙ ケレン
　２）　錆止め塗料

塗料	塗付量（Ｋｇ／ｍ²）・１種	・２種	適用
⊙ 一般用錆止めペイント　ＪＩＳＫ５６２１	０．１１		・室内
・鉛丹錆止めペイント　ＪＩＳＫ５６２２	０．１９	０．１４	・室内
・シアナミド錆止めペイントＪＩＳＫ５６２５	０．１１	０．１０	・室外

　３）　溶融亜鉛メッキ ⊙ 行う　・行わない
７－１１　溶接部の検査（受入検査）
　１）受入検査を行う第三者検査機関は、建築主、設計者、工事管理者又は工事施工者（元請）との直接契約による。
　２）第三者検査機関は（社）日本溶接協会によるＣＩＷ検査事業者認定種別における超音波探傷検査部門の認定を取得した事業者とし、当該工事の鉄骨製作工事の社内検査を行っていない事業者とする。
　３）受入検査は目視による外観検査と超音波探傷検査とする。
　４）外観検査の合否判定は国土交通省告示１４６４号による。ただし告示に定めのないものは日本建築学会「ＪＡＳＳ６　付則６　鉄骨精度基準」による。
　５）超音波探傷検査は母材厚６mm以上の突合せ継手を対象とし、合否判定は日本建築学会「鋼構造建築溶接部の超音波探傷検査規準・同解説」による。
　６）工場溶接に対し第三者機関による検査箇所数は下表による。

検査階段	1	2	3
検査箇所数	３０％以上	６０％以上	１００％
第１節	スタート	○	○
第２節	○	○	○
第３節	以下，上記の方法を繰り返す。		

　○ ← ○　不合格率　５％　未満の場合
　○ ⇒ ○　〃　５％　以上の場合
　７）　現場溶接の場合は第三者機関による検査を１００％行う。
　８）　不合格と判定された溶接部はすべて補修を行い、再検査して合格とならなければならない。
７－１２　鉄骨製作工場

国土交通省大臣認定（グレード）					
S	H	Ⓜ	R	J	

§８　コンクリートブロック・ＡＬＣパネル・押出成形セメント板・ＰＣａ板工事

８－１　コンクリートブロック
　１）　種類　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
　２）　厚さ　mm　・１００　・１２０　・１５０　・１９０
８－２　ＡＬＣパネル
　１）　使用箇所　・床　・屋根　・外壁　・内壁
　２）　厚さ　mm　・７５（８０）・１００　・１２０　・１５０　・１７５
　３）　外壁取り付け構法

方向	構法	使用箇所	備考
縦	・スライド工法		
	・ロッキング工法		
横	・カバープレート工法		
	・ボルト止め工法		

８－３　押出成形セメント板
　外壁取付工法及び厚さmm　・

方向	構法	使用箇所	備考
縦	・ロッキング工法		
横	・スライド工法		

８－４　ＰＣａ板
　１）　床及び屋根　・床　・屋根
　・ＰＣａ板単独　厚さ　mm　・
　・合成板

ＰＣａ板厚さ　mm	現場打厚さ　mm	合計厚さ　mm	備考

　１）　外壁　厚さ（mm）　・

京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事

SCALE

構造特記仕様書　－

(株) 日匠設計
一級建築士事務所
84790　森田 恭介

DATE	NO. S-01
General	
Staff	

鉄 骨 工 作 標 準 図 （1）

§１ 一般事項

1－1
基本事項

1）　使用材料、工法等は構造特記仕様書による。

2）　設計図書に記載なき場合は本標準図に従うものとする。また本標準図に明記なき場合は、
　　構造特記仕様書１－２－４、５に指定した共通仕様書及び標準仕様書による。

3）　製作精度等に関しては、ＪＡＳＳ６の付則６「鉄骨精度検査基準」による。

4）　本標準図に示す単位は特記なき限りすべてmmとする。

1－2
そ の 他

§２ 共通事項

2－1
略　　号

- ＡＢ ―― アンカーボルト
- ＢＰL ―― ベースプレート
- ＤＦＰL ―― ダイアフラム
- ＦＰL ―― フランジプレート
- ＨＴＢ ―― 高力ボルト
- ＳＰL ―― スプライスプレート
- ＷＰL ―― ウェブプレート
- ＢＨ ―― 組立てＨ形鋼
- ＣＨＰL ―― チェッカープレート
- ＦＢ ―― フラットバー
- ＧＰL ―― ガセットプレート
- ＲＰL ―― リブプレート
- ＴＢ ―― ターンバックル
- Ｗ１－９ ―― 溶接記号（§４参照）

§３ ボルト接合

3－1
高力ボルト

ボルトの長さ

ボルトの呼び径	締付け長さに加える長さ	
	Ｆ８Ｔ，Ｆ１０Ｔ	Ｓ１０Ｔ
Ｍ１６	３０	２５
Ｍ２０	３５	３０
Ｍ２２	４０	３５
Ｍ２４	４５	４０

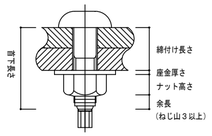

1．特記以外はすべてＳ１０Ｔ（トルシア形高力ボルト、上図）又はＦ１０Ｔとする。
2．本締めに使用するボルトと、仮締めボルトの兼用はしてはならない。
3．ボルトの接合面の処理は、締め付け摩擦面を平グラインダー掛け等を行い、黒皮を除去して一様
　　に赤さびを自然発生させる。ただし、ショットブラスト等を行った場合はこの限りでない。締付
　　けは１次締付け後、マーキングを入れてから本締めをする。
4．亜鉛メッキボルトの場合は、すべてＦ８Ｔとする。

3－2
高力ボルト
のピッチ

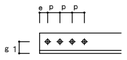

呼び径				Ｍ１６	Ｍ２０	Ｍ２２	Ｍ２４
孔径				１８	２２	２４	２６
ピッチ	標準		p	６０	６０	６０	７０
	最小			４０	５０	５５	６０
はしあき			e	４０	４０（５０）	４０（５５）	４５（６０）
最小縁端距離	せん断縁、手動ガス切断縁			２８	３４	３８	４４
	圧延縁、自動ガス切断縁等			２２	２６	２８	３２

（）内はボルトが応力方向に３本以上並ばない場合を示す。

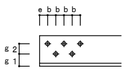

ゲージ	千鳥打ちのピッチb	
g２	Ｍ１６，２０，２２	Ｍ２４
３５	５０	６５
４０	４５	５０
５５	２５	４５

3－3
形鋼のゲージ

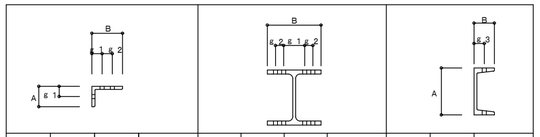

ＡｏｒＢ	g１	g２	最大軸径	Ｂ	g１	g２	最大軸径	Ｂ	g３	最大軸径
＊＊５０	３０		１６	＊＊１００	６０		１６	＊＊５０	３０	１６
６０	３５		１６	１２５	７５		１６	６５	３５	２０
６５	３５		２０	１５０	９０		２２	７０	４０	２０
７０	４０		２０	１７５	１０５		２２	７５	４０	２２
７５	４０		２２	２００	１２０		２４	８０	４５	２２
８０	４５		２２	２５０	１５０		２４	９０	５０	２４
９０	５０		２４	＊３００	１５０	４０	２４	１００	５５	２４
１００	５５		２４	３５０	１４０	７０	２４			
１２５	５０	３５	２４	４００	１４０	９０	２４			
１３０	５０	４０	２４							
１５０	５５	５５	２４							
１７５	６０	７０	２４							
２００	６０	９０	２４							

＊Ｂ＝３００は千鳥打ちとする。
＊＊印の欄のｇ及び最大軸径の値は強度上支障がないとき
　最小縁端距離の規定にかかわらず用いることができる。

4－1
隅肉溶接

§４ 溶接接合

ｔ ≦ １６	１６ ＜ ｔ ≦ ４０

脚長（Ｓ）　０≦ΔＳ≦　０．５Ｓ
かつΔＳ≦５
ΔＳ＝Ｓ’－Ｓ
Ｓ＝設計サイズ
Ｓ’＝実際サイズ
余盛　０≦Δα≦　０．４Ｓ かつΔα≦４

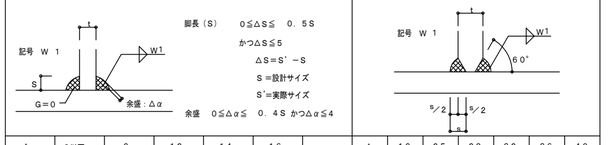

ｔ	６以下	９	１２	１４	１６		ｔ	１９	２５	２８	３２	３６	４０
Ｓ	ｔ	７	９	１０	１２		Ｓ	１３	１５	１７	１９	２１	２４

断続隅肉溶接の長さＬ

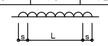

Ｌ≧１０Ｓかつ４０

4－2
完全溶込み
溶接
（突合せ溶接）

1）板厚の異なる場合　（通しダイアフラムは除く）

クレーンガーターの場合は、全て2.5倍以上の勾配をとる。

2）エンドタブ

両端に継手と同じ形状のエンドタブを取り付ける。
長さℓは３５以上かつ薄い方の板厚の２倍以上とする。
エンドタブを切断する場合溶接終了後母材より5～10mm
はなして切断する。代替タブを採用する場合は溶接量
付加試験に合格した溶接工によること。
エンドタブ、裏当て金の組立て溶接は右図による。

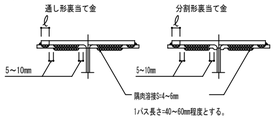

3）開先加工　　（下図は参考とする）

a）スカラップ工法

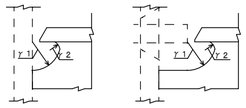

- スカラップの円弧の曲線は、フランジに滑らかに接する
　ように加工する。γ１は３５程度、γ２は１０程度とする。
　なお複合円は滑らかに仕上げること。
- 完全溶込み溶接部以外のスカラップはγ＝２５程度とする。

b）ノンスカラップ工法

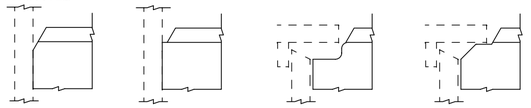

4）開先形状

記号	形状	適用板厚	寸法	アーク手溶接	ガスシールドアーク半自動溶接
Ｗ２ MC－ＢＬ－Ｂ１ GC－ＢＬ－Ｂ１	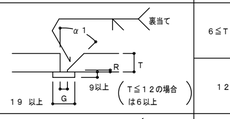	６≦Ｔ≦１２	Ｇ	７ $^{+2}_{-2}$	６ $^{+2}_{-2}$
			Ｒ	２ $^{+1}_{-2}$	２ $^{+1}_{-2}$
			α１	４５°－５°	４５°－５°
		１２＜Ｔ	Ｇ	９ $^{+2}_{-2}$	７ $^{+2}_{-2}$
			Ｒ	２ $^{+1}_{-2}$	２ $^{+1}_{-2}$
			α１	３５°－５°	３５°－５°
Ｗ３ MC－ＢＬ－２ GC－ＢＬ－２	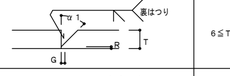	６≦Ｔ≦１９	Ｇ	０ $^{+4}_{-0}$	０ $^{+3}_{-0}$
			Ｒ	２ $^{+2}_{-2}$	２ $^{+2}_{-2}$
			α１	４５°－５°	４５°－５°
Ｗ４ MC－ＢＫ－２ GC－ＢＫ－２	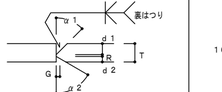	１６＜Ｔ	Ｇ	０ $^{+4}_{-0}$	０ $^{+3}_{-0}$
			ｄ１	$\frac{2}{3}$（Ｔ－Ｒ）	$\frac{2}{3}$（Ｔ－Ｒ）
			Ｒ	２ $^{+2}_{-2}$	２ $^{+2}_{-2}$
			ｄ２	$\frac{1}{3}$（Ｔ－Ｒ）	$\frac{1}{3}$（Ｔ－Ｒ）
			α１	４５°－５°	４５°－５°
			α２	６０°－５°	６０°－５°
Ｗ５ MC－ＢＩ－Ｂ１ GC－ＢＩ－Ｂ１	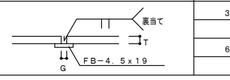	３～６	Ｇ	Ｔ－２	Ｔ－２
		６～９	Ｇ		６－２

ＭＣ…はアーク手溶接　　ＧＣ…はガスシールドアーク溶接・セルフシールドアーク溶接の記号を示す。

4－3
部分溶込み
溶接

片面溶接 Ｗ６	両面溶接 Ｗ７
１２ ≦ ｔ ≦ ４０	１６ ≦ ｔ ≦ ４０

ｔ	１２	１６	１９	２２	２５	２８	３２	３６	４０	Ｄ＝（ｔ－２）／２
Ｄ	１０	１１	１２	１３	１３	１４	１５	１５	１６	
ｔ／４ ≦ Ｓ ≦ １０										

4－4
フレア溶接

丸鋼等溶接 Ｗ８	軽量形鋼等溶接 Ｗ９

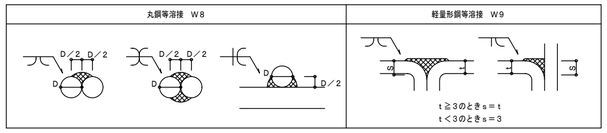

4－5
そ の 他

加工工程中及び現場建方後においてもアークストライク、ショートビートをしてはならない。

§５ 継 手

5－1
継手リスト

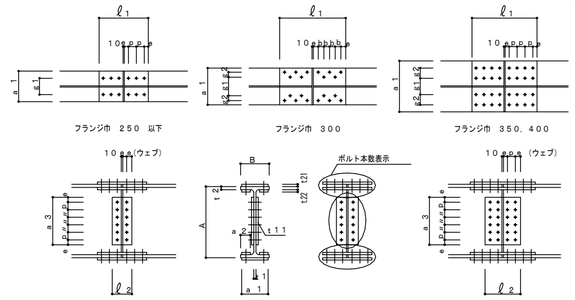

材種	主材	孔あけ径	フランジ ボルト 総本数	フランジ 外側添板 2枚一 t２１Ｘａ１Ｘℓ１	フランジ 内側添板 4枚一 t２２Ｘａ２Ｘℓ１	ウェブ ボルト 総本数	ウェブ 添板 2枚一 t１１Ｘａ３Ｘℓ２	ピッチ
	Ｈ－ＡＸＢＸｔ１Ｘｔ２ ＢＨ－ＡＸＢＸｔ１Ｘｔ２							
	H-250X125X6X9	M16	16	9X120X290	9X45X290	4	6X90X170	90
	H-300X150X6.5X9	M16	16	9X145X290	9X55X290	4	6X90X200	120
	H-350X175X7X11	M20	24	9X170X410	9X65X410	4	9X90X200	120
	H-400X200X8X13	M20	24	9X195X410	9X70X410	6	9X90X260	90
	H-450X200X9X14	M20	24	12X195X410	12X70X410	8	9X90X350	120
	H-500X200X10X16	M20	24	12X195X410	16X70X410	8	9X90X350	120
	H-600X200X11X17	M20	32	16X195X530	16X70X530	10	9X90X440	120
	H-244X175X7X11	M20	16	9X170X290	9X65X290	4	9X90X170	90
	H-294X200X8X12	M20	24	9X195X410	9X70X410	4	9X90X200	120
	H-340X250X9X14	M20	24	9X245X410	12X95X410	6	9X90X200	60
	H-390X300X10X16	M20	32	12X295X530	12X105X530	6	9X90X260	90
	H-440X300X11X18	M20	40	12X295X650	16X105X650	8	12X90X260	60
	H-488X300X11X18	M20	40	12X295X650	16X105X650	8	12X90X350	90
	H-582X300X12X17	M22	32	16X295X530	16X105X530	10	12X90X440	90
	H-588X300X12X20	M22	32	16X295X530	16X105X530	10	12X90X440	90

1．フランジＰ面もしくはウェブＰ面でＬ段差１mmを超える場合は、フィラーＰを入れて調整すること。
2．ａ３は原則として梁成の2/3以上確保すること。

5－2
小梁仕口

ピン接合
Ａタイプ

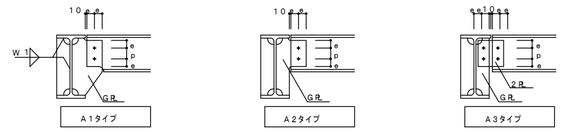

剛 接 合
Ｂタイプ

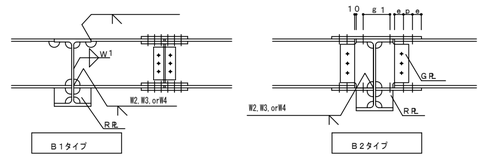

1．GRL、RRLは材種・板厚とも小梁のWRと同等以上とする。
2．継手プレート及び高力ボルトはリストによる。

京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事

SCALE

鉄骨工作標準図（１）　－

(株) 日 匠 設 計
一級建築士事務所
84790　森田 恭介

DATE	NO. S-02
General	
Staff	

鉄 骨 工 作 標 準 図 （2）

§6 柱梁接合部及び継手

6－1 勾配屋根

6－2 梁 通 し

6－3 仕口と継手

6－4 柱 通 し

6－5 現場溶接継手

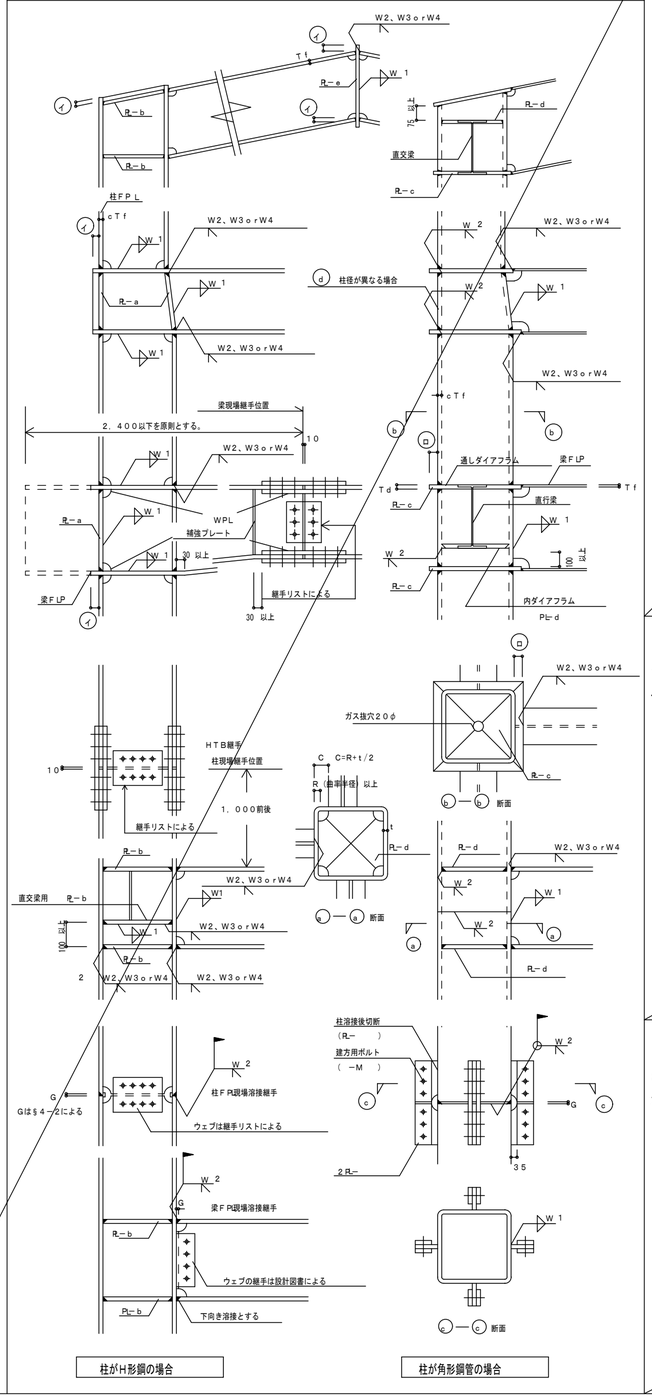

6－6 その他

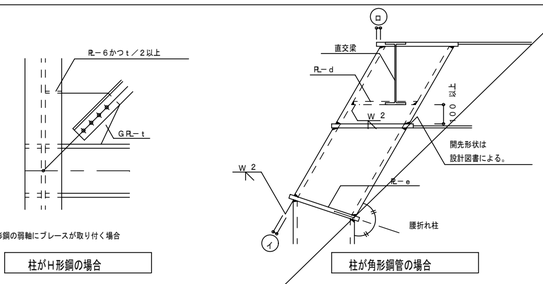

1） パネルゾーンのＲの厚さ

1．ＰＬ－ａ（鉛直スチフナ）　上下柱のＦＲの厚い方より１サイズＵＰ以上

2．ＰＬ－ｂ（水平スチフナ）　仕口部に集結する梁の最大ＦＲより１サイズＵＰ以上

3．ＰＬ－ｃ（通しダイアフラム）　仕口部に集結する梁の最大ＦＲより２サイズＵＰ以上かつ柱のＦＲ以上

3．ＰＬ－ｄ（内ダイアフラム）　仕口部に集結する梁の最大ＦＲより１サイズＵＰ以上

5．ＰＬ－ｅ（折れ曲がり部）　梁（柱）のＦＲより１サイズＵＰ以上

2） 出寸法

イ　２５mmかつｃＴｆ以上

ロ　Ｔｄ≦２５　の場合　２５かつｃＴｆ

Ｔｄ≧２８　の場合　３０かつｃＴｆ

3） 注記

1．ダイアフラムの材質は特記仕様書による。特記なき場合は、接続する柱及び梁の１ランク上質とする。また接続する柱及び梁の強度及び材質の異なる場合は、強度は大きい方に同じとし、材質は上の方の１ランク上質とする。

2．ⅾ（６－２項）上下階で柱径が異なる場合の板厚は上下階柱の厚い方、材質は上下階柱と同材質以上とし、折り曲げ加工又は溶接加工とする。

3．ハンチ部でＦＰを折曲げる場合はＲ≧１０Ｔｆとし補強プレートを入れる。ただし、勾配のゆるい場合（１／６程度）は不要。

4．ダイアフラムと梁フランジの溶接部は、梁フランジはダイアフラムの厚みの内部で溶接すること。（告示１４６４）

5．現場溶接を行なう場合は工事監理者の承諾を得、養生に十分配慮して行うこと。

§7 柱　脚

7－1 一般柱脚

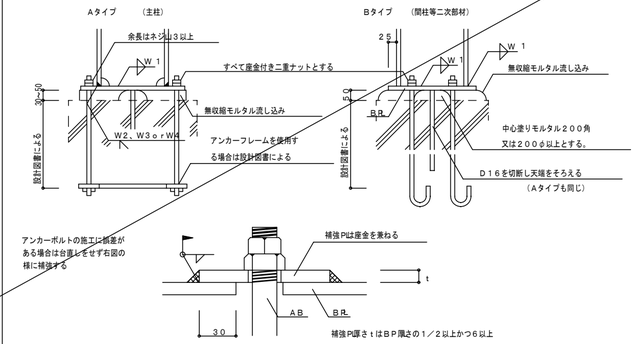

§8 壁面ブレース

8－1 ブレースリスト

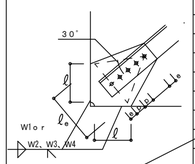

符号	部 材	高力ボルト		ＧＰＬ		溶 接	
		径	本数	t	ℓ_e	脚長	$\Sigma\ell$

1．ＧＰＬの最小幅ℓ_eが確保できない場合は、設計者の指示により板厚を変更する。

2．丸鋼を使用する場合は、丸鋼、ターンバックル共ＪＩＳ規格品を使用する。

3．床面ブレースは設計図書に明記なき場合は壁面に準ずる。

§9 その他

9－1 貫通補強

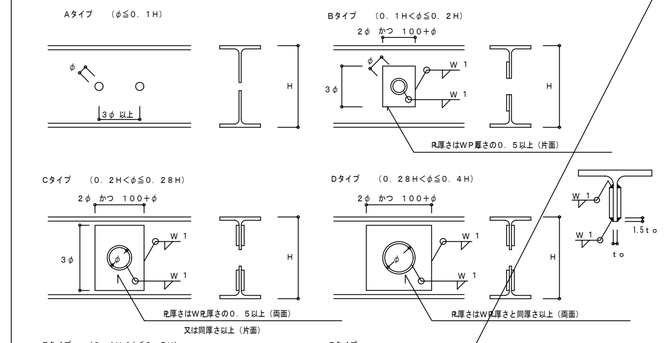

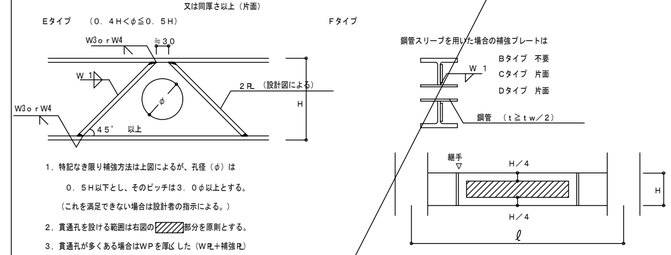

1．特記なき限り補強方法は上図によるが、孔径（φ）は０．５Ｈ以下とし、そのピッチは３．０φ以上とする。（これを満足できない場合は設計者の指示による。）

2．貫通孔を設ける範囲は右図の▨部分を原則とする。

3．貫通孔が多くある場合はＷＰを厚くした（ＷＲ＋補強ＰＬ）ＢＨとする。

9－2 デッキプレート

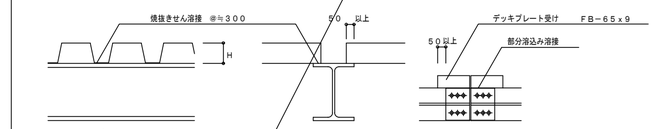

9－3 スタッドジベル

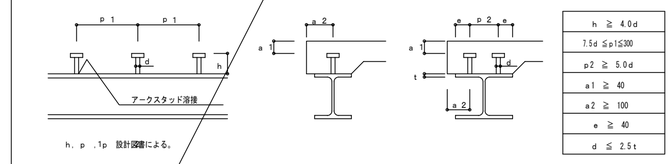

h ≧ 4.0d	
7.5d ≦ p1 ≦ 300	
p2 ≧ 5.0d	
a1 ≧ 40	
a2 ≧ 100	
e ≧ 40	
d ≦ 2.5t	

9－4 壁筋の溶接

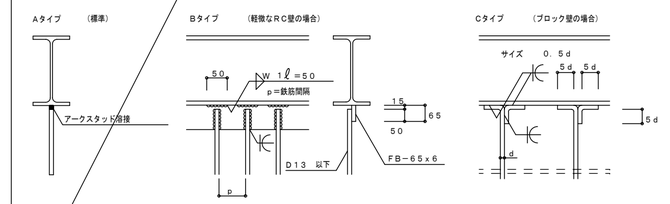

9－5 その他

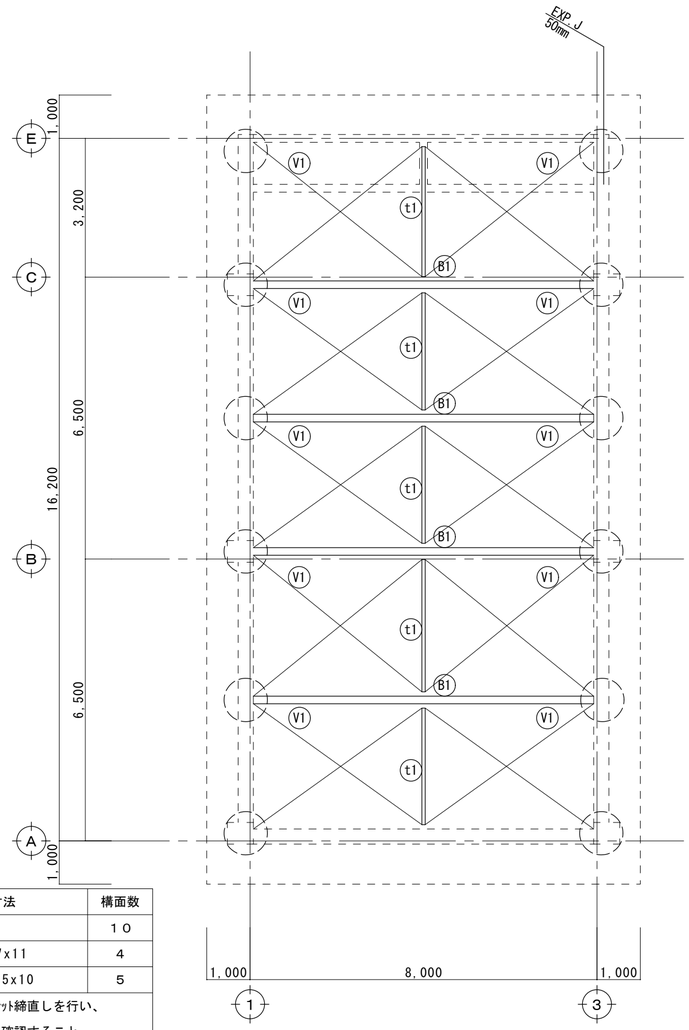

（改修）梁伏図　S=1/100

鉄骨部材リスト

記号	部材寸法	構面数
V1	L-75x75x6	10
B1	H-244x175x7x11	4
t1	[-150x75x6.5x10	5
○	既設ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄのﾅｯﾄ締直しを行い、ネジ山3山以上を確認すること。（締直し後はタッチアップを行うこと。）	
	▽RSL　12ヶ所×2＝24ヶ所	

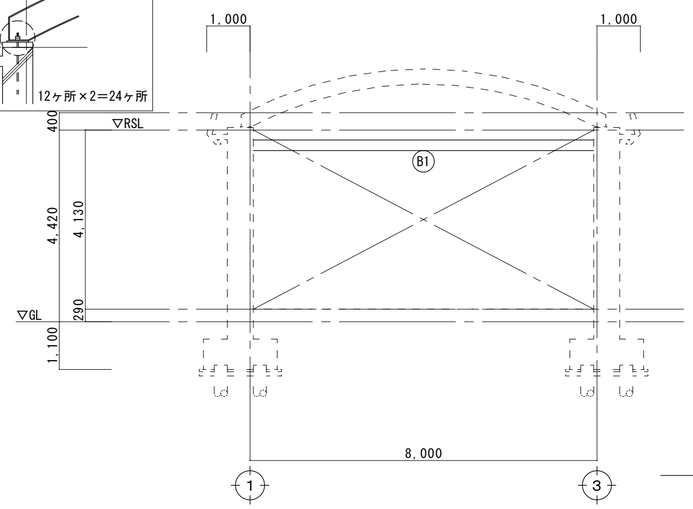

（改修）B通軸組図　S=1/100

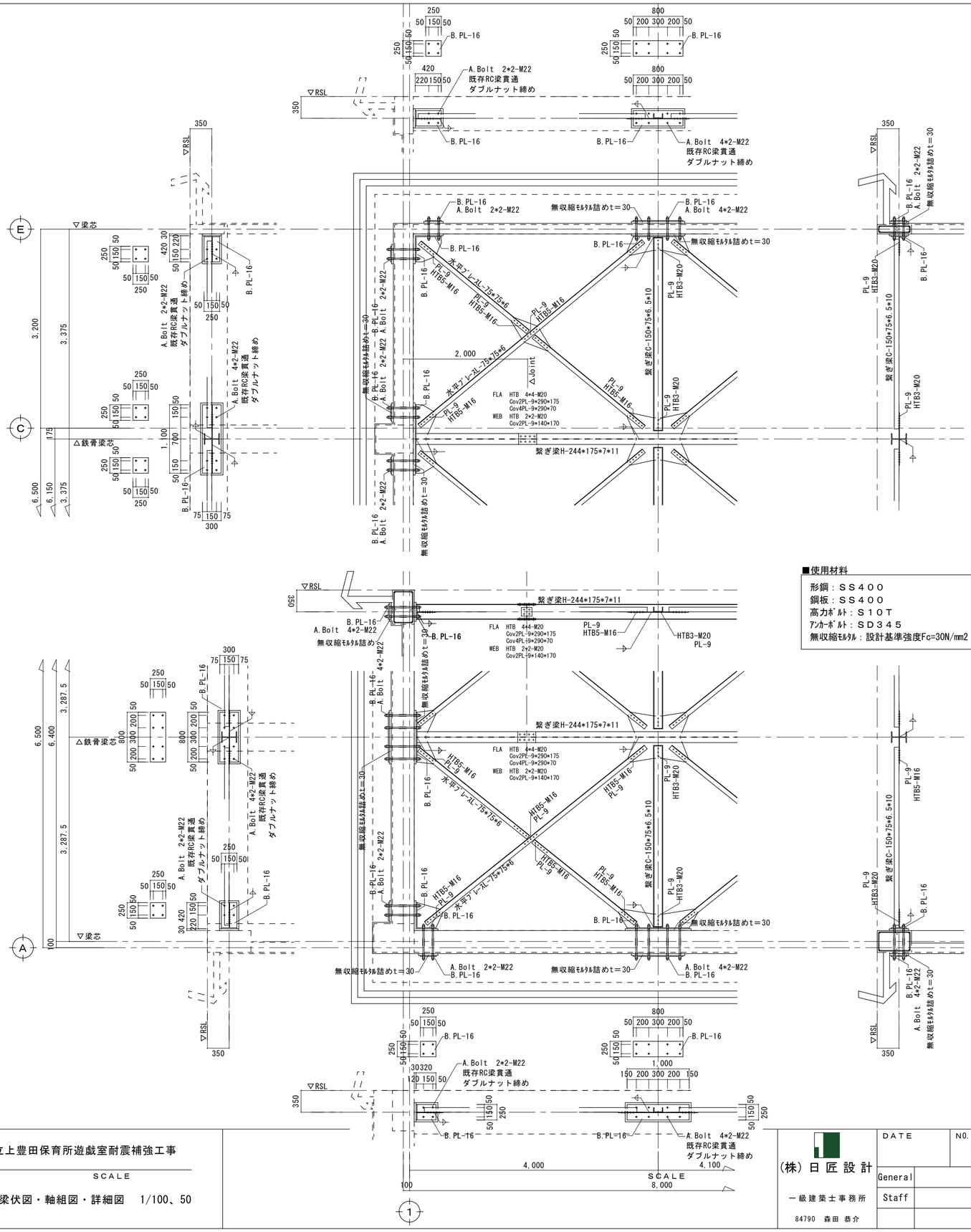

■使用材料

形鋼：ＳＳ４００
鋼板：ＳＳ４００
高力ﾎﾞﾙﾄ：Ｓ１０Ｔ
ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ：ＳＤ３４５
無収縮ﾓﾙﾀﾙ：設計基準強度Fc=30N/mm2

京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事

SCALE

（改修）梁伏図・軸組図・詳細図　1/100、50

(株) 日匠設計
一級建築士事務所
84790　森田 恭介

DATE	NO.
	S-04
General	
Staff	

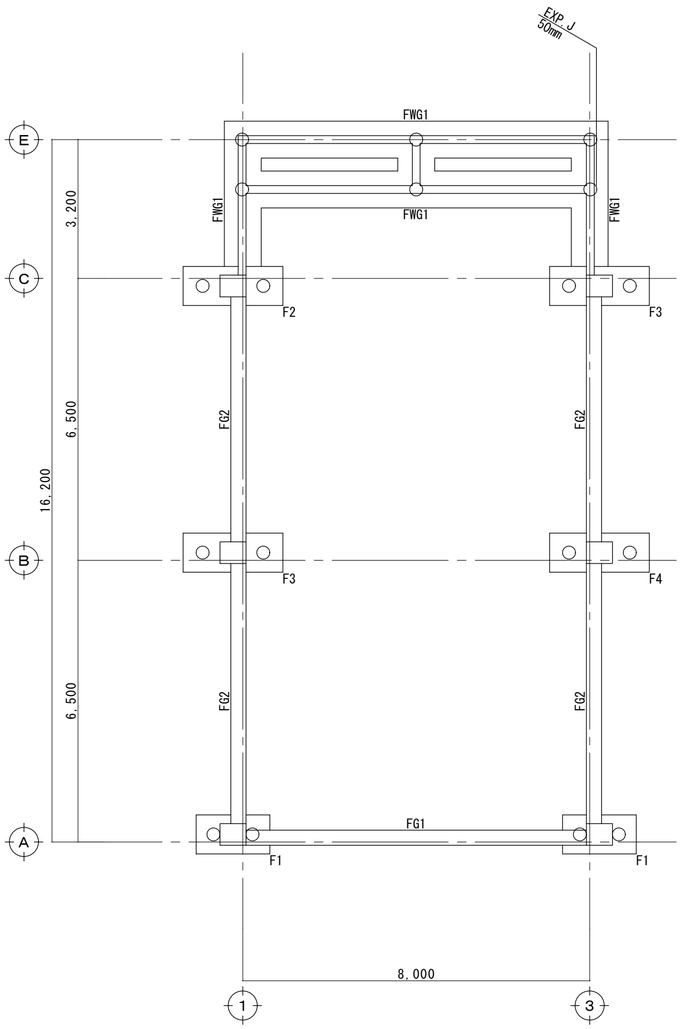

（既設）基礎伏図　S=1/100

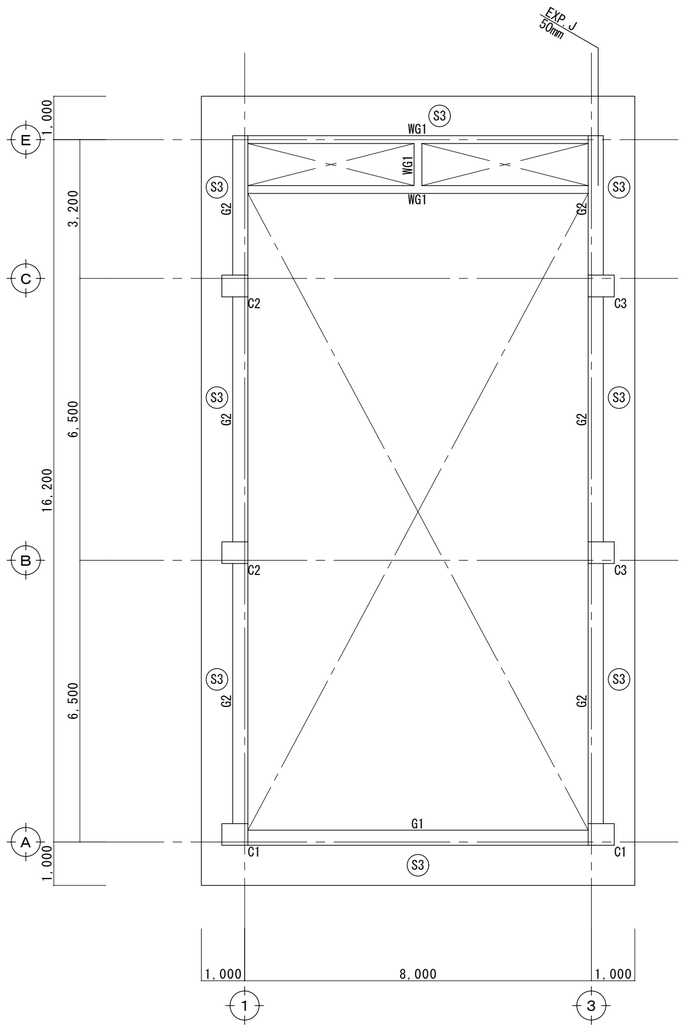

（既設）梁伏図　S=1/100

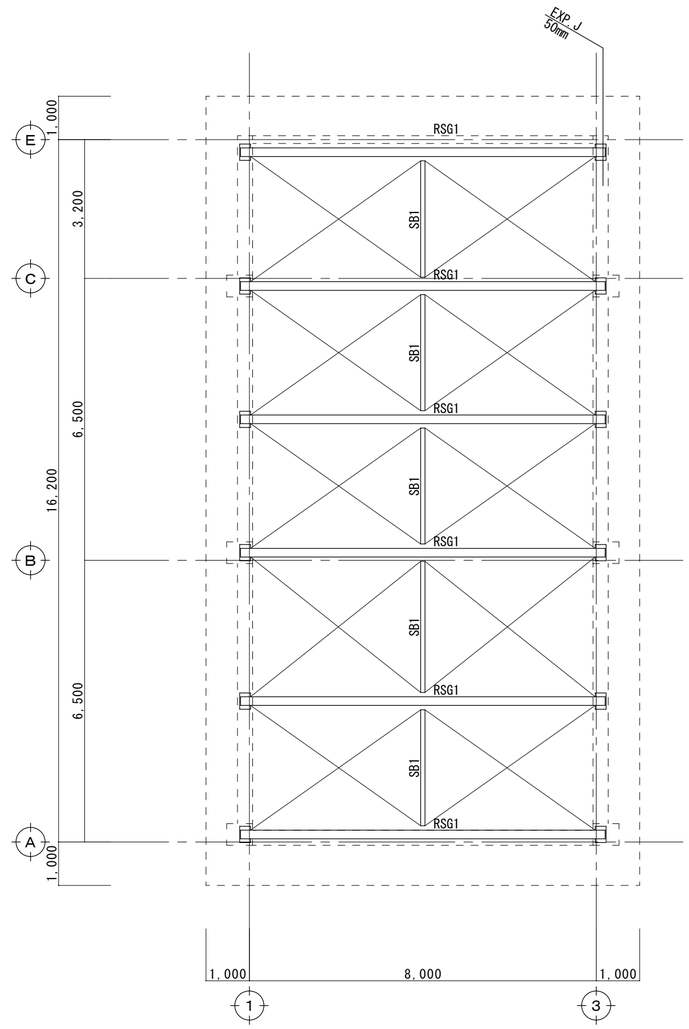

（既設）小屋伏図　S=1/100

京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事

SCALE

（既設）伏図　1/100

(株) 日 匠 設 計

一級建築士事務所

84790　森田 恭介

DATE	NO.
	S-05
General	
Staff	

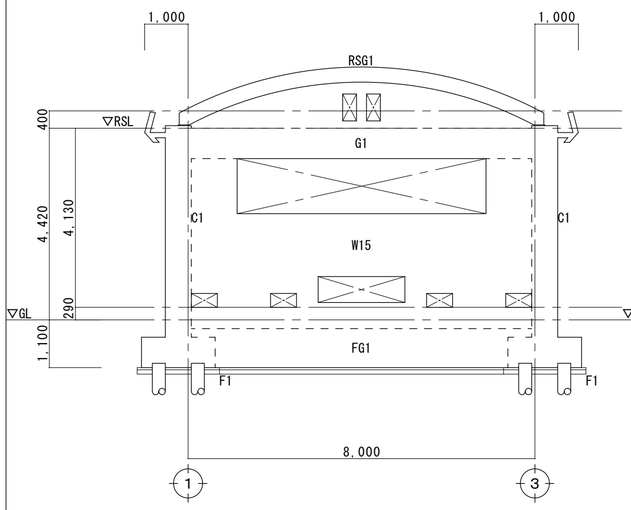

（既設）A通軸組図　S=1/100

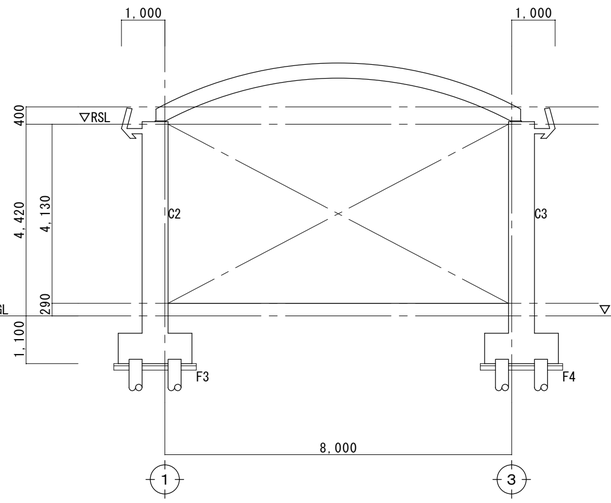

（既設）B通軸組図　S=1/100

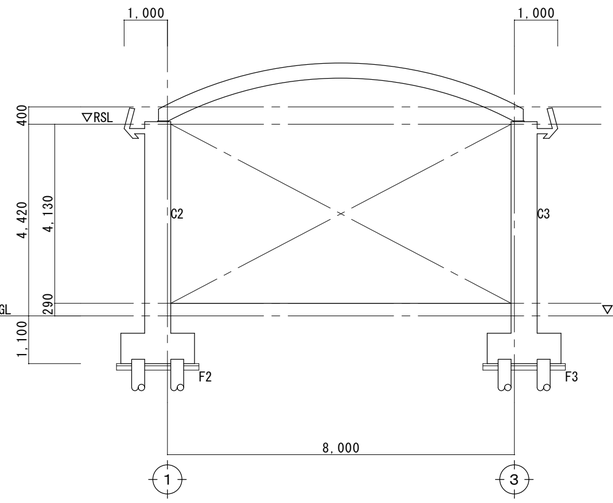

（既設）C通軸組図　S=1/100

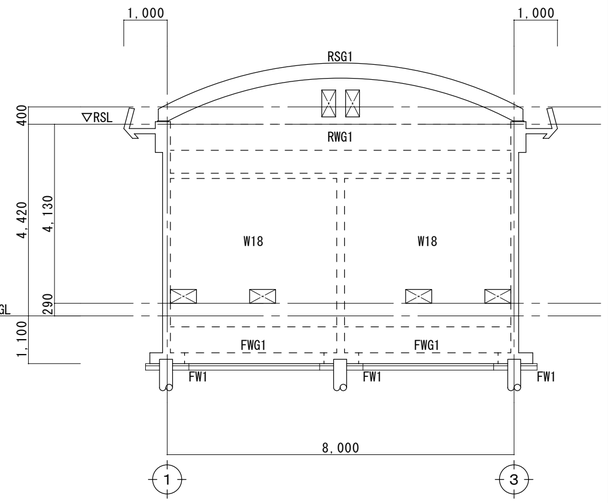

（既設）D通軸組図　S=1/100

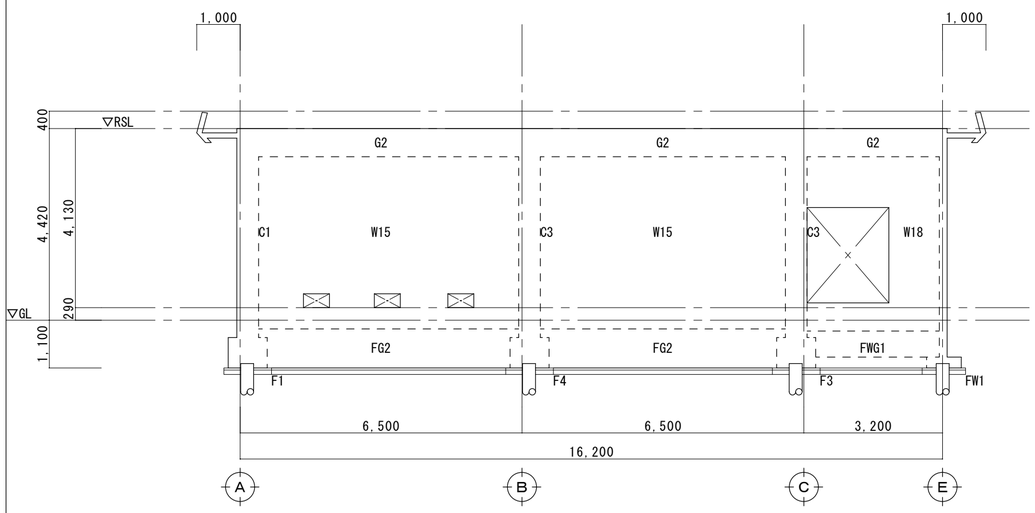

（既設）1通軸組図　S=1/100

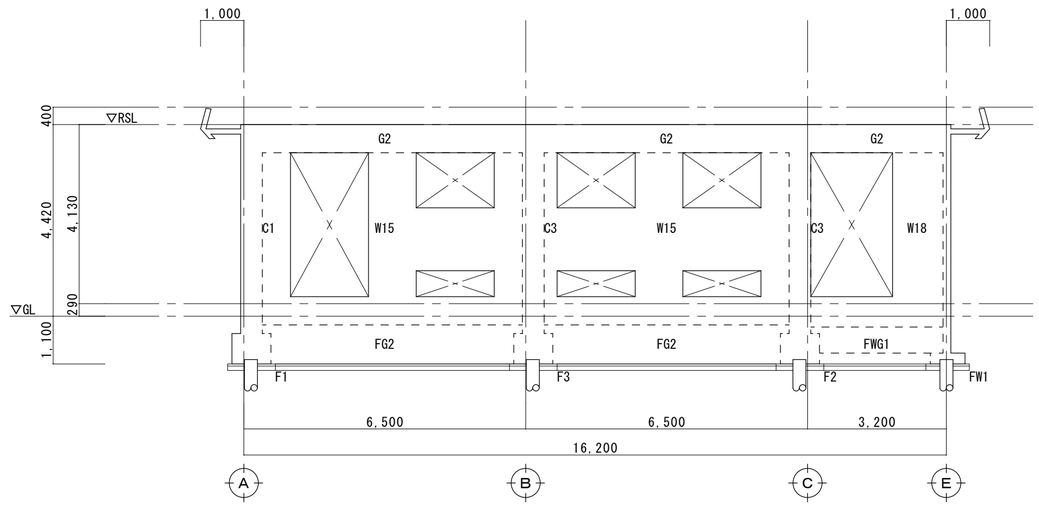

（既設）3通軸組図　S=1/100

京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事	(株) 日匠設計	DATE	NO. S-06
SCALE	一級建築士事務所	General	
（既設）軸組図　1/100	84790　森田 恭介	Staff	

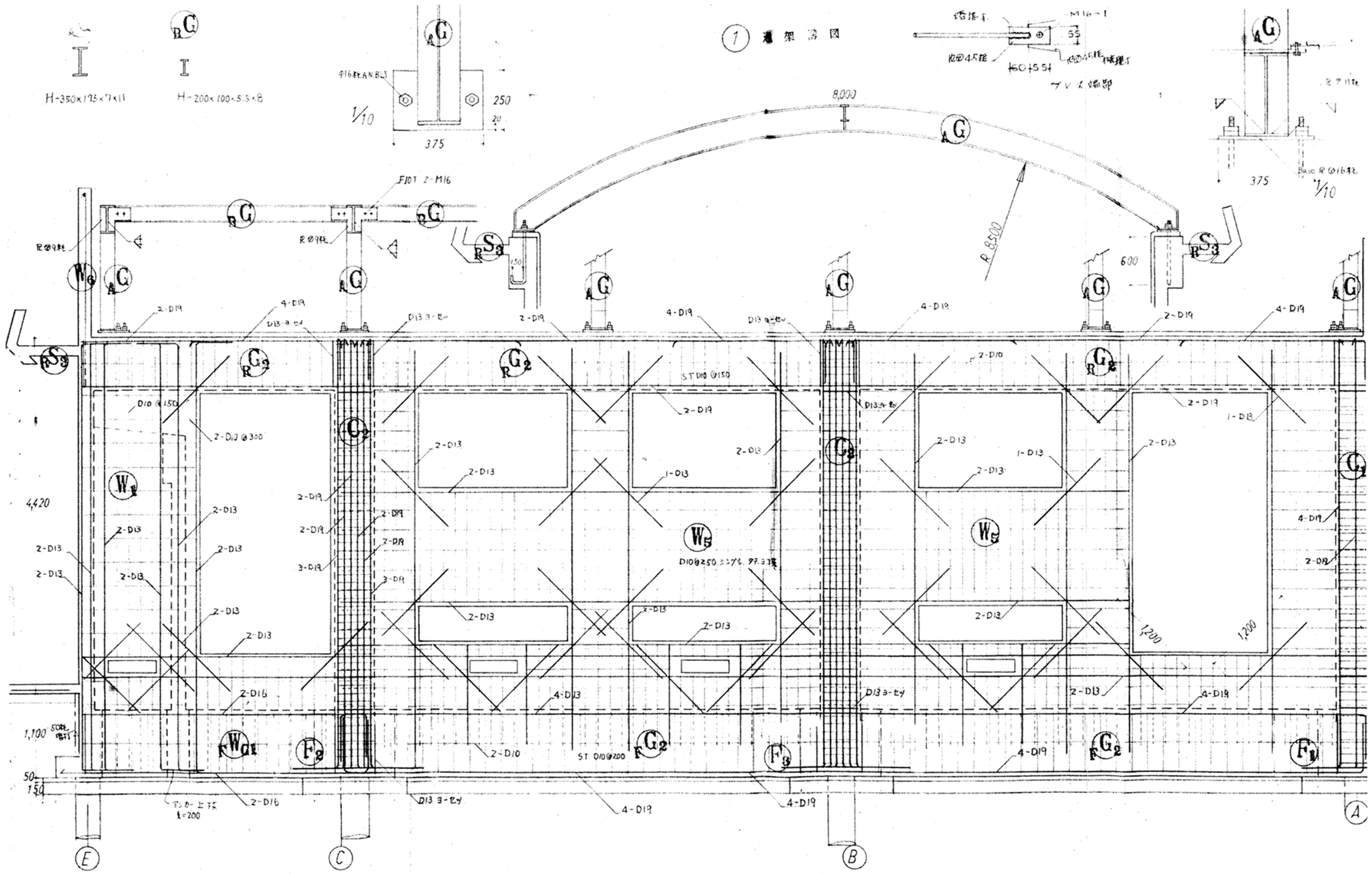

1 通架詳図

柱中にある柱型は@50程度増打とする。
外壁部は全て@25程度増打ち上、R.C打放シ仕上げとする。
オイフープ、オイスタ・ウィアプは D13 とし溶接とする。

京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事	(株) 日匠設計	DATE	NO. S-07
SCALE	一級建築士事務所	General	
(既設) 架構詳細図 1/50	84790 森田 恭介	Staff	

電気設備工事特記仕様書　No.1

【工事概要】

1　工事場所　京都府京丹波町上豊田地内

2　建物概要

建物名	構造	階数	延床面積（㎡）	消防法令別表第一	備考
保育所	ＲＣ造	1	１３０		

3　工事科目　　●印をついたものを適用し、各一式とする。

工事科目＼建物名称	遊戯室		
電灯設備	●	○	○
動力設備	●	○	○
雷保護設備	○	○	○
受変電設備	○	○	○
電力貯蔵設備	○	○	○
発電設備	○	○	○
構内情報通信網設備	○	○	○
構内交換設備	○	○	○
情報表示設備	○	○	○
映像・音響設備	○	○	○
拡声設備	●	○	○
誘導支援設備	○	○	○
テレビ共同受信設備	○	○	○
監視カメラ設備	○	○	○
駐車場管制設備	○	○	○
防犯・入退室管理設備	○	○	○
自動火災報知設備	●	○	○
中央監視制御設備	○	○	○
医療関係設備	○	○	○
	○	○	○
構内配電線路	○	○	○
構内通信線路	○	○	○
仮設工事	○	○	○
電波障害調査	○	○	○
撤去工事	●	○	○

【特記事項】

1　一般事項

1）特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）平成二十二年版」（以下、「標準仕様書」という。）、「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）平成二十二年版」（以下、「標準図」という。）及び「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）平成二十二年版」による。

2）工事種目に機械設備工事及び建築工事を含む場合、その仕様は当該図面及び標準仕様書による。

2　特記事項

項目及び特記事項は、●印をついたものを本工事に適用する。ただし、●印のない場合は、※印を適用する。

章	項目	特記事項
一般事項	●設備機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するものまたは、これらと同等のものとする。 ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。また、〔グ〕印は「京都府庁グリーン調達方針 」（以下、「グリーン調達 」という。）の特定調達品目を示す。 ◆京都府ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ参照　<http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/kankyo.htm1>
	●機材の品質・性能証明	使用する機材が、（財）公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業　設備機材等評価名簿（平成２２年版）」による場合は、評価書の写しをもって、標準仕様書第１編第１章第4節１．４．２（ｂ）の品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略することができる。 ただし、標準仕様書に規定される製作図・試験成績書等は除く。
	●グリーン調達適合品の確認	グリーン調達適合品の証明を監督職員に提出する。 ●蛍光灯照明器具　　●ランプ　　○
	●現場代理人	本工事の施工に当たっては、請負契約書第１０条に規定する現場代理人は、主任技術者又は監理技術者と同様、請負者との直接的かつ恒常的な雇用関係のある者を選任する。
	●電気工事士	契約電力５００ｋW以上の場合も、第１種電気工事士による施工を行う。
	●工事用電力・水その他	本工事に必要な工事用電力・水などの費用は、引き渡し時まですべて請負者の負担とする。
	●官公署への手続き	官公署等への手続きは速やかに行い、それに要する費用は、すべて請負者の負担とする。
	●工事用仮設物	構内につくることが　※できる　　○できない
	●足場・さん橋類	別契約の関係者・請負者が定置したものは、無償で使用できる。
	●監督職員事務所	※設置しない　　○設置する　（○本工事　　○別途　建築工事）
	○監督職員事務所に備え付ける図書	下記の図書を監督職員事務所に備え付ける。 ・公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)　・公共建築設備工事標準図(電気設備工事編) ・電気設備工事監理指針　・電気設備工事施工チェックシート ・建築設備耐震設計施工指針　・工事写真の撮り方(改訂２版)-建築設備編- ・公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)
	●建設副産物の処理及び建設発生土の処理	●建設副産物の処理 右記のほか、現場説明書による。 ○引き渡しを要するもの　【　　】 ○再生資源利用を図るもの【　　】 ○特別管理産業廃棄物 ○ＰＣＢ使用機器　○ＳＦ６ガス使用機器　○
		○建設発生土処分 右記のほか、現場説明書による。 ○構外指定地に搬出処理　※(財) 城陽山城砂利採取地整備公社　○ ○構内指示場所に敷き均し ○構外搬出適切処理
		●再生資源利用促進計画書等の作成・提出 建設副産物において、発生量の多少に係わらず、再生資源利用促進計画書（建設副産物対策近畿地方連絡協議会）について、施工計画書に含めて提出する。また、実績については再生資源利用促進施書として提出する。
		1）「建設発生土処理計画書」及び「廃棄物処理計画書」を監督職員に提出する。 2）関係法令等に従い、適正に廃棄物等を処理し、「建設発生土処理計画書」及び「廃棄物処理報告書」により監督職員に報告する。
		○アスベスト成形板の処理等 施工調査　アスベスト成形板の撤去に当たり、あらかじめ事前の施工調査を次の事項について行う。調査結果は図面により記録し監督職員に提出する。 ・アスベスト成形板使用部位の確認 ・アスベスト成形板の種別、厚さ等の確認 ・アスベスト成形板使用数量の確認 ・施工範囲等の確認 確認範囲　※成形板の製造年等の確認　○Ｘ線解析法 処理方法　※非飛散性アスベスト廃棄物の取扱いに関する技術指針」に従いあらかじめ処理計画書を作成し、適切に解体処分等を行うこと。

章	項目	特記事項
一般事項	●工事関係書類	営繕工事契約関係提出書類書式集◆一覧表により提出。 ◆京都府ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ参照 <http://www.pref.kyoto.jp/eizen/index.htm1>
	●履行報告	月報　※２部　●３部　毎月末に〆め、翌月の５日までに提出する。
	●工事写真	1）建設大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方（改訂２版）－建築設備編－」による。 2）工事完成時、整理の上、１部提出する。 3）デジタルカメラで撮影可とする。
	●完成図書	名称／内容／大きさ／部数 ○完成図　金文字製本　Ａ４版　1部 ●完成図　●背貼り製本（Ａ２・Ａ３版）　○Ａ４ファイル止め　1部 ●施工図　●背貼り製本（Ａ２・Ａ３版）　○Ａ４ファイル止め　1部 ●機器完成図等　機器製作図　ファイル止め　Ａ４版　2部 保守指導案内書（機器取説書を含む） 機器性能試験成績書・保証書・施工の試験成績書 ●諸官庁提出書類　副　本　1式 ○原図　完成図・施工図　1部 ●完成写真　アルバム綴り　2部 電子納品については、現場説明書による。
	●著作権等	当該建物において取得する、施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。
	●付属品及び予備品	標準仕様書によるほか、別表１による。
共通事項	○耐震施工	1）設備機器の固定は、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針２００５年版」による。 2）下記の設計用水平震度（ＫＨ）により、機器製作固定を行う。 設置場所／○特定の施設（重要機器／一般機器）／○一般の施設（重要機器／一般機器） 上層階、屋上及び塔屋　2.0（2.0）　1.5（2.0）　1.5（2.0）　1.0（1.5） 中間階　1.5（1.5）　1.0（1.5）　1.0（1.5）　0.6（1.0） 1階及び地下階　1.0（1.0）　0.6（1.0）　0.6（1.0）　0.4（0.6） 設置場所／○特定の施設（水槽）／○一般の施設（水槽） 上層階、屋上及び塔屋　2.0　1.5 中間階　1.5　1.0 1階及び地下階　1.5　1.0 注１　（　）内の数値は、防震支持の機器の場合に適用する。 注２　設計用鉛直震度は、設計用水平震度の１／２とする。 注３　上層階の定義は、６階建以下の場合は最上階、７～９階建の場合は上階２階。 注４　重要機器（水槽類）は、下記による。（水槽類にはオイルタンク等を含む。） ○配電盤　○直流電源装置　○自家発電装置　○交換機 ○電算用電源　○中央監視装置　○ＵＰＳ装置　○自動火災報知装置
	○風圧力に対する性能	建築基準法に基づき定められた風速及び地表面粗度区分 Ｖo（○30　○32　○34）　地表面粗度区分（○Ⅰ　○Ⅱ　○Ⅲ　○Ⅳ）
	○風圧力（耐風力）	建築基準法施行令第８７条に定めるところによる風圧力（耐風力）検討（計算）書を監督職員に提出する。なお、検討（計算）範囲には、それぞれの取付部分を含めるものとする。 ○受雷部システム及び引下げ導線システム　○太陽光発電装置　○風力発電装置 ○テレビ共同受信用アンテナ及びアンテナマスト　○
	●電線類	1）特記なきものは、ＥＭ－ＩＥとする。 2）ＥＭ電線、ＥＭケーブルで規格等の記載のないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとし、次の記号及び仕様による。 ＥＭ－ＣＥＥ－Ｓ：ＪＣＳ４２５８（制御用ケーブル（遮へい付））に準じ、絶縁材及びシースにＪＣＳ規格によるＥＭケーブルの耐燃性ポリエチレンを用いたもの ＥＭ－アクセスフロア：ＪＣＳ４５０２（６００Ｖアクセスフロア用耐燃性ポリエチレンシースケーブル）による６００Ｖアクセスフロア用ポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル（ＥＭ－ＥＥ）及び６００Ｖアクセスフロア用架橋ポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル（ＥＭ－ＣＥ）を示す。 ＥＭ－ＭＥＥＳ：ＪＣＳ４２７１に準じ、絶縁材及びシースにＪＣＳ規格によるＥＭケーブルの耐燃性ポリエチレンを用いたもの 3）長さ１ｍ以上の通線を行わない配管には、導入線（樹脂被覆鉄線等）を挿入する。
	●電線管	電線管　※ＰＦ管　ただし、露出部分は鋼製電線管とする。分電盤等の2次側で第1ボックスまでは(※鋼製電線管ＯＰＦ管)とする。 ●ねじなし電線管 1）雨線外及び湿気の多い場所または水気のある場所に使用する露出電線管は、厚鋼電線管とする。 2）スラブ厚の１／４を越える外径の配管及び（ＰＦ２２）又は（３１）相当を越えるものは、コンクリート埋設配管を行わない。 最上階の埋込配管　最上階のスラブでモルタル防水及び樹脂防水の場合、埋込配管は避けるのを原則とする。 屋外及び屋内の露出配管は塗装（指定色塗装）を行う。
	●電線本数、管路等	分電盤、制御盤、端子盤等の２次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径等は監督職員の承諾を受けて変更することができる。
	●ボックス	ＰＦ管で配管する場合は、合成樹脂製ボックスを使用する。
	○予備配管	分電盤の予備の配線用遮断器が４個以下の場合（25）を１本、５個以上の場合（25）を２本天井内まで立上げる。ケーブルラックの防火貫通部に（51）を１本以上立上げる。
	●フラッシュプレート	和室　※樹脂製　○金属製（※新金属製　○ステンレス製） その他　○樹脂製　※金属製（※新金属製　○ステンレス製）
	○フロアプレート・ベース	水平高低調整式（空転防止リング付、ＯＡフロアー部分を除く）とする。 ※砲金製　○アルミ合金製
	●機器	寸法　盤その他機器類について図示した寸法は、約寸法とする。 接続　電動機への接続は、本工事とする。 アンカーボルト　アンカーボルト及びナットは、下記による。 屋外・多湿室等　（※溶融亜鉛メッキ　○ＳＵＳ） その他　（※一般品　○　）
	○機器内配線等	下記の機器内配線及びケーブルには、ＥＭ電線及びＥＭケーブルを使用する。 ただし、高圧主回路配線はこの限りでない。 ○分電盤　○ＯＡ盤　○実験盤　○開閉器箱　○制御盤 ○キュービクル式配電盤　○直流電源装置　○交流無停電電源装置（ＵＰＳ） ○

章	項目	特記事項
共通事項	○はつり	1）既存のコンクリート床・壁等の配管貫通部の穴あけは、原則としてダイヤモンドカッターを使用する。 2）復旧はモルタル補修までとする。
	●再使用機器	取り外した上再使用する機器は、清掃し絶縁抵抗測定の上取付ける。なお照明器具等の見え掛かり部分は、洗剤を使用するなどして、十分に清掃する。
	○その他	屋外の盤類・開閉器箱　※ＳＵＳ　○鋼板製 プルボックス　屋外　○ＳＵＳ　屋内　○鋼板製
電灯設備	●工事範囲	●配管　●配線　●機器取付
	●電気方式	幹線　○単相３線式　１００Ｖ/２００Ｖ　○直流２線式　１００Ｖ 分岐　●単相２線式　●１００Ｖ　○２００Ｖ ○直流２線式　１００Ｖ
	○照明制御による効果の評価	社団法人日本照明器具工業会技術資料１３０「照明制御装置による消費電力削減効果の評価手法」により、消費電力削減効果の評価を行い監督職員に提出する。
	○照明制御装置〔グ〕	照明制御装置の各センサー設定は、監督職員の指示による。センサー設定器を附属させる。
	○多重伝送制御システム	多重伝送制御システムの設定は、監督職員の指示による。システム設定器を附属させる。
	●蛍光ランプ	蛍光灯照明器具の安定器回路方式及び電圧は、標準図及びＪＩＬ５００４－２００９「公共施設用照明器具」に指定のあるもの、図面特記があるものを除き下記による。 蛍光灯の種類／回路方式／電圧(V) 環形（ホームライトを除く）　ＧＨ　100 直管形　15形以下　ＧＬ　100 20形（防雨形･防湿形･電池内蔵形非常照明）　ＧＬ　100 20形（上記以外のもの）　ＧＨ(ＥＨ)　100 〔グ〕Ｈｆ形　FHF16形　ＰＨ　●100　○200 FHF32形　○ＰＮ　●ＰＨ　●100　○200 コンパクト形〔グ〕Ｈｆ形　FHT24形･FHT32形･FHT42形･FHP32形･FHP45形　ＰＮ　●100　○200
	○ＲＰ又はＭＰ形照明器具	標準図において、防雨形または防湿形の器具本体の材質に、ＳＵＳを含む複数の材料が適用されている場合は、ＳＵＳを適用する。
	○非常用照明の形式	○電池内蔵形　○電池別置形
	○フロアコンセント	○引出し形　○飛び出し形　○内部固定形　○外部固定形　○ＯＡフロアー用
	○分電盤等	本工事の分電盤、ＯＡ盤、実験盤で、分岐に用いる配線用遮断器及び漏電遮断器の寸法は、JIS C 8201-2-1「回路遮断器」、同付属書XC「電灯分電盤用協約形回路遮断器」による。特記なき場合、分岐に用いる２極の配線用遮断器及び漏電遮断器は、１極サイズのものとする。 ○ＯＡ盤の端子部に　○通気口　○冷却ファン　を設ける
動力設備	●工事範囲	●配管　●配線　○機器取付
	●電気方式	幹線　○三相３線式　２００Ｖ　○ 分岐　●三相３線式　２００Ｖ　○
	○制御盤	単位ユニットの電流計は負荷端子の手前に接続する。制御回路に用いる変圧器は絶縁変圧器とする。
	○監視方法	○警報盤による代表監視　○中央監視制御装置による監視
	○インターロック	自動火災報知設備の受信機、連動制御器及びガス漏れ火災警報受信機と連動して、空調機を停止させる。
	○インバータ装置の規約効率	三相可変性電動機用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。 電動機出力（kW）／0.4／0.75／1.5／2.2／3.7／5.5／7.5 ｲﾝﾊﾞｰﾀ効率（％）／85.0／87.0／88.5／89.5／90.0／90.5／91.0 電動機出力（kW）／11／15／18.5／22／30／37／45 ｲﾝﾊﾞｰﾀ効率（％）／91.5／92.0／92.5／93.0／93.5／94.0／94.5 備考）1）電動機の供給電圧は１００Ｖ又は２００Ｖとする。 2）インバータ効率は、１００％負荷時の値とする。
雷保護設備	○工事範囲	○外部雷保護システム（○受雷部システム　○引下げ導線システム　○接地システム） ○内部雷保護システム
	○保護レベル	○Ⅰ　○Ⅱ　○Ⅲ　○Ⅳ
	○受雷部システム	突針支持管　※鋼製　○ステンレス製
	○接地システム	○Ａ型接地極（○板状接地極　○垂直接地極　○放射状接地極） ○Ｂ型接地極（○環状接地極　○網状接地極）
受変電設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付
	○電気方式	高圧　三相３線式　６ｋＶ 低圧　○三相３線式２００Ｖ　○単相３線式１００Ｖ／２００Ｖ ○三相３線式　Ｖ　○三相４線式　Ｖ／　Ｖ
	○配電盤形式	○屋内キュービクル式配電盤　○屋外キュービクル式配電盤　○開放形配電盤 ○高圧スイッチギア（　）　○変圧器盤　○コンデンサ盤 ○低圧スイッチギア　○系統連系保護制御盤
	○変圧器の規格	変圧器の規格は次による。 ただし、スコット結線変圧器、モールド変圧器でＨ絶縁材料を使用するものは除く。 ○油入変圧器　単相・三相　ＪＥＭ　１４８２・ＪＩＳ　Ｃ　４３０４　〔グ〕 ○モールド変圧器（絶縁種別　Ｆ）　単相・三相　ＪＥＭ　１４８３・ＪＩＳ　Ｃ　４３０６　〔グ〕
	○監視方式	○警報盤による代表監視　○中央監視制御装置による監視
	○基礎	○本工事　○別途工事　○既設
	○付属品等	盤内に予備限流ヒューズを収納する。
	○その他	○低圧配電盤の配線用遮断器は取付け板組込形で埋込形とする。 ○低圧配電盤の裏面に負荷側引出し用端子を設ける。 ○低圧配電盤に内部点検空間を設ける。（幅６００mm以上・高さ１，８００mm以上） ○充電標示器は、断路器の１次側の適切な場所に設ける。

京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事

SCALE

電気設備特記仕様書－１　no. scale

（株）日匠設計
一級建築士事務所
84790　森田 恭介

DATE　NO. E-01
General
Staff

電気設備工事特記仕様書　No.2

章	項目	特記事項		
電力貯蔵設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付		
	○直流電源装置	用途　○建築基準法用　○消防法用　○受変電設備専用 その他　○過放電防止保護装置（直流不足電圧継電器）の設定電圧は、９０Ｖとする。		
	○交流無停電電源装置（ＵＰＳ）	用途　（　　） 方式　○一般形　○簡易形		
発電設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付		
	○形式	○オープン形　○簡易形　○キュービクル		
	○連続運転可能時間	○１０時間（乙）　○７２時間（甲）　○		
	○発電機	電気方式　三相３線式 電　圧　○２１０Ｖ　○６．６ｋＶ　○４１５Ｖ 定格出力　ｋＶＡ以上　力率　０．８		
	○原動機	種　別　○ガスタービン　○ディーゼル機関　○ガスエンジン ○マイクロガスタービン　○燃料電池　○コージェネレーション 定格出力　ｋＷ（　ＰＳ）以上 始動方式　○電気式　○空気式 冷却方式　○ラジエーター式　○水槽循環式		
	○燃料	種類　○重油　○軽油　○灯油　○ガス（　　） ○燃料小出槽　㎥ ○主燃料槽　㎥		
	○監視方式	※警報盤による代表監視　○中央監視盤による監視		
	○太陽光発電装置〔グ〕	太陽電池	アレイ設置可能建築面積	公称最大出力　ｋＷ以上 ㎡以下（長辺　ｍ×短辺　ｍ）
		系統連系	○受動　○能動	
		パワーコンディショナ出力	相　線式　Ｖ　ｋＷ以上	
		逆潮流	○有　※無	
	○風力発電装置（定格出力２０ｋＷ未満に適用）	系統連系	○有　○無	
		運転音	※８０ｄＢ（Ａ）以下　○	
		移報用の遠方監視用接点	○要　○不要	
	○外部移報	※有　○無		
構内情報通信設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付（既設再使用）		
	○施工方法	○金属管配線　○ケーブル配線　○合成樹脂管配線　○金属線び配線		
構内交換設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付		
	○保安器用接地	※本工事　○別途工事		
	○形式	○電子交換機　○ボタン電話装置		
	○電話機への配線	電話機１台につき以下を見込む。 ○ＥＭ－ＴＩＥＦ　０.６５－２Ｃ　２０ｍ（片側６極２心ﾓｼﾞｭﾗｰｼﾞｬｯﾄ付） ○ＥＭ－ＵＴＰ　０.５　－４Ｐ　２０ｍ（片側８極８心ﾓｼﾞｭﾗｰｼﾞｬｯﾄ付） ○ＥＭ－ＢＴＩＥＥ　０.４　－２Ｐ　２０ｍ（片側６極４心ﾓｼﾞｭﾗｰｼﾞｬｯﾄ付） ○２号ワイヤプロテクタ　１.５ｍ		
情報表示設備	○工事種類	○マルチサイン装置　○出退表示設備　○時刻表示設備		
	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付		
	○親時計及び付属装置	○ＣＲ　-Ｐ　Ｍ　○ＣＷ　-Ｐ　Ｍ ○プログラムタイマ（○カード式　○キー式　○　　）		
	○子時計	特記なきものは　※ＳＷＡ　３３Ｇ　Ｂ　２　○		
映像音響設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付		
	○施工方法	○金属管配線　○ケーブル配線　○合成樹脂管配線		
拡声設備	●工事範囲	●配管　●配線　●機器取付		
	○増幅器	用途	○全館放送用（※一般放送　○非常放送）	○ローカル放送用
		形式	○卓上形　○ラック組込形	○卓上形　○ラック組込形
		定格出力	Ｈｉ形　Ｗ以上	Ｈｉ形　Ｗ以上
		出力制御盤	※有　回線　○無	※有　回線　○無
		付加機能	○リモコン機能　○コールサイン機能 ○モニター機能	○リモコン機能　○コールサイン機能 ○モニター機能
		○自動放送はアッテネーターを経由した回路とする。		
	○マイクロホン	○卓上形　台　○ハンド形　台　○		
	○スピーカ	特記なきものは　※ＳＣ$_6$Ｈｉ－１Ｖ^3－Ｍ　○姿図参照		
誘導支援設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付		
	○工事内容	○音声誘導装置　検出方式　（○磁気式　○無線式　○画像認識）		
		○インターホン	○電話式　○相互式	
		○テレビインターホン	○カラー　○白黒	
		○外部受付用インターホン	○カラー　○白黒	
		○トイレ等呼出し装置	１０　窓　呼出しボタン ●壁付ボタン　（プルスイッチの長さは、０.２ｍ以上とする） ○壁付握りボタン（握りボタンの長さは、１.２ｍ以上とする）	
		○受付呼出し装置　○誘導音		
テレビ共同受信設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付		
	○アンテナ	○ＶＨＦ用　○ＵＨＦ用　○ＢＳ用　○ＣＳ用 ○ＡＭ用　○ＦＭ用　○ＣＡＴＶ		
	○アンテナマスト	○壁面取付形　○自立形 鋼管のアンテナマスト及びその支持材等は、溶融亜鉛メッキ仕上げとする。		
	○電界強度測定	電界強度及び画質は、最上階が打上がったときに、アンテナ取付予定位置、またその周辺で測定し、その測定記録を監督職員に速やかに提出すること。 測定チャンネルは、監督職員と協議する。		

章	項目	特記事項		
監視カメラ設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付		
	○画像	○カラー　○白黒		
駐車場管制設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付		
	○車両検出方式	○ループコイル方式　○光線方式		
防犯・入退室管理設備	●工事範囲	○配管　○配線　●機器撤去、再取付（配線も含む）		
	●工事種類	●機械警備用配管 ○防犯装置　○入退室管理制御装置		
自動火災報知設備	●自動火災報知装置	●工事範囲	●配管　●配線　●機器取付	
		○電気方式	ＤＣ２４Ｖ　ただし､位置表示灯及び消火ポンプ運転表示は ＡＣ２４Ｖ	
		○受信機	○　形　級　回線 ○壁掛形　○自立形 ○単独形　○複合形 ○副受信機　窓 ○盤面に消火ポンプ運転表示灯を設ける。	
		○消火ポンプ始動	※消火栓箱内押ボタン ○発信機と連動（総合盤に始動表示灯を設ける。）	
		○機器収容箱	○消火栓一体形　○単独形	
	○自動閉鎖装置	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付	
		○連動制御器	回線　【予備電源（蓄電池）内蔵】 ○単独　○自火報受信機と一体 ○ダンパ等（全数）復帰用の予備電源容量を持つこと。	
		○自動閉鎖装置	○防火戸用【ＤＣ２４Ｖ　０．６Ａ以下電磁式またはラッチ式】 ○防煙ダンパ用 【別途工事　瞬時通電式又は電動式　ＤＣ２４Ｖ　０．６Ａ以下 遠方復帰機構（電動式）ＤＣ２４Ｖ　０．７Ａ以下】 ○防火シャッター用 【別途工事　ＤＣ２４Ｖ　０．６Ａ以下】	
	○非常警報装置	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付	
		○電気方式	ＤＣ２４Ｖ	
		○電源装置	※非常電源（蓄電池）　○自動火災報知設備と兼用	
	○ガス漏れ火災警報装置	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付	
		○受信機	○　形　級　回線（○壁掛形　○自立形） （○単独形　○自火報受信機と一体） （ガスの種類　※都市ガス（１３Ａ）　○液化石油ガス）	
	○諸警報表示	受信機に諸警報表示窓（　窓）を設ける。		
中央監視制御設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付		
	○監視方式	○警報盤　○監視制御装置		
	○蓄電池容量	※標準仕様書による　○３０分間以上		
医療関係設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付		
	○非接地電源用分電盤	キャビネット	※鋼製　○ステンレス製	
	○ナースコール装置	トイレ及び浴室等の呼出押ボタン	○防滴　○防沫	
	○その他	○オプション等の試験は、監督職員の指示による。		
構内配電線路	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付		
	○電気方式	高圧 低圧	○三相３線式　６ｋＶ ○三相３線式　２００Ｖ　○ ○単相３線式　１００/２００Ｖ ○単２線式　（○１００Ｖ　○２００Ｖ）	
	○ふ設方式	○地中線	○管路式　※波付硬質合成樹脂管（ＦＥＰ） ○ポリエチレン被覆管（ＰＬＰ） ○ 埋設深さ　特記なきものはＧＬ（舗装がある場合は、舗装下面）－３００mm以下とする。	
		○架空線	電柱　※遠心力プレストレストコンクリートポール	
	○区分開閉器	○高圧負荷開閉器　７．２ｋＶ　３００Ａ		
		用途	○架空引込用　○地中引込用	
		構造	○耐中塩じん用　○耐重塩じん用	
		形式	○引外し装置付き（ＳＯＧ形）　○引外し装置なし　○避雷器内蔵 ○制御電源用変圧器内蔵	
	○マンホール及びハンドホール	構造・寸法　※標準図による　○図示による。 蓋の文字　※蓋の用途表示は電力とする。　○ ハンドホールにおいてもケーブル支持材を設ける。 ケーブルが直接接触しない場合の金物は、接地を省略してもよい。		
	○余長	高圧ケーブルは､マンホール､ハンドホール､又はキュービクル内等の１ヶ所で３ｍ余長をとる。		
	○端子、高圧ケーブル端末処理	○一般用　○耐塩用　○重耐塩用		
	○避雷器	○屋外形　○耐塩形		
	○装柱材	○一般用　○耐塩形		
	○外灯	基礎　※本工事　○別途工事 ○外灯ポールの材質が鋼製（ＳＰＣ）の場合は溶融亜鉛メッキとし、指定色塗装とする。		
	○標識シート	外灯回路以外に設ける。また、２倍長とする。		
構内通信線路	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付		
	○ふ設方式	○地中線	○管路式　※波付硬質合成樹脂管（ＦＥＰ） ○ポリエチレン被覆管（ＰＬＰ） ○ 埋設深さ　特記なきものはＧＬ（舗装がある場合は、舗装（表層）下面）－３００mm以下とする。	
		○架空線	電柱　※遠心力プレストレストコンクリートポール	
	○マンホール及びハンドホール	構造、寸法は　（※標準図　○図示）による。 蓋の用途表示は　（※通信　○　）とする。		
	○標識シート	引込み管路に設ける。		

章	項目	特記事項
調査	電波障害	○調査範囲 ○測定時期 ○測定箇所 ○測定内容	※測定のみ　○対策工事実施設計書作成まで 工事前・工事中・完成後 箇所 受信可能な全チャンネルとし、結果報告書を提出する。

別表　１　付属品・予備品

○ウォールキャビネット（Ｗ=　Ｄ=　Ｈ=　）×　個 ○イージーキャビネット　１　箱　○キーボックス　○テスター　○マンホールフック ○工具箱（ドライバー、モンキーレンチ、組スパナー、ハンマー）	
照明器具	ランプ及びグロー球の予備品は、種別毎に１％とする。 ただし、端数は切り上げることとし、最少個数を１個とする。
受変電設備・盤	ランプ及びヒューズの予備品は、２０％とする。

京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事

SCALE

電気設備特記仕様書－２　no. scale

（株）日匠設計
一級建築士事務所
84790　森田 恭介

DATE	NO. E-02
General	
Staff	

改修後

特記事項
注記事項
1、二重天井内はケーブルころがし配線とする。
2、ｼﾝﾎﾞﾙ及び配管配線の破線は既設を示す。（現状のまま）
凡　例
―・―・― 天井内ｹｰﾌﾞﾙｺﾛｶﾞｼ配線　- - - - - 露出配管配線（屋内ＥＰ、屋外ＧＰ電線管） - - - - - 既設配管配線

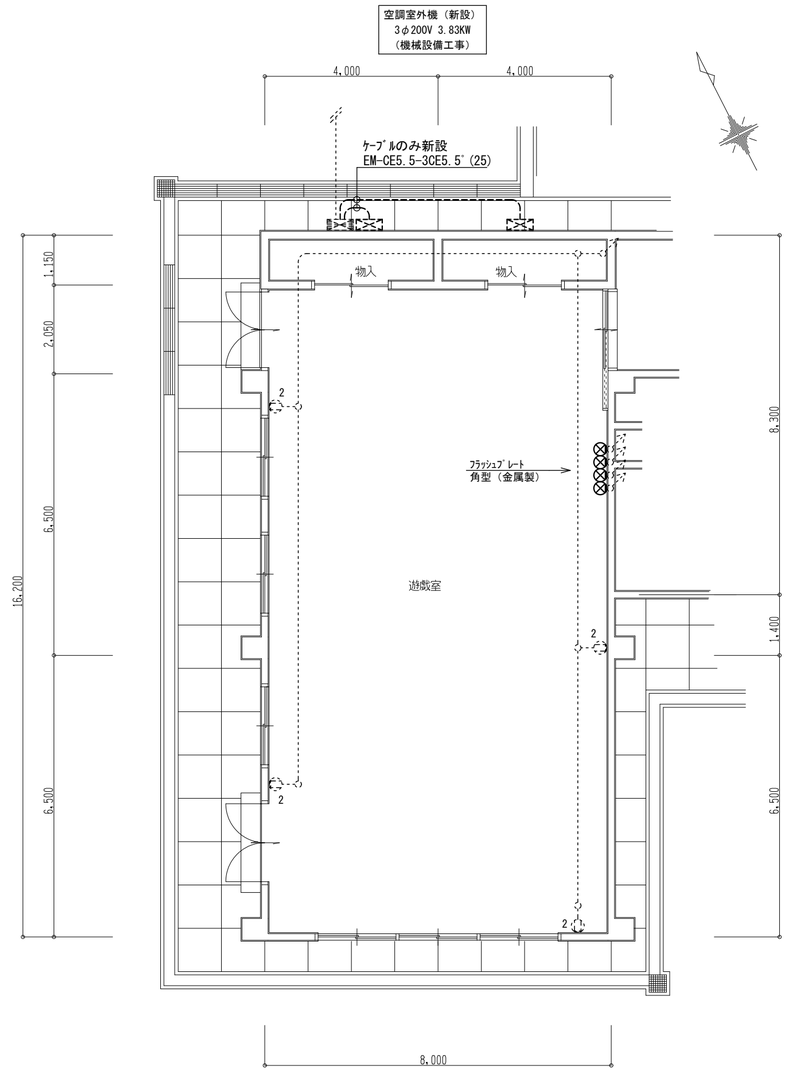

1階　平面図　S=1/100

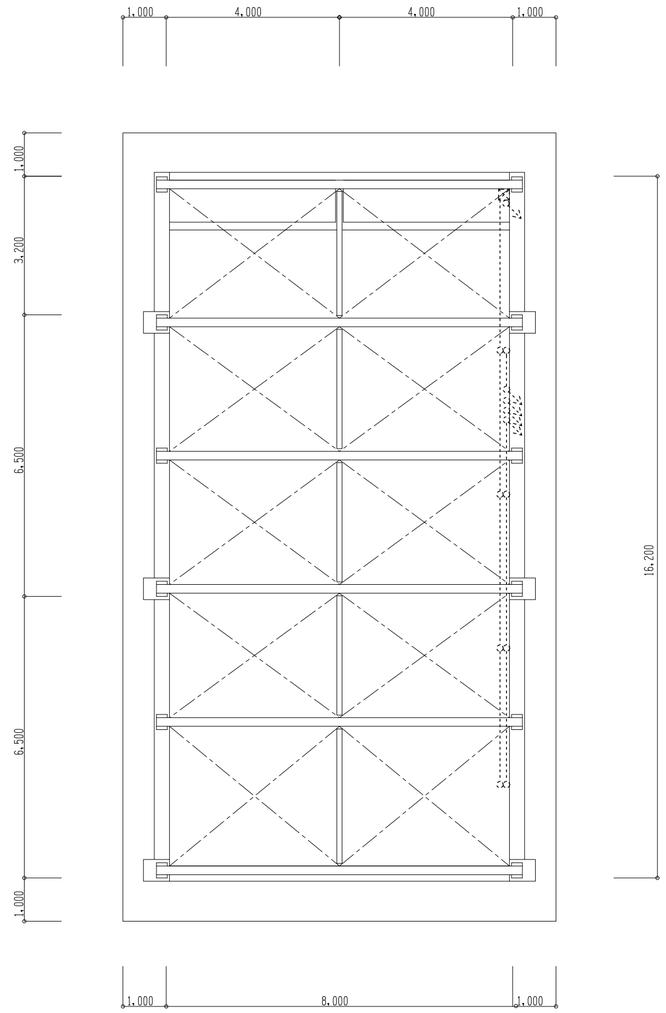

1階柱Ｒ階梁Ｒ階床版伏図　S=1/100

京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事 SCALE （改修）空調電源・コンセント設備　1/100 １階・Ｒ階平面図	（株）日匠設計 一級建築士事務所 84790　森田 恭介	DATE	NO. E-03
		General	
		Staff	

改修後

A322	富士型（環境配慮型）	
	FHF 32W × 2	FSS9-322-PK

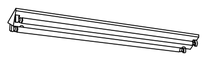

特記事項	
特記なき配管配線は、下記に依る。	
——·—·——	EM-EEF 1.6-2C （天井内ｺﾛｶﾞｼ）
——·//—·——	EM-EEF 1.6-2C×2 （天井内ｺﾛｶﾞｼ）
注記事項	
１、二重天井内はケーブルころがし配線とする。	
２、ｼﾝﾎﾞﾙ及び配管配線の破線は既設を示す。（現状のまま）	
３、新設照明器具はO型金物よりの支持とする。	
凡　例	
——·—·—— 天井内ｹｰﾌﾞﾙｺﾛｶﾞｼ配線	---------- 露出配管配線（屋内ＥＰ、屋外ＧＰ電線管）
---------- 既設配管配線	
⊟	照明器具　FHF 32W×2　姿図参照
●	埋込ｽｲｯﾁ　片切　1P15A AC 300V　ﾈｰﾑ付
● L	埋込ﾊﾟｲﾛｯﾄｽｲｯﾁ　片切　1P 4A AC 300V　ﾈｰﾑ付
⊗	ﾌﾗｯｼｭﾌﾟﾚｰﾄ　角型（金属製）
□ OB	樹脂製ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ　D44

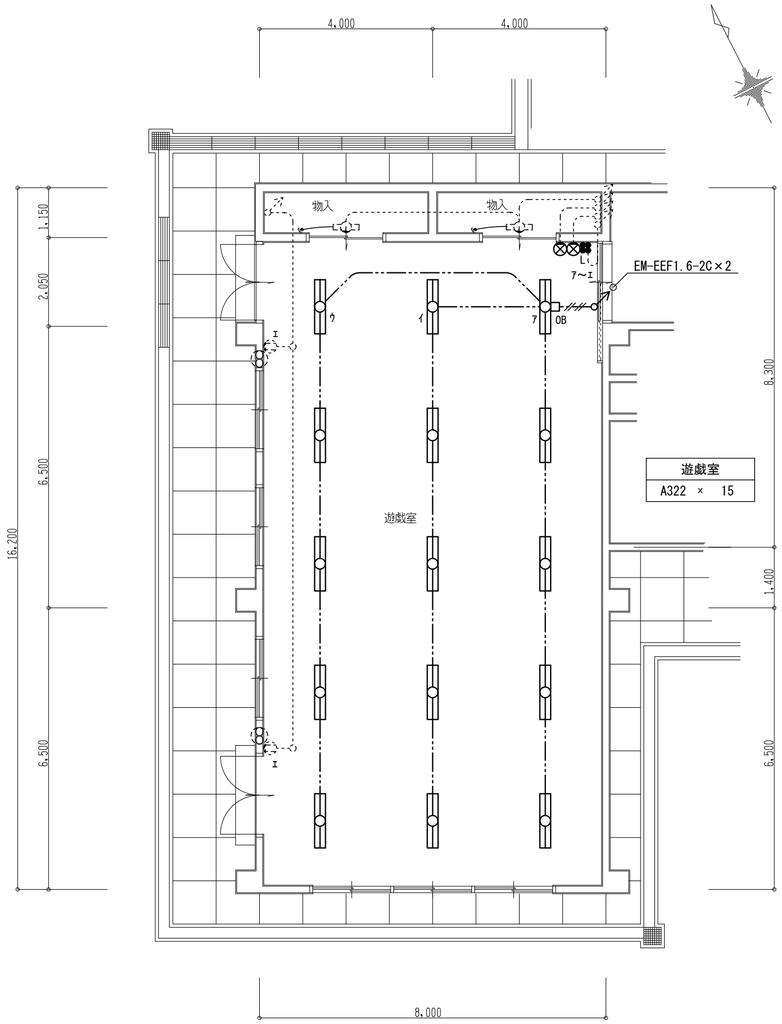

1階　平面図　S=1/100

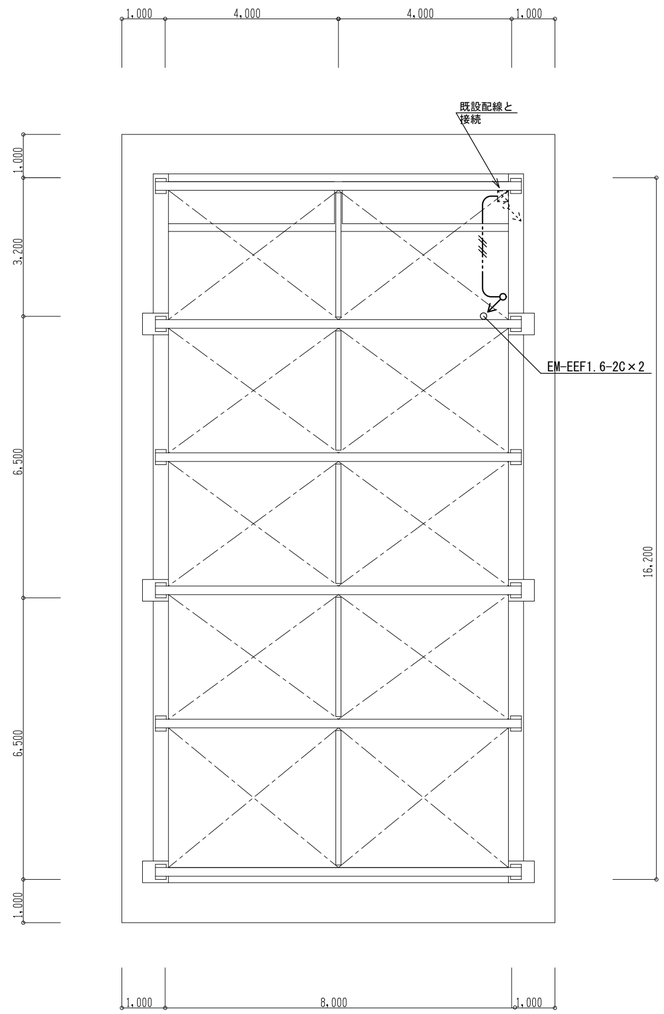

1階柱Ｒ階梁Ｒ階床版伏図　S=1/100

京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事

SCALE

（改修）電灯設備　１階・Ｒ階平面図　1/100

１階・Ｒ階平面図

（株）日匠設計

一級建築士事務所

84790　森田 恭介

DATE	NO. E-04
General	
Staff	

改修後

特記事項	
特記なき配管配線は、下記に依る。	
——··//··—— EM-AE 1.2-2C	(天井内ｺﾛｶﾞｼ)
注記事項	
１、二重天井内はケーブルころがし配線とする。	
２、ｼﾝﾎﾞﾙ及び配管配線の破線は既設を示す。（現状のまま）	
３、機器類ｼﾝﾎﾞﾙの付記「☆」印は既設機器の再取付を示す。	
凡　例	
——··——·—— 天井内ｹｰﾌﾞﾙｺﾛｶﾞｼ配線	---------- 露出配管配線（屋内ＥＰ、屋外ＧＰ電線管）
---------- 既設配管配線	
Ⓢ 光電式煙感知器　2種	既設再取付
▽ 壁掛型ｽﾋﾟｰｶｰ	既設再取付
--○-- 丸形露出ﾎﾞｯｸｽ	

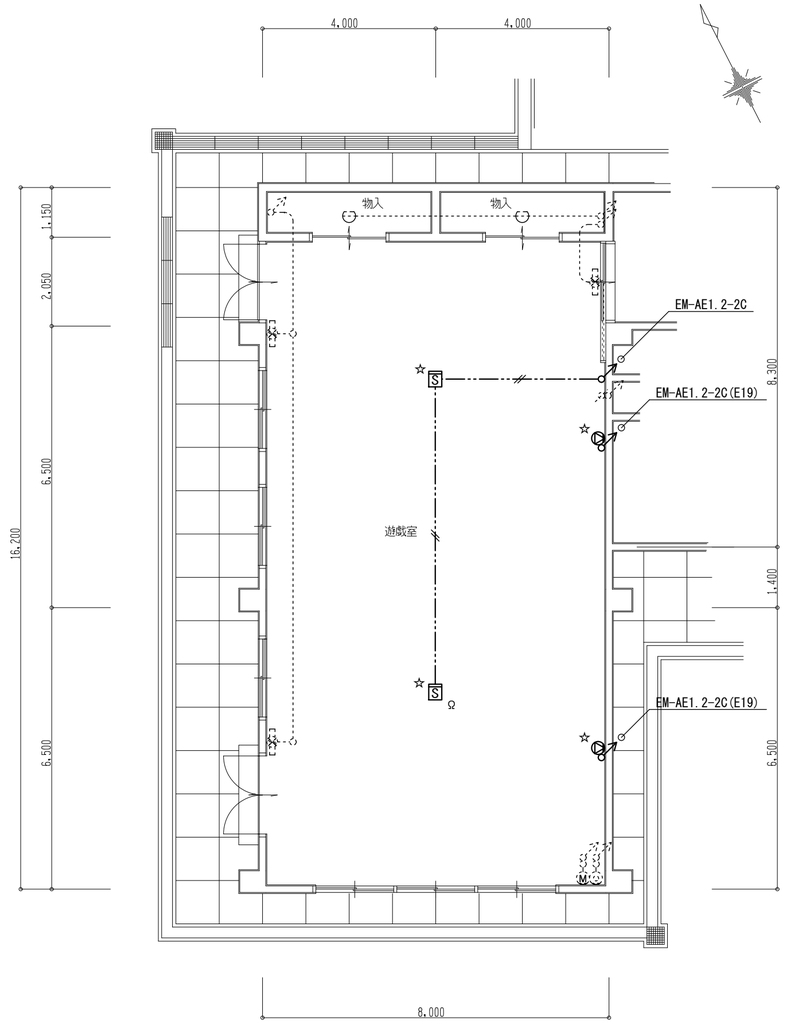

1階　平面図　S=1/100

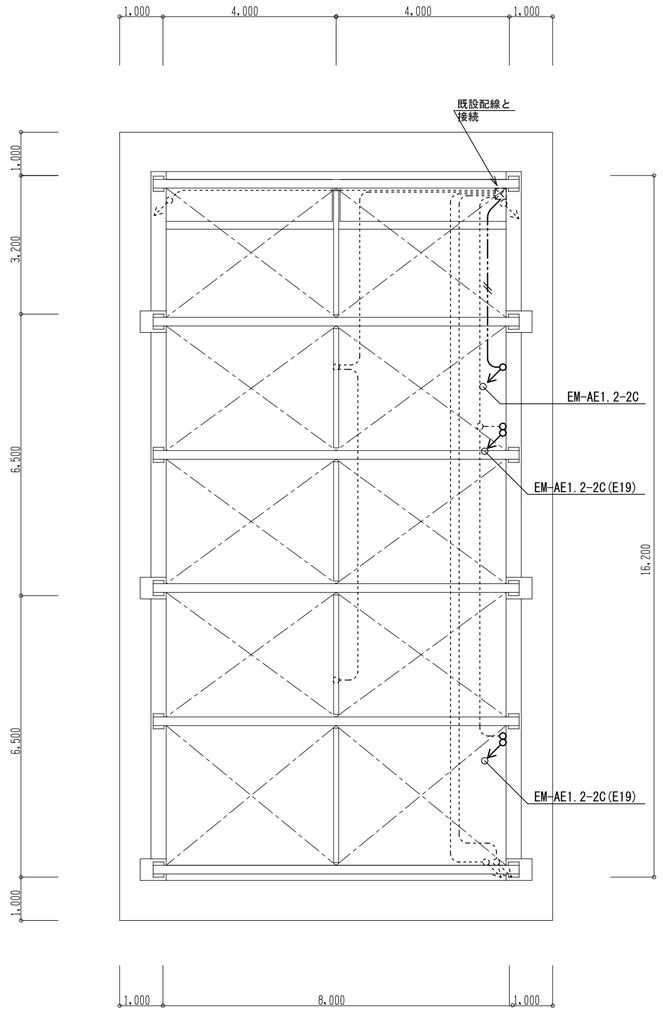

1階柱Ｒ階梁Ｒ階床版伏図　S=1/100

京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事	（株）日匠設計	DATE	NO. E-05
SCALE	一級建築士事務所	General	
（改修）誘導灯・弱電設備　1/100	84790　森田 恭介	Staff	
１階・Ｒ階平面図			

改修前

電気設備シンボル一覧表			
	照明器具	蛍光灯　天井付	
	照明器具	蛍光灯　壁付	
●	埋込タンブラスイッチ	1P15A×1	新金属製ﾌﾟﾚｰﾄ
○	埋込パイロットランプ	1P4A×1(ﾗﾝﾌﾟ)	新金属製ﾌﾟﾚｰﾄ
	埋込コンセント	2P15A 口数は附記参照	新金属製ﾌﾟﾚｰﾄ

注　記

記入なき配線は下記による

(1)コンセント設備

既設配管配線	IV 2.0×2 E2.0	(25)
〃	IV 2.0×2	(19)
〃	IV 1.6×2	(19)

既設電気設備図

╳ 印を撤去する。

※現場と既存設備に相違がある場合は現状を優先する。

※図中明記なき不要な配線配管はすべて撤去する。

ただし打込配管,埋設配管は、配線のみ撤去とする。

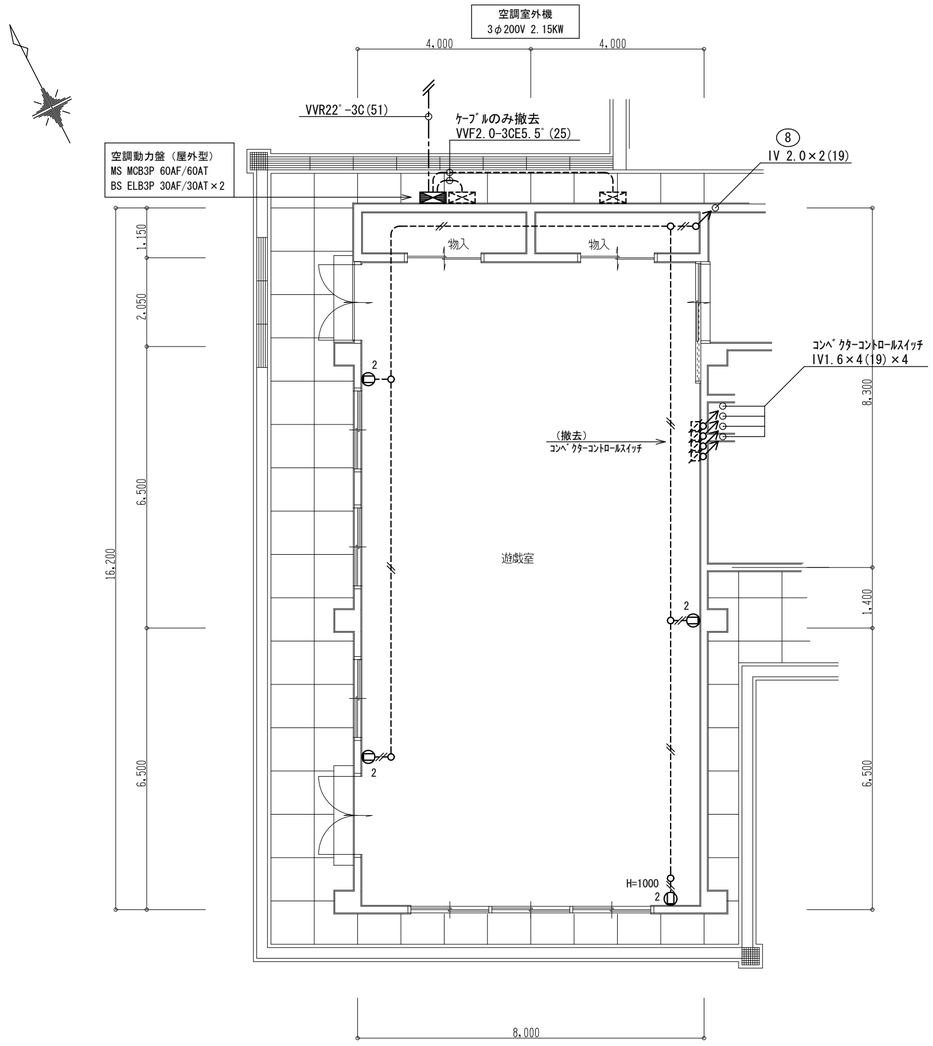

1階　平面図　　S=1/100

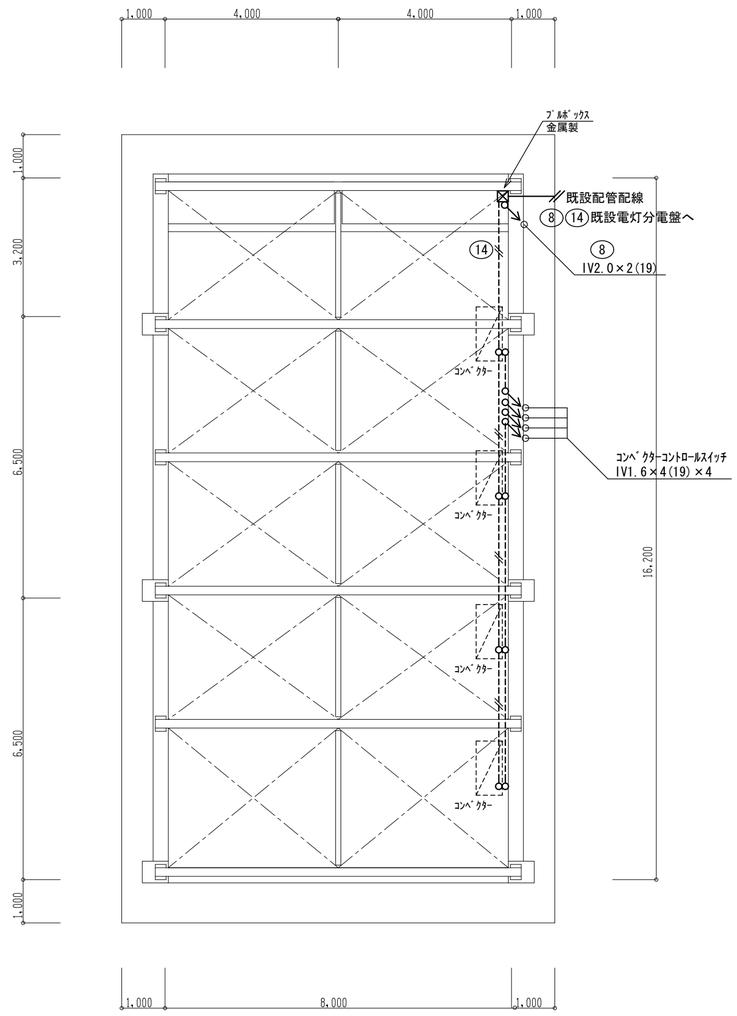

1階柱R階梁R階床版伏図　　S=1/100

京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事	(株)日匠設計	DATE	NO. E-06
SCALE	一級建築士事務所	General	
（現状・撤去）コンセント設備　1/100 1階・R階平面図	84790 森田 恭介	Staff	

改修前

電気設備シンボル一覧表			
	照明器具	蛍光灯　天井付	
	照明器具	蛍光灯　壁付	
●	埋込タンブラスイッチ	1P15Ax1	新金属製ﾌﾟﾚｰﾄ
○	埋込パイロットランプ	1P4Ax1(ﾗﾝﾌﾟ)	新金属製ﾌﾟﾚｰﾄ
	埋込コンセント	2P15A 口数は附記参照	新金属製ﾌﾟﾚｰﾄ
	扇風機		
	扇風機用ｺﾝﾄﾛｰﾙｽｲｯﾁ		
	換気扇(機械設備)		

注　記

1. 今回撤去の照明器具は昭和54年製であるので安定器にはPCBが混入していないと思われるが、
製造メーカーに確認を行い適正に処分または保管を行うこと。
2. 蛍光灯管球を処分する場合は、水銀リサイクルを行うこと。
3. 記入なき配線は下記による
(1) 電灯設備

既設配管配線	IV 2.0×2	(19)
〃	IV 1.6×2	(19)
〃	IV 1.6×3	(19)
〃	IV 1.6×4	(19)

既設電気設備図
╳ 印を撤去する。
※現場と既存設備に相違がある場合は現状を優先する。
※図中明記なき不要な配線配管はすべて撤去する。
ただし打込配管,埋設配管は、配線のみ撤去とする。

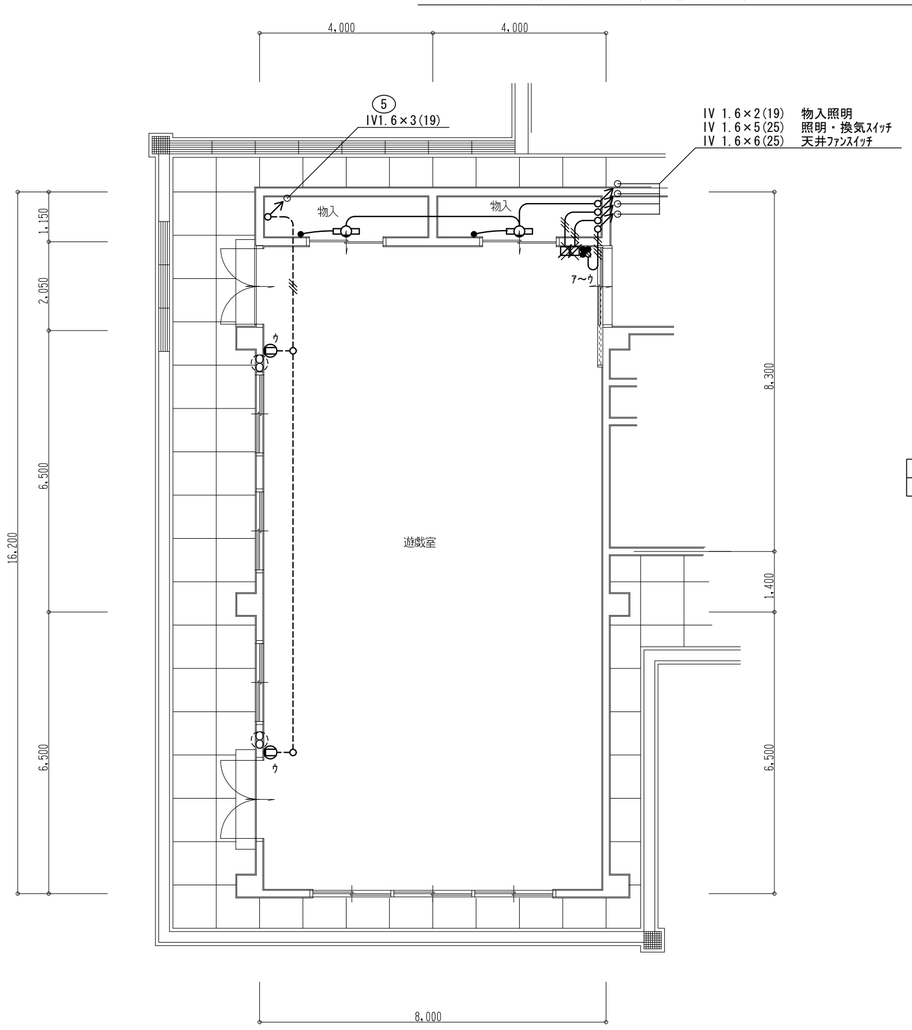

遊戯室
FL40W×2(反射笠･ﾁｪｰﾝ吊) 10台
改修に伴う撤去

1階　平面図　S=1/100

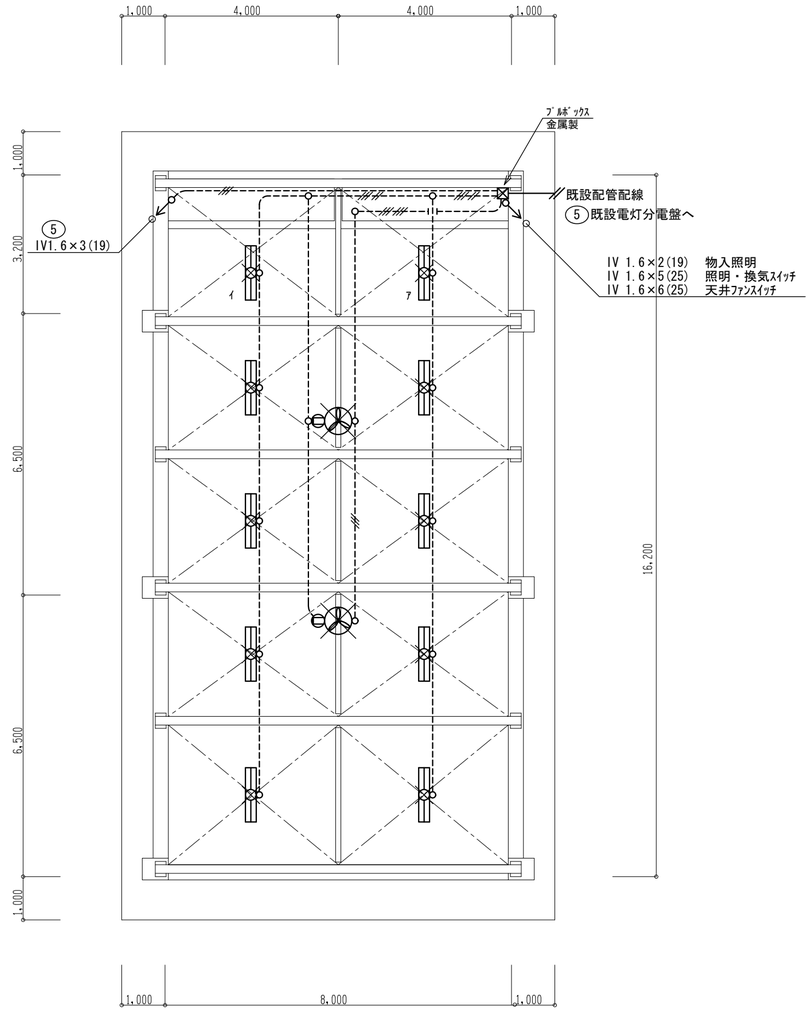

1階柱R階梁R階床版伏図　S=1/100

京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事	(株)日匠設計	DATE	NO. E-07
SCALE	一級建築士事務所	General	
(現状・撤去) 電灯設備 1階・R階平面図　1/100	84790 森田 恭介	Staff	

改修前

注　記

記入なき配線は下記による

(1)放送設備	既設配管配線	IV 1.2×2	(19)
(2)ﾃﾚﾋﾞ共聴設備	〃	5C-BVF	(19)
(1)誘導灯設備	既設配管配線	IV 1.6×2	(19)
(2)自動火災報知設備	〃	IV 1.2×2	(19)

既設電気設備図

機器類ｼﾝﾎﾞﾙの付記「 ★ 」印は取外し、再取付を示す。

※現場と既存設備に相違がある場合は現状を優先する。

※図中明記なき不要な配線配管はすべて撤去する。

ただし打込配管,埋設配管は、配線のみ撤去とする。

電気設備シンボル一覧表

	スピーカ　壁取付型	ｶﾞｰﾄﾞのみ撤去
	直列ユニット２端子	BL認定機器
	避難口誘導灯片面	中型　ｶﾞｰﾄﾞのみ撤去
	煙感知器	光電式スポット型２種露出型　確認灯付
	感知器	差動式スポット型２種

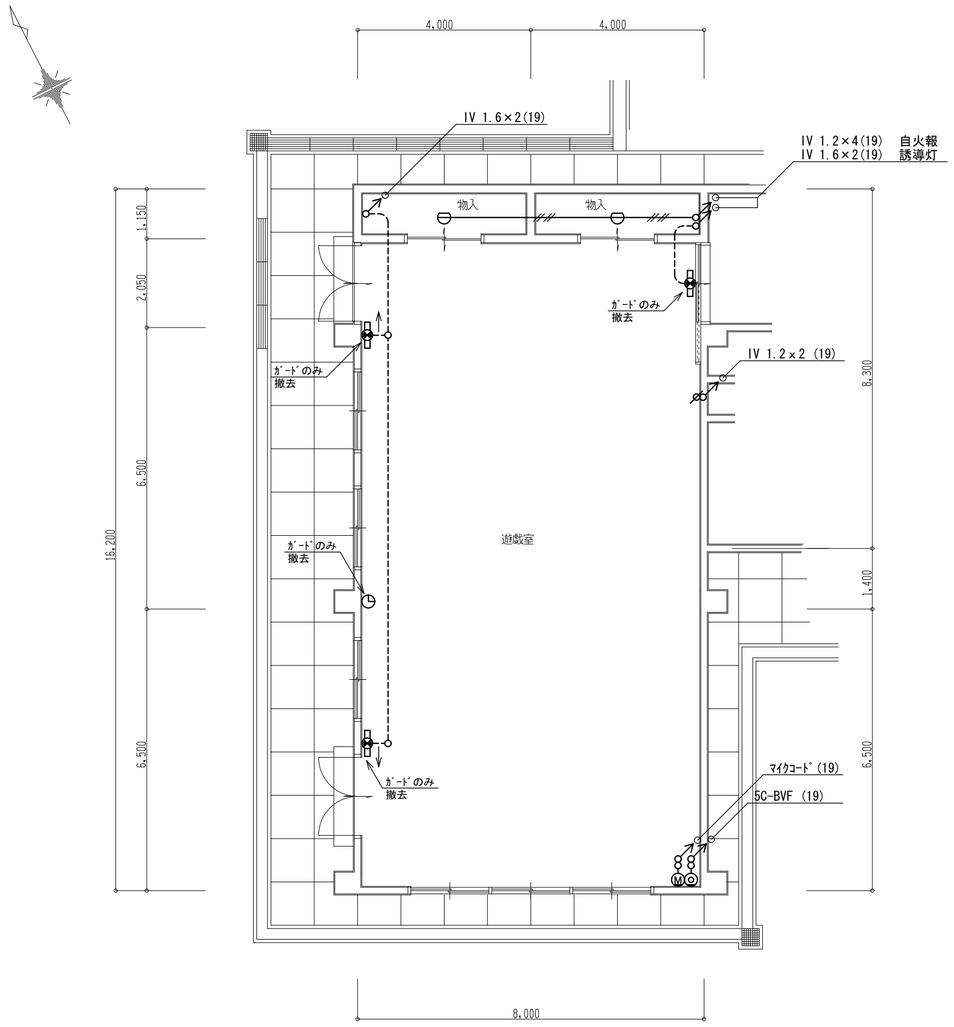

1階　平面図　　S=1/100

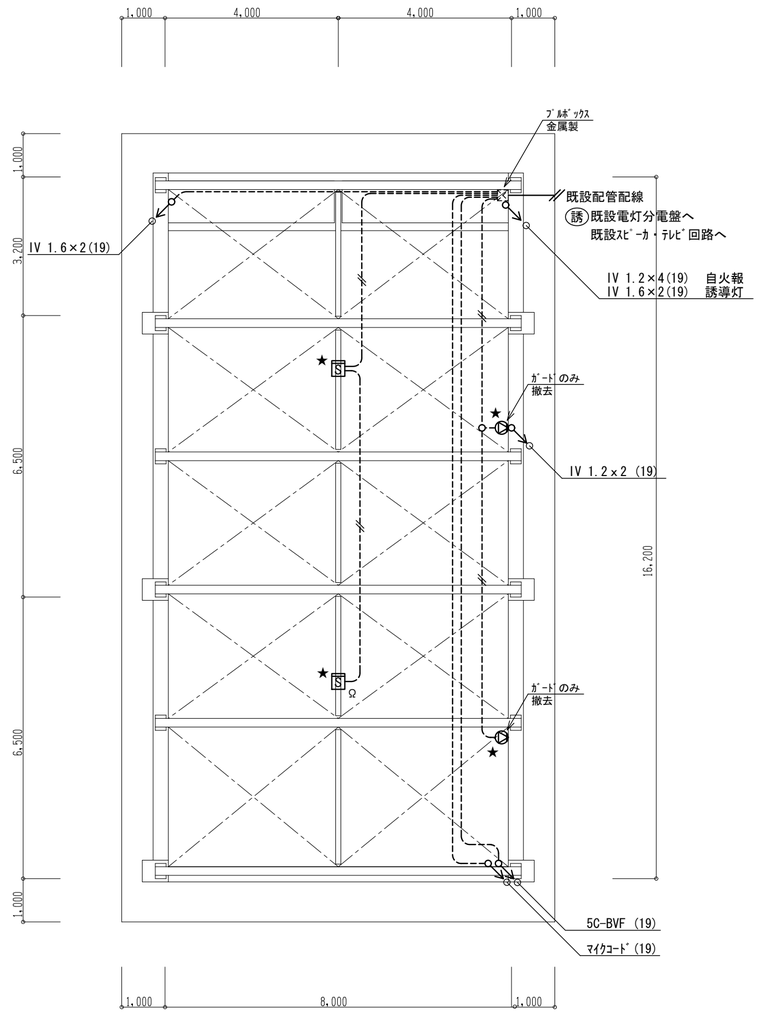

1階柱Ｒ階梁Ｒ階床版伏図　　S=1/100

京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事	(株)日匠設計	DATE	NO. E-08
SCALE	一級建築士事務所	General	
（現状・撤去）誘導灯・弱電設備　1/100 １階・Ｒ階平面図	84790　森田 恭介	Staff	

機械設備工事特記仕様書　No.1

【工事概要】
1　工事場所
2　建物概要

建物名	構造	階数	延床面積（m2）	消防法令別表第一	備考
保育所	ＲＣ造	１	１３０		

3　工事科目　　●印をついたものを適用し、各一式とする。

工事科目＼建物名称	遊戯室		
空気調和設備	●	○	○
換気設備	○	○	○
排煙設備	○	○	○
自動制御設備	○	○	○
衛生器具設備	○	○	○
給水設備	○	○	○
排水設備	○	○	○
給湯設備	○	○	○
消火設備	○	○	○
ガス設備	○	○	○
厨房機器設備	○	○	○
浄化槽設備	○	○	○
医療ガス設備	○	○	○
	○	○	○
撤去工事	●	○	○
	○	○	○

【特記事項】
1　一般事項
1）特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）平成二十二年版」（以下、「標準仕様書」という。）、「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）平成二十二年版（以下「標準図」という。）及び「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）平成二十二年版」による。
2）工事種目に電気設備工事及び建築工事を含む場合、その仕様は当該図面及び標準仕様書による。
2　特記事項
項目及び特記事項は、●印をついたものを本工事に適用する。ただし、●印のない場合は、※印を適用する。

章	項目	特記事項
一般事項	●設備機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するものまたは、これらと同等のものとする。 ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。 また、〔グ〕印は「京都府庁グリーン調達方針◆ 」（以下、「グリーン調達」という。）の特定調達品目を示す。 ◆京都府ホームページ参照　〈http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/kankyo.html〉
	●機材の承諾	機材の承諾に際しては、原則として国土交通省大臣官房官庁営繕部建築課営繕技術管理室監修の機械設備工事機材承諾図様式集（平成１９年版）によるものとする。
	●機材の品質 ・性能証明	使用する機材が、（財）公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業　設備機材等評価名簿（平成２２年版）」による場合は、評価書の写しをもって、標準仕様書第１編第１章第４節１．４．２（ｃ）の品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略することができる。 ただし、標準仕様書に規定される製作図・試験成績書等は除く。
	●グリーン調達適合品の確認	グリーン調達適合品の証明を監督職員に提出する。 ●空気熱源ヒートポンプパッケージ形空気調和機　○氷蓄熱式空気調和機　○温水洗浄便座
	●現場代理人	本工事の施工に当たっては、請負契約書第１０条に基づく現場代理人は、主任技術者又は監理技術者と同様請負者との直接的かつ恒常的な雇用関係のある者を選任する。
	○電気保安技術者	※適用する　　○適用しない
	○技能士（一級）	○配管（配管工事）　　○建築板金（ダクト製作及び取付け） ○熱絶縁施工（保温工事） ○冷凍空気調和機器施工（ﾁﾘﾝｸﾞﾕﾆｯﾄ、ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機の据付及び整備）
	●工事用電力・水その他	本工事に必要な工事用電力・水などの費用は、引き渡し時まですべて請負者の負担とする。
	●官公署への手続き	官公署等への手続きは速やかに行い、それに要する費用は、すべて請負者の負担とする。
	●工事用仮設物	構内につくることが　※できる　　○できない
	●足場・さん橋類	別契約の関係者・請負者が定置したものは、無償で使用できる。
	●監督職員事務所	※設置しない　　○設置する　（○本工事　　○別途）
	○監督職員事務所に備え付ける図書	下記の図書を監督職員事務所に備え付ける。 ・公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)　・公共建築設備工事標準図(機械設備工事編) ・機械設備工事監理指針　・機械設備工事施工チェックシート ・建築設備耐震設計施工指針　・工事写真の撮り方(改訂２版)-建築設備編- ・公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)
	●建設副産物の処理及び建設発生土の処理	○建設副産物の処理　右記のほか、現場説明書による。 ○引き渡しを要するもの　【　　】 ○再生資源利用を図るもの【　　】 ○特別管理産業廃棄物 ○ＰＣＢ使用機器　○ＳＦ６ガス使用機器　○
		○建設発生土の処理　右記のほか、現場説明書による。 ○構外指定地に搬出処理　※(財)城陽山城砂利採取地整備公社　○ ○構内指示場所に敷き均し ○構外搬出適切処理
		●再生資源利用促進計画書等の作成・提出 建設副産物において、発生量の多少に係わらず、再生資源利用促進計画書（建設副産物対策近畿地方連絡協議会）について、施工計画書に含めて提出する。 また、実績については再生資源利用促進施書として提出する。
		1）「建設発生土処理計画書」及び「建設副産物等処理計画書」を監督職員に提出する。 2）関係法令等に従い、適正に廃棄物等を処理し、「建設発生土処理報告書」及び「建設副産物処理報告書」により監督職員に報告する。
		○アスベスト成形板の処理等 施工調査　アスベスト成形板の撤去に当たり、あらかじめ事前の施工調査を次の事項について行う。調査結果は図面により記録し監督職員に提出する。 ・アスベスト成形板使用部位の確認 ・アスベスト成形板の種別、厚さ等の確認 ・アスベスト成形板使用数量の確認 ・施工範囲等の確認 確認範囲　※成形板の製造年等の確認　○Ｘ線解析法 処理方法　※非飛散性アスベスト廃棄物の取扱いに関する技術指針」に従いあらかじめ処理計画書を作成し、適切に解体処分等を行うこと。

章	項目	特記事項
一般事項	●工事関係書類	営繕工事契約関係書類提出書類書式集◆一覧表により提出。 ◆京都府ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ参照　〈http://www.pref.kyoto.jp/eizen/index.html〉
	●履行報告	月報　※２部　●３部　毎月末に〆め、翌月の５日までに提出する。
	●工事写真	1）建設大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方（改訂２版）－建築設備編－」による。 2）工事完成時、整理の上、１部提出する。 3）デジタルカメラで撮影可とする。
	●完成図書	名称／内容／大きさ／部数 ○完成図／金文字製本／Ａ４版／１部 ●完成図／●背貼り製本（Ａ２・Ａ３版）　○Ａ４ファイル止め／／１部 ●施工図／●背貼り製本（Ａ２・Ａ３版）　○Ａ４ファイル止め／／１部 ●機器完成図等／機器製作図　ファイル止め　保守指導案内書（機器取説書を含む）　機器性能試験成績書・保証書・施工の試験成績書／Ａ４版／２部 ●諸官庁提出書類／副　本／／１式 ○原図／完成図・施工図／／１部 ●完成写真／アルバム綴り／／２部 電子納品については、現場説明書による。
	●著作権等	当該建物において取得する、施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。
	●付属品及び予備品	標準仕様書によるほか、別表１による。
	●総合調整 （測定結果は報告書にて提出）	○風量調整（測定共）　○水量調整（測定共）　○室内外空気の温湿度測定 ○室内気流及びじんあいの測定　○騒音の測定 ○飲料水の水質の測定　●機器等の運転状態の記録及び測定結果
共通事項	○耐震施工	1）設備機器の固定は、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針２００５年版」による。 2）下記の設計用水平震度（ＫＨ）により、機器製作固定を行う。

設置場所	○特定の施設 重要機器	○特定の施設 一般機器	○一般の施設 重要機器	○一般の施設 一般機器
上層階、屋上及び塔屋	２．０（２．０）	１．５（２．０）	１．５（２．０）	１．０（１．５）
中間階	１．５（１．５）	１．０（１．５）	１．０（１．５）	０．６（１．０）
１階及び地下階	１．０（１．０）	０．６（１．０）	０．６（１．０）	０．４（０．６）

設置場所	○特定の施設 水槽	○一般の施設 水槽
上層階、屋上及び塔屋	２．０	１．５
中間階	１．５	１．０
１階及び地下階	１．５	１．０

注１　（　　）内の数値は、防震支持の機器の場合に適用する。
注２　設計用鉛直震度は、設計用水平震度の１／２とする。
注３　上層階の定義は、６階建以下の場合は最上階、７～９階建の場合は上階２階。
注４　重要機器（水槽類）は、下記に示すものとする。（水槽類にはオイルタンク等を含む。）
【　　】

○一般用弁	標準仕様書第２編２．２．１（１）～（１２）によるほか、下記による。 1）水道直結部及び図面特記部の耐圧はＪＩＳ又はＪＶ１０Ｋ、その他はＪＩＳ又はＪＶ５Ｋとする。 2）給水・給湯用の青銅製弁は、給水用青銅弁を使用する。
○フレキシブルジョイント	機器廻りに取付けるフレキシブルジョイントは、鋼板に対してはベローズ形、ＦＲＰに対しては合成ゴム製とする。
○伸縮管継手 （鋼管用）	鋼管用伸縮管継手は下記による。 ※ベローズ形　　○スリーブ形
○溶接接合	溶接部の非破壊検査は、 ※適用しない ○適用する（○放射線透過検査　○浸透深傷検査又は磁粉深傷検査）
○地中埋設標及び埋設表示用テープ	1）給水管　地中埋設標（※要　○不要）　埋設表示用テープ（※要　○不要） 2）消火管　地中埋設標（※要　○不要）　埋設表示用テープ（※要　○不要） 3）ガス管　地中埋設標（※要　○不要）　埋設表示用テープ（※要　○不要） 4）油管　地中埋設標（※要　○不要）　埋設表示用テープ（※要　○不要） 5）ブライン管　地中埋設標（※要　○不要）　埋設表示用テープ（※要　○不要） 用途表示のあるテープ（幅は１５０ｍｍ以上）で、２倍長以上重ね合わせで使用する。
○防食処理	土中埋設の排水用塩ビライニング鋼管は、防食処置を行う。
●保温	1）保温材の使用は、下記による。

給水管・排水管	※ポリスチレンフォーム保温材　○
排煙ダクト・煙道、排気筒	※ロックウール保温材　○
その他	※グラスウール保温材　○

2）膨張管及び膨張水槽からの補給水管の保温は、冷温水管に準ずる。
3）保温を施す膨張水槽等の蓋の保温　※必要　○不要
4）空気抜管の保温厚は２０ｍｍとし、仕様は当該配管の項に準ずる。また、保温を行う範囲は空気抜弁までとする。
5）露出配管の保温外装種別は、下記による。
・屋内　※合成樹脂カバー　○
・屋外　※ステンレス鋼板　○
6）弁、ストレーナ等の金属製カバー外装種別は、下記による。
・屋内　※カラー亜鉛鉄板　○ステンレス鋼板　○
・屋外　○カラー亜鉛鉄板　○ステンレス鋼板　○
7）車庫内のダクト及び配管の保温は、機械室による。
8）合成樹脂製支持受　※硬質ウレタンフォームに準ずるもの　○ビーズ法ポリスチレンフォームに準ずるもの

○塗装	機械室・電気室内の塗装は　※行う　○行わない
○エポキシ樹脂コーティング及びライニング	エポキシ樹脂コーティング及びライニングの乾燥方法は下記による。 ※加熱乾燥　○常温乾燥
○ボックス	ＰＦ管で配管する場合は、樹脂製ボックスを使用する。
○容量等の表示	機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。ただし、電動機の出力、燃料消費量及び圧力損失は、表示された数値以下とする。
●はつり	1）既存のコンクリート床・壁等の配管貫通部の穴あけは、原則としてダイヤモンドカッターを使用する。 2）復旧はモルタル補修までとする。
○防煙ダンパー及び防火防煙ダンパー	復帰方式は　※遠方復帰式　（電気式（定格入力　ＤＣ２４Ｖ　０．６Ａ以下）） ○手動復帰式
○消音内貼	ダクト及びチャンバー、消音エルボの内貼り（箇所図示）は下記による。 ・消音内貼り部分の外部保温は　※不要　○必要 ・チャンバーの寸法は、外形寸法を示す。 （ただし、ダクト及び消音エルボは、内形寸法を示す。） ・点検口は内貼り仕様又は断熱戸とする。
○ドレン抜き	外壁に面するガラリに直接取付けるチャンバー類に必要に応じ設ける。
○取付枠	防火区画部に取付ける吹出口、吸込口等で取付枠を必要とするものは鋼枠を使用する。

章	項目	特記事項
共通事項	○機器の基礎	アンカーボルト及びナットは、下記による。 ・屋外、多湿室等　（※溶融亜鉛メッキ　○ＳＵＳ　） ・その他　（※一般品　○　） ○機器側の材質がＳＵＳ製の場合は、ＳＵＳ製とする。
	○防火区画	○平面階　○図示　○
	○掲示板	機械室に操作順序、注意事項、連絡先及び系統図などを画いた掲示板を設ける。
	○天井仕上区分	（　　）書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。
	○給油設備	地下オイルタンク　○設ける　○設けない 遠隔油量指示計　○設ける　○設けない オイルサービスタンク　油面計　※ゲージ式　○ガラス管式 油面制御装置の機能は下記による。 ○給油ポンプの起動、停止制御用 ○返油ポンプの起動、停止制御用 ○満油警報 ○遠隔警報（○減油　○満減油） 油管（露出、トラフ内）　※配管用炭素鋼鋼管（黒）　○ 油管（地中）　※ポリエチレン被覆鋼管　○
	○建物導入部配管（排気及び通気を除く）	○標準図　施工４(a)　（ﾌﾚｷｼﾌﾞﾙｼﾞｮｲﾝﾄを使用） ○標準図　施工５(b)　（ﾎﾞｰﾙｼﾞｮｲﾝﾄを使用） ○標準図　施工５(c)　（ｽﾘｰｸｯｼｮﾝを使用）
	○鋼材	屋外部分　○溶融亜鉛めっき（※２種35　○２種50） ○ステンレス鋼製（ＳＵＳ３０４）
空気調和設備	●主方式	○全空気方式（○中央　○各階ユニット） ○ファンコイル・ダクト併用方式　●個別方式 ○
	○主要熱源機器	○ボイラー　○温水発生機　○コージェネレーション装置 ○氷蓄熱ユニット　○冷凍機（　　） ○

●設計時の温湿度条件	場所	屋外		屋内（調整目標値）			
	時期	温度（ＤＢ）	湿度（ＲＨ）	温度（ＤＢ）	湿度（ＲＨ）	温度（ＤＢ）	湿度（ＲＨ）
	冬期	0.3℃	70%	22.0℃	40%	20.0℃	40%
	夏期	35.7℃	58.6%	26.0℃	50%	26.0℃	50%

○長方形ダクトの工法	○アングルフランジ工法 ○コーナーボルト工法（○共板フランジ工法　○スライドオンフランジ工法）
○ダクトの分岐方法	○割込み工法　○直付け工法
●配管材料 （図面特記部分は除く）	冷温水管　※配管用炭素鋼管（白）　○ 冷却水管　※配管用炭素鋼管（白） ○塩ビライニング鋼管　（ＳＧＰ－ＶＡ、ＳＧＰ－ＦＶＡ） ○ 空調用排水管　※配管用炭素鋼管（白）（○ねじ接合　○ＭＤジョイントによる接合） ○水配管用亜鉛めっき鋼管 ○ 蒸気配管　給気管　※配管用炭素鋼管（黒）　○ 還管　※圧力配管用炭素鋼管（黒）　○ 補給水管　※配管用炭素鋼管（白）　○ 膨張管　※配管用炭素鋼管（白）　○ エア抜き管　※配管用炭素鋼管（白）　○ 冷媒管　○銅管　●断熱材被覆銅管（ガス管：ハイグレード仕様） ○パッケージ形空気調和機の２次側電気配管配線の仕様は製造者の標準仕様とする。
○温度計	※工業用バイメタル式温度計 ○ガラス製棒状温度計　○ガラス製二重管温度計
○定風量ユニット 変風量ユニット	○メカニカルタイプ ○風速センサータイプ　（○プロペラ形センサー　○熱線センサー）
○ファンコイルユニット ｶｾｯﾄ形ﾌｧﾝｺｲﾙﾕﾆｯﾄ	風量分配ダクトは　○亜鉛鉄板製　○自己消火性のポリスチレンフォームなど
○バーナー制御方式	○オン・オフ制御　○ハイ・ロー制御　○比例制御
○電動機盤	●進相コンデンサー　（○要　※不要　）
○排熱投入形再生器	直だき吸収冷温水機に（○要する。　※不要である。）
○高温再生器の構造	※図面による。
○ｺｰｼﾞｪﾈﾚｰｼｮﾝ装置	発電方式　○原動機、発電機　○燃料電池 熱回収装置　○温水熱交換機　○排ガスボイラー　○排ガス熱交換機 ○熱回収用ポンプ　○その他 その他装置等　○補機付属制御装置　○冷却塔（放熱用）　○
○鋼板製煙道	厚さ　※３．２ｍｍ　○４．５ｍｍ
○ばい煙濃度計	○設けない　○設ける（電源はボイラー制御盤より取出し、配管配線共本工事に含む） ※ファン付　○ファンなし
○瞬間流量計	○固定形　個 ○着脱可能形　（測定用タッピング　個　本体　個）
●保温 （図面特記部分は除く）	1）冷媒管の保温外装は下記による。 ・屋内　隠ぺい部　※不要　○必要 露出部　※保温化粧ケース（塩化ビニル樹脂製） ○ ・屋外　●ステンレス鋼板 ○保温化粧ケース　（○樹脂製　○アルミ合金製　○ステンレス鋼板製　○溶融亜鉛メッキ鋼板製） ・保温化粧ケースの下部カバー　○必要　○不要 2）ファンコイルユニット等のドレン管の保温は、給排水設備工事の排水管による。 3）加湿用給水水槽の保温は膨張タンクに準ずる。 4）トラフ内の油管はプラスチックテープ１／２重ね１回巻きとする。
○ダクトの工法	○アングルフランジ工法 ○コーナーボルト工法（○共板フランジ工法　○スライドオンフランジ工法） ○スパイラルダクト
○ダクトの分岐方法	給気ダクト　○割込み方式　○直付け方式 排気ダクト　○割込み方式　○直付け方式
○厨房排気ダクトの板厚	厨房排気ダクトは亜鉛鉄板製とし、板厚は下記による。

ダクトの長辺	板厚
４５０ｍｍ以下	０．６ｍｍ
４５０ｍｍを超え１２００ｍｍ以下	０．８ｍｍ
１２００ｍｍを超え１８００ｍｍ以下	１．０ｍｍ
１８００ｍｍを超えるもの	１．２ｍｍ

京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事

SCALE

機械設備工事特記仕様書No.1

(株)　日匠設計
一級建築士事務所
84790　森田 恭介

DATE
NO. M-01
General
Staff

機械設備工事特記仕様書　No.２

章	項目	特記事項	
換気設備	○排気フード	１）排気ﾌｰﾄﾞの補強・支持金物・接合剤等は、亜鉛鉄板製ダクトの当該事項によるものとし、材質は下記による。 ※ステンレス鋼板（補強共）　○亜鉛鉄板 ２）排気ﾌｰﾄﾞ廻りに取付ける幕板は、上記ﾌｰﾄﾞと同材質とする。 ※本工事　○別途工事 ３）グリスフィルターの予備　※不要　○必要	
	○保　温	・多湿箇所のダクトの保温　※不要　○必要 ・厨房用外気取り入れダクトの保温　※不要　○必要 ・外気取り入れチャンバーの保温　※不要　○必要 ・全熱交換器の外気取り入れダクトの保温　○不要　※必要	
排煙設備	○排煙対象部分	○廊下　○事務室　○図示　○最大面積　m2	
	○ダクトの種別	○高圧１ダクト　○高圧２ダクト	
	○ダクトの工法	※アングルフランジ工法	
	○ダクトの材料	※亜鉛鉄板製　○普通鋼板製	
	○排煙口	１）形　状　○スリットフェース形　○パネル形　○ダンパー形 ２）排煙口の開放　○手動　（○機械式　○電気式）　○煙感知器連動 ３）復帰装置　○手元復帰式（○手動式　○電気式）　○遠方復帰式	
	○保温	床下及び暗渠内の保温　※不要　○必要（図示）	
自動制御設備		※図面による。	
衛生器具設備	○小便器用節水装置	電気供給方式は　※ＡＣ電源　○乾電池　○水流発電充電池	
	○自動水栓	電気供給方式は　※ＡＣ電源　○乾電池　○水流発電充電池	
	○水石けん入れ	○衛生陶器取付形　○壁取付形　○カウンター取付形	
	○身障者用器具	１）大便器洗浄弁は　※非接触式センサーＦＶ　○くつべら式押ボタン ２）洗面器の水栓は自動水栓とする。	
	○大便器耐火カバー	※設ける（ピット内は除く）　○設けない	
給水設備	○給水方式	○公共水道直結　○受水タンク及び高置タンク　○受水タンク及び加圧ポンプ ○直結ブースターポンプ	
	○配管材料 （図面特記部分は除く）	一般配管	○ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４） （呼び径６０Ｓｕ以下は拡管式、呼び径７５Ｓｕ以上は溶接接合） ○ビニル管（ＨＩＶＰ） ○ポリ粉体ライニング鋼管（ＳＧＰ－ＰＡ、ＳＧＰ－ＦＰＡ） ○塩ビライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＡ、ＳＧＰ－ＦＶＡ） ○
		地中配管［屋内］	○ステンレス鋼管（ＳＵＳ３１６） （呼び径６０Ｓｕ以下は拡管式、呼び径７５Ｓｕ以上は溶接接合） ○水道用ポリエチレン２層管（５０φ以下）（※２種　○１種） ○ビニル管（ＨＩＶＰ） ○ポリ粉体ライニング鋼管（ＳＧＰ－ＰＤ、ＳＧＰ－ＦＰＤ） ○塩ビライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＤ、ＳＧＰ－ＦＶＤ） ○
		地中配管［屋外］	○ステンレス鋼管（ＳＵＳ３１６） （呼び径６０Ｓｕ以下は拡管式、呼び径７５Ｓｕ以上は溶接接合） ○水道用ポリエチレン２層管（５０φ以下）（※２種　○１種） ○ビニル管（ＨＩＶＰ） ○ポリ粉体ライニング鋼管（ＳＧＰ－ＰＤ、ＳＧＰ－ＦＰＤ） ○塩ビライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＤ、ＳＧＰ－ＦＶＤ） ○
	○水栓柱	○合成樹脂製　（７０Ｘ７０ｘ１３００Ｈ） ○ステンレス製　（　　） ○人造石とぎ出し製　（　　） ○アルミニウム合金製（　　） 特記なき場合、水栓取付け高さは約６００とする。	
	○管の埋設深さ	１）一般敷地　※３００ｍｍ　○ ２）構内車両通路　※６００ｍｍ　○ ３）寒冷地では凍結深度以上とする。	
	○加入金・負担金	○不要　○必要（※別途　○本工事）	
	○本管引込工事	※本工事　○別途工事	
排水設備	○排水方式	汚水・雑排水　［屋内］ 汚水・雑排水　［屋外］ ポンプ排水	※分流式　○合流式 ○分流式　※合流式 ○有り（○雑排水　○汚水　○浄化槽２次側）　○なし
	○放流式	汚水 雑排水	○直放流下水管　○し尿浄化槽　○ ○直放流下水管　○し尿浄化槽　○別途桝・側溝
	○配管材料 （図面特記部分は除く）	屋内雑排水管	○排水用塩ビライニング鋼管 ○鋼管（ＳＧＰＷ）（○ねじ接合　○ＭＤジョイントによる接合） ○ビニル管（ＶＰ） ○耐火二層管　○
		屋内汚水排水管	○メカニカル形排水用鋳鉄管（※１種管　○２種管） ○排水用塩ビライニング鋼管 ○ビニル管（ＶＰ） ○耐火二層管　○
		通気管	○リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管（ＲＦ－ＶＰ） ○鋼管（ＳＧＰＷ）（○ねじ接合　○ＭＤジョイントによる接合） ○ビニル管（ＶＰ） ○排水用塩ビライニング鋼管 ○耐火二層管　○
		地中配管［屋内］	○リサイクル硬質塩化ビニル管（ＲＥＰ－ＶＵ） ○リサイクル三層硬質塩化ビニル管（ＲＳ－ＶＵ） ○リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管（ＲＦ－ＶＰ） ○ビニル管（ＶＰ） ○
		地中配管［屋外］	○リサイクル硬質塩化ビニル管（ＲＥＰ－ＶＵ） ○リサイクル三層硬質塩化ビニル管（ＲＳ－ＶＵ） ○ビニル管（ＶＰ） ○
		鋼管類のポンプアップ排水用の配管は、塩ビライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＡ、ＳＧＰ－ＦＶＡ）（地中配管はＳＧＰ－ＶＤ、ＳＧＰ－ＦＶＤ）とし、継手はフランジ又はハウジング形継手とする。	
	○満水試験継手	※必要（図示箇所に取付ける）　○不要	
	○煙試験（排水・通気）	※不要　○必要	
	○負担金	※不要　○必要（○別途　○本工事）	
	○本管接続工事	※本工事　○別途工事	

章	項目	特記事項	
給湯設備	○給湯方式	○中央式　○局部式	
	○配管材料	※銅管（壁又は床理設をする場合は、保温付被覆銅管を使用してもよい。） ○ステンレス鋼管 ○耐熱性塩ビライニング鋼管 ○保温付き被覆銅管	
	○保温	ガス湯沸器の排気筒の隠蔽箇所の保温は、標準仕様書第２編３．１．５のｈ．（イ）．Ｘとする。	
消火設備	○消火設備の種類	○屋内消火栓　○スプリンクラー ○泡消火　○不活性ガス消火（　　） ○連結送水管　○	
	○表示灯	○屋内消火栓箱には、消火ポンプ運転表示灯取付用口を設ける。	
	○配管材料 （図面特記部分は除く）	一般配管	※配管用炭素鋼管（白） ○圧力配管用炭素鋼管（白） ○
		屋内外地中配管	※外面被覆鋼管（ＳＧＰ－ＶＳ）
	○保温	消火用充水タンクの保温を　※施工する（膨張タンクによる）　○施工しない 消火用呼水タンクの保温を　※施工しない　○施工する（膨張タンクによる） 屋外露出管の保温を　※施工しない　○施工する（給水管の保温仕様に準ずる） 屋内露出管の保温を　※施工しない　○施工する（給水管の保温仕様に準ずる） トレンチ内の保温を　※施工しない　○施工する（給水管の保温仕様に準ずる）	
ガス設備	○ガスの種類	○都市ガス　（発熱量　※４６，０００kJ/N　m3　○　KJ/N　m3　） ○液化石油ガス　（※５０ｋｇ　本立　○２０ｋｇ　本立）	
	○ガスメーター	親メーター（※貸与品　○購入　） 子メーター（※購入　○貸与品）	
	○配管材料 （図面特記部分は除く）	一般配管	※配管用炭素鋼鋼管（白） ○
		屋内外地中配管	○合成樹脂被覆鋼管 ○ポリエチレン管 ○
		都市ガスの場合は、供給者仕様による。	
	○地中埋設管の接合法	○ＳＧＭ工法　○ネジ工法　○ＰＥ管工法	
	○ピット内施工法	※溶接工法	
	○負担金	※不要　○必要（○別途　○本工事）	
	○本管接続工事	※本工事　○別途工事	
厨房機器設備		※図面による。	
浄化槽設備	○形式	○ユニット形　○現場施工形	
	○処理方法	○小規模合併処理（別紙参照） ○合併処理（別紙参照）	
医療ガス設備		※図面による。	

別表　１　付属品・予備品

○工具箱（ドライバー、モンキーレンチ、組スパナー、ハンマー）
○マンホールフック　○パイプレンチ　○ポンププライヤー　○ポンテン（大、小）
○イージーキャビネット　箱　○キーボックス
○ウォールキャビネット（Ｗ＝　Ｄ＝　Ｈ＝　）×　個
○盤類予備品（ランプ及びヒューズの１００％）

京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事

SCALE

機械設備工事特記仕様書No. ２　/

(株)　日匠設計
一級建築士事務所
84790　森田 恭介

DATE

NO. M-02

General

Staff

空調設備機器リスト					
記号	名称	型式	電源	台数	備考
HP / 1	ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟｴｱｺﾝ	4方向天井ｶｾｯﾄ型　ﾂｲﾝ同時運転（ｲﾝﾊﾞｰﾀｰ制御） 冷房能力　14.0KW　　暖房能力　16.0KW 化粧パネル、ワイヤードリモコン、分岐管	3φ200V	2	

図中記号は次の内容を示す。╳: 配管撤去 ⦚: 配管切断 》: 配管接続

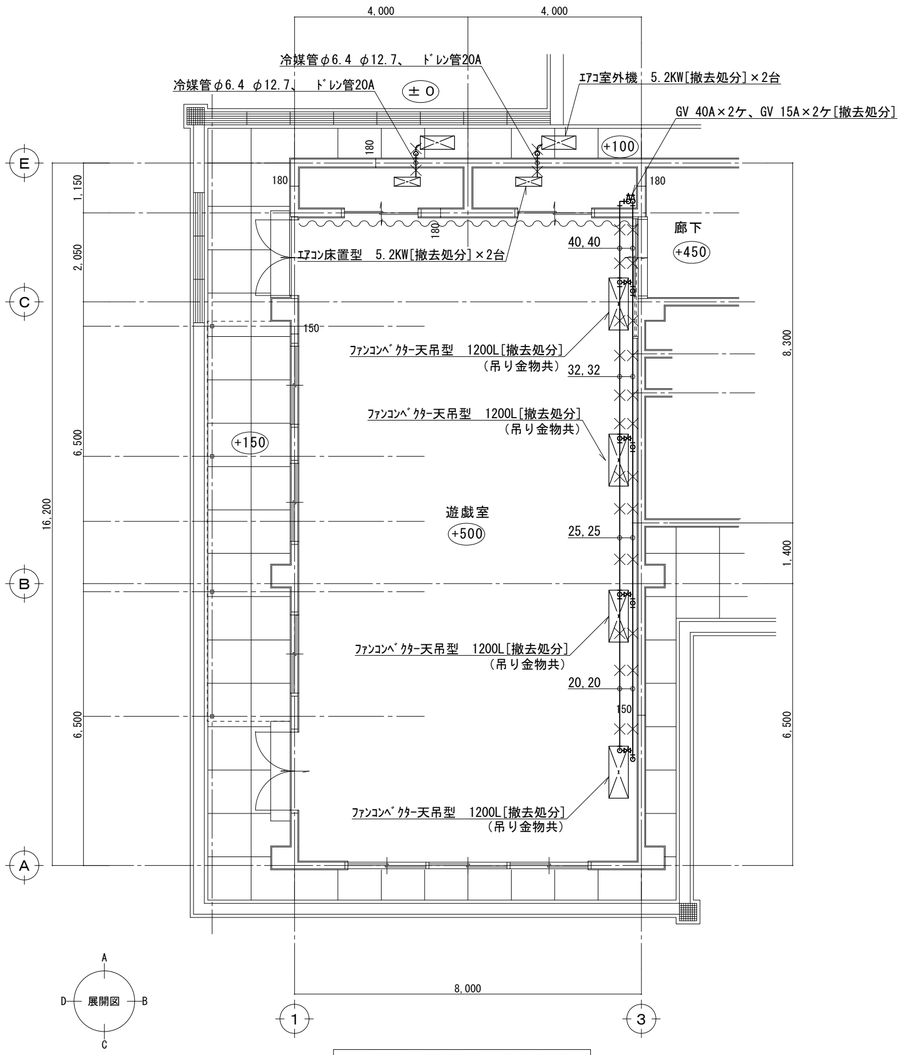

（既設）平面図　S=1/100

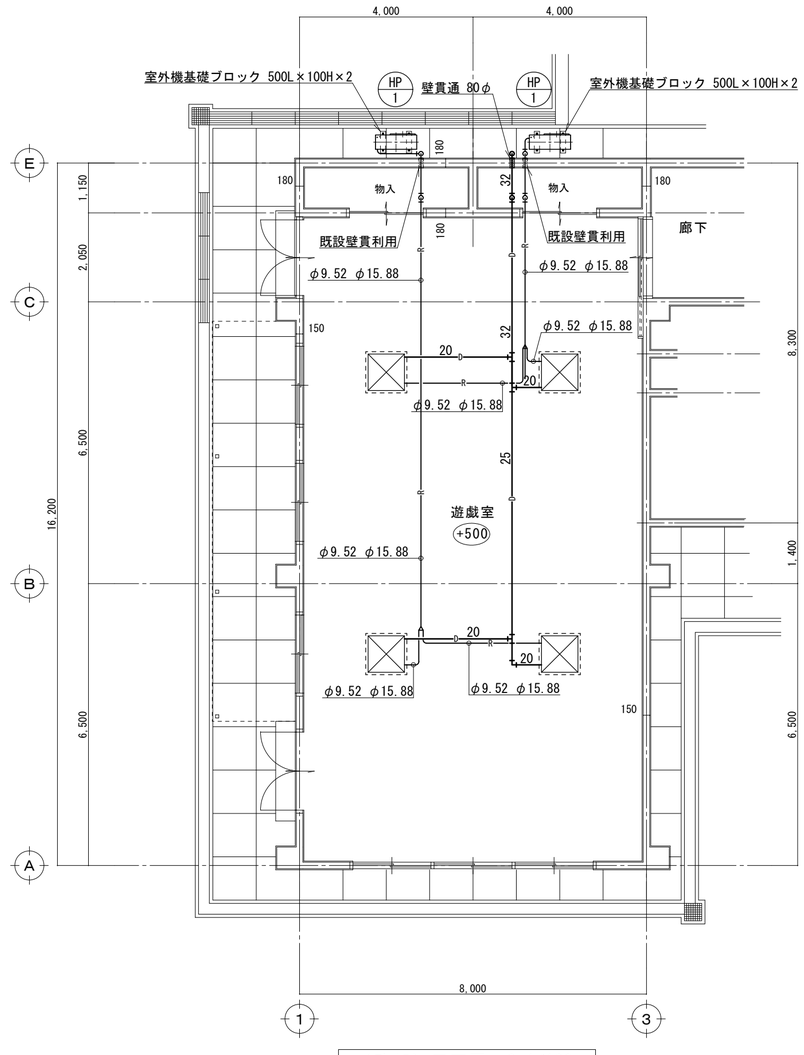

（改修）平面図　S=1/100

京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事	(株) 日匠設計	DATE	NO. M-03
SCALE	一級建築士事務所	General	
機械設備平面図　1/100	84790 森田 恭介	Staff	

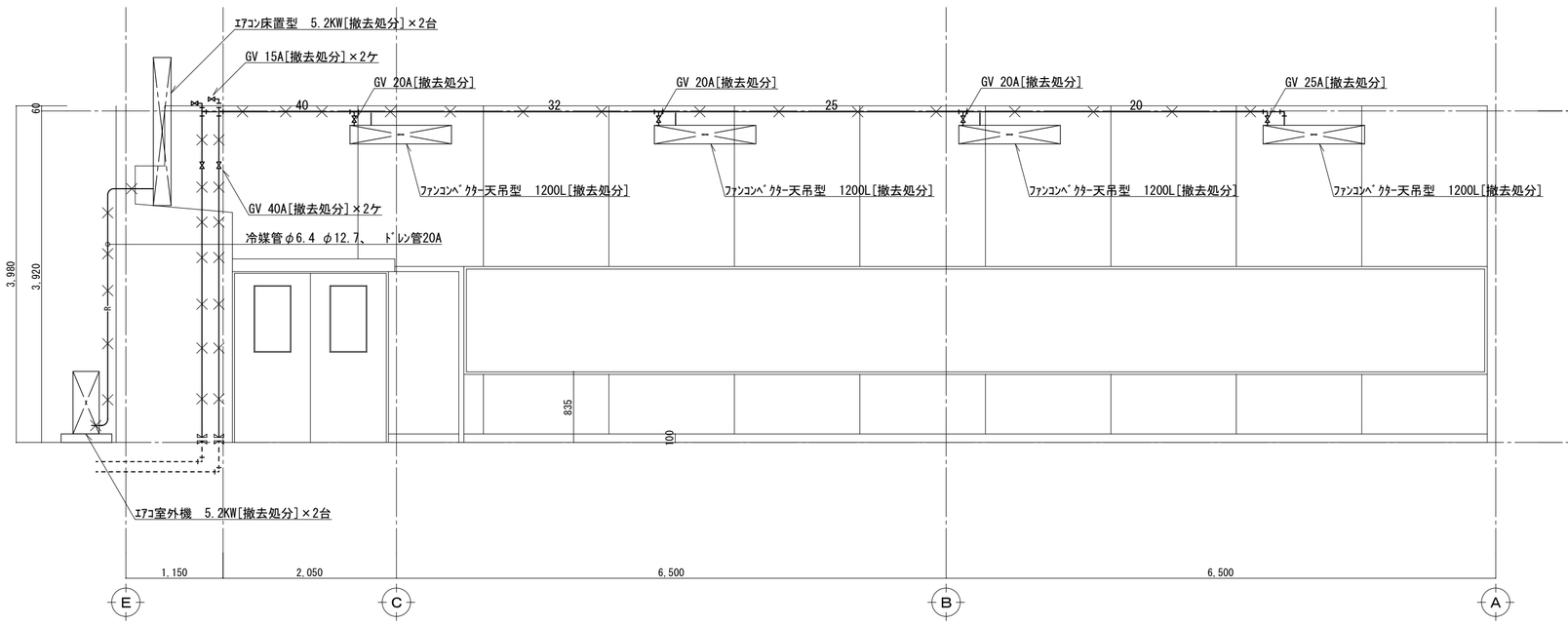

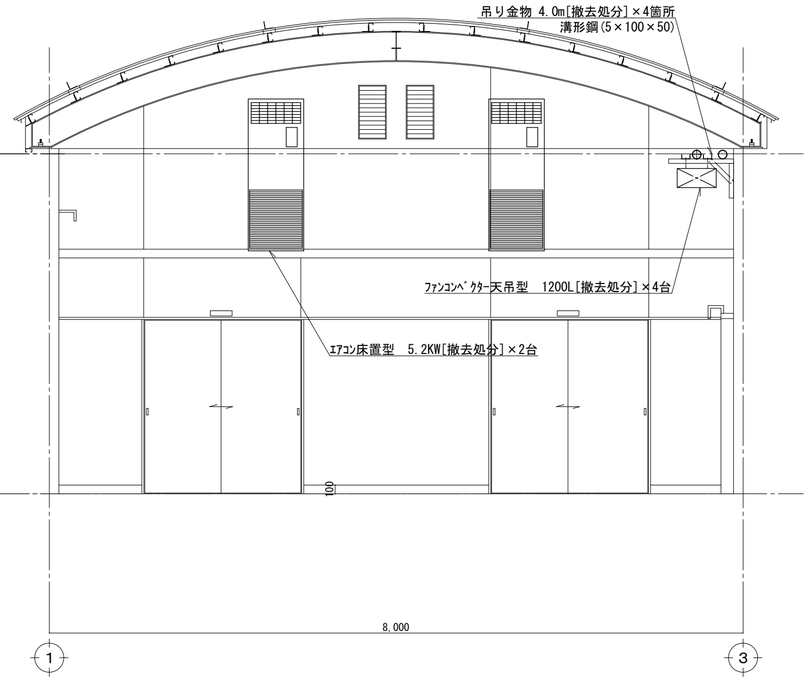

（既設）遊戯室

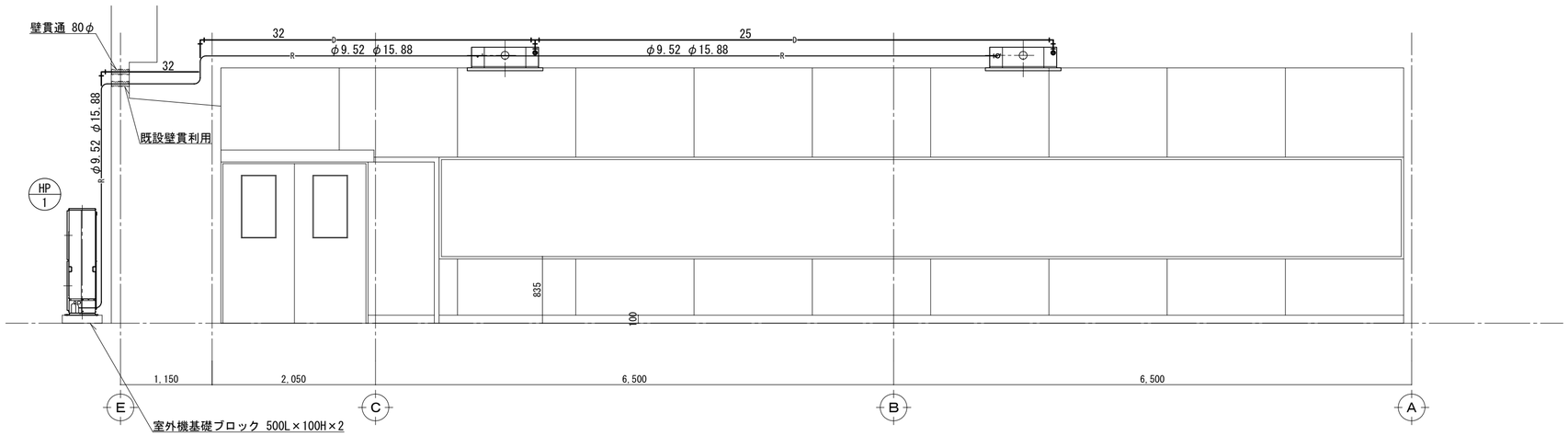

図中記号は次の内容を示す。╳: 配管撤去 ⫘: 配管切断 》: 配管接続

（改修）遊戯室

京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事	(株)　日匠設計	DATE	NO. M-04
SCALE	一級建築士事務所	General	
機械設備展開図　1/50	84790　森田 恭介	Staff	

平成２４年度　上豊田保育所遊戯室耐震補強工事
（トイレ改修工事部設計図）

番号	図面名称	縮尺
1	特記仕様書 NO.1	
2	特記仕様書 NO.2	
3	機械設備特記仕様書	
4	配置図　附近見取図	1/300
5	（現状）　平面図　展開図	1/25　1/50
6	（改修）　平面図　展開図	1/25　1/50
7	衛生設備現状平面図及び改修平面図	1/25

訂正	Kazu 一級建築士事務所 前田和成　（一級建築士登録番号　第158503号）	承諾	設計	担当	製図	縮尺	工事名称 平成２４年度　京丹波町立上豊田保育所耐震補強工事（トイレ改修工事）	図面番号 B
					前田	製作日	図面名称	

建築改修工事特記仕様書

Ⅰ．工事概要

工事名称	平成24年度　京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事（トイレ改修工事）
工事場所	京都府船井郡京丹波町豊田地内

工事範囲		別途工事
女子便所		
和風便器撤去　幼児用腰掛式大便器　取替		
ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ撤去　幼児用ｸﾞﾞｰｽ新設		
男子便所		
ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ取替		
和風便器撤去　洋風大便器　取替		
小便器３台　幼児用小便器に取替		

Ⅱ 建築改修工事仕様

① 共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)（平成22年版）」（以下「改修標仕」という）による。ただし、改修標仕に規定されている項目以外は国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)（平成22年版）」（以下「標仕」という）による。

② 特記仕様

（1）項目は、番号に○印の付いたものを適用する

（2）特記事項は、○印の付いたものを適用する
　○印の付かない場合は、　※印の付いたものを適用する
　○・印および◎印の付いた場合は、共に適用する

（3）項目に記載の［　］内表示番号は、改修標仕の当該項目、当該図及び当該表を示す。
　（　）内表示番号は、標仕の当該項目、当該図及び当該表を示す。

（4）材料及び製造所等の記載は順不同である

※府内産建設資材の優先使用及び下請負業者の選定

1　本工事に使用する資材については、府内産資材又は府内取扱業者から購入した資材の使用に努めること。
(1)府内産の資材がある場合は、府内産の資材を優先するものとする。
(2)府内産の資材がなく、やむを得ず府外産の資材を使用する場合には、府内業者の取扱う資材を優先するものとする。

2　資材を購入しようとするときは、あらかじめ購入先の名称、所在地及び資材名等を記載した主要資材購入先一覧届出書を監督替員を通じ提出すること。

3　府外産資材を府外取扱業者から購入する場合には、前記の届出書に府内産資材又は府内取扱業者から購入した資材を使用しない理由を書面にして添付すること。

4　本工事の施工において、やむを得ず工事の一部(主体的部分を除く)を下請負に付す場合、下請負の相手方は県内業者から選定するよう努めること。

5　下請負に付そうとする場合には、あらかじめ下請負人選定一覧届出書を監督職員を通じて提出すること。

6　府外業者を下請負の相手方として選定する場合には、前記の届出書に府内業者を選定しない理由を書面にして添付すること。

・電子納品について　次の国土交通省大臣官房官庁営繕部の各要領等に準じて、電子納品を行うものとする。
なお、請負業者は、事前にその方法等について、監督職員と協議しなければならない。
・官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン(案)平成１４年１１月改訂　・営繕工事電子納品要領(案)平成１４年１１月改訂
・建築ＣＡＤ図面作成要領(案)平成１４年１１月改訂

章	項目	特記事項
① 改修一般共通事項	① 適用基準等	※建築工事標準詳細図　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（平成22年版） ・建築鉄骨設計基準　建設大臣官房官庁営繕部監修（平成１０年版）
	② 発生材の処理等［１．３．８］	引渡しを要するもの　（　　） ・特別管理産業廃棄物　（　　） ・アスベスト　処理方法　（許可を受けた管理型処分場） ・PCB　処理方法　（各入居官署で保管） ・現場において再利用を図るもの（　　） ・再資源化を図るもの(建設リサイクル法に係る特定建設資材廃棄物) ・アスファルトコンクリート　(再資源化施設の場所　　地内)（運搬距離　　km以下） ・コンクリート　(再資源化施設の場所　新水戸　地内)（運搬距離　6 km以下） ・建設発生木材　(再資源化施設の場所　猪鼻　地内)（運搬距離　6 km以下） 運搬に先立ち受入れ条件等を確認し、監督員に報告すること。
	３ 電気保安技術者	適用する
	④ 施工条件［１．３．５］	施工時間帯　・指定なし　※指定有り（打合せによる） 部位別の施工順序　・指定なし　※指定有り（打合せによる） 工事用車両の駐車場　・指定なし　※指定有り（打合せによる） 資機材置場　・指定なし　※指定有り（打合せによる）
	⑤ 施工中の安全確保及び環境安全	建築工事安全施工技術指針及び建設公衆災害防止対策要綱を参考に、工事安全計画書を監督職員に提出する。
	⑥ 建築材料等	本工事に使用する材料等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとする。 なお、「評価名簿による」と特記されたものについては、社団法人公共建築協会「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿（平成23年版）」によるほかこれらと同等のものとする。 ただし、同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。 また、同上評価事業の評価を受けたものを使用する場合は、評価書の写しを監督職員に提出し、その確認をもって品質・性能の確認があったものとすることができる。
	⑦ 室内空気汚染対策	1)合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板及び仕上げ塗材は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 2)保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 3)接着剤はフタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 4)塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 5)1),3)及び4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」は後記１０－１９による。 ・図示した室の高揮発性・揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告する。 （基準値は後記１０－１８による） 測定方法　・パッシブ型測定器による　・厚生労働省の標準的方法による 対象高揮発性・揮発性有機化合物 ※ホルムアルデヒド　※トルエン　※キシレン　※エチルベンゼン　※スチレン　・パラジクロロベンゼン
	８ 特別な材料の工法	改修標仕に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。
	９ 施工数量調査［１．５．２］	調査範囲　※外壁（庇共）　・図示　・ 調査方法　※テストハンマーによる打診及び目視　・ 外壁調査は、外壁改修フローに対応する外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無についての位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行う。 また、その報告書は、結果を立面図等に記載し集計表を添えて監督職員に２部提出する（必要に応じ写真等を添付する）
	１０ 調査のための破壊部分の補修	補修方法　※図示　※適用については、監督職員との協議による。
	１１ 技能士［１．６．２］	

技能検定の職種	適用種別
防水改修工事　・防水施工　・左官　・建築板金	・全て　・
外壁改修工事　・左官　・タイル張り　・塗装 ・樹脂接着剤注入施工	・全て ・
建具改修工事　・サッシ施工　・ガラス施工	・全て　・
内装改修工事　・内装仕上げ施工（床、天井仕上げ等） ・表装　・内装仕上げ施工（鋼製下地） ・左官　・建築大工　・タイル張り	・全て ・
塗装改修工事　・塗装	・全て　・
耐震改修工事　・鉄筋工事　・型枠施工　・とび	・全て　・

① 改修一般共通事項

12　工法の提案［１．６．８］
設計図書に定められた工法以外の工法を提案する場合は、所要の品質及び性能が確保されるとともに、安全、かつ、合理的な工法とする。

13　完成写真
下記のものを監督職員に提出する

分類・規格	撮影箇所	部数	原版の大きさ（mm）
カラー・キャビネ版			・１００×１２５以上
（原版共）※サービス版	箇所	１部	※　２４×　３６以上

完成写真等の撮影　※監督職員の承諾する者　・監督職員の承諾する撮影業者
・デジタルカメラで撮影する場合の提出形式及び方法等は、監督職員の指示による。

14　完成時の提出図書［１．８．１～３］
※完成図　※保全に関する資料(提出部数　・１部　・　)
※提出書類の詳細については、別途、監督職員の指示による。

15　施工図及び施工計画書
提出した施工図及び施工計画書の著作に係る当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。

16　設備工事との取合い
施工区分（※　工事区分表による　・　　）
設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。

17　撤去部分
コンクリート、モルタル等の撤去部分の境目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする。

② 仮設工事

1　足場その他［２．２．１］
内部足場の種別　※　脚立、足場板等　・　ﾛｰﾘﾝｸﾞﾀﾜｰ
外部足場の種別　※　Ａ種　・　Ｂ種　・　Ｃ種　・　Ｄ種
外部足場の防護シート等による養生　※　行う　・　行わない
材料、撤去材等の運搬方法　・　Ａ種　※　Ｂ種　・　Ｃ種　・　Ｄ種　・　Ｅ種

2　手すり先行足場
枠組足場を設ける場合、厚生労働省制定(手すり先行工法に関するガイドラインの「手すり先行工法による足場の組立等の基準」)による。改善措置機材による場合は手すり専用先行足場型と同等の機能を確保するものとする。

3　既存部分の養生［２．３．１］
養生方法　※　ビニルシート等による
固定された家具（備品、机、ロッカー等）の移動　・　行う（図示）
既存部分における既存家具等の養生　※　ビニルシート等による　・
既存ブラインド、カーテン等の養生　養生方法　※　取り外し　・
保管場所　※　構内既存施設内　・

4　仮設間仕切り［２．３．２］
・　Ａ種　・　Ｂ種　※　Ｃ種　・　図示
Ａ・Ｂ種の表面材　※　石こうボード　・　合板
Ａ・Ｂ種の片面への塗装等　・　行う　※　行わない
Ａ種のグラスウール等の充填材
※　行う　（ＪＩＳＡ６３０１グラスウール吸音材２号３２Ｋ厚５０mm）　・　行わない

5　監督職員事務所［２．４．１］
・　既存建物内の一部を使用する（場所　　）
・　構内に新設する（・　１号　・　２号　・　３号　・　４号　・　５号）
※　設けない

6　工事用水　構内既存の施設　・　利用できる　・有償　・　無償　・　利用できない

7　工事用電力　構内既存の施設　・　利用できる　・有償　・　無償　・　利用できない

③ 防水改修工事

1　アスファルト防水［３．１．４］［３．２．６］［３．３．２～３］　［表３．３．４～１０］

	工法	新設防水層の種別	施工箇所	備考
屋根保護防水	・Ｐ１Ｂ工法	※Ｂ－２　・		
	・Ｐ１Ｂ１Ｉ工法	※Ｂ１－２　・		
	・Ｐ２Ａ工法	※Ａ－２　・		
	・Ｐ２Ａ１Ｉ工法	※Ａ１－２　・		
	・Ｔ１Ｂ１Ｉ工法	※Ｂ１－２　・		
屋根露出防水	・Ｍ３Ｄ工法	※Ｄ－２　・		
	・Ｍ３Ｄ１Ｉ工法	※Ｄ１－２　・		
屋内防水	・Ｐ１Ｅ１Ｉ工法	※Ｅ－２　・		
	・Ｐ２Ｅ１Ｉ工法	※Ｅ－２　・		

屋根保護防水断熱工法の断熱材（特定フロンを含まないもの）
材質　※　押出法ポリスチレンフォーム３種ｂスキン層付（ＪＩＳＡ９５１１）
厚さ　※　２５mm　・
成形伸縮目地材
製造所
保護コンクリートの仕上げ　※直均し仕上げ
防水立上がり部の保護　※乾式保護材
・れんが
屋根保護防水工法の防水層立上がり部の端部の処理方法
・　改修標仕［３．４（ｄ）（３）（ｉｉ）］による
・　押え金物で押さえる
屋根露出防水絶縁工法の脱気装置（Ｍ３Ｄ工法）
・　設けない　※　設ける　種類　・　平場部脱気型　・　立上がり部脱気型
設置数量　箇所

2　改質アスファルトシート防水［３．１．４］［３．２．６］［３．４．２～４］　［表３．４．１～２］

工法	新設防水層の種別	施工箇所	備考
・ＰＯＡＳ工法	・ＡＳ－４　・ＡＳ－５		
・Ｍ３ＡＳ工法	・ＡＳ－４　・ＡＳ－５		
・Ｍ４ＡＳ工法	・ＡＳ－１　・ＡＳ－２		下地処理［３．２．６(２)］

3　合成高分子系ルーフィングシート防水［３．１．４］［３．２．６］［３．５．２～４］　［表３．５．１］

工法	新設防水層の種別	施工箇所	備考
・ＰＯＳ工法	※　Ｓ－Ｆ１　・		
・Ｓ３Ｓ工法	※　Ｓ－Ｆ１　・		
・Ｍ４Ｓ工法	※　Ｓ－Ｍ１　・		

脱気装置　※　設ける　・　設けない
Ｓ－Ｆ１、Ｓ－Ｆ２、Ｓ－Ｍ１の仕上塗料塗り　※　カラー　・　シルバー

4　塗膜防水［３．１．４］［３．２．６］［３．６．２～４］　［表３．６．１］

工法	新設防水層の種別	施工箇所	備考
・ＰＯＸ工法	※　Ｘ－１　・		
・Ｌ４Ｘ工法	※　Ｘ－２　・		

新設防水層種別Ｘ－１の場合の脱気装置
※　設ける　・　設けない　種類、設計数量　※　主材料製造所の仕様による
Ｌ４Ｘ工法の既存仕上げ塗装除去　※　行う　・　行わない

5　シーリング改修工法の種類［３．１．４］［３．７．４～７］　［表３．１．２］
・　シーリング充填工法　・　シーリング再充填工法
・　拡幅シーリング再充填工法　・　ブリッジ工法

6　二重ドレン［３．２．５］　ＰＯＡＳ工法、ＰＯＤ工法、ＰＯＤＩ工法、ＰＯＳ工法及びＰＯＸ工法の場合
※　設ける　・　設けない

7　シーリング用材料［３．７．２］　種類及び施工箇所　図示以外は［３．７．１］による

8　シーリングの試験［３．７．８］　接着性試験　※　簡易接着性試験　・　引張接着性試験　・　行わない

9　とい［３．８．２］　材種　・　配管用鋼管　・　硬質塩化ビニル管
鋼管製といの防露　※　行う（施工箇所　※［表３．８．５］）　・　行わない
とい受け金物　※　市販品　・　［表３．８．２］

10　ルーフドレン　※　市販品

11　鋼管製といの防露巻工法部等の処理［３．８．３］　［表３．８．５］
防露部　ステンレス（ＳＵＳ３０４、厚０．２mm）で被覆する
高さ（mm）　床　※　１５０　・
天井　※　３０　・
防露を行わない場合　ステンレス製シーリングプレートを取付ける　（床、天井共）

12　アルミニウム製笠木［３．９．２～３］　［表３．９．１］
※　押出し形材　部材による種類　・２５０形　・３００形　・３５０形　・
表面処理　※　Ａ－１種又はＢ－１種　・
隅角部及び突当り部等の役物　笠木製造所の仕様による
・　曲げ材　材質　ＪＩＳ　Ｈ　４０００による
表面処理　※　Ａ－１種又はＢ－１種　・
厚さ（mm）　※　２．０　・
形状及び取付方法　図示による

4－1 外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）

1　ひび割れ部改修工法［４．１．４］［４．３．４～６］
※　樹脂注入工法
※　自動式低圧エポキシ樹脂注入工法
・　手動式エポキシ樹脂注入工法
・　機械式エポキシ樹脂注入工法
検査　※　行う　・　行わない
補修方法（ポリマーセメントモルタル充填）
注入材料
※　建築補修用注入エポキシ樹脂（ＪＩＳ　Ａ６０２４）による硬質形で低粘度形又は中粘度形
・　軟質形エポキシ樹脂　製造所　評価名簿による
・　Ｕカットシール材充てん工法
カット部充てん材
※　可とう性エポキシ樹脂　製造所　評価名簿による
・　シーリング用材料　※　ポリウレタン系　・
ポリマーセメントモルタル充てん　※　行う　・　行わない
・　シール工法
ひび割れ部シール材
※　パテ状エポキシ樹脂　製造所　評価名簿による
・　可とう性エポキシ樹脂　製造所　評価名簿による

ひび割れ幅（mm）	注入量（cm³）
０．３以上０．５未満	※　７０　・
０．５以上１．０未満	※　１３０　・
１．０以上	※　１７０　・

2　欠損部改修工法［４．１．４］［４．３．３．７］
※　充てん工法
欠損部充てん材
※　ポリマーセメントモルタル　製造所　評価名簿による
・　エポキシ樹脂モルタル　製造所　評価名簿による
・

4－2 外壁改修工事（モルタル塗仕上げ外壁）

（下記以外は４－１コンクリート打放し仕上げ外壁による）

1　ひび割れ部改修工法［４．１．４］［４．４．２，５～７］
※　モルタルを撤去して改修　（撤去後の補修は充てん工法による）
※　樹脂注入工法　・　Ｕカットシール材充てん工法
・　モルタルを撤去しないで改修
※　樹脂注入工法　・　シール工法

2　欠損部改修工法［４．１．４］［４．４．３，８～９］
※　充てん工法（欠損部の面積が０．２５㎡／箇所程度以下の場合）
充てん材の種類　※　ポリマーセメントモルタル　・　エポキシ樹脂モルタル
・　モルタル塗替え工法　吸水調整材　製造所　評価名簿による

3　浮き部改修工法［４．１．４］［４．４．４，１０～１５］
・　アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法（・　注入口付）
アンカーピン固定用樹脂材料（アンカーピン部共通）
建築補修用注入エポキシ樹脂（ＪＩＳ　Ａ６０２４）による硬質形で高粘度形
注入口付アンカーピン用樹脂材料（アンカーピン部共通）
建築補修用注入エポキシ樹脂（ＪＩＳ　Ａ６０２４）による硬質形で中粘度形及び高粘度形
・　アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法（・　注入口付）
注入材料　建築補修用注入エポキシ樹脂（ＪＩＳ　Ａ６０２４）による硬質形で低粘度形又は中粘度形
・　アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法（・　注入口付）
注入材料　ポリマーセメントスラリー　製造所　評価名簿による
・　モルタル塗替え工法　吸水調整材　製造所　評価名簿による

4　外壁複合改修構工法
平成７年度建設省告示第１８６０号による「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする

4－3 外壁改修工事（タイル張り仕上げ外壁）

（下記以外は４－１コンクリート打放し仕上げ外壁、及び４－２モルタル塗り仕上げ外壁による）

1　ひび割れ部改修工法［４．１．４］［４．５．２，５～６］
※　タイルを撤去して改修　（撤去後の補修はタイル部分張替え工法による）
※　樹脂注入工法　・　Ｕカットシール材充てん工法
・　タイルを撤去しないで改修　※　樹脂注入工法

2　欠部改修工法［４．１．４］［４．５．３，７～８］
・　タイル部分張替え工法（欠損部の面積が0.25㎡／箇所以下の場合及び下地モルタルが残る場合）
接着材の種類　※　ポリマーセメントモルタル　・　エポキシ樹脂
・　タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合）
既製調合モルタル（張り付け用に使用する場合）　製造所　評価名簿による

3　浮き部改修工法［４．１．４］［４．５．４，７～１５］
・　アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法（・　注入口付）
・　アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法（・　注入口付）
・　アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法（・　注入口付）
・　注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法
注入口付アンカーピン本数　・
・　タイル部分張替え工法
接着材の種類　※　ポリマーセメントモルタル　・　エポキシ樹脂
・　タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合）
既製調合モルタル（張り付け用に使用する場合）　製造所　評価名簿による

4　タイル張替え工法用材料
接着材　※　ポリマーセメントモルタル　製造所　評価名簿による
・　エポキシ樹脂　製造所　評価名簿による
タイルの種類　・　標準色　・　特注色

施工箇所	形状（mm）	色	じ	うわぐすり	そ	の	他

再生材利用タイルの原料
陶磁器質タイルで原材料に再生材料(下表左欄に記載したものを原材料として、同表右欄に記載した前処理方法に従って処理されたもの等)を用い、焼成しているものであること。
再生材利用率は原材料の重量比で２０％以上(複数の材料を使用している場合はそれらの材料の合計)使用されていること。ただし、再生材料は通常利用している同一工場からの廃材は除くものとする。

再生材料の原材料になるもの	前処理方法
砕石及び窯業廃土、無機珪砂(キラ)、鉄鋼スラグ、非鉄スラグ、鋳物砂、陶磁器屑、石炭灰、廃ゴム、廃プラスチック、建設廃材(汚泥を除く)、石材屑製紙スラッジ、アルミスラッジ、磨き砂汚泥、湖沼等の汚泥、廃ガラス、上水道汚泥	前処理によらず対象
都市ゴミ焼却灰	溶融スラグ
下水道汚泥	焼却灰化又は溶融スラグ化

使物の使用箇所

内装	出隅　天端
外装	出隅、窓台、マグサ（標準一体成型品以外は接着成型品とする）

5　目地改修工法［４．１．４］［４．５．１５］
既製調合モルタル
・　目地ひび割れ部改修工法　既製調合モルタル　製造所　評価名簿による
・　伸縮目地改修工法　位置及び寸法　※　図示
既製調合モルタル　製造所　評価名簿による

6　外壁複合改修構工法
平成７年度建設省告示第１８６０号による「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする

4－4 外壁改修工事（塗り仕上げ外壁）

1　仕上げ塗材仕上げ［４．１．４］［４．２．２］　表１５．５．１～２

・　薄付け仕上塗材

種類	仕上げの形状	工法
・外装薄塗材Ｅ	・砂壁状 ・着色骨材砂壁状	吹付け

・　厚付け仕上塗材

種類	仕上げの形状	工法	上塗材
・外装厚塗材Ｅ	スタッコ状	・吹放し ・凸部処理	・吹付け　・行う ・行わない

・　複層仕上塗材

種類	仕上げの形状	工法	上塗材（耐候性　耐候形３種）	
・複層塗材ＣＥ	・ゆず肌状	ローラー	※水系　・シリカ系	※つやあり
・複層塗材Ｓｉ	・凸部処理 ・凹凸模様	吹付け	※水系　※アクリル系 ・ポリウレタン系	※つやあり ・つやなし
・複層塗材Ｅ			・溶剤系　・アクリルシリコン系 ・フッ素系	※つやあり ・つやなし ・メタリック
・複層塗材ＲＥ				
・複層塗材ＲＳ			・弱溶剤系　※アクリル系 ・ポリウレタン系	※つやあり ・つやなし
・				

・　軽量骨材仕上塗材

種類	仕上げの形状	工法
・吹付用軽量塗材	砂壁状	吹付け
・こて塗用軽量塗材	平たん状	こて塗り

塗膜はく離材　製造所（　　）
防火材料の指定箇所　（　　）

2　既存塗膜等の除去及び下地処理［４．６．３］
既存塗膜の劣化部の除去及び下地の処理の工法　処理範囲　※既存仕上げ面全体
・図示の範囲
・
※高圧水洗工法
・３０ＭＰａ程度
・５０ＭＰａ程度
・１００ＭＰａ程度
・
・サンダー工法
・塗膜はく離剤工法　処理範囲　※既存仕上げ面全体　・図示の範囲
・水洗い工法　処理範囲　※上記処理範囲以外の既存仕上げ面全体
・図示の範囲

3　下地調整［４．６．４］
下地調整材料　※下地調整塗材
・ポリマーセメントモルタル
・防水形仕上げ塗材主材

5 建具改修工事

1　改修工法［５．１．３］　※　かぶせ工法（　　）　・　撤去工法（　　）

2　建具見本の製作［５．１．５］　※　製作しない　・　製作する

3　アルミニウム製建具［５．２．２～４］　［表５．２．１～２］

性能等級等

種別	※Ａ種	・Ｂ種	・Ｃ種
耐風圧性	※　Ｓ－４	・　Ｓ－５	・　Ｓ－６
気密性	※　Ａ－３		・　Ａ－４
水密性	※　Ｗ－４　・　Ｗ－５		・　Ｗ－５
枠見込み（mm）	７０		１００

表面処理　屋外　※　Ｂ－１種　・　Ｂ－２種（色調　・　ブロンズ　・　ステンカラー　・ブラック）
屋内　※　Ｃ－１種　・　Ｃ－２種

防音ドアセット、防音サッシの遮音性の等級　・　Ｔ－１　・　Ｔ－２　・　Ｔ－３
断熱ドアセット、断熱サッシの断熱性の等級　・　Ｈ－１　・　Ｈ－２　・　Ｈ－３
網戸等　防虫網の材質　※　ステンレス製（ＳＵＳ３１６）　・　ガラス繊維入り合成樹脂製
・　合成樹脂製
防鳥網の材質　※　ステンレス製（ＳＵＳ３０４）　径１．５mm　ピッチ１５mm

4　鋼製建具［５．３．２～４］
防音ドアセット、防音サッシの遮音性の等級　・　Ｔ－１　・　Ｔ－２　・　Ｔ－３
断熱ドアセット、断熱サッシの断熱性の等級　・　Ｈ－１　・　Ｈ－２　・　Ｈ－３
防火戸　煙感知器連動とする　防火戸の解錠機構は別途とする
扉にラッチ受座用切込み開口補強を行う

5　標準型鋼製建具［５．３．６］　建具用金物　［５．３．６（２）］による

6　鋼製軽量建具［５．４．２～３］
戸の鋼板
※　表面処理亜鉛めっき鋼板
・　ビニル被覆鋼板
・　カラー鋼板　［表５．４．１］

区分	材質
召合わせ、縦小口包み板	・　鋼板　※　ステンレス　・　アルミニウム
扉の表面板、押縁	※　鋼板　・　ビニル被覆鋼板
枠類	※　鋼板（くつずりはステンレス）　・　製作所仕様

7　標準型鋼製軽量建具［５．４．６］
建具用金物　［５．４．６（２）］による
戸の鋼板
※　表面処理亜鉛めっき鋼板
・　ビニル被覆鋼板
・　カラー鋼板
製作所　評価名簿による

8　ステンレス製建具［５．５．３～４］
防音ドアセット、防音サッシの遮音性の等級　・　Ｔ－１　・　Ｔ－２　・　Ｔ－３
断熱ドアセット、断熱サッシの断熱性の等級　・　Ｈ－１　・　Ｈ－２　・　Ｈ－３
表面仕上げ　※　ＨＬ仕上げ
曲げ加工　※　普通曲げ　・　角出し曲げ

9　建具用金物［５．６．２～４］
評価名簿によるもの
モノロック、本締り付モノロック、シリンダー箱錠、シリンダー本締り錠
ドアクローザ（※　面付形　・　コンシールド形）
ヒンジクローザ（・　丁番形　※　ピボット形）
フロアヒンジ（※　中心吊り込み　・　持出し吊り込み）
マスターキー　・　製作する（　　組）　・　製作しない　・　既存に組込む
鍵箱　※　設ける（　　個用　組）　・　設けない

10　自動ドア開閉装置［５．７．３］　センサの種類　［表５．７．３］
・　マット　・　電子（電磁）　・　光線（反射）　・　音波　・　熱線　・　光電
・　タッチ　・　ペダル　・　押しボタン
取付位置　・　床面　・　天井面　・　壁面　※　無目
開閉装置の製作所　評価名簿による

11　自閉式上吊り引き戸装置［５．８．３］　開閉方式　※　手動開き式　［表５．８．１］

12　重量シャッター［５．９．２～４］
種類　・　一般　・　外壁用防火　・　屋内用防火　・　屋内用防煙
防火又は、防煙シャッターは、自動閉鎖装置及び随時閉鎖装置付とし、連動制御盤及び煙感知器は別途とする
耐風圧性能　・５００Ｐａ　・７５０Ｐａ　・１０００Ｐａ　・１２５０Ｐａ　・１７００Ｐａ
開閉機能による種類　※　上部電動式（手動併用）　・　上部手動式　［表５．９．１］
危害防止装置　・　障害物感知装置（自動閉鎖型）　・　二段降下方式
シャッターケース（防火、防煙以外）　※　設ける　・　設けない

工事名	平成２４年度　京丹波町立上豊田保育所耐震補強工事（トイレ改修工事）
図名	特記仕様書　N0.1
縮尺	
平成　年　月	

5 建具改修工事

13 軽量シャッター [5．10．2～4]

開閉形式　※ 上部電動式（手動併用）　・手動式　[表5．10．1]
耐風圧性能　・５００Pa　・８００Pa

危険防止装置　・障害物感知装置（自動閉鎖型）　・二段降下方式
スラットの材質　※ 塗装溶融亜鉛めっき鋼板　・
スラットの形状　※ インターロッキング形　・オーバーラッピング形
シャッターケース　※ 設ける　・設けない
ガイドレールの材質　※ ステンレス製（ＳＵＳ３０４）厚さ１．５mm（※ 中柱共 ）
座板（屋外の場合）　※ ステンレス製既製品　・

14 オーバーヘッドドア [5．11．2～5]

セクション材料による区分
※ スチールタイプ　・アルミニウムタイプ　・ファイバーグラスタイプ
耐風圧性能　・５００Pa　・７５０Pa　・１０００Pa　・１２５０Pa　・１７００Pa
開閉形式による区分　※ バランス式　・チェーン式　・電動式
収納形式による区分
・スタンダード形　・ローヘッド形　・ハイリフト形　・バーチカル形
危険防止装置　・障害物感知装置（自動閉鎖型）　・二段降下方式
ガイドレールの材質　※ 溶融亜鉛めっき鋼板　・ステンレス製（ＳＵＳ３０４）厚さ２．０mm

15 ガラスとめ材 [5．12．2]

[表3．7．1]

建具の種類	材　種
鋼　製	※　シーリング材　・
アルミニウム製	※　シーリング材　・　ガスケット
ステンレス製	※　シーリング材　・
木　製	※　シーリング材　・

防火戸のガラスとめ材は、建築基準法に基づく防火性能の認定を受けた条件による

16 ガラスブロック積み [5．12．5]

製造所　ＪＩＳ Ａ５２１２による

17 付属電気設備

自動扉、電動シャッター、電動オーバーヘッドドアの電動機が三相電動機０．４ＫＷ以上の場合は、機器付属の操作盤内に電動機保護用遮断機及び進相用コンデンサーを設置する

18 木製建具 (16．6．1～4)

建物内部の木製建具に使用する表面材及びホルムアルデヒド水溶液を用いた建具用でん粉系接着剤のホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外　・第三種
ふすまの材料、種別　※ 表16．6．30Ⅱ型
上張り紙　※ ビニル紙　・新鳥の子
押入等の裏側　雲花紙
枠及びくつずり材料　※ 図示による

6 内装改修工事

1 他の部分との取り合い [6．1．3]

・既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁面及び床の改修範囲
※ 壁厚程度とし、既存に準じた仕上げとする　・図示
・天井の撤去に伴う取り合い部の壁面の改修
※ 既存のまま　・図示

2 既存床仕上げ材の除去等 [6．2．2]

合成樹脂塗床材の除去
・機械的除去工法　・目荒工法
改修後の床の清掃範囲
※ 改修部の端部より１m程度　・図示

3 ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル [6．8．2]

・ビニル床シート

種　類	記　号	色　柄	厚さ(mm)	工　法
※発泡層のないもの ・	※ Ｎ Ｃ ・	※無　地 ・	・ ２．０ ※ ２．５	・ 突付け ※ 熱溶接

・ビニル床タイル

種　類		記　号	厚さ(mm)
・ ホモジニアス		Ｈ Ｔ	※ ２．０
	・ 置敷き	Ｈ Ｔ	※ ５．０
・ コンポジション	※ 半硬質	Ｃ Ｔ	※ ２．０
	・ 軟質	ＣＴＳ	・

・ 特殊機能床材（帯電防止）

種　類	記　号	厚さ(mm)	性能 ＪＩＳＫ６９１１（準拠）２０゜４０％ＲＨ
・帯電防止床シート	Ｎ Ｃ	※ ２．０	※ 体積抵抗値（Ω） ・ １．０×１０^{8}以下
・帯電防止床タイル	ＣＴＳ		・

・ 特殊機能床材（帯電防止以外）

種　類	厚さ(mm)	寸　法(mm)
・視覚障害者用床材（塩ビ製）	※ ２．０	※ ３００×３００　ＪＩＳ Ｔ９２５１
・視覚障害者用床材（合成ゴム製）	※ ２．０	※ ３００×３００

ビニル巾木の高さ（mm）　※ ６０　・ ７５
種仕の規定による材料
壁紙施工用でん粉系接着剤、ユリア樹脂等を用いた接着剤のホルムアルデヒドの放散量
※規制対象外　・第三種
・ タイルカーペット

4 カーペット敷き [6．9．2～3]

種 別	パイル形状	寸法(mm)	総厚さ	電気抵抗（Ω）	工 法
※ Ⅰ種 ・ Ⅱ種	※ ループパイル ・ カットパイル	５００角	・６．５mm	※適用しない ・10^{9} 以下 （ＪＩＳＬ１９０４ ２３℃２５％ＲＨ）	※のり付 加工品敷き

製造所

5 合成樹脂塗床 [6．10．2～3]

・ 弾性ウレタン塗り床材　[表6．10．1]
仕上げの種類　※ 平滑仕上げ　・ 防滑仕上げ　・ つや消し仕上げ
・ エポキシ樹脂塗り床材　[表6．10．2]
仕上げの種類　・ 薄膜流し展べ仕上げ　・ 厚膜流し展べ仕上げ
・ 樹脂モルタル仕上げ　・ 防滑仕上げ
ユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外　・第三種

6 床用防塵塗料塗り

製造所　イサム塗料㈱（エポフロアーＵ）、㈱エービーシー商会（カラートップＵ）
エスケー化研㈱（アーキフロアーＵＴ）、中外商工㈱（アートフロアーＥＵコート）同等

7 可動間仕切り (20．2．3)

ＪＩＳ Ａ６５１２によるほか、下記による
構造形式による種類　※ スタッド式（・ スタッド露出　・ スタッド内蔵）・ スタッドパネル式
表面材質及び厚さ（mm）※鋼板０．６　・
仕上げ　メラミン樹脂又はアクリル樹脂塗料焼付け塗装　（ ※ 常備品　・ 指定色）
パネル厚さ（mm）　程度
遮音性
製造所　ＪＩＳ Ａ６５１２によるもの

8 せっこうボード、その他ボード及び合板張り [6．13．2]

天井及び壁に使用する材料は、建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたもの

材 質 ・ 規 格	施工箇所	張り方		厚さ(mm)等
	壁	・下張り	突付け	※１２．５（不燃認定品）
		・上張り ・直張り	・目透かし ・突付けＶ目地	※１２．５（不燃認定品）
	天井	・下張り	突付け	※９．５（準不燃認定品） ・１２．５（不燃認定品）
		・上張り ・直張り	・目透かし ・突付けＶ目地	※９．５（準不燃認定品） ・１２．５（不燃認定品）
・化粧石こうボード （トラバーチン模様） JIS A6901 GB-D	天井	直張り	突付け	※９．５（準不燃認定品） ※４５５×９１０ ・９１０×９１０
・化粧石こうボード （杉柾目プリント） JIS A6901 GB-D	天井	直張り	目透かし	※９．５（準不燃認定品） 下地ともメーカー仕様による
・無機繊維強化石こうボード JIS A6901 GB-F	壁		突付け	（不燃認定品）
・吸音穴あき石こうボード JIS A6901 GB-P ・ロックウール化粧吸音板 JIS A6301 DR	天井 壁 天井	上張り	・目透かし ・突付けＶ目地 突付け ・突付けＶ目地	※９．５（準不燃認定品） 不燃原紙裏打ち （不燃認定品）
・グラスウール吸音材 JIS A6301 GW-B ・無石綿セメントけい酸カルシウム板 JIS A5430 0.8FK			・目透かし ・突付けＶ目地	（不燃認定品） グラスウール吸音ボード2号32K ※６・８・ （不燃認定品）

・再生材利用パーティクルボード、再生材利用繊維板、再生材利用木質セメント板の製造所

・再生材利用パーティクルボード、再生材利用繊維板、再生材利用木質セメント板の原材料
合板・製材工場から発生する端材等の残材、建築解体木材、使用済み梱包材、製紙未利用低質チップ、林地残材・かん木・小径木（間伐材を含む）等の再生資源である木質材料又は植物繊維の重量比配合割合が５０％以上であること。（この場合、再生資材全体に占める体積比配合率が２０％以下の接着剤、混和材等（パーティクルボードにおけるフェノール系接着剤、木質系セメント板におけるセメント等で主要な原材料相互間を接着する目的で使用されたもの）を計上せずに、重量比配合率を計算することができるものとする）

9 壁紙張り [6．14．2]

建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたもの

施 工 箇 所	品 質 （ 製 造 所 ）	防 火 性 能 の 級 別

ホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外　・第三種

10 外壁タイル [6．16．3]

外壁改修項目による

11 壁タイル張り [6．16．3～5]

内装タイル　・ 積上げ張り
※ 壁タイル接着剤張り

12 断熱材打込み工法

断熱材の種類　※ 押出法ポリスチレンフォーム保温板２種ｂ　厚さ　※ ２５mm
・ 硬質ウレタンフォーム　保温板１種２号　厚さ　mm
断熱補修材　・ 断熱材と同材
※ 吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材（次項による）
オゾン層を破壊する物質を使用しないこと。
ロックウール、グラスウール、ユリア樹脂又はメラミン樹脂を使用した断熱材のホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外　・第三種

13 断熱材現場発泡工法

断熱材の種類　※ 吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材　厚さ　２５mm
難燃性　３級
オゾン層を破壊する物質を使用しないこと。

7 塗装改修工事

1 材料 [7．1．3]

防火材料　屋内の壁及び天井の塗装仕上げは建築基準法に基づく基材同等の認定表示のあるものとする

2 既存塗膜の除去 [7．2．1]

塗替え種別がＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲
※ 塗替え面積の３０％　・

3 下地調整 [7．2．2～7]

		塗替え	新設
木部	不透明塗料塗り	（ ※ ＲＢ種　・　）	（ ※ ＲＡ種　・　）
	透明塗料塗り	（ ※ ＲＢ種　・　）	（ ※ ＲＢ種　・　）
鉄鋼面		（ ※ ＲＢ種　・　）	（ ※ ＲＡ種　・　）
亜鉛めっき鋼面		（ ※ ＲＢ種　・　）	（ ※ ＲＡ種　・　）
モルタル面及びプラスター面		（ ※ ＲＢ種　・　）	（ ※ ＲＢ種　・　）
コンクリート及び押出成型セメント板面		（ ※ ＲＢ種　・　）	（ ※ ＲＢ種　・　）
せっこうボード及びその他ボード面		（ ※ ＲＢ種　・　）	（ ※ ＲＢ種　・　）

4 錆止め塗料塗り [7．3．2～3]

下地種別	塗料の種別	塗り種別
鉄鋼面	屋外（※Ａ種　・Ｂ種）屋内（・Ａ種　※Ｂ種）	・Ａ種　・Ｂ種　※Ｃ種
亜鉛めっき鋼面	鉛酸カルシウムさび止めペイント	・Ａ種　・Ｂ種　※Ｃ種
新規鋼製建具等	鉛酸カルシウムさび止めペイント	※Ａ種

鉄鋼面錆止の塗料の塗布量　[表7．3．1]及び[表7．3．2]による

5 仕上げ塗料塗り [7．4．2] [7．4．3～5] [7．5．2] [7．7．3] [7．9．2]

合成樹脂調合ペイント塗りの塗料の種類
屋外（ ※ １種　・２種）　屋内（ ※ １種　・２種）
木部合成樹脂調合ペイント塗の種別
新規（ ※ Ａ種　（多孔質広葉樹を除く）　・　）　塗替え　（ ※ Ｂ種　・　）
鉄鋼面合成樹脂調合ペイント塗の種別
新規（ ※ Ｂ種　・　）　塗替え（ ※ Ｂ種　・　）
亜鉛めっき鋼面合成樹脂調合ペイント塗の種別
新規（※Ａ種　・　）　塗替え（ ※ Ａ種（鋼製建具）　※ Ｂ種（鋼製建具以外）・　）
塩化ビニル樹脂エナメル塗の種別
新規（ ※ Ｂ種　・　）　塗替え（ ※ Ｂ種　・　）
つやあり合成樹脂エマルションペイント塗の種別
新規（ ※ Ｂ種　・　）　塗替え（ ※ Ｂ種　・　）
合成樹脂エマルションペイント塗の種別
新規（ ※ Ｂ種　・　）　塗替え（ ※ Ｂ種　・　）

8—1 耐震改修工事（鉄筋工事）

1 鉄筋 [8．2．1]

種 類 の 記 号	径
※ ＳＤ２９５Ａ	Ｄ１０、Ｄ１３、Ｄ１６
※ ＳＤ３４５	Ｄ１９以上
・	

2 溶接金網 [8．2．2]

寸法　※ ６．０φ×１００×１００
施工場所（　　）

3 シアコネクタ [8．3．4]

・金属拡張系アンカー（図示）　・接着系アンカー（図示）　・ダボ筋（図示）
試験　・適用する　・適用しない

8—2 耐震改修工事（あと施工アンカー工事）

1 あと施工アンカー [8．2．4]

引張耐力　・　せん断耐力　・
・金属拡張アンカー　※図示による

本 体			ダ ボ 筋		
径（mm）	埋込み深さ（mm）	セット方法	種類	径（mm）	長さ（mm）
		本体打込み式			
		〃			

・接着系アンカー

接 着 剤 の 材 質	カ プ セ ル の 種 類

2 あと施工アンカーの試験 [8．11．5]

性能確認試験　※行わない　・行う
施工確認試験　・行う　・行わない

アンカー径（mm）	１ロット当たりの試験体の数（本）

3 施工管理技術者 [8．11．1]

適用する
(社)日本建築あと施工アンカー協会が定める「あと施工アンカー管理技術士」の資格以上の能力を有する者とする

8—3 耐震改修工事（コンクリート工事）

1 コンクリートの種類と強度 [8．1．3]

※ 普通コンクリート

設計基準強度（Fc）	適 用 箇 所
※ ２１（N/mm^{2}）	地中梁　基礎
・ ２４（N/mm^{2}）	
・	

2 アルカリ総量 (6．5．4)

総量　３Ｋｇ/ｍ^{3}以下

3 型枠のせき板 [8．2．6]

※ 合板（厚さ１２mm）　・合板（厚さ１５mm）
・

4 既存部分の撤去 [8．19．2]

既存仕上げの撤去　撤去範囲　※ 図示
既存躯体の撤去　撤去範囲　※ 図示

5 コンクリートの打込み [8．19．8]

打込み工法の種類　・ 流し込み工法
・ 圧入工法

8—4 耐震改修工事（鉄骨工事）

1 鉄骨製作工場 [8．1．5]

・ 監督職員の承諾する工場
※ ㈱日本鉄骨評価センター又は(社)全国鐵構工業協会の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める「Ｒ　グレード」の工場(国土交通大臣認定)、又は同等以上の能力のある工場

2 鋼材 [8．2．7]

種類の記号（・ＳＮ４００Ａ　・ＳＮ４００Ｂ　・ＳＮ４００Ｃ　・ＳＮ４９０Ｂ　・ＳＮ４９０Ｃ）

3 高力ボルト [8．2．8]

※ トルシア形　・ＪＩＳ形　・ 溶融亜鉛めっき高力ボルト

4 入熱、パス間温度の溶接条件

適用箇所　・ 図示
・柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶込み溶接

5 溶接部の試験 [8．14．11]

完全溶込み部の超音波探傷試験　※ 行う　・ 行わない

6 鋼材の溶融亜鉛めっき [7．12．3]

種別　※（表14．2．2）のＡ種

7 既存仕上げの撤去 [8．19．2]

既存仕上げ及び既存構造体の撤去範囲　※ 図示

8 既存部分層目荒らし [8．19．8]

目荒らし程度　※ 図示　・

8—5 耐震改修工事（グラウト工事）

1 グラウト材 [8．2．10]

無収縮モルタル材　製造所　評価名簿による

2 構造躯体用モルタル [8．2．10]

圧 縮 強 度 （N/mm^{2}）	フ ロ ー 値 （mm）

3 柱底等の均しモルタル [8．2．10]

無収縮モルタル材

8—6 耐震改修工事（柱補強工事）

1 既存仕上げ材の撤去 [8．21．2]

撤去範囲　※ 図示

2 既存部分の処理 [8．21．3]

目荒らし程度　※ 図示

3 工法 [8．21．5～7]

・ 溶接金網巻き及び溶接開鎖フープ巻き工法
溶接金網の継手　※ 重ね継手　・
コンクリート及び構造躯体用モルタルの厚さ及び打込み
厚さ　※ 図示
打込み　・ 流し込み工法　・ 圧入工法
・ 鋼板巻き工法
・ 帯板巻き付け工法
・ 連続繊維シート工法
製造所　（　　）
接着性試験及び耐久性試験　・ 行う　・ 行わない
偶角部の面取りの大きさ　※ 図示

8—7 耐震改修工事（耐震スリット新設工事）

1 スリットの種類 [8．22．1]

※ 完全スリット　・ 部分スリット
製造所　（　　）
スリットの幅及び深さ　※図示

2 スリットへの充填材 [8．22．2]

シーリング材　施工箇所は図示
耐火材の使用　・ 使用する　・ 使用しない　遮音材の使用　・ 使用する　・使用しない

施工箇所	防火性能	材　料

施工箇所	材　料

9 環境配慮（グリーン）改修工事

1 吹付けアスベストの除去工事 [9．1．2]

施工業者
「吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術」（民間開発建設技術の技術審査・証明事業認証規定（昭和６２年７月２８日建設省告示第１４５１号））の証明を有する工法の施工業者
処理工法
除去処理　産廃物の搬出　・密封処理
・固化処理

2 アスベスト成形板の処理工事 [9．1．3]

処理を行うアスベスト成形板の仕様
・石綿スレート
・石綿セメントけい酸カルシウム板
・その他　（大平板ｔ-5）
・
施工調査
アスベスト成形板の撤去にあたり、あらかじめ事前の施工調査を次の事項について行う。
調査結果は、図面により記録し、監督職員に提出する。
（１）アスベスト成形板使用部位の確認
記載上のその使用範囲のみならず、広く確認を行わせる
（２）アスベスト成形板の種別、厚さ等の確認
（３）アスベスト成形板使用数量の確認
（４）施工範囲等の確認

10 その他

1 フリーアクセスフロア (20．2．2)

施工箇所			
構法	・パネル構法　・溝構法		・パネル構法　・溝構法
耐震性能	・１．０Ｇ　・０．６Ｇ		・１．０Ｇ　・０．６Ｇ
耐荷重性能	※３０００Ｎ　・５０００Ｎ		・３０００Ｎ　・５０００Ｎ
高さ（mm）	・	・	・　・
構成材	・		・
床表面仕上げ材の材質	※タイルカーペット （※Ⅰ種　・Ⅱ種） ・帯電防止ビニル床タイル		※タイルカーペット （※Ⅰ種　・Ⅱ種） ・帯電防止ビニル床タイル
ボーダー部及びスロープ	※メーカー仕様　・図示		

2 表示 (20．2．10)

・ 案内板　・ 施設案内板（ ・ 標準詳細図による　※ 図示による ）
・ 視覚障害者用案内板（ ・ 共通詳細図による　※ 図示による ）
・ 室名札　・ 標準詳細図による　※ 市販品
・ ピクトグラフ　・ ＪＩＳ Ｚ８２１０による
※ 図示による
・ 施設文字　※ 共通詳細図による
・ 切抜文字（ ・ ステンレス製 ・ 黄銅製）・ 箱文字（ ・ ステンレス製 ・ 黄銅製）
字数（　　）文字の大きさ（　　×　　）

3 ブラインド (20．2．12)

形　式	横型ブラインド	縦型ブラインド（防炎性能を有するもの）
スラットの材種	アルミニウム合金製	・アルミスラット　・クロススラット
ブラインドの種類	※ ギア式　・コード式	※ コード式
スラットの幅（mm）	※ ２５　・ ３５	・ ７５以上　・ １００

4 ロールスクリーン (20．2．13)

材質
品質　製造所

5 カーテンレール (20．2．14)

カーテンレール及び付属金物

施工箇所	強さによる区分	材料による区分	仕上げ	形状	付属金物

⑥ 点検口

天井　材種　アルミニウム製　寸法（mm）※４５０×４５０　・ ６００×６００
形式　・額縁タイプ　・ 目地タイプ
床　材種　アルミニウム製　寸法（mm）・ ４５０×４５０　※ ６００×６００

7 階段手すり笠木

ビニル製　（製造所　㈱アトラス（階段手すり）、ナカエ業㈱（ナカハンドレール）　同等）

8 天井見切り縁

材種　・アルミニウム既製品　・ ビニル既製品

9 視覚障害者用誘導ブロック

材種　・ コンクリート製（厚さ６０mm）　・ 磁器質タイル製
形状　ＪＩＳ　Ｔ９２５１による　寸法　※ ３００×３００

10 鉄筋 (5．2．1)

種 類 の 記 号	径
※ ＳＤ２９５Ａ	Ｄ１０、Ｄ１３、Ｄ１６
※ ＳＤ３４５	Ｄ１９以上
・	

11 溶接金網 (5．2．2)

寸法　※ ６．０φ×１００×１００
施工箇所（　　）

12 継手 (5．3．4)

柱・梁の主筋の継手　※ 重ね継手　・ ガス圧接継手

13 コンクリートの種類と強度 (6．1．3～4)

※普通コンクリート

設計基準強度（Ｆｃ）[Ｎ／mm^{2}]	適 用 箇 所
※ ２１	
・	

14 アルカリ総量 (6．5．4)

総量　３ｋｇ／ｍ^{3}以下

15 型枠のせき板 (6．9．3)

※ 合板（厚さ１２mm）　・ 合板（厚さ１５mm）
・ 床型枠用鋼製デッキプレート（評価名簿による）
・ メッシュ型枠（別図による）
・ 断熱材兼用型枠　２５mm以下かつ熱抵抗値１mh℃／Kcal以上
・ ＭＣＲ工法用シート（気泡発泡ポリエチレンシート）

⑯ 無筋コンクリート (6．14．1)

種　類	設計基準強度（Ｆｃ）[Ｎ／mm^{2}]	適 用 箇 所
普通コンクリート	※ １８	解体後床
	・	

17 あと施工アンカー (14．1．3)

引抜き耐力の確認試験　※ 機械的簡易引抜試験機　・
設計用引張強度　・

18 化学物質室内濃度

化学物質の室内濃度の指針値は下記のとおり

化 学 物 質 名	指 針 値 ※
ホルムアルデヒド	０．０８ｐｐｍ
トルエン	０．０７ｐｐｍ
キシレン	０．２０ｐｐｍ
エチルベンゼン	０．８８ｐｐｍ
スチレン	０．０５ｐｐｍ
パラジクロロベンゼン	０．０４ｐｐｍ

※ ２５℃の場合　ｐｐｍ：１００万分の１の濃度

⑨ ホルムアルデヒドの放散量

規制対象外
1. JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品
2. 建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品
3. 下記表示のあるJAS規格品
a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用
b. 接着剤等不使用
c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用
d. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用
e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用
f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用

第三種
1. JIS及びJASのF☆☆☆規格品
2. 建築基準法施行令第20条の5第3項による国土交通大臣認定品
3. 旧JISのEo規格品
4. 旧JASのEo規格品

外壁改修フロー及び数量

・コンクリート打放し仕上げ外壁の場合

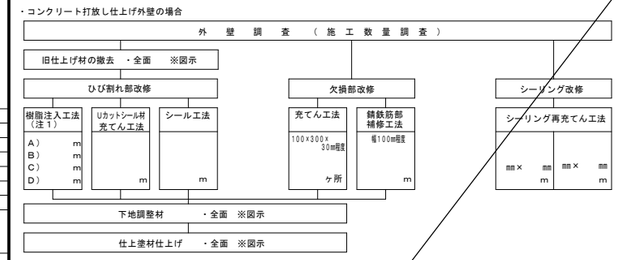

・モルタル塗り仕上げ外壁の場合

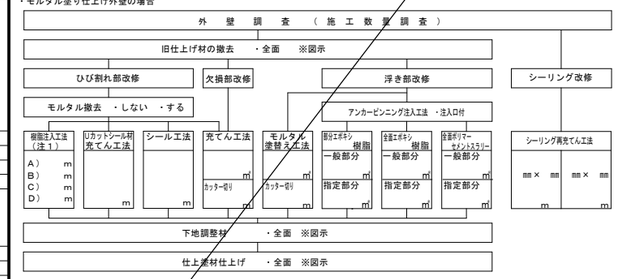

・タイル張り仕上げ外壁の場合

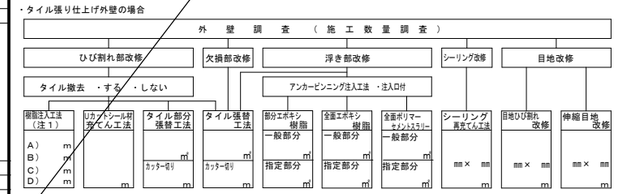

（注１）　ひび割れ幅（mm）がＡ）０．３以上０．５未満、Ｂ）０．５以上１．０未満、Ｃ）１．０以上、Ｄ）　を示す

工事名	平成２４年度　京丹波町立上豊田保育所耐震補強工事（トイレ改修工事）
図名	特記仕様書　NO.2
縮尺	
No	平成　年　月

B2

機　械　設　備　特　記　仕　様　書

工事名称　上豊田保育所遊戯室耐震補強工事（トイレ改修）
工事場所　京都府船井郡京丹波町豊田地内
工事期間　着工　平成　　年　月　　日より　竣工　平成　　年　　月　　日まで
建物概要　鉄骨平屋建
工事種目　１．給水設備工事　２．排水設備工事　３．衛生器具設備工事　４．その他雑工事

一般事項

Ａ．本工事は契約事項に依るは勿論、本特記仕様書、本設計図に準拠し、又明記無き事項は日本建築家協会編“設備工事共通仕様書（最新版）”及び現場説明事項、関係法令等に準拠し施工する。又、見積書作成前に現地を充分に調査し完全に工事内容を熟知した上で見積書を作成するものとする。

Ｂ．本工事に関係する諸官公庁及び申請等必要なる事業所等への申請手続き、検査等は本工事請負者がこれを代行する。但し、前記事項に要する費用は全て本工事請負者負担とする。(加入金、負担金、工事費等も含む。)

Ｃ．本工事施工上当然必要なる事項は、図示無き場合でも施工業者の責任により完全に施工する。

Ｄ．本工事に於いて建築主体工事及び別途工事共事前に充分打ち合わせ協議を行い、施工図を作成し現場係員の承諾を得て施工する。

Ｅ．本工事使用材料は発注前に使用機器材料リストを作成の上、使用機材見本又は製作詳細図を作成提出し、現場係員の承諾を得て発注、現場搬入とする。

Ｆ．本工事に関して、現場係員が現場搬入前に特に工場に於ける検査に必要なる機器は、事前に現場係員の指示により工場にて検査を行い、合格した上で機器搬入を行うものとする。

Ｇ．本工事施工に際し、現場の納り上、取合い上軽微なる変更は現場係員の指示に依り施工する。但し、この場合、請負金額の増減は行わない。

Ｈ．本工事完了に際しては、速やかに竣工図、使用機器完成図、機器取扱説明書、各種試験成績表、各検査済証写し、工程写真製本等現場係員の指示する書類を提出する。

Ｉ．本工事完成引渡後にても、工事の不備、機器の不良に起因する故障は、完成後１ヶ年の保証の責に任ずるねのとし、速やかに修理又は取替えを行うものとする。この場合の費用は全て無償とする。

Ｊ．本工事の工事優先順位は下記の通りとする。
　１．現場説明及び指示事項　　２．契約事項
　３．特記仕様書　　４．設計図書
　５．機械設備工事共通仕様書　　６．その他

Ｋ．防火区画貫通の配管及びダクトは建築基準法施工令第１１２条第１５項及び１６項の規定に合致した工法で処理を行う。（建設省告示1900 号及び 1917 号に適合すること）

工事範囲

１．給水設備工事
本工事は別図の通り、既存給水管により分岐し本工事建物に給水を行う。
障害となる給水管の撤去等は本工事とする。
使用材料　給水管：（ 露出 ）ステンレス鋼管（ねじ込み継手）
（ 地中 ）耐衝撃性塩化ビニル管　(HIVP)
保温工事：屋外露出部　ポリスチレンフォーム保温筒＋粘着テープ＋ポリエチレンフィルム＋ステンレス鋼板巻
屋内露出部　不要
屋内隠蔽部　ポリスチレンフォーム保温筒 20mm ＋アルミガラクロス
防食工事：防食テープ巻

２．排水設備工事
本工事は別図の通り、汚水を既設汚水管に、雑排水を既設雑排水管に接続し、既存公共下水管へ放流する。本工事に影響する既設配管のみ撤去とし、キャップ止めとする。
使用材料　排水管：(　屋内　)　硬質塩化ビニル管 (VP)
（ 地中 ）　硬質塩化ビニル管 (VP)

３．衛生器具設備工事
本工事は別図の通り、既設衛生器具を撤去し、新設衛生器具を堅固に取付するものとする。

メーカーリスト
本工事使用機器製造業者は下記メーカー又は同等メーカーを使用する。
１．衛生器具　㈱ＩＮＡＸ　東陶機器㈱
２．排水金物　㈱ダイドレ　長谷川鋳工所㈱
３．硬質塩化ビニル管　積水化学　㈱クボタ　アロン化成㈱　三菱樹脂㈱

工事名	平成２４年度　京丹波町立上豊田保育所耐震補強工事（トイレ改修工事）		
図名	機械設備特記仕様書	縮尺	
No		平成　年　月	

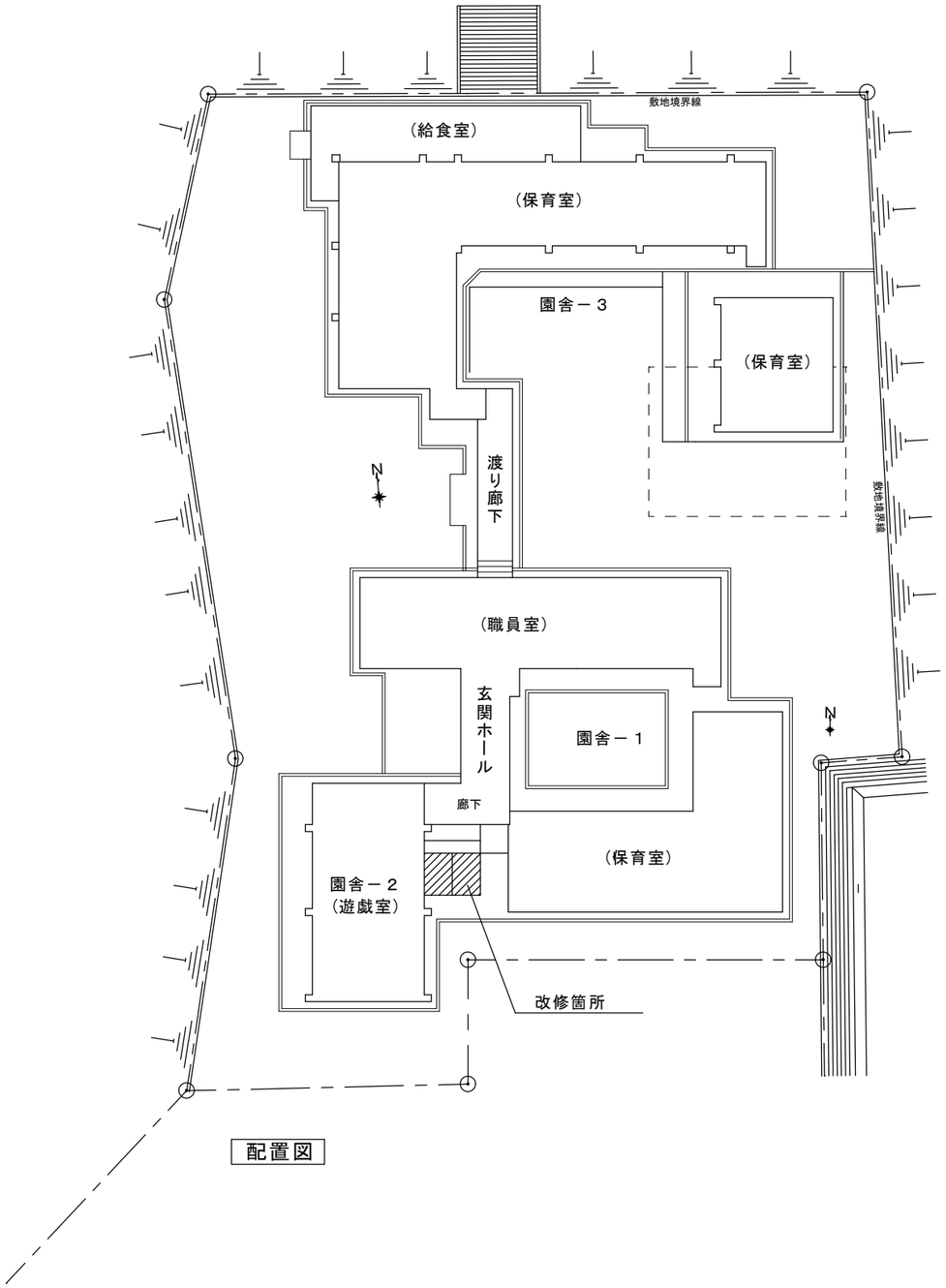

配置図

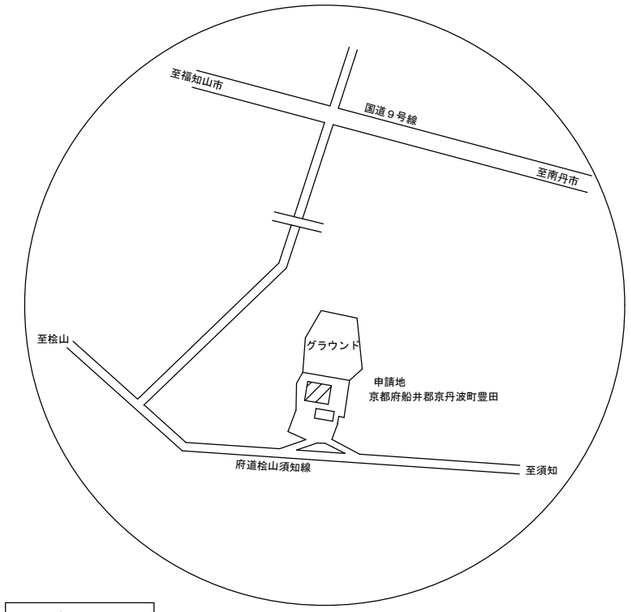

付近見取図

訂正	Kazu 一級建築士事務所 前田和成　（一級建築士登録番号　第158503号）	承諾	設計	担当	製図	縮尺 1：300	工事名称 平成２４年度　京丹波町立上豊田保育所耐震補強工事（トイレ改修工事）	図面番号
					前田	製作日	図面名称　配置図　付近見取図	Ｂ４／７

撤去内容

1、和風便器３台、ﾀﾝｸ３台、紙巻器３個
2、小便器３台
3、便器撤去に伴う給水・排水管
4、トイレブース

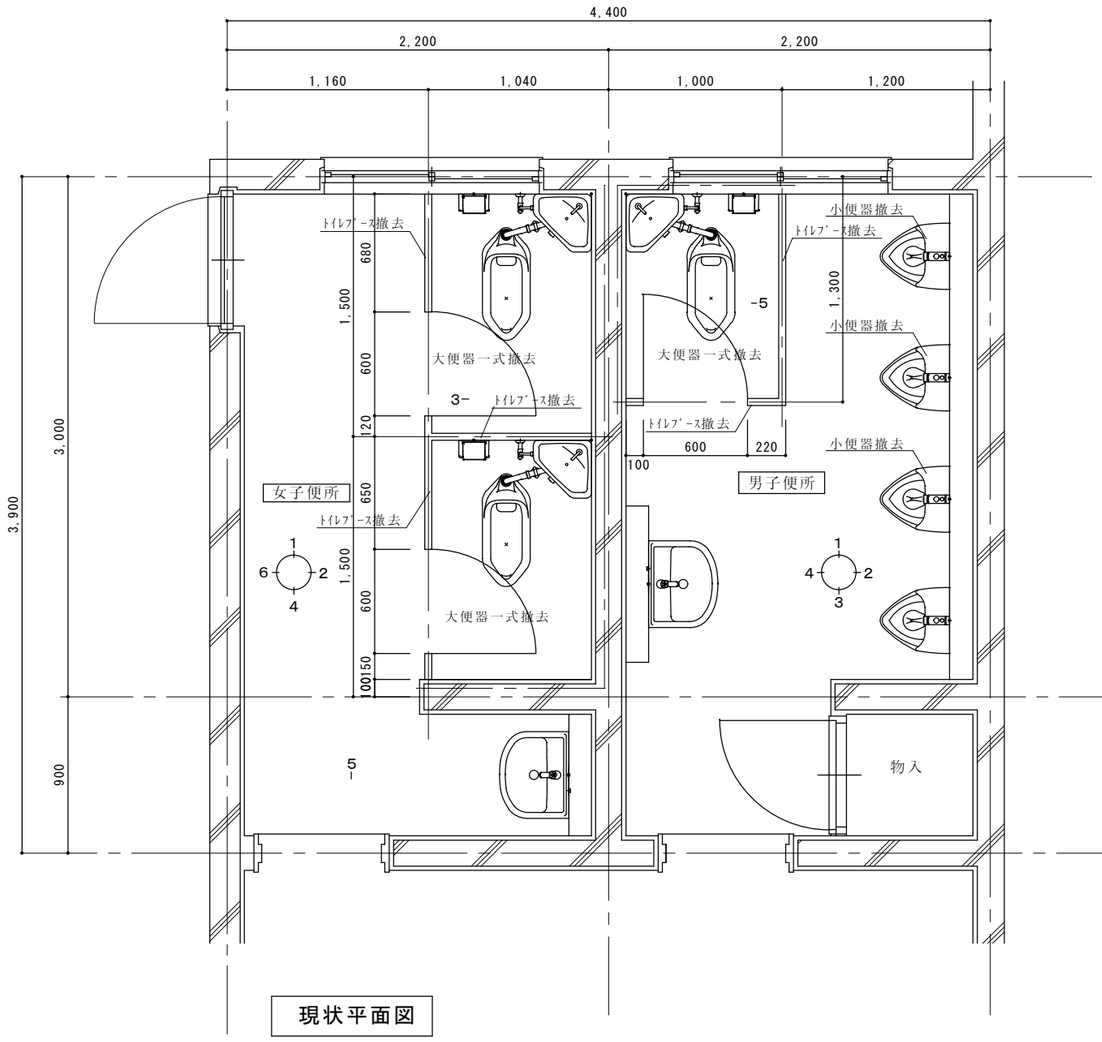

現状平面図

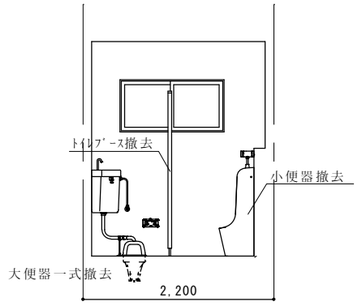

男子便所　1

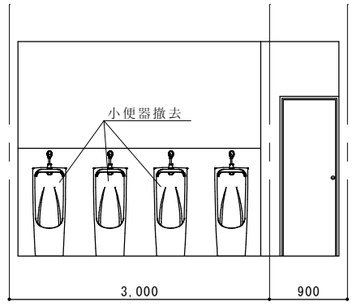

男子便所　2

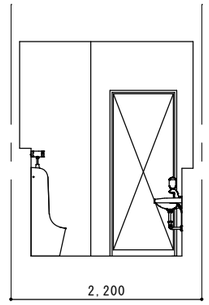

男子便所　3

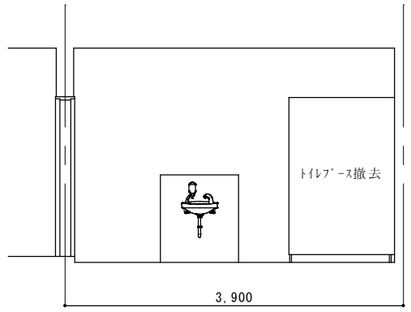

男子便所　4

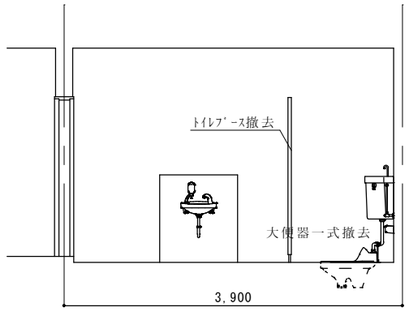

男子便所　5

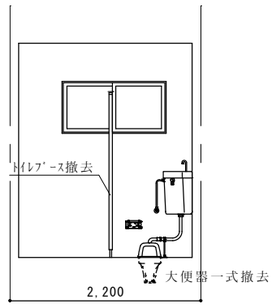

女子便所　1

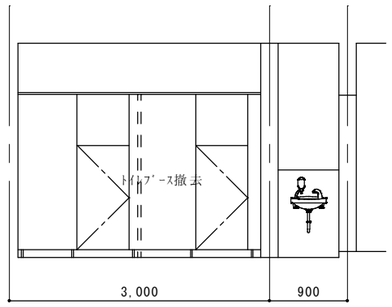

女子便所　2

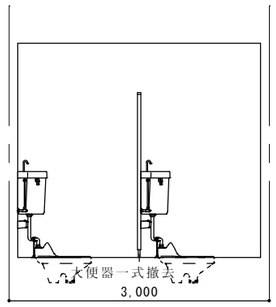

女子便所　3

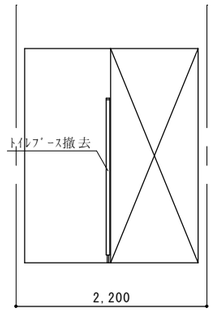

女子便所　4

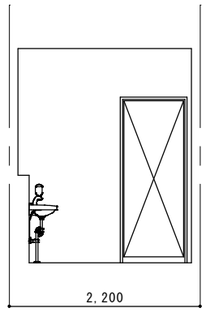

女子便所　5

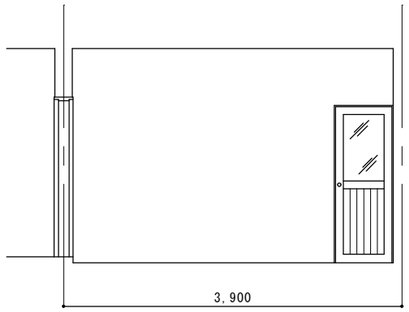

女子便所　6

訂正	Kazu 一級建築士事務所 前田和成　（一級建築士登録番号　第158503号）	承諾	設計	担当	製図	縮尺	工事名称 平成２４年度　京丹波町立上豊田保育所耐震補強工事（トイレ改修工事）	図面番号
					前田	製作日	図面名称　平面図	B５／７

改修内容

1、便器取替（詳細は別図による）給排水管は既存に合わせ接続

2、解体部分仕上は、既存タイルと同等に復旧する。

3、女子便所　幼児用ﾌﾞｰｽ新設

4、男子便所　トイレブース新設

5、男子便所天井面に点検口新設

トイレ　サニティ　幼児用ブース（メラミン板）スリムタイプ

名称		材質	仕上
ﾊﾟﾈﾙ	表面材	高圧ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧板 ﾄﾞｱﾊﾟﾈﾙはﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ	
	表面色	当社標準色（ﾊﾟﾈﾙ見本帳に拠る）	
	芯材	ﾍﾟｰﾊﾟｰﾊﾆｶﾑｺｱ	
	枠材	防虫ﾗﾜﾝ積層材	
	見込	20mm	
ﾄﾞｱｴｯｼﾞ		樹脂製（ﾎﾜｲﾄ）	
板目（R付）		ｱﾙﾐ押出形材	ｱﾙﾏｲﾄｸﾘｱ仕上
壁面・T型・L型固定金具		No。639D(ﾍﾟｽﾄ製）ｽﾃﾝﾚｽ製	
壁面ﾚｰﾙ・Rｺｰﾅｰｶﾊﾞｰ		ｱﾙﾐ押出形材	
笠木		なし（袖ﾊﾟﾈﾙ上部小口貼り）	
脚部（巾木）		H60mm（+15）ｽﾃﾝﾚｽ　0.8mm	ﾍｱﾗｲﾝ仕上
ﾋﾝｼﾞ種類		ｸﾞﾚﾋﾞﾃｨﾋﾝｼﾞLH-903WV-R L亜鉛ﾀﾞｲｷｬｽﾄ（ｼﾌﾞﾀﾆ製）	
その他付属金物		戸当り帽子掛、ｽﾗｲﾄﾞﾎﾞﾙﾄ	

トイレブース　サニティ　TB-GPRタイプ

名称		材質	仕上
ﾊﾟﾈﾙ	表面材	高圧ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧板	
	表面色	当社標準色（ﾊﾟﾈﾙ見本帳に拠る）	
	芯材	ﾍﾟｰﾊﾟｰｺｱ	
	枠材	防虫ﾗﾜﾝ積層材	
	見込	40mm	
	下部処理	防水ﾃｰﾌﾟ	
ﾄﾞｱｴｯｼﾞ（Rｴｯｼﾞ）		ｱﾙﾐ押出形材	ｱﾙﾏｲﾄｸﾘｱ仕上
ｴｯｼﾞﾍﾞｰｽ		樹脂（PP）	
R板目・ﾌﾗｯﾄ目板		ｱﾙﾐ押出形材	ｱﾙﾏｲﾄｸﾘｱ仕上
ﾊﾟﾈﾙ上下小口		樹脂（POM）	ｸﾞﾚｰ色
壁面ﾚｰﾙ・Rｺｰﾅｰｶﾊﾞｰ		ｱﾙﾐ押出形材	ｱﾙﾏｲﾄｸﾘｱ仕上
笠木（頭つなぎ）		ｱﾙﾐ押出形材	ｱﾙﾏｲﾄｸﾘｱ仕上
脚部（巾木）		H60mm（+15）ｽﾃﾝﾚｽ　0.8mm	ﾍｱﾗｲﾝ仕上
ﾋﾝｼﾞ種類		ｸﾞﾚﾋﾞﾃｨﾋﾝｼﾞ中心吊型ｽﾃﾝﾚｽ	ﾍｱﾗｲﾝ仕上
その他付属金物		戸当り帽子掛、ｽﾗｲﾄﾞﾎﾞﾙﾄ	

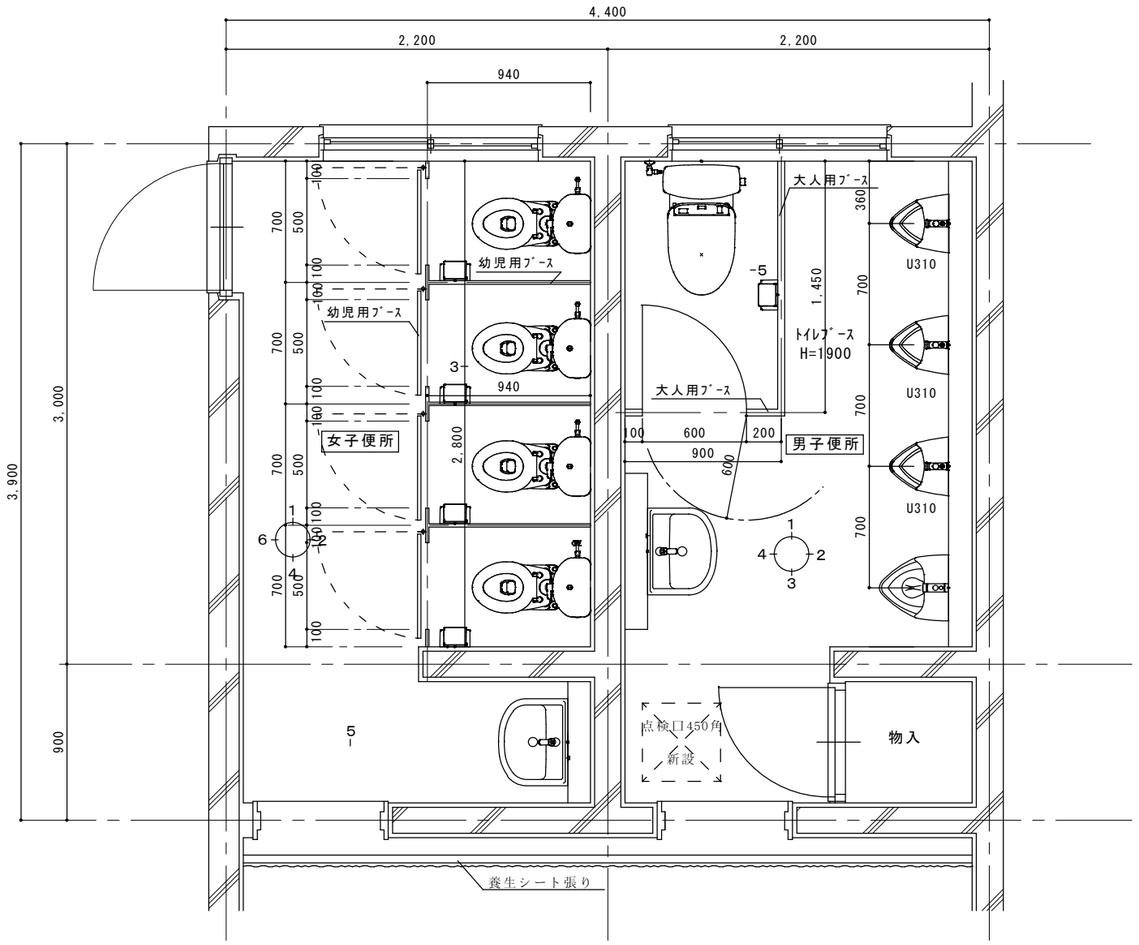

改修平面図

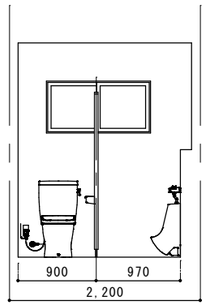

男子便所　1

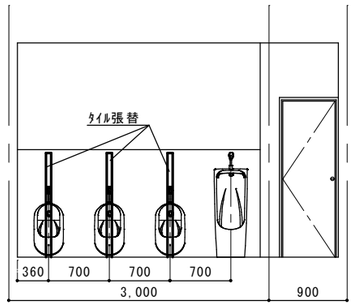

男子便所　2

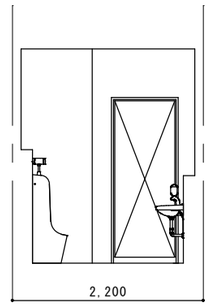

男子便所　3

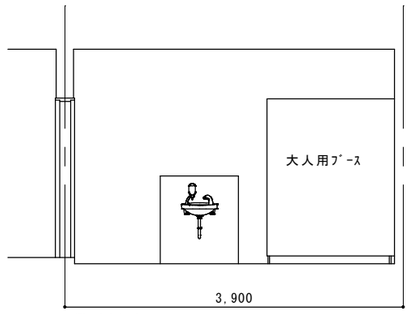

男子便所　4

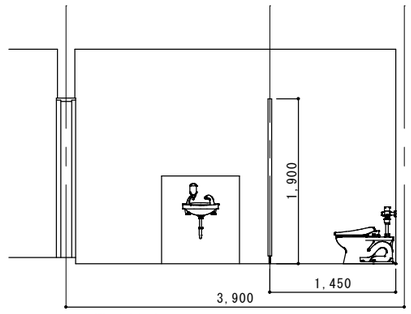

男子便所　5

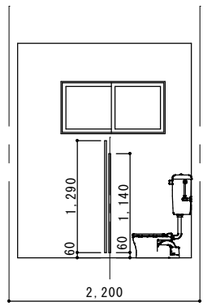

女子便所　1

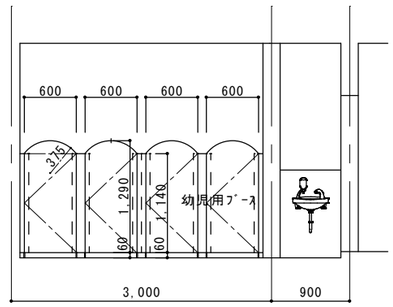

女子便所　2

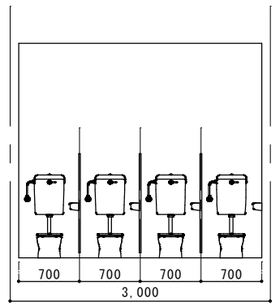

女子便所　3

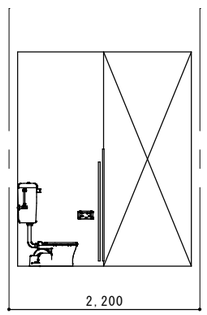

女子便所　4

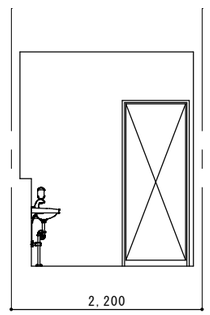

女子便所　5

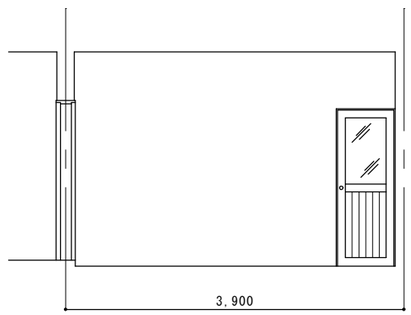

女子便所　6

訂正	Kazu 一級建築士事務所 前田和成　（一級建築士登録番号　第158503号）	承諾	設計	担当	製図	縮尺	工事名称 平成24年度　京丹波町立上豊田保育所遊戯室耐震補強工事（トイレ改修工事）	図面番号
					前田	製作日	図面名称　平面図	B 6／7

床解体部分タイル共

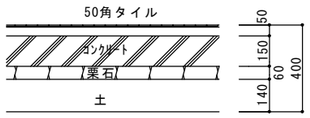

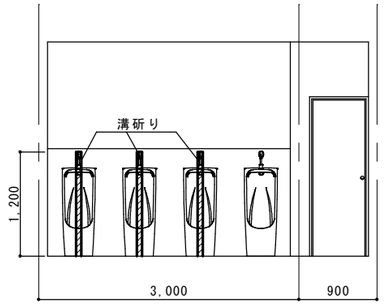

衛生器具表

名　　称	品　番	付　属　部　品	数　量
幼児用大便器	CS300B	ﾛｰﾀﾝｸS300BK　ﾀﾝｸ用ｾｯﾄTS300SG　ｽﾊﾟｯﾄﾞT82C38　幼児用便座TC30　紙巻器YH50	4
幼児用小便器	U310	ﾌﾗｯｼｭﾊﾞﾙﾌﾞT601PX　ﾌﾗﾝｼﾞT64CP　ﾊﾞｯｸﾊﾝｶﾞｰT9R	3
腰掛便器	CS220BM	ﾀﾝｸSH220BAS　ｳｵｼｭﾚｯﾄTCF4711　紙巻器YH50	1

給水管、既存に合わせ接続

※　男子便所大便器にｺﾝｾﾝﾄ新設　（天井内の配線より結線）
（壁面露出配管）

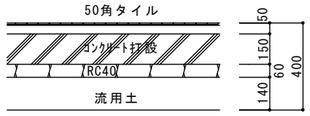

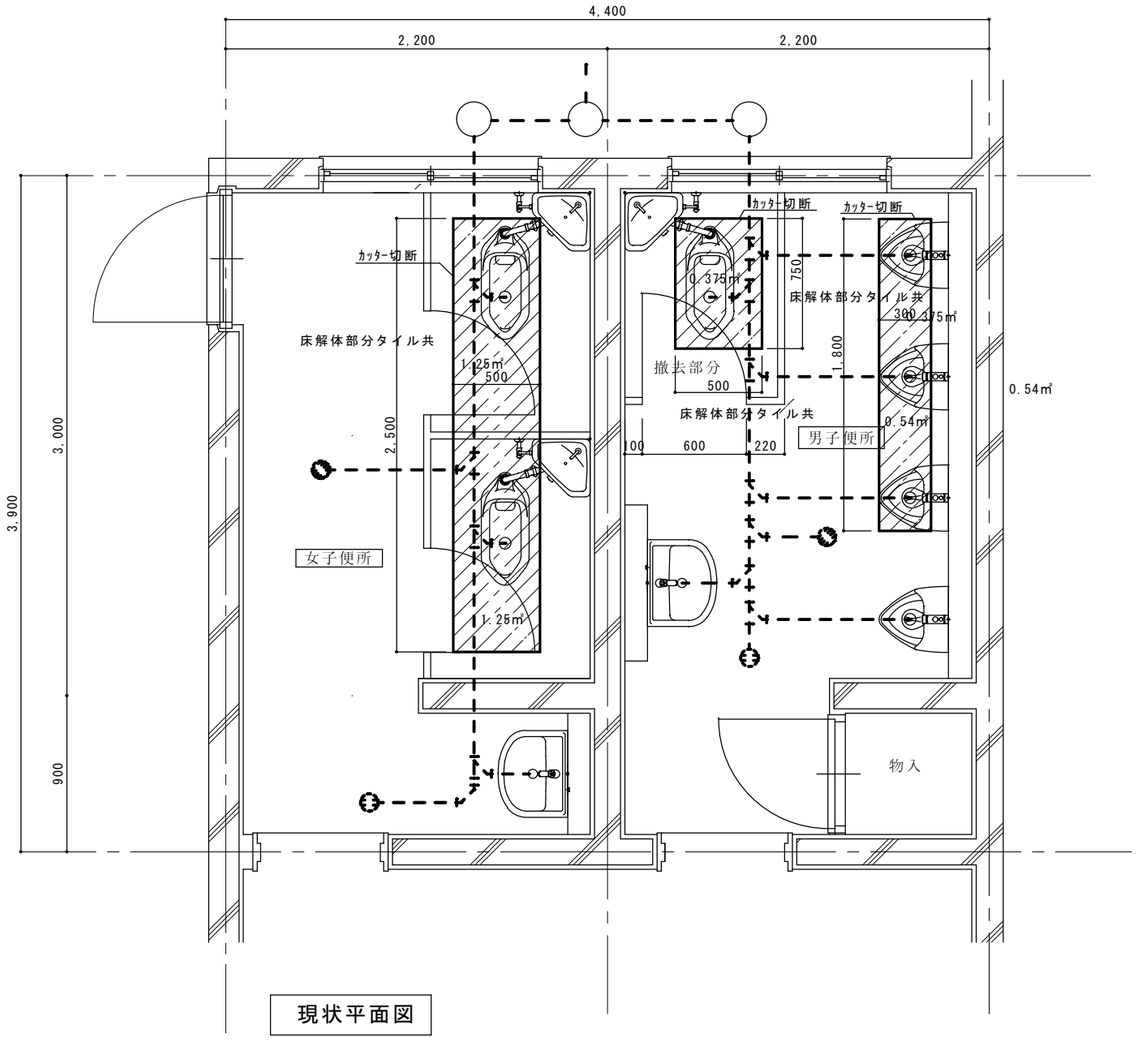

現状平面図

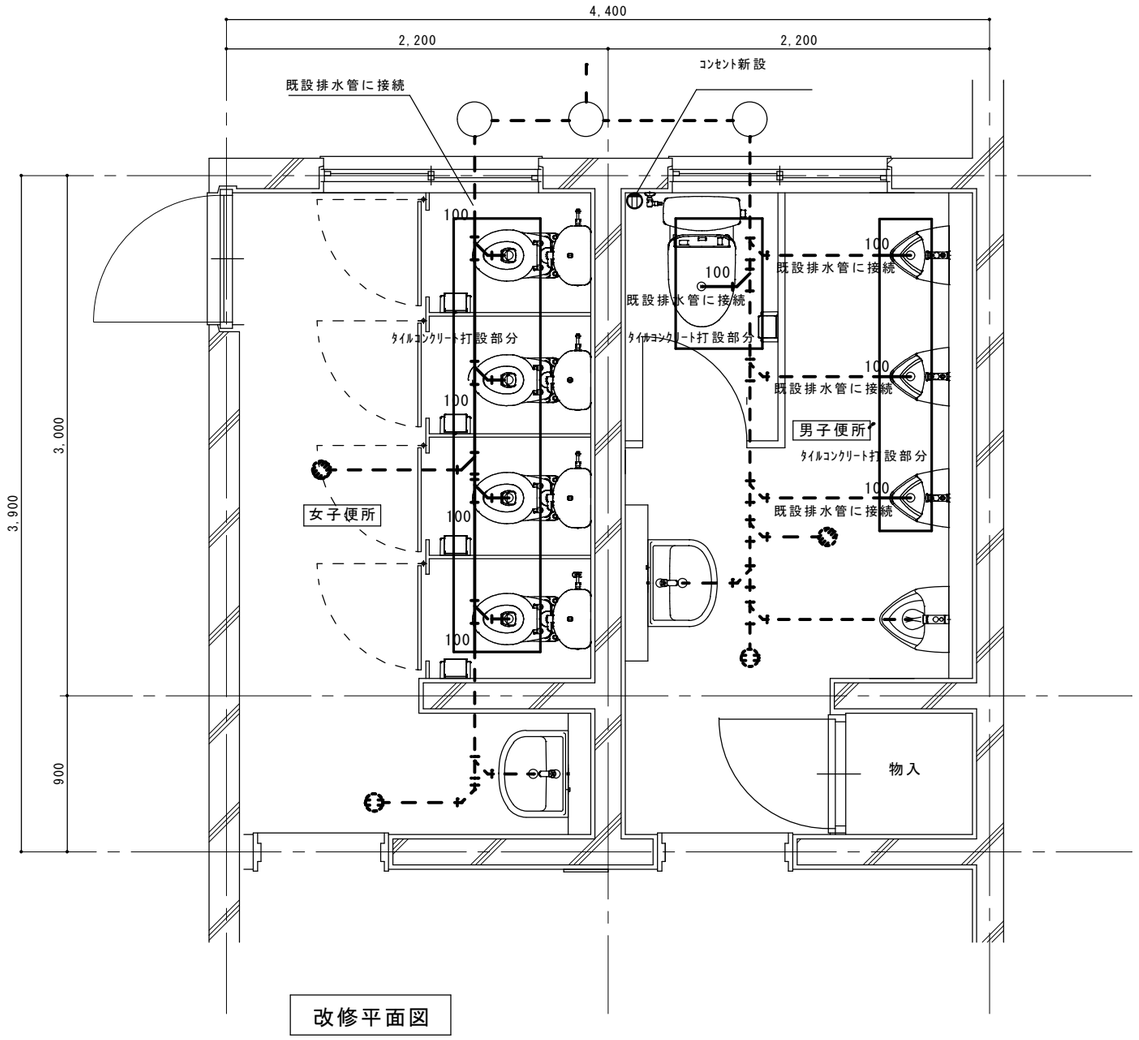

改修平面図

訂正	Kazu 一級建築士事務所 前田和成　（一級建築士登録番号　第158503号）	承　諾	設　計	担　当	製　図	縮尺	工事名称 平成２４年度　京丹波町立上豊田保育所耐震補強工事（トイレ改修工事）	図面番号
					前田	製作日	図面名称 衛生設備現状平面図　及び　改修平面図	B 7／7